
**平成 26 年度
持続可能な社会の形成に向けた
金融行動原則
取組事例集**

平成 27 年 3 月 11 日

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」事務局 編纂

まえがき

21 世紀型の新しい持続可能な経済社会を日本が世界に先駆けて構築していくためには、持続可能な社会の形成に寄与する分野への資源配分の充実が不可欠であり、そこでは経済の血液ともいえる金融が極めて大きな役割を担っています。

このような問題意識を共有した持続可能な社会の形成を目指す金融機関の指針となり、より積極的な取組の促進と活動の輪を広げるべく、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21 世紀金融行動原則）」は平成 23 年 10 月に策定され、同年 11 月から署名が開始されました。策定以来 4 年目を迎えた本年度は、193 に及ぶ署名金融機関による 7 つの行動原則に沿った取組が進められており、毎年度、提出される取組事例に基づき編纂された本事例集も、4 冊目となりました。

署名金融機関が取組事例を共有し、一層の取組を進めていくにあたっての参考となることを目的とした本事例集が、金融機関の皆様による取組方法・取組手順、および留意点等の具体的な議論の助けとなり、益々の積極的な取組推進に資することを期待いたします。

平成 27 年 3 月 11 日

環境省総合環境政策局環境経済課内
「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」事務局

[事例集の編纂に関して]

- ・ 事例は署名金融機関の業態別、五十音順に分類し、預金・貸出・リース業務においては、さらに「都市銀行・リース・その他」「地方銀行」「信用金庫・信用組合・労働金庫」と分類し、掲載しています。
- ・ 各金融機関の取組事例は、該当する原則番号順に掲載しており、複数の原則に該当する場合には番号が若い原則の箇所に掲載しております（ただし事例を提出した各金融機関から、原則番号順でない指定がある場合はその指定を尊重しています）。
- ・ 事例集は、平成 27 年 1 月までに事務局に提出された取組事例を対象として編纂されています。
- ・ 本事例集は、各署名金融機関の取組を紹介することを目的としており、金融商品等の販売・勧誘を目的としたものではありません。記載されている内容は、各署名金融機関において記載した時点の情報に基づいており、その後変更が生じている可能性があります。

目次

まえがき	I
目次	II
持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）	VIII
グッドプラクティス事例	1
グッドプラクティスの選定について	2
運用・証券・投資銀行部門 グッドプラクティス	
株式会社 大和証券グループ本社	3
ニッセイアセットマネジメント 株式会社	4
保険部門 グッドプラクティス	
第一生命保険 株式会社	5
東京海上日動火災保険 株式会社	6
預金・貸出・リース部門 グッドプラクティス	
オリックス 株式会社(都市銀行・リース・その他)	7
株式会社 みずほフィナンシャルグループ(都市銀行・リース・その他)	8
株式会社 第四銀行(地方銀行 東日本)	9
株式会社 滋賀銀行(地方銀行 西日本)	10
大阪厚生信用金庫(信用金庫・信用組合・労働金庫)	11
京都信用金庫(信用金庫・信用組合・労働金庫)	12
近畿労働金庫(信用金庫・信用組合・労働金庫)	13
きらりと光る事例	
株式会社 西京銀行	14
しずおか信用金庫	15
平成 26 年度 取組事例集	
運用・証券・投資銀行業務 ワーキンググループ	17
■ アライアンス・バーンスタイン 株式会社	18
■ いちごグループ	19
■ 株式会社 インテグレックス	21
■ 株式会社 ヴォンエルフ	22
■ SMBC日興証券 株式会社	22
■ SMBCフレンド証券 株式会社	24
■ 株式会社 ザイマックス不動産投資顧問	26
■ CSRデザイン環境投資顧問 株式会社	27
■ 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント 株式会社	28
■ 株式会社 大和証券グループ本社	29
■ 大和証券投資信託委託 株式会社	32
■ T&Dアセットマネジメント 株式会社	33
■ 東京海上アセットマネジメント 株式会社	34
■ 東京海上キャピタル 株式会社	35
■ 徳島合同証券 株式会社	35

■ 日興アセットマネジメント 株式会社.....	36
■ ニッセイアセットマネジメント 株式会社.....	38
■ 野村アセットマネジメント 株式会社.....	40
■ 野村証券 株式会社.....	41
■ 北陸労働金庫.....	43
■ 三菱商事・ユービーエス・リアルティ 株式会社.....	44
■ 三菱UFJ信託銀行 株式会社.....	47
■ 株式会社 りそなホールディングス(りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行).....	50
■ 労働金庫連合会.....	53
保険業務 ワーキンググループ.....	55
■ あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社.....	56
■ アクサ生命保険 株式会社.....	63
■ イーデザイン損害保険 株式会社.....	64
■ セゾン自動車火災保険 株式会社.....	64
■ 損害保険ジャパン日本興亜 株式会社.....	65
■ 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険 株式会社.....	70
■ 損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント 株式会社.....	71
■ そんぽ24損害保険 株式会社.....	72
■ 第一生命保険 株式会社.....	73
■ 大同生命保険 株式会社.....	77
■ 太陽生命保険 株式会社.....	81
■ T&Dフィナンシャル生命保険 株式会社.....	83
■ 株式会社 T&Dホールディングス.....	84
■ 東京海上日動あんしん生命保険 株式会社.....	85
■ 東京海上日動火災保険 株式会社.....	87
■ 日新火災海上保険 株式会社.....	90
■ ネオファースト生命保険 株式会社.....	90
■ ペット&ファミリー少額短期保険 株式会社.....	92
■ 三井住友海上あいおい生命保険 株式会社.....	93
■ 三井住友海上火災保険 株式会社.....	95
預金・貸出・リース業務 ワーキンググループ	
①都市銀行・リース・その他.....	99
■ 株式会社 インターリスク総研.....	100
■ 株式会社 SBJ銀行.....	101
■ NECキャピタルソリューション 株式会社.....	103
■ オリックスグループ.....	104
■ 株式会社 ジャパンネット銀行.....	113
■ 株式会社 日本政策投資銀行.....	113
■ 株式会社 みずほフィナンシャルグループ.....	115

■ 株式会社 三井住友銀行.....	124
■ 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 株式会社.....	130
■ 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社.....	131
■ 株式会社 三菱東京UFJ銀行.....	136
■ 三菱UFJリース 株式会社.....	138
■ リコーリース株式会社.....	138

預金・貸出・リース業務 ワーキンググループ

②地方銀行.....	141
■ 株式会社 愛知銀行.....	142
■ 株式会社 青森銀行.....	142
■ 株式会社 秋田銀行.....	143
■ 株式会社 足利銀行.....	144
■ 株式会社 阿波銀行.....	146
■ 株式会社 池田泉州ホールディングス.....	147
■ 株式会社 伊予銀行.....	148
■ 株式会社 岩手銀行.....	148
■ 株式会社 愛媛銀行.....	151
■ 株式会社 大分銀行.....	153
■ 株式会社 大垣共立銀行.....	154
■ 株式会社 沖縄海邦銀行.....	155
■ 株式会社 沖縄銀行.....	156
■ 株式会社 香川銀行.....	156
■ 株式会社 鹿児島銀行.....	157
■ 株式会社 関西アーバン銀行.....	158
■ 株式会社 北九州銀行.....	160
■ 株式会社 紀陽銀行.....	161
■ 株式会社 京都銀行.....	162
■ 株式会社 群馬銀行.....	163
■ 株式会社 京葉銀行.....	164
■ 株式会社 高知銀行.....	165
■ 株式会社 西京銀行.....	165
■ 株式会社 山陰合同銀行.....	166
■ 株式会社 滋賀銀行.....	168
■ 株式会社 四国銀行.....	169
■ 株式会社 静岡銀行.....	170
■ 株式会社 静岡中央銀行.....	171
■ 株式会社 七十七銀行.....	172
■ 株式会社 清水銀行.....	174
■ 株式会社 十八銀行.....	174
■ 株式会社 十六銀行.....	175

■ 株式会社 荘内銀行.....	176
■ 株式会社 常陽銀行.....	177
■ スルガ銀行 株式会社.....	179
■ 株式会社 大光銀行.....	181
■ 株式会社 第三銀行.....	182
■ 株式会社 第四銀行.....	182
■ 株式会社 大正銀行.....	183
■ 株式会社 大東銀行.....	184
■ 株式会社 筑邦銀行.....	184
■ 株式会社 千葉銀行.....	184
■ 株式会社 千葉興業銀行.....	186
■ 株式会社 中京銀行.....	187
■ 株式会社 中国銀行.....	188
■ 株式会社 筑波銀行.....	190
■ 株式会社 東京都民銀行.....	191
■ 株式会社 東邦銀行.....	192
■ 株式会社 東北銀行.....	192
■ 株式会社 徳島銀行.....	195
■ 株式会社 栃木銀行.....	196
■ 株式会社 鳥取銀行.....	198
■ 株式会社 トマト銀行.....	199
■ 株式会社 富山第一銀行.....	200
■ 株式会社 名古屋銀行.....	201
■ 株式会社 南都銀行.....	201
■ 株式会社 西日本シティ銀行.....	204
■ 株式会社 八十二銀行.....	205
■ 株式会社 肥後銀行.....	207
■ 株式会社 百五銀行.....	209
■ 株式会社 百十四銀行.....	210
■ 株式会社 広島銀行.....	211
■ 株式会社 福井銀行.....	212
■ 株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ.....	213
■ 株式会社 福島銀行.....	214
■ 株式会社 福邦銀行.....	215
■ 株式会社 豊和銀行.....	216
■ 株式会社 北越銀行.....	218
■ 株式会社 北都銀行.....	218
■ 株式会社 北洋銀行.....	219
■ 株式会社 北陸銀行.....	220
■ 株式会社 北海道銀行.....	222

■ 株式会社 北國銀行.....	224
■ 株式会社 三重銀行.....	225
■ 株式会社 みちのく銀行.....	225
■ 株式会社 みなと銀行.....	226
■ 株式会社 南日本銀行.....	227
■ 株式会社 宮崎銀行.....	228
■ 株式会社 宮崎太陽銀行.....	228
■ 株式会社 武蔵野銀行.....	229
■ 株式会社 もみじ銀行.....	230
■ 株式会社 八千代銀行.....	230
■ 株式会社 山形銀行.....	232
■ 株式会社 山口銀行.....	233
■ 株式会社 山梨中央銀行.....	234
■ 株式会社 横浜銀行.....	235
■ 株式会社 琉球銀行.....	236

預金・貸出・リース業務 ワーキンググループ

③信用金庫・信用組合・労働金庫.....	239
■ 青い森信用金庫.....	240
■ 尼崎信用金庫.....	240
■ いちい信用金庫.....	241
■ 茨城県信用組合.....	243
■ 愛媛信用金庫.....	243
■ 大阪厚生信用金庫.....	245
■ 帯広信用金庫.....	246
■ 岐阜信用金庫.....	247
■ 京都信用金庫.....	248
■ 桐生信用金庫.....	250
■ 近畿労働金庫.....	252
■ 四国労働金庫.....	252
■ 静岡県労働金庫.....	253
■ しずおか信用金庫.....	255
■ 城南信用金庫.....	256
■ 城北信用金庫.....	258
■ 静清信用金庫.....	260
■ 西武信用金庫.....	261
■ 高崎信用金庫.....	261
■ 高松信用金庫.....	263
■ 中央労働金庫.....	264
■ 中国労働金庫.....	265
■ 中日信用金庫.....	265

■ 鶴岡信用金庫	268
■ 東海労働金庫	269
■ 東濃信用金庫	269
■ 東北労働金庫	270
■ 豊橋信用金庫	271
■ 長野県労働金庫	273
■ 中ノ郷信用組合	274
■ 長野信用金庫	274
■ 新潟信用金庫	275
■ 西尾信用金庫	275
■ 二本松信用金庫	276
■ のと共栄信用金庫	277
■ 兵庫信用金庫	277
■ 北海道労働金庫	278
■ 盛岡信用金庫	280
■ 大和信用金庫	281
署名金融機関一覧	283
金融機関名索引	285

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)

- 原則 1. 自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成に向けた最善の取組みを推進する。
- 原則 2. 環境産業に代表される「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展と競争力の向上に資する金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する。
- 原則 3. 地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする。
- 原則 4. 持続可能な社会の形成には、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに自ら参画するだけでなく主体的な役割を担うよう努める。
- 原則 5. 環境関連法規の遵守にとどまらず、省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減に積極的に取り組み、サプライヤーにも働き掛けるように努める。
- 原則 6. 社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識するとともに、取組みの情報開示に努める。
- 原則 7. 上記の取組みを日常業務において積極的に実践するために、環境や社会の問題に対する自社の役職員の意識向上を図る。

グッドプラクティス事例

グッドプラクティスの選定について

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」に基づいた取組の裾野を広げるとともに、先進的な取組の更なる向上を図るため、平成24年度よりグッドプラクティス（優良事例）選定が開始されました。

取組事例の提出と並行して、署名金融機関より事例を募集し、業務部門毎の署名金融機関による相互の投票を通してグッドプラクティスが選定されました。

第3回を迎えた平成26年度の選定では、グッドプラクティスとして11事例及び、特別に努力が認められるなど印象に残った「きらりと光る取組」として2事例が選定されました。

投票の際の業務部門及び応募件数（平成26年度）

➤ 運用・証券・投資業務部門	9件
➤ 保険業務部門	7件
➤ 預金・貸出・リース業務部門	
（署名機関多数のため以下の4区分にグループ分け）	
・ 都市銀行・リース・その他	4件
・ 地方銀行 A(東日本／北海道・東北・北陸・関東・甲信越・東海 1)	6件
・ 地方銀行 B(西日本／東海 2・近畿・四国・中国・九州・沖縄)	5件
・ 信用金庫・信用組合・労働金庫	8件

日本初のヘルスケア施設特化型上場 REIT 「日本ヘルスケア投資法人」

株式会社大和証券グループ本社

概要

2013年6月の「日本再興戦略」において、健康寿命延伸産業の育成が戦略的分野として位置づけられ、医療・介護サービスの強化に加えて、民間資金を有効に活用した高齢者向け住環境の整備が主要施策として掲げられました。これに伴い、国内の高齢者向け住宅の不足を早期に解消することを目的として、ヘルスケア REIT の創設を通じた環境整備が進められています。

高齢者施設・住宅の需要だけでなく、株式会社が運営する有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の施設数も大幅な増加が見込まれる中、大和証券グループの大和リアル・エステート・アセット・マネジメントは2014年1月に「日本ヘルスケア投資法人」を設立しました。本投資法人が社会インフラの一つである高齢者施設等へ重点的に投資を行うことで、社会に貢献するとともに、拡大するシニアマーケットの成長にもつながると考えます。

今後も、当社グループは主要業務である金融の機能を通じて、経済的な利益追求と同時に、社会的課題の解決をサポートすることで持続可能な社会の実現を目指していきます。

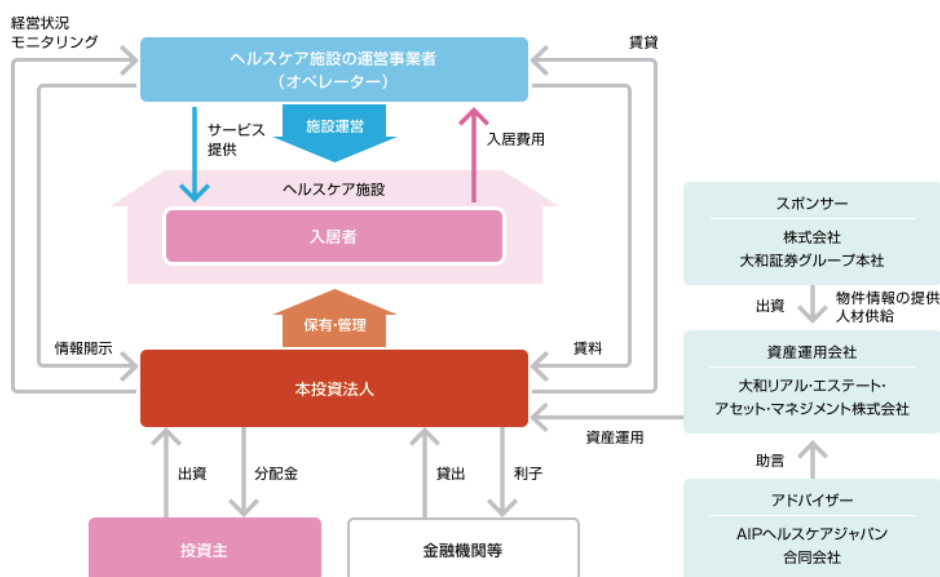
取組の効果や実績

本投資法人は、2014年1月の設立後3月に運用を開始し、公募により約60億円を調達し11月5日に東京証券取引所へ上場しました。ヘルスケア REIT としては、国内初となります。上場時の資産総額は約132億円（計14物件・取得価額ベース）であり、今後3年間で1000億円を目標としています。

本投資法人は、介護サービス事業者（オペレーター）との長期固定賃の契約の下、物件の賃貸により安定した賃料収入が期待できます。また、オペレーターは介護大手や上場企業子会社が多く、ヘルスケア施設の運営実績や信用力の面では信頼性が高いと考えられます。そのため、オペレーターの収入源である入居一時金や月額利用料、介護報酬等の増減にかかわらず、中長期的に安定した収益及び施設運営が見込まれます。一方、オペレーターにとっては資産のオフバランス化が実現し、新たな施設の建設及び開設が可能となり、施設の供給増加も期待できます。

該当原則

- 原則1
- 原則2
- 原則4
- 原則6
- 原則7



日本のアセットオーナーへのESG投資の普及 促進（PRI署名機関による協働アプローチ）

ニッセイアセットマネジメント株式会社

概要

PRI ジャパンネットワークには署名機関によるいくつかの自主的なワーキンググループがあり、その中のアウェアネスワーキンググループ（当社が議長・事務局を担当）では、主に資産運用ビジネスにおいて ESG 投資の認知・普及（最終的には署名機関、特にアセットオーナーを増やす）を目的に、参画メンバーが協業のうえ、目的遂行に向け積極的に様々な取り組みを行なっています。

主な活動の内容

- ・アセットオーナーへの ESG 投資の普及促進方法の検討
- ・アセットオーナーのニーズに沿った ESG 投資の研究・紹介
- ・アセットオーナーへの ESG 関連情報の提供
- ・普及におけるメディアの活用
- ・ネットワークの拡大

取組の効果や実績

一企業ではなしえないことを、複数のメンバーが署名機関という共通の立場のもとに結束し、ESG 投資の認知・普及に向け協働して取り組むことで、そのアウトプットや影響力を何倍にも増幅させることができる点が一番のアピールポイントとなります。今後もアウェアネスワーキンググループでは、アドバイザー（セコム企業年金基金：八木 博一氏、企業年金連合会：桂 照男氏）、ならびに参画メンバーと協力しながらワーキング活動に注力すると共に、方向性を一にする他のイニシアティブとの協業も模索し、更なる ESG 投資の普及促進に努めたいと考えています。

主な取組事例

- ・ ケーススタディーを中心とした勉強会の実施（2012年度）
→ワーキンググループ参加者の意識・知識の向上
- ・ 「ESG 投資基準導入マニュアル（日本語版）」の作成（2012年度）
→アセットオーナーを中心とした配布・セミナー等での活用（2013年度）
- ・ ESG 投資セミナーシリーズの開催（2013年度）
→出席者：第1回 42（24）名、第2回 66（30）名、第3回 58（21）名、第4回 86（33）名 ※（）はアセットオーナーの人数
- ・ ステークホルダー（アセットオーナーやコンサルタント、グローバルコンパクト等）との意見交換を通じた、相互理解の促進と協業の検討（現行）
- ・ 日本版スチュワードシップ・コード、コーポレートガバナンス・コードについての理解・知識向上のための勉強会の実施（現行）

該当原則

原則1 原則4 原則6

少子化対策の取組み（所有不動産への保育所誘致、保育施設への助成、自治体と協働したワークライフバランス推進等）

第一生命保険株式会社

概要

我が国の社会保障制度の持続可能な発展のために解決すべき社会的課題である少子化対策取組みとして、待機児童問題の解消に向けて当社所有不動産への保育所誘致に取り組んでいます。取組み拡大に向けて賃貸用ビルのみならず生保営業所として使用しているビルも活用している他、業務提携先大手2社を含む20社以上の保育所運営会社と定期的な情報交換等を行っています。

保育施設不足解消に向けた誘致取組みに加え、保育所事業者が開設時およびその後の運営が困難となる状況に対する取組みとして、（一財）第一生命財団では、民間財団として初めて2013年より新設保育所等へ備品等の購入費を助成する事業を開始しました。事業内容は、保育所等が独自に実施する保育計画にかかる備品等の購入費用助成です。助成対象は、待機児童が多い地域等に開園した認可保育園、認証等保育園および認定こども園で、運営母体は社会福祉法人に限らず、株式会社も含まれます。当該事業の認知度向上のため、財団法人HPでのリリースのみならず第一生命HPでのリリースを行っています。

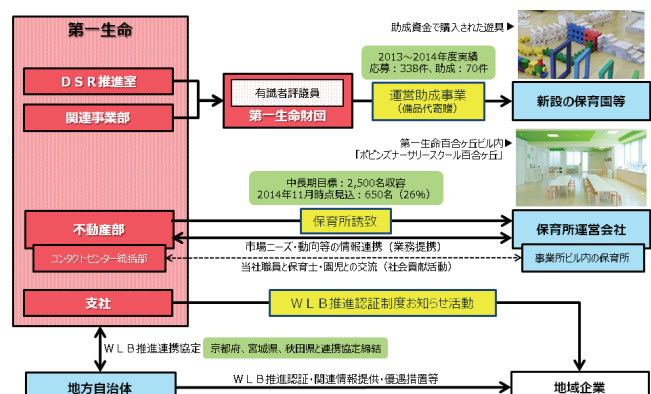
少子化対策取組みの一環として、働く女性が妊娠・出産後も安心して復職できるよう企業側の制度整備も必要です。当社はワークライフバランス（WLB）推進取組企業として表彰を受けていますが、自社のみでなく社会全体のWLB推進に貢献するべく、2012年度より自治体と協働して取引先企業のWLB推進を支援する取組みを開始しました。

取組の効果や実績

保育所誘致に関しては、ときに自治体との粘り強い折衝も行いながら、2015年1月末までに都心部を中心に11カ所の保育施設を開園しました。2015年4月開園に向けて、東京都大田区、神奈川県鎌倉市にて整備を進めており、開園準備中の物件を含め、累計650名程度の児童を受け入れています。また、本誘致取組みが収益性の確保が可能なビジネスモデルであることを対外的に示すことで、他の不動産事業者にも同様の取組みが広がることを期待しています。

新設保育所等へ備品等の購入費を助成する取組みは、民間財団として初めての事業です。第1回（2013年）は231件の応募から35件・総額2,893万円、第2回となる今年は157件の応募から35件・総額2,959万円の助成を実施いたしました。さらに当該助成事業は、子どもの健全な育成に誠実かつ真摯な努力と工夫をしている施設への支援を通じて、保育の質の向上にも貢献し、財団の特性を活かして、保育という公益的事業を補完するものです。

WLB推進取組みに関して、2012年に京都府、2013年に宮城県・秋田県、2015年1月に神奈川県と連携協定を締結し、企業による各自治体におけるWLB推進にかかる制度利用の促進を継続しています。自治体と協働するWLB推進は全国初の取組みであり、当社での成果を社会にも広げていく独自の取組みです。



該当原則

原則1 原則2 原則3 原則4 原則6

東北大学・東京海上日動による地震津波リスク研究（産学連携）

東京海上日動火災保険株式会社

概要

東京海上日動は、東日本大震災直後の 2011 年 7 月に東北大学と産学連携協定を締結し、2012 年 4 月からは東北大学災害科学国際研究所（IRIDeS）内に、「地震津波リスク評価（東京海上日動）寄附研究部門」を設置し、国内外でのリスク研究を推進しています。

東北大学と東京海上日動は、それぞれがこれまで培ったノウハウを結集し、東日本大震災や過去の巨大地震における津波リスク（波高分布や到達時間）を分析し、社会の脆弱性や防災力を考慮した、より信頼性の高い被害推定（シミュレーション）や発生確率を加えた津波リスク評価手法を研究しています。さらに、これらの研究で得られた成果を学会・論文発表のみならず、セミナー開催、学校授業、地域での防災活動等を通じて広く社会に発信しています。主な活動を以下に示します。

- ・ 地震津波リスク評価モデル/ハザード研究
- ・ 国内外で発生した地震・津波リスクのデータ収集・分析
- ・ 東日本大震災の被害実態、及び復旧・復興における各種の情報分析
- ・ 復興への支援（防災・避難計画作成線）、防災教育・啓発活動（小学生向け「ぼうさい授業」や防災・減災情報サイトの監修、防災グッズの開発等）

(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/world/egao/>)

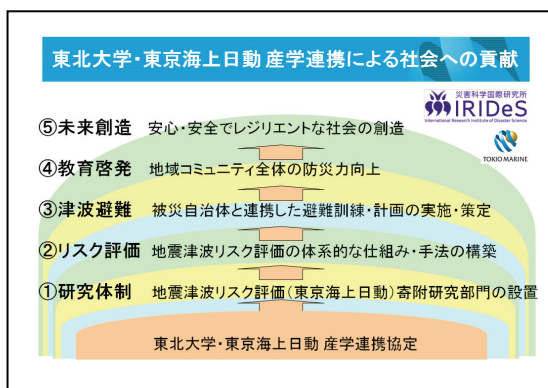
取組の効果や実績

地震・津波リスク評価の体系的な仕組み・手法を構築することで、より信頼性の高い被害推定が可能となり、沿岸地域での減災計画を行うための基礎情報として、安全・安心でレジリエントな社会づくりに具体的に貢献しています。特に、津波リスクは今まで手つかずの分野であり、東日本大震災での実態を踏まえて国内外でのリスク評価を実施し、体系的な予防防災・減災への支援、さらには、リスクを転化する免災というシステムを構築していきます。これまで地震津波による建物・船舶被害影響評価や確率的な津波リスク評価手法を構築し、リスク評価精度が向上しました。また、東北地方の被災地自治体と連携し、その避難訓練や避難計画の策定・実施にも貢献しています。

- ・ リスク研究：国内外の自然災害学会等において、リスク評価にかかる研究成果を発表、土木学会海岸工学論文奨励賞「確率論的津波遡上評価と津波リスクの定量化」受賞
- ・ シンポジウム・セミナー：2012 年 10 月（仙台）、2013 年 2 月（東京）、2013 年 10 月（仙台）
- ・ ぼうさい授業：2014 年 3 月末までに全国延べ約 90 校の小学校、約 7,300 名の児童の皆さんが参加

該当原則

原則 1 原則 2 原則 3 原則 4 原則 6



産学連携の取組みイメージ



防災・減災情報サイト

蓄電システムレンタルサービス

オリックス株式会社

概要

オリックス株式会社、日本電気株式会社（NEC）、株式会社エプコが共同で設立した ONE エネルギー株式会社(*)は、蓄電システムのレンタルに、電力の見える化や節電をサポートするアプリケーションを組み合わせた家庭向けエネルギーサービスを展開しています

(*) 出資比率：オリックス 70.2%、NEC14.9%、エプコ 14.9%

◇ ONEエネルギー：<http://oneenergy.co.jp/>

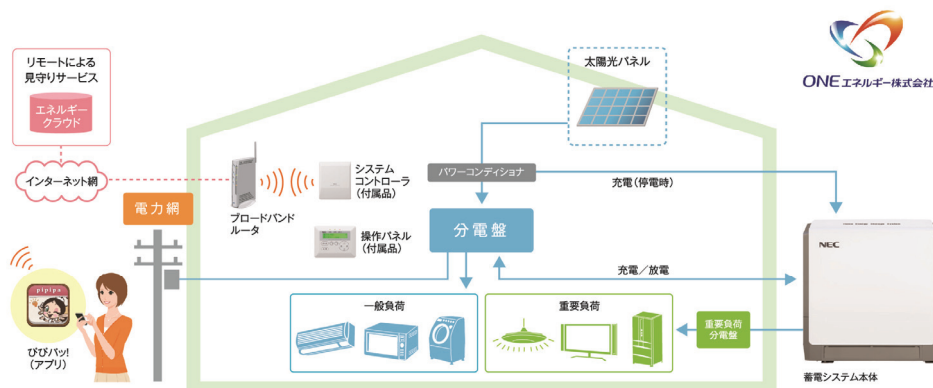
◇ サービスカタログ：http://oneenergy.co.jp/img/OESP201403_004.pdf

取組の効果や実績

- 本サービスは、一戸建て住宅を対象に、NEC製の定置用蓄電システムとスマートハウス向けアプリケーション「びびパッ！」をクラウドデータ連携により組み合わせ、システム一式をレンタルで提供する国内初(*)のサービスです。
(*) 2013年4月25日現在、株式会社SVPジャパン調べ。家庭向け定置用蓄電池の場合。
- 本サービスの導入により、夜間に割安な電力を貯めて昼間に使うことで電気利用料金を削減できるほか、昼間の最大需用電力の抑制（ピークカット）にもつながります。また、停電時の非常用電源としても活用できます。
- 太陽光発電システムと蓄電システムの併用により、太陽光で発電した電気の余剰分を貯める、もしくは売ることが可能です。余剰電力を蓄電する場合、電力会社から購入する電力量を減らし、家庭内の自給自足を目指します。また、蓄電せずに売電する場合でも、ダブル発電(*)扱いにならないため、買取価格を下げずに売電することができます。
(*) 太陽光発電と家庭用燃料電池や蓄電池を組み合わせ、より多くの電力を売ることができるダブル発電は、太陽光発電だけの場合より低い固定買取価格が設定されています。
- オリックスは長年のリース・レンタルで培ったノウハウを活用し、設備導入にかかる初期費用の負担をなくした長期的に安心して定置用蓄電システムをご利用いただけるレンタルスキームをNEC、エプコと共同で構築しました。

該当原則

原則1 原則2 原則3 原則4



持続可能な社会の発展に向け、多様なステークホルダーと連携した「エクエーター原則」への継続的・主体的な取り組み

みずほフィナンシャルグループ

概要

エクエーター原則：金融機関が大規模な開発や建設のプロジェクト案件に参加する場合に、プロジェクトが自然環境や地域社会に与える影響に十分配慮して実施されることを確認するための枠組み。2014年6月末現在、世界の34カ国から80の金融機関が採択。

A.融資プロジェクトへのエクエーター原則の確実な適用

みずほ銀行は、大規模プロジェクトの環境・社会リスク管理は持続可能な社会の形成に不可欠であり、エクエーター原則が今後の国際基準になると考え、2003年10月にアジアの金融機関として初めて同原則を採択しました。同原則を確実に適用するため、専門部署を設置し、独自に策定した実施マニュアルをグローバルに運用するとともに、継続的に社内研修を実施しています。原則適用においては、同原則の枠組みに従い、大規模プロジェクトが自然環境や地域社会に与える影響を評価し、融資先を含めた関係者に環境・社会配慮の重要性について理解を求め、必要な環境・社会配慮の対策を行うよう事業者に働きかけるとともに、ガイドラインを充足するための対策の遵守を融資条件としています。

B.エクエーター原則協会の活動におけるリーダーシップの発揮

みずほ銀行は、採択時から12年にわたりエクエーター原則協会の事務局銀行、ワーキンググループメンバー、運営委員として、組織運営や企画に携わり、その貢献が評価された結果、2014年5月にアジアの銀行として初めて同協会の議長行に就任しました。現在は議長行として同協会運営方針についての議論・意思決定を先導するなど、リーダーシップを発揮しています。また、行内外でセミナー・勉強会を開催するなど、啓蒙活動にも貢献しています。

取組の効果や実績

A.融資プロジェクトへのエクエーター原則の確実な適用

環境・社会に与える影響が大きい国内外のプロジェクトに対し同原則を適用し、採択から2013年度までの同原則に基づいたスクリーニング実施件数は350件以上になります。

B.エクエーター原則協会の活動におけるリーダーシップの発揮

協会運営をはじめ、採択勧誘・生物多様性・気候変動・社会リスクワーキンググループなどで、積極的・継続的に活動し、同原則の第3次改訂にも大きく貢献しました。また、採択勧誘ワーキンググループのアジア地域リーダー行として、2012年度から2014年度の間、累計8カ国100機関以上の未採択金融機関やアジアの政府機関に対し、セミナーや意見交換等を実施し、これまでに中国とインドの銀行の同原則採択をサポートしました。さらには、アジア初となるみずほ銀行の議長行就任を好意的に受けとめたアジア各国の銀行協会や環境省などの同原則への関心の高まりに応え、現地での講演会開催や来日調査への対応などを積極的に行っています。



該当原則

原則1 原則4 原則6 原則7



エクエーター原則協会年次総会の様子

グリーンATMによるカーボン・オフセットの取り組み

株式会社第四銀行

概要

- 「使えば使うほど環境へ貢献できる ATM」をコンセプトに『グリーン ATM』の運行を開始。
- これは、省エネ・省スペース型 ATM の新規設置拡大と合わせ、ATM 稼働により排出される CO₂ を新潟県内において認証されたクレジット（温室効果ガス排出削減・吸収量）を活用しカーボン・オフセットするもの。
- ATM 利用 1 件につき 20 g の CO₂ をオフセットすることとし、お客さまが ATM を利用すればするほどオフセット量が増加していくという仕組み。
- まず 2014 年 8 月に省エネ・省スペース型 ATM を新設し、本事業をスタート。その後、10 月・11 月に各 1 台の ATM を新設。
- 12 月 1 日からは、省エネ・省スペース型の「グリーン ATM」に加え、一部の既存 ATM も対象とすることで、大幅に取り組みを拡大した。
- 12 月 1 日からの取り組みについては、環境省のカーボン・オフセット認証を取得した取り組みとなっており、2015 年 11 月までの取り組み期間で 40t 程度の CO₂ をオフセットする見込み。
- 今後更なる取り組み拡大を検討し、環境貢献度を高めて行く予定。

取組の効果や実績

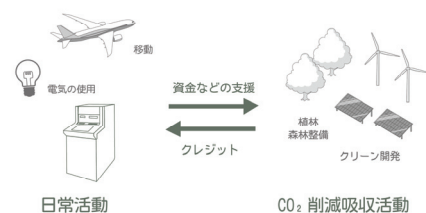
- 銀行 ATM によるカーボン・オフセットは全国初の取り組み。
- オフセットに使用するクレジットは新潟県内において認証されたものであり、本事業によって地元新潟の環境保全を図ることにもつながる取り組み。
- 「グリーン ATM」は身近な金融サービスである ATM を通じて環境への関心を深め、気軽に環境貢献に参加できるプロジェクト。また、ATM 利用件数に応じてオフセット量を増加させる仕組みとすることで、お客さまの環境に対する意識の向上と浸透を図り、お客さまと一体となった地域並びに環境貢献活動を目的としている。
- 新潟県は、国からクレジット認証を認可されている数少ない自治体の一つであり、カーボン・オフセット事業の普及促進を図ってきているが、今回当行が本事業に取り組むことにより、県内におけるカーボン・オフセット事業の普及促進にも寄与できるものと考えている。

該当原則

- 原則 1
- 原則 2
- 原則 3
- 原則 4
- 原則 6

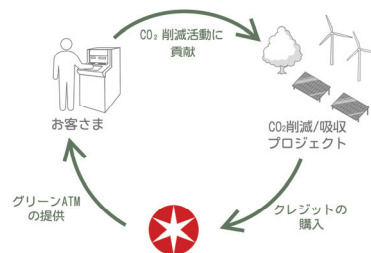
カーボン・オフセットって？

日常生活や経済活動において避けることができない CO₂ 等の温室効果ガス (GHG) の排出について、削減努力を行い、それでも削減できない量を、他の場所で実施された削減・吸収活動から創出されたクレジットで相殺し環境貢献するという考え方です。



今回の取組み内容

省エネ型のグリーン ATM の導入を進めると共に、ATM から排出される CO₂ 排出量を算定。その量をカーボン・オフセットすることで、間接的に CO₂削減に貢献しています。



エコプラス定期

株式会社滋賀銀行

概要

「エコプラス定期」～学校ビオトープで環境学習～

お客さまが定期預金をお預け入れいただくときに、窓口ではなくダイレクトチャネル（ATM、電話、インターネット）を利用されると、1回のお預け入れごとに7円（不要となる申込用紙相当額）を滋賀銀行が負担して積み立てます。その積み立てた金額を、滋賀県内の小・中学校へ「学校ビオトープ」づくりの資金として毎年助成しています。

なお、2013年度より、「ネット投信」において「電子交付サービス」をご契約いただくことによる紙資源削減相当額（1件につき100円）についても、「学校ビオトープ」づくりの活動資金に拠出しています。

取組の効果や実績

- ・平成15年からの継続した取り組み。「エコプラス定期」へのお預け入れは累計233万件、215億円（平成26年9月末実績）にのぼる。これまで29の小・中学校に総額1,379万円を助成。
- ・運用の中でのレベルアップ。当初、地元のNPOの活動資金として拠出していたが、平成17年11月「学校ビオトープ」づくりの資金助成に変更、2013年、「ネット投信」へも対象を拡大。
- ・「学校ビオトープ」づくりの効果
 - ①子どもが自然の仕組みを体験し、命の大切さを学ぶことができる環境教育。
 - ②地域住民の理解・協力を得ることによる地域ぐるみのパートナーシップを実現、まちづくりにつながる。
- ・近江商人の経営哲学「三方よし」の考え方で商品企画
ご預金者は金利がプラス<預けてよし>、滋賀銀行は紙資源を削減<預かってよし>、小・中学校で「環境学習の場」である「学校ビオトープ」づくり<世間、環境によし>。

該当原則

原則3



こうせいエコエコキャンペーン

（出そう元気！出さないCO2！みんなで変えようグリーンでクリーンな大阪）

大阪厚生信用金庫

概要

京都議定書で平成 20 年から 4 年間にかけて温室ガス削減を義務付けられたことにより、環境問題への関心が高まりました。当金庫においても、「地球温暖化防止による大阪のヒートアイランド現象の緩和」を目的に、信用金庫業務を通じて「顧客」「職員」「地域・社会」「NPO 法人」「行政」と一体となった活動を開始しました。金庫の商品や経営資源を活用し、緑化活動等を通じて誰もが地域や社会へ貢献できることを身近に感じてもらうことができます。以下、主要な取組について記載。

- ・平成 20 年 5 月 活動開始（活動名称、スローガン、ポスター、キャラクター決定）
- ・平成 20 年 6 月 店舗を活用した緑のカーテン、エコキャップ回収活動開始
- ・平成 20 年 8 月 エコ定期「わかば」（毎年 3 月末の預入残高の 0.02%を大阪府みどりの基金へ寄附する、大阪府との提携商品）、地球温暖化対策支援ローン「こうせいエコ計画」取扱開始
- ・平成 20 年 10 月 活動広報 HP とエコ blog 開設
- ・平成 21 年 11 月 第 1 回チャリティコンサート開催、チケット代金と当日会場募金を大阪府みどりの基金へ寄附開始
- ・平成 22 年 4 月 大阪府とアドプトフォレスト締結、NPO 法人と連携し生駒山系花屏風活動に参画開始（竹林伐採と植樹）
- ・平成 25 年 8 月 平成 26 年 8 月 大阪府が発行する小学校 5 年生向け環境教育用冊子の印刷協力

取組の効果や実績

- ・エコ定期「わかば」残高（25 年度末）145 億円、平成 21 年から毎年大阪府みどりの基金へ寄附累計額 895 万円
- ・チャリティコンサート過去 5 回の延べ来場者数（お取引先、役職員）約 5,000 名、大阪府みどりの基金へ寄附累計額 631 万円
コンサート当日は職員有志による会場近辺の中之島公園清掃も実施。また、大阪府より来場者への苗木プレゼント等により緑化広報活動へ協力
- ・生駒山系花屏風活動による竹林・植樹活動は過去 9 回実施、延べ参加職員数は 394 名
- ・エコキャップ回収個数は累計 273 万個、近隣の学校や地域団体の回収活動に協力、累計 55 万個寄贈いただく
累計 8 万個寄贈いただいた大阪市立大淀小学校に金庫よりエコキャップ回収運動への感謝状と記念品を贈呈
- ・大阪市緑のカーテン・カーペット作り（フォト）コンテストに参加し、23 年度特別賞、24 年度最優秀賞受賞
- ・エコ blog 開設来 トータル訪問者数（IP）6 万 IP トータル閲覧数（PV）11 万 PV



該当原則

原則 4 原則 5 原則 6 原則 7

地域と連携した環境配慮型店舗の設立

京都信用金庫

概要

平成 26 年 4 月に新築オープンした桂川支店は、環境配慮型店舗として、太陽光発電システムや LED 照明、京都府内産木材などを使用しました。さらに、これらの設備に加え、京都信用金庫で初めて屋上緑化に取り組みました。この屋上緑化システムは、京都府立桂高校で開発された軽量型のシステムで、同校が発見し、研究している京都固有の「ノシバ」を用いています。屋上緑化を通じて環境にやさしい店舗づくりに取り組むとともに、地域の高校生の研究をサポートしています。

取組の効果や実績

①地域の高校生の研究をサポート

屋上緑化システムの課題は、「荷重制限のある屋上で、どのようにシステムを軽量化するか」ということです。京都府立桂高校では、ノシバを用いることで、軽量・高断熱・低コストの屋上緑化システムを開発されました。京都信用金庫と桂高校は、以前より屋上緑化システムに必要な「ノシバ」の種子採取活動のお手伝いや、びわ湖環境ビジネスメッセへの共同出展などの交流がありました。今回、桂川支店の開設にあたり、当支店を同校の研究の場のひとつとして頂きたいと思い、この屋上緑化システムを導入しました。また、この屋上緑化システムは店舗のオープン前に、桂高校の研究チームと当金庫職員が組み立てた、手作りの屋上緑化システムです。

②生物多様性の保全の取組

桂高校では、「ノシバ」がそれぞれの生息地域ごとに特徴を持つことを発見し、証明しています。今回、桂川支店に設置した屋上緑化システムには、同校が発見し研究している京都固有のノシバ種「太閤芝」を使用することで、地球温暖化防止だけでなく、生物多様性にも配慮したシステムとなりました。また、店舗前の植え込みにも「太閤芝」を植えたほか、津波で被害を受けた宮城県金華山の「ノシバ」を植え、種の保全に取り組んでいます。

③お客様への取組の紹介

店舗内に、この取組を紹介するパネルを設置し、桂高校の屋上緑化システムの研究や当金庫の環境配慮型店舗の取組について、お客様にご紹介しています。また、社内広報誌にも掲載し、職員の環境知識を深めました。桂川支店の職員は、植えられた「ノシバ」を大切に育てています。



屋上での作業の様子



京都固有のノシバ種「太閤芝」



桂高校研究チームと職員

該当原則

原則 1 原則 3 原則 4 原則 5 原則 6 原則 7

社会貢献プロジェクト・すまいる

近畿労働金庫

概要

地域社会では、さまざまな分野で支援や社会課題の解決が求められています。そのような中、阪神・淡路大震災以降「社会のために役に立ちたい」という“助け合い”の心は、東日本大震災や台風豪雨災害でのボランティアをはじめ、環境保全や福祉活動、子育て支援、国際貢献などで高まっています。

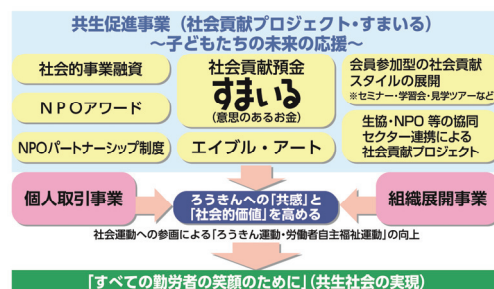
当金庫は、支え合う経済（連帯経済）を推進し、多様な活動を応援する「社会的金融」を通して、“助け合い”の輪をさらに広げながら“共生の社会づくり”（持続可能な社会づくり）をめざしており、その“助け合い”の心をつなぐべく《意思あるお金》の流れをつくり、より良い社会に変えていく活動を労働組合や市民の皆さんと共に展開しています。その“共生の社会づくり”のプロジェクトの総称が「社会貢献プロジェクト・すまいる」であり、その中心となる事業・商品が「社会貢献預金・すまいる」です。

「社会貢献預金・すまいる」は、ご預金を通して4つのコース（災害復興支援・エコ推進・子供たちの未来応援・国際協力）で活動されている NPO 等の団体を応援するもので、預け入れに際しては《意思あるお金》として応援したいコースを選択いただけます。そして、定期預金の店頭表示金利より一定の金利を引き下げた金利を設定し（2014年度の「すまいる」表示金利は年0.01%）、預金者にも寄付の一部をご負担いただきながら、毎年3月末残高の0.1%相当額を各コースの残高に応じて按分し当金庫から寄付を行う仕組みです。

寄付先団体との連携による「社会貢献プロジェクト・すまいる」では、セミナー・シンポジウム、視察・体験ツアー、各種イベント・取組みなどを企画し、寄付行為にとどまらず、預金者・ろうきん利用者・労働組合のみなさんと共に、社会貢献・社会活動への参加・参画を呼びかけ、より良い社会づくりに向けた取組みを行っています。

取組の効果や実績

- 「社会貢献預金・すまいる」による《意思あるお金》の残高は約 76 億円となり（2014年3月末時点）、寄付先 9 団体に対する寄付金は、総額 762 万円（前回分との累計は 1,058 万円）となりました。
- 4つのコースの中から応援したい分野を選んでいただくことや、近畿2府4県にそれぞれ事務所を持つ各コースの寄付先団体の活動に参画ができる仕組みにより、当金庫における「社会的金融」の役割として、それぞれの地域での社会活動が促進され、持続可能なグローバル社会の形成にも貢献しています。
- 寄付先団体と労働組合・生協・NPO/NGO・市民団体等との多様なステークホルダーとの連携も重視しています。当金庫の職員も主体的にプロジェクトに参加しながら、コミュニティー活動をサポートし、地域貢献活動に取り組んでいます。（学習会・研修会等 18 回約 900 名、各種企画等 20 種 700 名以上が参加）
- 当金庫の基本戦略は「共生戦略」とし、共生促進事業を事業戦略の柱の一つとして位置づけ、社会の持続性を高める活動を重視しています。あわせて、当金庫の HP やチラシ等を通して、寄付額の報告、寄付先団体のイベント等の企画内容、寄付金の活用内容などの情報開示にも努めています。



該当原則

原則 1 原則 2 原則 3 原則 4 原則 6 原則 7

さいきょう S1 グランプリによる 社会的課題の解決への取組み

株式会社西京銀行

概要

ソーシャルビジネスを活用して地域課題を解決しようとする方々のサポートを目的として開催している「さいきょう S1 グランプリ」。

『S1』とは Sustainable（持続可能）な Social（社会）作りを Saikyo（西京銀行）が全力で Support（サポート）していく決意を表したものである。

西京銀行では、この取組みにより提案された様々な事業プランを金融面だけでなく、ビジネスマッチング、補助金申請、海外展開などあらゆる面で継続してサポートを行っており、環境問題対策や地域資源の活用、雇用創出の促進など地域活性化への取組みおよび地域課題解決へのモデルケースを構築している。

取組の効果や実績

提案①【バイオマス資源活用プロジェクト】

放置竹林や間伐材の存在が引き起こす様々な問題を解決すべく立ち上げられたバイオマス資源活用プロジェクト。放置竹林の竹や間伐材、貝殻、卵の殻等の地域の未利用品やバイオ産廃品を活用し、バイオマス容器を製造することで土砂崩れや鳥獣被害、処理にかかる膨大な費用や CO2 排出の問題を解決し、持続可能な循環型社会へ貢献することを目的としている。

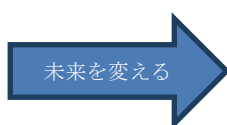
最終的には使用後のバイオマス容器を利用した燃料でコンビニなどが自家発電を行い災害時のライフステーションとなることを目指している。当プロジェクトについては先般、製造会社がものづくり補助金の採択を受け（当行サポート先）本格的な生産開始に向け進行中である。



提案②【自社ブランド電動バイク】

環境保護や次世代エネルギー問題の大きい役割を担う事を目的とし、世界的な交通手段の劇的な変化を促進させるための自社ブランド電動バイク。

5時間～8時間のフル充電（約 15 円）で 100 km 程度という電動バイク特有の燃費の良さで今後の需要は飛躍的に増加するものとみられる。特に交通インフラの整備がされていない発展途上国から販売網を順次拡大し、行政にはできない民間レベルでの排気ガス削減による地球温暖化対策を行っていく。当行としても金融面や進出実務サポートなどジェトロ山口等の関係機関と連携し継続してサポートを行うことで、同社の海外ビジネスを実現化していく。



該当原則

原則 1 原則 2 原則 3 原則 4 原則 6

谷津山再生活動～地域の里山再生に向けて～

しずおか信用金庫

概要

当金庫は、平成 22 年より静岡市中心市街地にある里山「谷津山」の整備活動に取り組んでいます。市街地の緑地として重要な役割を担っている谷津山ですが、近年放置竹林が広がり土砂崩れなどの恐れがあることから、当金庫では市民の憩いの場、自然体験等の環境教育の場として再生し、未来に自然を残そうと活動しています。平成 26 年 9 月までに延べ 32 回 1,003 名の役職員が活動に参加しました。

- 活動 1. 整備活動：地域の環境保全活動として、役職員が谷津山の整備活動（下草刈り、竹の伐採）を実施しています。
- 活動 2. 環境教育活動：子供たちが自然に触れながら、楽しく学べるように、自然教室や工作体験等を実施しています。
- 活動 3. PR 活動：店頭、HP、社内外のイベント会場にて、谷津山の現状や当金庫の活動内容を紹介しています。
- 活動 4. ハイキングコースの整備：谷津山内に散策用の案内看板を設置し、散策ルートや見どころを紹介しています。
- 活動 5. 植樹：平成 24 年 3 月、創立 80 周年を記念した植樹会を実施しました（モミジの苗を 80 本植樹）

取組の効果や実績

- ・平成 22 年に静岡県および谷津山再生協議会と「しずおか未来の森サポーター」協定を締結し、社会貢献活動の一環として継続的に取り組んでいます。
- ・運営は若手職員（入庫 1～3 年目）が携わり、人材育成、役職員交流の場としています。
- ・地域との関わりを目的として、外部イベントにて、工作体験講座を実施しています。平成 25 年度は当金庫本店に併設しているギャラリーにて、講座の作品展を実施しました。
- ・市民の健康増進、ハイキングコースの整備を目的に、谷津山内に散策用案内看板を設置しました。あわせて、当金庫の HP 上にハイキングコースの案内を掲載しています。

該当原則

原則 3 原則 7

◆放置竹林の整備作業

地域の環境保全活動として、役職員が整備活動（下草刈り、竹の伐採等）を実施しています。



◆環境教育を目的としたワークショップ

谷津山の竹を使って、貯金箱作りの工作体験講座を開催しています。



平成 26 年度 取組事例集

運用・証券・投資銀行業務

ワーキンググループ

■ アライアンス・バーンスタイン 株式会社

171-01

<取組名称>

「アライアンス・バーンスタイン ネクスト 50 エマージング・マーケット・ファンドの設定・運用開始」

<概要>

アライアンス・バーンスタイン[※]は、国際機関である国際金融公社（“IFC”：International Finance Corporation）のプロジェクトの一環として、民間の投資ノウハウと資金を活用し、中小新興国・フロンティア国・地域の持続的経済発展支援そして投資家の投資収益確保の両立を目指し、ESG（Environment, Social, Governance）ファクターを重視する株式投資ファンドを 2014 年春に設定し運用を開始しました。

※ アライアンス・バーンスタインには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（米国法人、弊社の実質親会社）とその傘下の関連会社を含みます。

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】

アライアンス・バーンスタインは、中小新興国およびフロンティア国・地域を投資対象とし、ESG を重視した株式投資ファンドを 2014 年春に設定し、グローバルに投資家から資金を募って運用を開始しました。

本件は、世界銀行（World Bank）グループの IFC がプロジェクトの一環として、民間の投資ノウハウと資金を活用することにより中小新興国・フロンティア国・地域の持続的経済発展支援そして投資家の投資収益確保の両立を目指し民間運用機関を公募し、アライアンス・バーンスタインが（唯一）採用されたものです。世界銀行グループは主に途上国の経済発展支援を通じて世界の貧困削減を図ることが使命であり、世界銀行本体では主に公共セクター向けの投融資、IFC では主に民間セクターへの投融資を通じて使命達成に取り組んでいます。

IFC の本プロジェクトでは、BRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）をはじめとした自力で発展可能な段階に達した国・地域を除く、中小新興国およびフロンティア地域と呼ばれる新興国予備群の国・地域において上場されている株式を主な対象とした投資を通じて経済発展の支援を行います。また、優れた投資リターンを確保することで投資家にもメリットをもたらすという「投資先と投資家の Win-Win」を目指すものです。

投資対象の国・地域では、法令を含む社会制度整備が途上であるため、持続的な経済発展のためには、企業活動での環境破壊、児童労働、経営者不正等の防止をはじめ、ESG 関連のしっかりとした対応が特に重要となります。そこで、当運用では特に ESG 項目について精査を行い、持続的成長への確信度の高い企業に投資します。具体的には、国際機関除外リストに記載されている企業を除外し、IFC が定めるパフォーマンス基準に合致し、アライアンス・バーンスタインが行う ESG 評価やリスク・リターン評価で優れた企業に投資を行います。

運用戦略の概要は次の通りです。

- ① 投資対象国
新興国の一部とフロンティア市場を中心とした約 50 ヶ国
- ② 投資ユニバース
上場企業約 800 社（市場環境によっては債券に 25%を上限として投資）
- ③ 期待リターン
グローバル先進国株式リターン + 6~8%（年率）
- ④ 投資方法
 - ・ ボトムアップによる銘柄選択
 - ・ 保有銘柄数： 25 ヶ国以上、100 銘柄以上
 - ・ 投資制約業種：たばこ、カジノ、酒、武器、国営企業等
 - ・ 1 銘柄の組入比率：10%以下
 - ・ 1 ヶ国の組入比率：15%以下
 - ・ 政府持分が 50%以上の企業の組入比率：15%以下
 - ・ 湾岸アラブ諸国協力理事会理事会加盟国の合計組入比率：20%以下
- ⑤ 売買回転率：年平均 20%程度

投資家に一定の安心感を提供すること等を目的として、(IFC 以外の投資家の) ファンドへの投資資金の 20%を IFC も投資 (上限 100 百万米ドル)

【特徴】

本件は、次の特徴を有しております。

- ① 民間の投資ノウハウ (アライアンス・バーンスタイン) および資金を活用し、中小新興国およびフロンティア国・地域の資本市場の発達等を通じた持続的経済発展を支援する国際機関のプロジェクトであること
- ② 先進国での経験も踏まえ、持続的経済発展のためには ESG が重要な項目であると明示的に位置づけていること
- ③ 投資家にとっても、当ファンドの投資先国・地域に投資するのは優れた投資リターン獲得、リスク分散の意義があり、投資先と投資家の “Win-Win” となることを狙った投資であること

■ いちごグループ

181-01

「いちごグループ建物管理方針」の徹底

【原則1】【原則2】

不動産の 9 割以上を占める一方、不動産のプロによる管理があまりなされていない中小規模の既存ビルを主な運用対象としているいちごグループにおきまして、ミドルサイズのオフィスに入居されるテナント様の利便性、居住性の向上を図り、長期にわたりテナント様の入居満足度向上を目指すため、「いちごグループ建物管理方針」を制定し、ハード面だけでなくソフト面においても建物の長寿命化を図っております。

■ いちごグループ建物管理方針

1. 「一期一会」の心

私たちは、運用している建物において、テナント様に対して常に「一期一会」のおもてなしの心を持って、管理運営を一つ一つ丁寧に行ってまいります。

また、建物は街の景観を形成する一員でもあるという認識のもと、外観や周辺環境にまで配慮した管理を行ってまいります。

2. 「安心」の提供

私たちは、入居されているテナント様に「安心」を提供することを常に心がけます。

テナント様の安心・安全を第一に考え、いちごグループの有する建物管理の最高の技術による管理サービスを提供してまいります。

3. 「誠実」かつ「真摯」な対応

私たちは、徹底した現場主義のもと、テナント様の声に耳を傾け、テナント様の立場に立って問題解決を図り、常に誠実かつ真摯な対応を持って建物管理に取り組んでまいります。

4. 法令等の厳格な遵守 (コンプライアンスの徹底)

私たちは、適用されるすべての内外の法令、規則、社会的規範や内部ルールを厳格に遵守し、社会の良識に沿った公正で誠実な行動を行い、社会に対する責任を果たします。

【特徴】

顔の見える AM 会社として現場主義の徹底を図るとともに、建物管理のパートナーとなる PM 会社と「いちごグループ建物管理方針」を共有し、いちごグループと同目線でいちご管理仕様の建物管理を実現しています。

また、グループの賃貸物件情報サイトにて同方針につき一般の方にも公開を開始しました。

181-02

節電啓蒙活動の推進 (節電ポスターの制作・掲示)

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

運用物件の節電への取り組みの理解と、入居テナント様への省エネへの意識を高めていただくため、節

電を呼び掛けるポスターを、エントランス等に掲示しています。

【特徴】

ポスターは東京藝術大学との産学協同プロジェクトの一環として、東京藝術大学デザイン科にて親しみやすいデザインを作成していただいております。

181-03

「ECO」エネルギー事業におけるメガソーラーの事業化推進

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】

2012年、不動産の新たな有効活用としての「ECO」エネルギー発電によるメガソーラー事業を主軸とし、物件のECO化、ECO関連コンサルティング、LEDの設置推進、LED演出による物件バリューアップ等の「ECO」エネルギー事業を推進する「いちごECOエネルギー株式会社」を設立いたしております。いちごグループでは、「ECO」エネルギー事業におけるメガソーラー事業の早期事業化を推進しており、2014年11月現在、12基、約15MWの発電所が発電、売電を開始しております。他のメガソーラー（12基、約68MW）につきましても、早期事業化に向け、順次着工を進めています。

【特徴】

不動産運用において培ってきた技術やノウハウを最大限に活用し、長期的な視点に立って、「ECO」エネルギー事業に取り組んでおります。地域活性化にも寄与すべく、地元企業との連携を図るとともに、地方公共団体との対話を大切にし長期的な関係構築を図っております。すでに発電を開始したメガソーラーにおいては、地域の小学生の再生エネルギー学習の一助となるべく、見学者用駐車場を設置する等の配慮を行っております。

181-04

GRESB調査への本格参加準備を開始（いちご不動産投資法人）

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

欧米などの年金基金が不動産の運用機関を選択する際に、環境・社会への対応を評価するためのベンチマークであるGRESB（グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク）調査に今後、本格的に参加するため、試験的に参加しています。今後も継続して調査に参加し、環境配慮対応の充実を図っていく予定です。

181-05

建物の長寿命化に向けた取り組み

【原則2】

いちごグループでは、保有、運用する物件の省エネ化、耐震化、デザインリニューアル等を継続的に実施し、建物の長寿命化を図っております。上述活動に際し、各物件ごとに「建物診断カルテ」を作成し、バリューアップ余地の確認、耐震評価、リスク診断等を実施しております。

【特徴】

環境・建築技術およびノウハウをグループ内で共有するため、一級建築士、構造設計一級建築士等により構成される独立した専門部署を設置し、専門的な観点から対応にあたっております。（環境・建築ソリューション部、エンジニアリング部）

181-06

卸売市場「松戸南部市場」における地域貢献活動

【原則3】

いちごグループが運営する「松戸南部市場」では、一般消費者への市場開放をいち早く実施しており、地域活性化に向け、市と共同での市場祭実施や市場見学会の開催等の地域コミュニティ活動を行っております。また、太陽光パネルを設置した自立型トイレを建設し、災害時には近隣住民の方々にご利用いただける

よう配慮しております。

【特徴】

市場見学等を含むバスツアーの実施により、他県からの来場者も誘致しております。

181-07

大規模ショッピングセンター「宮交シティ」におけるサステナブルへの対応

【原則3】【原則5】

いちごグループが運営する「宮交シティ」では、建物全体の設備改修、LED 設置等による省エネ運用の推進により、エネルギー消費量を削減いたしております。

また、地域密着型のショッピングセンターとして、災害時における地域住民の方々の避難場所に活用すべく、津波等に備えて館内フロアに海拔高さの表記を実施いたしております。

【特徴】

ショッピングセンター活性化に向けた新たな館内演出においても省エネ運用を考慮し、LED を活用いたしております。

181-08

CSR活動としてのコーポレートアクション

【原則7】

いちごグループはチャレンジ 25 キャンペーンの趣旨に賛同し、「チャレンジャー」に登録しております。CO₂ 削減に向け、継続的にクールビズ、ウォームビズを実施し、空調温度の管理徹底、不必要時の消灯活動等を行っております。本社帝国タワーオフィスでは、必要照度に応じ照明器具を見直し、消費電力を削減いたしております。

また、発生予定電力使用量、印刷用紙等を前提に環境負荷をカーボン・オフセットにより解消し、上場不動産会社初となるカーボン・ゼロ化を実現いたしております。

グループ内での啓蒙活動の一環として社内イントラを通じ、全社に環境負荷軽減への取り組みを周知いたしております。

■ 株式会社 インテグレックス

074-01

企業理念「Integrity for Sustainability」

【原則1】【原則6】

「Integrity for Sustainability」が当社の理念であり、「第三者機関として人を軸としたサステナブルな企業を支援します。誠実さを軸としたサステナブルな社会の構築を目指します。気候変動への対応を軸としてサステナブルな地球の維持に貢献します。」をバリューと定め、当社の実施する事業領域（SRI のための調査・評価、モニタリング、ヘルプライン受託等）すべてを、バリューに沿うものとしています。

<http://www.integrex.jp/company/index.html>

074-02

責任投資原則 (PRI) への署名

【原則1】

2010 年 9 月、プロフェッショナルサービスパートナーとして、責任投資原則 (PRI) への署名を行い、事業活動を通じて、原則の実践に努めています。

【特徴】

国際的なイニシアティブに参加しています。

074-03

企業のCSRへの取組み評価とSRIファンドへの投資助言 (SRI事業)

【原則2】

2001年度より、毎年、全上場企業を対象に、CSRへの取組みを評価するための調査を実施し、評価データを、SRI運用を行うファンドに提供しています。提供先SRIファンドは、公募・私募合わせて現在6ファンド。他に、公的年金資金の受託運用への評価データ提供も行っています。

<http://www.integrex.jp/sri/index.html>

情報提供先ファンドについては、<http://www.integrex.jp/sri/sri-fund.html>

【特徴】

企業のマネジメントシステムの枠組みであるECS2000（CSR基準）とR-BEC001（SRI基準）（共に、麗澤大学企業倫理研究センターが中心となり作成された）に準拠した調査・評価、コンプライアンス・コーポレートガバナンス評価のパイオニアです。

074-04

企業のCSRへの取組み支援(CSR事業)

【原則4】

持続可能な社会づくりの担い手となる企業の取組みを直接支援するために、グループ・海外を含む従業員や取引先等を対象としたモニタリング（CSR/コンプライアンス意識調査）・ヘルプライン（リスク情報受信窓口の受託）事業を行っています。

<http://www.integrex.jp/csr/index.html>

<http://www.integrex.jp/monitoring/index.html>

<http://www.integrex.jp/helpline/index.html>

【特徴】

中立な第三者機関としての機能を提供するものです。

■ 株式会社 ヴォンエルフ

183-01

二子玉川東地区再開発における、日本初のLEED-ND(エリア版 LEED)サステナビリティ予備認証取得コンサルティングの実施

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】

建物単体の環境性能評価を越えた、街区（エリア）全体のサステナビリティ評価・認証制度（LEED-ND：開発計画に対して与えられる予備認証でのゴールドレベル）の適用を、米国のグリーンビルディング協会（民間非営利組織でLEEDの運営母体）と連携しながら実現させた（当社の役割はLEEDコンサルタント）。本認証の取得は日本初、世界的にも40件目の先進的事例である。快適かつ安全な歩行者中心の街づくり（ウォークアビリティ）と多様性（建物の用途、大小、新旧、住戸タイプ、所得層）を重視する、世界的な基準の街づくり評価制度を日本の街づくりの最新優良事例に適用することで、日本の街づくりの優れているところと改善可能点を示し、今後の日本各地の街区の再開発の指針となる事例を国内外に示した。

■ SMBC日興証券 株式会社

008-01

当社のCSR活動を推進するための組織横断型委員会「CSR委員会」

【原則1】

当社のCSR活動は、社長を委員長とする組織横断型委員会である「CSR委員会」を中心に推進しています。「CSR委員会」は、当社のCSR活動の方向性をリードし、情報発信する役割を担うほか、活動の評価見直しや新たな施策の検討を行っています。

【特徴】

「CSR 委員会」事務局は広報部 CSR 室が務め、当社および当社の子会社の CSR 活動について企画・運営を行っております。

008-02

環境関連商品・サービスへの取り組み**【原則2】**

SRI に早くから取り組み、1999 年には日本で初めて投資信託に環境の視点を取り入れた SRI ファンド「日興エコファンド」の取り扱いを開始以来、環境関連投資信託をお客様に提供させていただいています。

また、2010 年から調達された資金が地球温暖化問題や、環境、持続可能な農業部門などに貢献する分野への投融資に利用されることを前提として発行される、環境に配慮した社会の実現を支援するための債券「グリーンボンド」の取り扱いを行っております。

http://www.smbcnikko.co.jp/company/pdf/csr_report/2014/report_09.pdf

P. 23～24

【特徴】

環境に貢献する企業へ投資する投資信託と環境保護への投融資に利用されることを目的に発行された債券の取り扱いやサービスなど、証券業ならではの取り組みを行っています。

008-03

東日本大震災復興支援とそれ以外のボランティア活動に向けた取組みと情報発信**【原則3】**

2011 年 4 月、「東日本大震災」復興支援活動の一環として、立ち上げた社内イントラネット内の特設サイトで、「日興ユーカリ倶楽部」を開設し、当初は東日本大震災の被災地支援でのボランティア活動のみを紹介していましたが、2012 年 4 月より、「東日本大震災」以外にも対象を拡大し、各種ボランティア活動の紹介やボランティアの募集についても情報発信しています。また、そのボランティア活動報告を掲載し、ボランティア休暇の利用も促進しています。

【特徴】

社内情報共有サイト「日興ユーカリ倶楽部」において、「東日本大震災」復興支援のボランティアやそれ以外のボランティア活動についても紹介し、情報発信しています。

008-04

東日本大震災被災地復興支援活動**【原則3】**

3 年目となる 2013 年は、昨年につき、被災地である南三陸町において、当社役社員のべ 191 名が農業支援と海岸清掃を実施しました。社会貢献活動を通じて、社会貢献活動の意義・重要性を学び、社員間の一体感の醸成を図り、当社が取り組んでいる CSR 活動を実践しました。

【特徴】

2013 年度新入社員による被災地での復興支援ボランティア活動を行いました。

008-05

環境保全・社会貢献活動の強化期間「Green Week」の開催**【原則3】【原則7】**

社会貢献活動への参加を通じて環境保全についての理解を深めながら、地域社会や参加者同士のコミュニケーションを図る事を目的として、2010 年秋より環境保全・社会貢献活動強化期間「Green Week」を設けています。より多くの役社員が自主的に CSR 活動に参加出来る機会でもあり、当社役社員の一体感の醸成にも繋がっています。

008-06

省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減への取り組み

【原則5】

環境への取り組みを効果的かつ効率的に行うため、当社グループ各社で環境マネジメントシステムを構築し、2001年4月より、業界初のISO14001の認証を取得しています。また、当社は環境方針を定め、事業活動を通じて、また日常業務の中で、環境配慮に取り組んでいます。

【特徴】

業務の中で環境に与える影響を把握し、環境への負荷を減らせるようPDCAサイクルを通じて、継続的改善を行っています。

008-07

環境目標の設定

【原則5】

当社では環境への取り組みを強化するため、2014年6月に「環境目標」を設定しました。

【特徴】

全社的な環境への取り組みとして、当社は以下の環境目標を設定しました。

- ◇ 電力消費量：床面積1m²あたりの電力消費量 171 kWh
- ◇ 国内購入電力量：床面積1m²あたりの電力消費量 171 kWh
- ◇ 温室効果ガス排出量：1人あたりの温室効果ガス排出量 1,863 kg
- ◇ 廃棄物リサイクル率： 65.0%
- ◇ 水使用量：1人当たりの水使用量 10.38 m³

いずれも2020年までに毎年達成することを目標としています。

環境目標の数値については、毎年結果を検証し、適宜見直しを図ります。

008-08

環境に配慮したCSRレポート発行による当社のCSR活動の情報開示

【原則6】【原則7】

SMBC日興証券が社会の一員として果たすべき責任とその取り組みを広くご報告することを目的に作成しています。

http://www.smbcnikko.co.jp/company/csr/csr_download.html

【特徴】

CSRレポートの製作過程において環境に配慮した素材や印刷方法を採用することで、環境負荷の低減を行いました。また、カーボンフットプリントを算定した上でカーボンオフセットを実施するなど、レポートの製作を通じて地球温暖化防止にも取り組みました。

■ SMBCフレンド証券 株式会社

178-01

「CSR運営方針」の制定

【原則1】

SMBCフレンド証券は、持続可能な社会の実現に向けて、当社が取り組むべき重点項目を整理した「CSR運営方針」を制定しています。

「CSR運営方針」

当社は金融商品取引業者として社会的責任を果たすために、以下の事項を中長期的な重要課題として認識し、取り組んでいきます。

1. 企業倫理および法令遵守の徹底

2. お客さまにとっての付加価値の提供
3. 本業を通じた社会貢献および環境保護
4. 社員が誇りをもって働ける職場づくり

【特徴】

「CSR 運営方針」に基づき、全社的に CSR 活動を展開するために、本部および営業店各部に CSR 推進担当者を 2 名ずつ配置しています。

178-02

ESG関連課題に寄与する金融商品の開発・販売

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

SMBC フレンド証券は、社会貢献型債券・環境保全型債券の販売を通じて、ESG 関連課題の解決に取り組んでいます。

- ・ 「地球環境債」の販売

欧州復興開発銀行が発行する債券を、「地球環境債」として継続的に販売しています。この「地球環境債」によって調達された資金は、欧州復興開発銀行の審査基準に基づいて選定される自然エネルギー開発や、森林再生などの環境事業プロジェクトに活用されています。

当社では、「地球環境債」という名称を商標登録し、環境保全を目的とした債券に当社独自の愛称として使用しています。

【特徴】

本業である証券業務に環境・社会への配慮を組み込むことにより、投資家にも ESG 関連課題の解決に向けた参画機会を提供しています。

178-03

復興支援ボランティア活動の実施

【原則3】【原則7】

東日本大震災の被災地支援として、復興支援ボランティア活動を実施しています。2014 年 7 月には、宮城県石巻市で牡蠣養殖の手伝いなどの漁業支援に取り組みました。

【特徴】

当社独自で被災地でのボランティア活動を企画・実施することで、役職員に復興支援の機会を提供し、社会貢献への意識向上を図っています。

178-04

環境対応車への切替えと排出権購入によるカーボンオフセット

【原則5】

当社では、業界に先駆けて、営業車を環境対応車に切り替えるという環境対策を、2007 年度より順次進めてきました。また、2009 年度からは、環境未対応車の CO₂ 排出量相当分の排出権を購入し、排出分と相殺（カーボンオフセット）することにより、さらなる環境負荷軽減に努めてきました。2013 年度には、環境対応車への切り替えは完了しましたが、この取組みを通して、累計 439 t のカーボンオフセットを実施しました。

【特徴】

営業車の環境対応車への切替えを進めるだけでなく、更なる環境負荷軽減を図るため、環境未対応車の排出量相当分の排出権を購入する「カーボンオフセット」を実施しました。

178-05

ライトダウンキャンペーンへの参加

【原則5】【原則7】

SMBC フレンド証券では、毎年 7 月、環境省が呼び掛ける「ライトダウンキャンペーン」に参加してい

ます。一部店舗にて電照看板を消灯したり、役職員は定時に退社するなど、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

【特徴】

更なる電力消費量抑制の為、2013年度からは全社的な取組みとして推進しています。毎年、消灯対象店舗の増加や全役職員による定時退社の励行を図っています。

178-06

エコキャップ運動

【原則5】【原則7】

2014年1月より、全社でエコキャップ運動を展開しています。これは、ペットボトルのキャップを収集し、再資源化した売却益で、途上国の子どもたちにポリオワクチンを届ける運動です。当社では、全店に回収箱を設置し、100万個（1,160人分のワクチン）を目標に収集活動に取り組んでいます。

【特徴】

身近なもので参加できる社会貢献活動として取組みを始めましたが、従来、ゴミとして処分されていたペットボトルキャップを、分別し、リサイクルすることにより、役職員の環境保全意識向上にも繋げています。

■ 株式会社 ザイマックス不動産投資顧問

186-01

サステナビリティに関するビジョンの制定

【原則1】【原則6】【原則7】

以下の通り、ザイマックス不動産投資顧問では、サステナビリティに関するビジョンを制定しています。

サステナビリティに関するビジョン：

私たちザイマックス不動産投資顧問は、ザイマックスグループの一員として「科学的ビル経営」の理念のもと、収益性・安定性・継続性を兼ね備えた理想的な不動産経営を追求しています。理想的な不動産経営においては、「リスク」を取り除き、不動産の持続可能性を向上させる事が必要だと考えます。不動産を取り巻く多種多様なステークホルダーの皆様とともに、持続的な成長を実現するためには、サステナビリティ（環境・社会・ガバナンス）に対する配慮が欠かせません。私たちは、自らが運用する事業用不動産を通じて、サステナビリティに対する配慮に努めてまいります。

■方針

低炭素社会の実現を目指して

エネルギー利用の合理化と温暖化ガス排出削減への取組みに努めることで低炭素社会の実現を目指します。

資源循環型社会の実現を目指して

廃棄物の再使用・削減や節水への取組みに努めることで資源循環型社会の実現を目指します。

【特徴】

不動産を対象とした投資運用において、サステナビリティに対する配慮に努めることを明文化しています。

186-02

サステナビリティ委員会の設置

【原則1】【原則7】

ザイマックス不動産投資顧問では、サステナビリティに関するビジョンの実現に向けて代表取締役を長とするサステナビリティ委員会を設置しています。

本サステナビリティ委員会においては、以下の事項について主に協議しています。

- ・ 運用会社としての目標及び実践方法の検討
- ・ 運用ファンドに応じた目標の検討
- ・ 運用ファンドに応じた実践方法の検討
- ・ 決定された目標及び計画の進捗状況の確認
- ・ 上記を踏まえた改善策の検討及び立案

【特徴】

サステナビリティに関するビジョンの実現に向けた体制を構築しています。

186-03

GRESB(グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)調査(※)への参加**【原則1】【原則6】**

ザイマックス不動産投資顧問では不動産会社・不動産運用機関のサステナビリティ・パフォーマンスを測る GRESB 調査に 2013 年より参加しています。2014 年実施の GRESB 調査において、弊社が運用する「有限会社ザイマックスセンパル」は、最上位の「Green Star」に認定されました。

※GRESB 調査とは

2009 年に欧州の主要年金基金のグループを中心に創設された不動産セクターのサステナビリティ・パフォーマンスを測るベンチマークです。

【特徴】

外部機関による調査参加を通して、客観的なサステナビリティ・パフォーマンスの把握にも努めています。

■ CSRデザイン環境投資顧問 株式会社

094-01

GRESB(グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)の日本における普及活動**【原則1】【原則2】【原則5】**

CSR デザイン環境投資顧問は、「環境・サステナビリティ」に配慮した「不動産・まちづくり」を「金融・投資」の推進力により実現することを目指しており、GRESB(グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)の日本市場におけるアドバイザーとして、我が国の不動産会社・運用機関の国際的なベンチマーク調査への参加をサポートしています。GRESB は、不動産会社・運用機関単位の環境・社会・ガバナンス配慮を測る指標としてグローバルに普及しており、欧州の年金基金を始め、あわせて 6 兆 1000 億米ドル(約 732 兆円、1 米ドル=120 円で換算)の運用資産残高を持つ 50 以上の機関投資家が投資判断や投資家との対話などに活用しているものです。2014 年調査への参加者数はグローバルで 637(昨年は 543)、日本からは 31(昨年は 29)と毎年順調に拡大しており、不動産開発・投資・運用におけるサステナビリティの向上に貢献しています。

【特徴】

GRESB は、日本では(一社)不動産証券化協会(ARES)がサポーターとして従来から支援してきましたが、2014 年には日本政策投資銀行(DBJ)が投資家メンバーとして、また(一社)日本サステナブル建築協会(JSBC)がサポーターとして参加し、海外投資家だけでなく日本国内でも広く使われる指標に育つつあります。

094-02

責任投資原則(PRI)への署名とPRIジャパン・ネットワーク不動産WGにおける活動

【原則1】【原則4】

国際的なイニシアティブである責任投資原則（PRI）に署名し、PRI ジャパン・ネットワークの不動産ワーキング・グループのリーダーとして、同様の目標を掲げる金融行動原則や国連環境計画ファイナンス・イニシアティブ（UNEP FI）などと協働しながら、不動産投資運用における ESG 配慮の推進に努めています。

【特徴】

2014年2月には金融行動原則の環境不動産ワーキング・グループと、同年12月には国連環境計画ファイナンス・イニシアティブの不動産ワーキング・グループとそれぞれ協働でワーキング・グループを開催しました。

■ 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント 株式会社

018-01

国連責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

2012年1月に国連責任投資原則（PRI）の考え方に賛同し署名を行いました。
受託者責任に反しない範囲で機関投資家としての社会的責任を果たすべく行動しています。

018-02

日本版ステewardシップ・コードの受入表明、方針及び考え方の公表

【原則1】

当社は、ステewardシップ責任を果たすために、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版ステewardシップ・コード》を受け入れ、当コードに則した対応を行うことを表明し、方針及び考え方を公表しています。

<http://www.sjnk-am.co.jp/company/stewardship.html>

018-03

社会的課題の解決に向けたSRI(社会的責任投資)ファンドの運用・普及

【原則2】【原則6】

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントでは、経営基本方針で“当社は、エコファンドのパイオニアとして、環境・社会・ガバナンス（ESG）へ配慮した責任投資へ積極的に取り組むことにより、資産運用会社としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献します”と掲げ、SRIへ積極的に取り組んでいます。

<当社が運用する SRI ファンド>

【損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）】

国内株式運用に環境経営度の視点を組み入れた SRI ファンドです。本ファンドは 1999 年 9 月に運用を開始、2014 年 9 月末時点の純資産残高は 212 億円と、SRI ファンドとしては日本最大級のファンドです。

【損保ジャパン SRI オープン（愛称：未来のちから）】

E・S・G の 3 つの視点から企業の社会的責任を評価しつつ、割安度にも優れた日本の株式に投資しています。社会とのコミュニケーションや社会的課題の解決に積極的に取り組む企業への投資機会を提供する商品です。

【SNAM サステナブル投資ファンド】

ESG 評価の高い企業に幅広く投資し、長期保有を基本スタンスとして長期的に安定した収益の獲得を目指す適格機関投資家向けのファンドです。

その他、【損保ジャパン・エコ・オープン（配当利回り重視型）】、【SJAM グリーン・ファンド】があり

ます。

018-04

SRIファンドを通じたCSRコミュニケーションの充実、社会の責任投資に対する理解促進

【原則1】【原則2】【原則4】

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントでは、SRI ファンドを通じた企業との CSR コミュニケーションを推進しています。

【ぶなの森】では、毎年約 400 社の企業にアンケートを実施し、環境経営度を調査しており、回答企業に対してはアンケート結果の分析をフィードバックしています。

また投資家向けレポートでは、「月次運用レポート」で組入企業の環境への取組みを紹介、四半期ごとに発行している「ぶなの森ニュース」では「ECO トренд・ECO インフォメーション・ECO ワード」と最新の環境トピックスを紹介しています。毎年決算時には組入全銘柄の環境への取組みをまとめて公表しています。

このように【ぶなの森】では運用実績のみならず、投資家や企業に対する環境関連情報の提供にも力を入れています。

【SNAM サステナブル投資ファンド（適格機関投資家専用）】では、同ファンドに採用した企業などに対し、損保ジャパン日本興亜リスクマネジメントと協働で ESG 評価を送付しています。ESG 評価には送付先企業のスコアのほかに評価平均値などを記載し、企業の参考情報として活用いただいています。

また、【未来のちから】の月次運用レポートでは組入銘柄の「環境・社会・ガバナンス」への取組みを紹介、【損保ジャパン・エコ・オープン】では環境コメントを掲載するなど、他の SRI ファンドにおいても同様の取組みを拡大しています。

018-05

環境・社会貢献・人権に関する社内CSR研修、社員参加型ボランティア活動の実施

【原則1】【原則7】

CSR の取組みを理解し、職場や個人として何に取り組むべきかを考え実践に繋げる機会として社内 CSR 研修を実施いたしました。

また、福祉作業所で製造した品の購入、東日本大震災復興支援プログラム移動図書館プロジェクトへの参加など、社員参加型のボランティア活動を実施しています。

■ 株式会社 大和証券グループ本社

001-01

ESGIR、ESGセミナーの開催

【原則1】【原則2】

発行体や投資家の ESG に対する意識の高まりを受け、ESG に積極的に取り組む企業がその理念・戦略・活動を投資家へ直接アピールする場を提供したり、ESG 情報をテーマとした機関投資家向けセミナー・グループミーティング等を開催しています。

【特徴】

財務分析だけでは把握できない企業の持続可能性や、企業価値向上に向けた理念・戦略・活動について、投資家が認識する機会を提供しています。

001-02

未来を創る投資 インパクト・インベストメント ～投資を通じた社会貢献～

【原則1】【原則2】【原則4】

インパクト・インベストメントとは、経済的な利益を追求すると同時に、貧困や環境などの社会的課題の解決を目指す投資のことです。大和証券グループは、インパクト・インベストメント債券として、グリーン・ボンド、マイクロファイナンス・ボンド、ワクチン債等の革新的な金融商品を提供しています。なお、大和証券ホームページ内にあるインパクト・インベストメントサイトでは、過去に販売したインパクト・インベストメント債券の情報や発行体の活動事例等を掲載しています。

【特徴】

従来の SRI 投資に比べて、投資が及ぼす直接的な社会的インパクトを重視しています。個人向けインパクト・インベストメント債券の国内累計販売額は 9,578 億円（2014 年 3 月末現在）、うち大和証券の販売額は 5,654 億円であり、シェアは 59%となっています（大和証券調べ）。

001-03

メガソーラープロジェクト

【原則1】【原則2】【原則5】

エネルギー投資プロジェクトの一つとして、大和 PI パートナーズが当社グループのネットワークを活用し、再生可能エネルギー事業への投資案件発掘を積極的に行い、現在複数のメガソーラープロジェクトに取り組んでいます。

【特徴】

2012 年 7 月に開始した再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づき、香川県観音寺市のメガソーラー発電所は 2014 年 4 月より電力の供給をスタートし、北海道釧路市のメガソーラー発電所は、2014 年秋の運転開始を予定しています。

001-04

ビッグデータ処理能力やシステムコンサルティング力を活かした未来社会創造への支援（データヘルス計画の推進、エコタウンプロジェクト及びスマートコミュニティの実証事業）

【原則1】【原則2】【原則5】

大和総研ビジネス・イノベーションは、ビッグデータ処理能力やシステムコンサルティング力を活かし、「日本再興戦略」のテーマの一つである「健康寿命の延伸」に向けた「データヘルス計画」の推進や、住民サービスの向上と環境配慮型都市づくりを支援する、エコタウンプロジェクト（埼玉県）及びスマートコミュニティ（川崎市）の実証事業を行っています。

【特徴】

データヘルス計画の推進として、同社は全国約 1,400 の健康保険組合のうち 400 を超える組合に業務システムを提供し、蓄積された医療情報データベースをもとにした情報分析システムを構築・提供しています。

また、エコタウンプロジェクト及びスマートコミュニティの実証事業では、「HEMS インフラを活用した行政サービスの提供」を行っており、住宅に本システムを設置し、各家庭のエネルギー使用状況を分析しながら、エネルギー管理と効率的な行政サービスの提供を検証します。

001-05

CSR重要課題の検証と取組みの開示、及び社会的要請の変化への対応

【原則1】【原則4】【原則6】

大和証券グループは、企業理念を実現し、持続可能な社会実現に向けて、これまでに寄せられたステークホルダーの声や要請などをもとに、2つの CSR 重要課題を設定しています。

- ・ 重要課題 1. 金融機能を活用して持続可能な社会に貢献する
- ・ 重要課題 2. 健全な金融・資本市場を発展させ次の世代につなげる

これらの課題を実現するための具体的な取組みは、CSR 報告書や大和証券グループ本社 CSR サイトにおいて開示しています。

また、これらの課題や取組みが、あらゆるステークホルダーからの社会的要請の変化に対応しているかどうかを検証すべく、当社グループは国内外の CSR に関する社外イニシアチブに積極的に参画していま

す。

【特徴】

国連グローバル・コンパクトへの署名や ISO26000 への対応、日本経団連「企業行動憲章」の遵守等により、CSR に関する動向を把握しながら社会的要請の変化へ対応すべく取り組んでいます。

001-06

本支店で使用する乗用車のエコカー・ハイブリッド車への転換

【原則1】【原則5】

大和証券の本支店で使用している乗用車約 900 台について、順次エコカー・ハイブリッド車へ転換しています。

【特徴】

事業活動における環境負荷低減に向けた全社的な取組みの一つとして、CO₂ 排出量の削減が期待できます。

001-07

大和証券フェニックスジャパン・プログラム-東日本大震災現地NPO応援基金(特定助成)-

【原則2】【原則3】【原則4】【原則7】

2012 年 5 月に設立された東日本大震災の復興支援プログラムで、投資信託「ダイワ・ニッポン応援ファンド Vol.3 - フェニックスジャパン -」の信託報酬の一部を、平成 28 年度までの 5 年間にわたり、日本 NPO センターの「東日本大震災現地 NPO 応援基金（特定助成）」を通じて現地 NPO へ助成を行うものです。

【特徴】

被災者の生活再建に取り組む現地 NPO の組織基盤の強化と人材育成について助成されます。

001-08

環境負荷データの開示と環境負荷軽減への取組み

【原則5】

大和証券グループは、CO₂ 排出量、上水使用量、コピー用紙・帳票用紙使用量、廃棄物発生量とリサイクル量などの環境負荷データを収集し、環境への取組みの目標を設定するとともに、環境負荷低減に向けた具体的な取組み実績及びその評価について、CSR 報告書で開示しています。

【特徴】

「環境マネジメント協議会」を定期的に開催し、グループ各社の担当者がデータ収集や情報交換などの連携を図っています。また、本社ビルではグループ入居会社 10 社がビル管理会社主催の「CO₂削減推進会議」に出席し、本社ビル全体の CO₂ 排出量削減に協力しています。

001-09

ボランティア活動や事業を通じたCSR活動の推進等による社員のCSR意識の醸成及び向上

【原則7】

当社グループ社員に対して、ボランティア活動への参加や CSR に対する意識の醸成及び向上を促すために、イントラネット・社内報・社内テレビ放送等のネットワークを活用した情報発信を行うとともに、ボランティア表彰を設けています。

【特徴】

イントラネットへのボランティア情報等の掲載や、社内報にて ESG キーワード等の紹介を行うことで、社員へ CSR に関わる機会を提供するとともに、社員が行ったボランティア活動等のベストプラクティスについて、社内テレビ放送も活用し情報発信を積極的に行っています。

なお、社員の様々な功績に対して表彰を行う大和証券の社長賞制度では、2007 年度よりボランティア表彰を新設し、継続的かつ自発的に地域社会を支援している社員・グループを年 2 回表彰しています。

■ 大和証券投資信託委託 株式会社

002-01

“Statement on Fiduciary Duty and Climate Change Disclosure” への署名

【原則1】

当社は、CDSB（Climate Disclosure Standards Board：気候変動開示基準委員会）と UNEP FI（国連環境計画・金融イニシアチブ）が共同で策定した、“Statement on Fiduciary Duty and Climate Change Disclosure”（受託者責任と気候変動情報開示に関する声明文）の趣旨に賛同し、同声明文への署名を行いました。

同声明文は、気候変動による企業の業績や投資パフォーマンスへの影響が今後も高まっていくとの認識のもと、企業に対し、年次報告書等の開示書類において、包括的で比較可能な気候変動情報の開示を促すことを目的として、2014年9月23日（国連気候サミットの開催日）に、CDSBのウェブサイト（<http://www.cdsb.net/fiduciarystatement/statement>）で公表されました。2014年10月時点での署名機関は、全世界で約70社に達しており、日本の機関投資家では、当社が唯一の署名機関となっています。

002-02

株主満足度の最大化に積極的に取り組む日本企業の株式に投資する投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は、株主満足度の最大化に積極的に取り組む日本企業の株式に投資する投資信託「ダイワ新成長株主還元株ファンド－株主の微笑み－」を、2014年9月18日に設定しました。

同ファンドは、直接取材等を通じて企業リサーチを行うことにより、機関投資家との対話に前向きに応じていると判断できるとともに、中長期的な利益成長が期待できる銘柄を投資候補銘柄としています。また、投資候補銘柄の中から、以下の点に着目して組入候補銘柄を選定しています。

- ・ 自己資本利益率（ROE）の改善
- ・ 配当金の増額による株主還元
- ・ 自社株買いによる株主還元

002-03

株価指数「JPX日経インデックス 400」への連動を目指した投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は、株価指数「JPX日経インデックス 400」の公表開始（2014年1月6日）を受け、同指数への連動を目指した「ダイワ JPX 日経 400 ファンド」（同年1月6日）、「ダイワ・インデックスセレクト JPX 日経 400」（同年1月31日）、「ダイワ上場投信-JPX 日経 400」（同年3月26日）を設定しました。

同株価指数の銘柄選定基準に、ROEの水準や企業統治・情報開示の状況などが含まれていることから、これらの投資信託の運用が、日本企業の資本効率や企業統治水準の改善、ひいては企業価値の向上と持続的な成長に資するとともに、インデックスファンドの投資家への新たな投資機会の提供を通じ、株式市場の活性化につながることを期待しています。

002-04

ESG投資やステewardシップ責任に関する社内研修・販売会社向け研修の実施

【原則1】【原則4】【原則7】

ESG投資やステewardシップ責任についての役職員の理解向上や意識浸透を目的に、社内セミナーやe-ラーニング研修を実施しています。また、一部の投資信託販売会社向け研修にも、同テーマを取り入れています。

（主な内容：ESG投資の概念・手法、市場規模、各国の動向、国連責任投資原則（Principles for Responsible Investment：PRI）の概要、日本版ステewardシップ・コード制定の背景と内容、他社の取組事例など）

002-05

「投資先企業との建設的な対話の方針」の公表

【原則1】【原則6】

当社は、2014年5月30日に、日本版ステューワードシップ・コードの受入れを表明するとともに、「ステューワードシップ責任に対する当社の取り組み方針」をウェブサイト上で公表いたしました。さらに、6月25日に、「投資先企業との建設的な対話の方針」を公表いたしました。

「投資先企業との建設的な対話の方針」において、当社は、「経営方針・財務戦略」「投資家との対話・情報開示」「環境・社会・企業統治（ESG）課題」の3つの観点につき、重点的に投資先企業との対話を深めていく旨を宣言しています。

※ 「投資先企業との建設的な対話の方針」の具体的な内容につきましては、当社ウェブサイトの以下の頁をご参照下さい。

http://www.daiwa-am.co.jp/company/stewardship/guideline_02.pdf

■ T&Dアセットマネジメント 株式会社

188-01

ESGの視点からの企業調査・分析

【原則1】【原則2】【原則4】

当社は、「国連責任投資原則（PRI：Principles for Responsible Investment）」の趣旨に賛同し、平成24年3月に当該原則に署名しました。当該原則に沿った取組みの一つとして、国内株式の調査においてESG専任の調査担当者を配置し、ESGの視点から企業調査・分析を開始し、その調査分析情報の運用担当者への提供を行いました。

188-02

「責任ある機関投資家」の諸原則（日本版ステューワードシップ・コード）の受入表明および取組方針の公表

【原則1】【原則2】【原則4】

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則（日本版ステューワードシップ・コード）の趣旨に賛同し、これを受け入れることを表明するとともに、各原則に関する当社の取組方針を公表しました。

188-03

地域・社会の環境保護活動への参加

【原則3】

地域の自治体・住民・事業者等が連携して実施するクリーンキャンペーン（路上美化活動）へ、T&D保険グループ企業とともに参加しました。

188-04

地球環境の保護に配慮した各種取組みの実施

【原則5】

T&D保険グループでは、地球環境の保護に配慮した企業行動として、「T&D保険グループ環境方針」を定めています。当社は当該方針に基づき、電力使用量の中期的な削減目標を掲げ、使用状況を把握しながら、不要な照明の消灯・減光、OA機器の使用後電源オフの徹底、クールビズ・ウォームビズ等により電力使用量の削減に取り組みました。

また、事務用紙の使用量の削減やグリーン購入の推進についても継続的な取組みを実施しました。

188-05

CSRに関する従業員の意識向上に向けた各種取組みの実施

【原則7】

節電の重要性を従業員が改めて認識する機会として、夏・冬の年 2 回ライトダウン（早期消灯）を実施しました。

多くの従業員が参加できる日常の取組みとして、ペットボトルキャップ募金活動を通じて UNICEF 東京事務所へ寄付を行いました。

T&D 保険グループでの CSR への取組み状況をまとめたペーパーを従業員に配布し、情報の共有と意識の向上に取り組みました。

地球環境保護に関する e-ラーニング教材を活用して、従業員の啓蒙活動に取り組んでいます。

■ 東京海上アセットマネジメント 株式会社

147-01

国連責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

2011 年 4 月、責任投資原則（PRI）の考え方に賛同し、運用会社の立場として署名しました。また、各ラインの運用責任者等からなる責任投資委員会および責任投資グループを設置し、環境・社会・コーポレートガバナンス問題への対応等、責任投資に関する運用方針の策定を行っています。

147-02

責任投資原則(含むスチュワードシップステートメント)の策定

【原則1】

2014 年 5 月、新たに責任投資原則（含むスチュワードシップステートメント）を策定しました。弊社は、資産運用を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念の一つとしています。快適な社会生活と経済の発展に貢献するため、投資先企業の財務的要素のみならず、環境・社会・ガバナンス（ESG）等の非財務的な要素も適切に考慮した、責任ある投資を受託者責任に即して実行するとともに、投資先企業に対して能動的な働きかけを行うことで当該投資先企業の中長期的成長を促し、お客様にとっての中長期的な投資リターンを向上することを目指しています。

147-03

投資商品を通じての環境配慮への取組み

【原則1】【原則2】【原則3】

- ・ SRI ファンドの運用
- ・ 社会的課題に関連する公募投信の運用

【特徴】

（1）SRI ファンドの運用について

機関投資家向け商品としては、2006 年 1 月より東京海上グループの総合的リスクマネジメントのノウハウを活かし、独自の「ESGR 分析・評価（環境・社会・ガバナンス・リスクマネジメント）」に基づき、長期的に安定した付加価値獲得を目指す「国内株式 SRI」を提供しています。また、CSR に積極的な企業への投資を行うことにより、持続可能な社会の実現にも貢献します。

（2）社会的課題に関連する公募投信の運用について

世界的な経済成長や人口増加などを背景に、維持・向上が求められている以下の社会課題に関連する世界各国の株式に投資する投資信託商品「プレミアムワールド」を、2007 年 12 月から提供しています。

● 環境(地球温暖化・クリーンエネルギーなど)

● 水・食糧(水や食糧の安定供給、生産性向上など)

● 医療・健康(医療技術、健康増進など)

147-04

ソーラーファンドの提供

【原則1】【原則2】【原則3】

ソーラーファンドの設定・運用を通じ、再生可能エネルギーの活用を促進する。

【特徴】

我が国のインフラを対象とした投資商品の第一弾として、2012年8月末、企業年金基金をはじめとした機関投資家向けに太陽光発電設備を投資対象とした「TM ニッポンソーラーエネルギーファンド2012」の立ち上げに続き、2013年8月末に第2号ファンド、2014年8月末に3号ファンドを設定しました。これらのファンドは、それぞれ我が国の大規模太陽光発電事業10ヶ所に分散投資し、発電電力の売却収入を投資収益とする運用商品です。2012年7月より導入されている「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を活用することで長期間にわたる一定レベルでの売電収入の確保を目指し、為替リスクがない円ベースでの安定的な投資機会を国内の機関投資家のお客様に提供しています。

同制度による再生可能エネルギー由来の電力の買取原資は、全ての電気利用者の電気料金への上乗せによって賄われます。同制度を活用する当ファンドでは、この上乗せ分の一部を国内年金基金等の投資家を通じて間接的ながら利用者に再び還元することを意図しております。また、わが国におけるクリーンエネルギーの導入促進の一翼を担うという点においても社会的意義のある取組みと考えております。

147-05

社内用資料の印刷物削減の促進

【原則5】

ITの活用を積極的に進めペーパーレス化を進めています。

■ 東京海上キャピタル 株式会社

149-01

国連責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

2013年4月、国連責任原則(PRI)への署名を行い、投資活動を通じて、原則の実践に努めています。

149-02

節電対策の実施

【原則5】【原則7】

LEDライトの使用、不必要時の消灯活動、クールビズ、ウォームビズを実施、全社員を挙げて節電に取り組んでいます。

149-03

エコキャップ運動

【原則7】

NPO 法人グループ MATE を通じ、売却金を「世界の子どもにワクチンを日本委員会」に寄付しています。

【特徴】

節電・ECO 推進を呼びかけ、社員の意識を高めています。

■ 徳島合同証券 株式会社

184-01

ソーラーファンドの取扱

【原則2】

徳島県内における太陽光発電事業および当該事業から発生した収益による地域貢献事業<予定>を行うファンドの取扱。

184-02

J-クレジット制度およびカーボン・オフセット制度の普及促進

【原則3】

プロバイダーとしてクレジットの調達および無効化処理のほか、当該制度の創出・利用を検討している業者への説明。また、地域推進協議会との連携による当該制度の説明会の開催。

184-03

徳島県森林づくりリーダー養成講座への参加

【原則4】

徳島県の主催する、徳島県民や県内企業・団体の森林に対する理解を深めると共に県内の森林づくりボランティア活動のより一層の促進を図るため、森林ボランティア活動・森林環境学習等の企画提案や指導などが行えることができる知識と技術を持った指導者を養成するための講座。

184-04

とくしま農山漁村(ふるさと)応援し隊事業への参加

【原則4】

徳島県の主催する、社会貢献に積極的な「企業・大学・NPO 法人(協働パートナー)」と応援を求める「農山漁村地域(ふるさと団体)」の間を取り持ち、両者の協働により、農作業支援や森林保全、地域の活性化活動を実施する事業。

184-05

社内のペーパーレス化およびICTの活用

【原則5】

各種帳簿類の電子化のほか、社内資料を電子化するにより各自の行動予定等管理システムへ掲載しペーパーレス化を図る。

■ 日興アセットマネジメント 株式会社

060-01

国連責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

日興アセットマネジメントは、運用会社として社会的責任を果たすために、ESG(環境・社会・ガバナンス)に積極的に関わるべきであるという強い志を持ち、2007年9月に国連責任投資原則(PRI)に署名しました。PRIは、署名機関がESG投資の実績を積み上げられるよう、各国・地域のネットワークで活動を進めております。

060-02

環境マネジメントシステムの導入

【原則1】【原則5】

日興アセットマネジメントでは、2001年に環境マネジメントシステムのISO14001の認証を取得し、環境方針として、1. グリーンインバスターの拡大、2. 省エネルギー・省資源等のオフィス活動の推進、3. 情報開示(ディスクロージャー)の充実、を掲げ社内に周知するとともに、環境保全に配慮したオフィス行動に努めています。

060-03

日本版スチュワードシップ・コード

【原則1】【原則6】

日興アセットマネジメントは、上場株式に対する投資について「責任ある機関投資家」の諸原則『日本版スチュワードシップ・コード』を受け入れ、当社の方針及び考え方を開示しています。

060-04

SRIファンドの開発・運用・マーケティング

【原則2】

日興アセットマネジメントは、1999年に日本初のSRIファンドを開発して以降、SRIファンドのパイオニアとしてさまざまなタイプのSRIファンドを開発し運用しています。

1999年に環境対応が優れている企業や環境ビジネスにおける優良企業に投資をする「日興エコファンド」を設定、運用を開始しました。その後も新しい試みを取り入れたファンドの開発に積極的に取り組んでいます。

2007年6月には、貴重な水資源を支える世界の企業に分散投資し、持続的な発展性(サステナビリティ)に焦点を当てる「グローバル ウォーター ファンド」と、新興国通貨建ての世界銀行債券に投資することを通じて、投資家の皆さまに新興国支援の機会をご提供する「世界銀行債券ファンド(毎月分配型)愛称：ワールドサポーター」の2本のSRIファンドを設定しました。

「ワールドサポーター」は、投資家の皆さまにご負担いただいた信託報酬の一部を新興国支援(医療支援・子ども支援など)に取り組んでいる国際連合関連の組織に寄付しています。2010年には、世界初のグリーンボンドに投資する世界銀行との協同開発ファンド*として新たに「SMBC・日興 世銀債ファンド(愛称：世界銀行グリーンファンド)」を、続いて「グリーン世銀債ファンド」を設定しました。世界銀行がグリーンボンドを通じて支援する事業には、代替エネルギーの導入、温室効果ガス排出を軽減する新技術の開発、森林再生など、新興国における気候変動問題に取り組むプロジェクトが含まれています。また、2010年7月には、バランス型環境ファンド「グリーンバランスファンド(愛称：グリーングリーン)」を開発しました。環境関連「株式」に投資するだけでなく「債券」投資においても環境関連を重視するという点で日本初のファンドです。債券部分では、環境保全のために発行される環境関連債券を積極的に組み入れ、株式の部分では、「地球温暖化」、「水」、「生物多様性」の3つのテーマに着目し投資を行いません。

日興アセットマネジメントのSRIファンドは、証券会社・銀行を中心とした全国の金融機関にお取扱い頂いております。世界銀行の関係者を講師に招いた一般投資家向けセミナーの開催や、販売員向けの勉強会などのマーケティング活動を年間100回近く行っています。

日興アセットマネジメントのSRIの取り組みはETFにも広がっています。2009年4月には、日本で初めてのETFのエコ関連株ファンドとなる「上場インデックスファンド FTSE日本グリーンチップ35」を設定し、東京証券取引所に上場しました。今後も、SRIファンドの先駆者として、様々な商品の開発と継続的なサポートに努めていきます>(*日興アセットマネジメント調べ)

060-05

信託報酬からの寄付

【原則2】

日興アセットマネジメントでは、当社が運用する投資信託「世銀債ファンド(ワールドサポーター)」において、信託報酬の中から日々の純資産総額に年率0.05%を乗じた金額を寄付する活動を行なっています。「世銀債ファンド(ワールドサポーター)」は、相対的に利回りの高い、新興国通貨建て世界銀行債券に投資する投資信託です。寄付先である国際開発協会(IDA)は、世界銀行の名で知られる国際復興開発銀行(IBRD)の姉妹機関で、世界の貧困削減をめざし、途上国における経済成長の促進や不平等是正、生活水準向上のためのプロジェクトに長期で無利子の融資や贈与を行なっています。日興アセットマネジメントは、当ファンド設定の2007年以降、15回の寄付を実施しており、これまでの寄付金の総額は2014年10月時点で累計4.5億円を超えました。日興アセットマネジメントは、今後も持続可能な社会の形成に役立つ取組みを行なっていきます。

060-06

ESG評価の投資判断プロセスへの取り込みと日本株CSV戦略

【原則2】

日興アセットマネジメントでは、1999年に「日興エコファンド」を設定したのを皮切りに、さまざまな商品を開発してきました。2013年には新たに日本株 CSV (Creating Shared Value) 戦略を立ち上げました。日興アセットマネジメントの ESG 調査力から誕生したこの戦略は、ESG、市場競争力、財務の3項目を中心に投資ユニバースの銘柄について CSV ポイントを用いて評価するもので、ESG 評価の投資判断プロセスに取り込んだ戦略です。

060-07

日興アセットマネジメント「東日本の子どもたちと歩もうプロジェクト」

【原則3】

日興アセットマネジメントは、東日本大震災で被害にあわれた方や、未来を担う子供たちを継続的に支援するために、当社が運用する一部の投資信託から日興 AM が受けとる委託者報酬の一定期間分の一部を支援金として復興応援プロジェクト「東日本の子どもたちと歩もうプロジェクト」を立ち上げました。これまでに5回にわたり被災地ボランティア活動を実施し、のべ100名を超える社員が参加しました。

■ ニッセイアセットマネジメント 株式会社

168-01

PRI署名とESG取組み基本方針

【原則1】【原則3】【原則4】

- ・ 当社では、2006年7月に国連責任投資原則 (PRI) への署名を行い、資産運用を行うにあたって ESG 問題に配慮する姿勢・方針を明確にしております。

PRI 署名

<http://www.unpri.org/signatories/signatories/>

ESG 取組み基本方針

<http://www.nam.co.jp/company/list/responsible.html>

【特徴】

私たちは、資産運用にかかわる専門家として、年金基金やその加入者、さらには投資信託の受益者の皆さまに対して受託者責任を負うものであり、その一環として、持続可能な社会の実現、企業価値の向上および資本市場の健全な発展についての社会的責任があることを認識しています。

そして私たちは資産運用の調査・投資判断において、E (環境)・S (社会)・G (企業統治) にかかわる課題を適切に考慮することが、長期的な投資収益の改善のみならず、これらの社会的責任を果たすことにつながるものと考え、ここに以下の方針を掲げます。

1. ESG 課題の認識
長期的な投資のリスク・リターン向上の観点から、運用資産の投資価値に及ぼす ESG の課題とその影響の把握・理解に努めます。
2. 運用プロセスにおける ESG 考慮
受託者責任の観点から、ESG 課題を運用プロセスにおいて考慮することに努めます。
3. ESG を考慮した商品の開発
ESG の要素を考慮した商品を開発・運用し、投資を通じて持続可能な社会の実現に貢献したいという投資家のニーズに応えます。
4. 企業との対話
コーポレートガバナンスの向上をはじめとした ESG 課題、および長期的な企業価値向上の観点から、企業との対話や適切な議決権行使に努めます。

168-02

「目的を持った対話」の実践

【原則1】【原則4】

- ・ 早期に対策を講じ、取り返しのつかない事態が起こらないよう予防性を確保することが、よりコストの効率が良いといった予防的アプローチの視点も踏まえ、中長期的なリターン向上と、環境を含めた持続可能な社会の形成に向けた取り組みの一環として「企業との対話」を実践しています。この考え方は、日本版スチュワードシップ・コードの目的（深い理解に基づく建設的な「目的を持った対話」を通じ、企業価値向上や持続的成長を促す）と合致するものと考えています。

*詳細版は弊社ウェブサイトで確認することができます。

- ・ 「環境への配慮も含めた ESG 課題への取り組みが持続的な企業価値拡大につながる」との見方を対話の対象となる上場企業や資産運用業界内で共有するため、当社の株式運用部が中心となり書籍**を執筆・出版致しました。

** 「スチュワードシップコード時代の企業価値を高める経営戦略」

藤井智明・笹本和彦(監修) ニッセイアセットマネジメント株式会社(編) 中央経済社



168-03

ESGの推進・啓発

【原則1】【原則4】【原則6】

- ・ コーポレートガバナンス・オフィサー（井口譲二）が、講演、各分野の専門家との対談・パネルディスカッション参加、メディアへの寄稿等を通じ ESG の取組を啓発すると共に、企業からの ESG に関する問い合わせ、勉強会の依頼等に対応することで、ESG の推進と啓発に積極的かつ主体的に取り組んでいます。
- ・ 環境省主導の環境情報開示システム試行事業に参画することで、金融と企業の好循環に寄与しています。
- ・ PRI 署名機関のワーキンググループであるアウェアネス WG の議長として、他機関との協業を通じ、主に資産運用ビジネスにおいて ESG 投資の認知、普及に貢献しています。

168-04

ESG運用の統合と運用報告

【原則3】【原則4】

- ・ 当社では、投資の分析・判断に ESG 要因を考慮することで、持続可能な経済・社会づくりに向けた責任を果たすとともに、インベストメントプロセスにおいて ESG を反映させるメインストリーム化を継続実施しております。
- ・ メインストリーム化を通じ、ESG に対する当社の考え方を投資先企業に伝える一方、企業の環境・社会に対する取り組みを理解、応援したいと考えています。このような行動を積み重ねることが、結果として、世界の環境・社会の改善につながると考えています。
- ・ また、当社では、メインストリーム化商品に加え、ESG 要因の活用度合いを高めた商品開発も行っています。それらの商品では、企業の成長力評価、安定性評価それぞれに対して ESG 評価をポジティブスクリーン及びネガティブスクリーンとして活用し、成長性ならびに安定高配当にフォーカスした2つのポートフォリオを構築・運用しています。更に顧客ニーズに応じ、これら2つのポートフォリオを組み合わせ、ダウンサイドを抑制しつつ、絶対リターンを享受することを目指す商品の提供を国内株式アセットクラスにおいて行っています。
- ・ 運用報告においては、伝統的な財務面での投資の視点に加え、ESG 面での評価理由についても明確に記載・開示しています。

168-05

環境への取組

【原則5】

- ・ 自社においても、紙資料の削減や通路の電球の間引き等、積極的に省エネに取り組んでいます。

■ 野村アセットマネジメント 株式会社

106-01

「東日本復興支援債券ファンド 1105」の設定・運用と復興支援を目的とした寄付

【原則1】【原則2】【原則3】

東日本大震災からの復興に寄与すると考えられる政府機関、地方公共団体および企業の発行する債券を含む国内債券、ならびに国債に投資する投資信託「東日本復興支援債券ファンド 1105」を設定・運用している。当ファンドは、受け取った信託報酬の一部（ファンドの日々の純資産総額に対し年率 0.2%程度）について、東日本大震災からの復興支援を目的とした寄付を行います。

http://www.nomuraholdings.com/jp/investor/library/ar/2014/pdf/nomura_report_all.pdf
<NOMURA レポート P. 21>

<http://www.nomuraholdings.com/jp/news/nr/etc/20141111/nam20141111.pdf>

106-02

国連責任投資原則(国連PRI)への署名

【原則1】【原則4】

国連責任投資原則(国連 PRI)の基本的な考え方に賛同し、署名機関となっており(2011年3月署名)、ESG委員会(現:責任投資委員会)を設置するなど組織体制を整備しています。

http://www.nomura-am.co.jp/corporate/service/responsibility_investment/un_pri.html

106-03

日本版スチュワードシップ・コードの受入表明

【原則1】【原則4】

「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップコード》の受入表明を行い(2014年5月)、各原則についての方針を公表しました(2014年8月)。

http://www.nomura-am.co.jp/corporate/service/responsibility_investment/stewardship.html

106-04

責任投資、日本版スチュワードシップ・コードに関する社内研修の実施

【原則1】【原則4】【原則7】

責任投資、および日本版スチュワードシップ・コードについての理解向上と意識浸透を目的とした社内研修を実施。

(国連 PRI、ESG 投資の普及状況、考慮すべき ESG 課題、責任投資の考え方、日本版スチュワードシップ・コードなど)

106-05

環境研修・環境取り組みチェックの実施

【原則1】【原則5】【原則7】

国内野村グループにおいて環境マネジメントシステムを導入し、国内グループ全社員向けに環境研修および環境取り組みチェックを実施している。毎年、環境目標を設定、開示し、環境負荷の低減にグループ全体で取り組んでいます。また、イントラネットを通じた情報配信や環境啓発イベントの開催などにも取り組んでいます。

<Nomura レポート P. 54-55>

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/citizenship/>

106-06

iPad導入によるペーパーレス化の促進

【原則1】【原則5】【原則7】

社内会議等に iPad を導入し、会議資料のペーパーレス化を促進。

106-07

NOMURAレポートによる情報開示、統合レポートへの取り組み

【原則1】【原則6】

野村グループの一員として、NOMURA レポート（2004年より CSR レポートを毎年発刊、2012年より NOMURA レポートに統合）および CSR サイト(野村グループ HP 内)による情報開示を推進しています。
<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/report/>

■ 野村証券 株式会社

105-01

社会的課題の解決につながる金融商品の提供

【原則1】【原則2】

気候変動や水、食糧問題を含めた多様な分野に貢献できる金融商品の取り扱いを、積極的に推進しています。具体例としては、世界銀行グリーンボンド、グリーン IFC 債、ADB ウォーター・ボンド、アフリカ開発銀行 (AfDB) 教育支援債等の販売や寄付付き投資信託の設定および販売を行っています。

<Nomura レポート P. 30-31>

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/sustainable/products.html>

【特徴】

野村グループは、投資を通じて社会に貢献したいという投資家の思いと、世界各国・地域で社会的課題の解決を目的に進められているプロジェクトに対する資金需要との橋渡し役を担っています。

105-02

地域活性化につながるイノベティブな事業を実施

【原則1】【原則2】【原則4】

野村グループは、水・農業・エネルギー・医療問題などの社会的課題の解決を通じて、地域経済を活性化するビジネスの創造を推進しています。例えば、アグリビジネスを通じた地域活性化に向けた活動、地域ファンドの設立・運営サポート、産学連携による事業化促進プロジェクトへの参画、地域医療の再生に向けた医療分野での取り組みなどを実施しています。また、2004年より環境テクノロジーコンファレンスを開催し、先端技術やノウハウを持つ企業と資本市場の架け橋となることで、クリーンテクノロジーの進歩に貢献する取り組みを行っています。

<Nomura レポート P. 30-31>

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/sustainable/services.html>

【特徴】

野村グループは、地域活性化を通じて日本経済の発展に貢献するという考えのもと、日本全国の本支店ネットワークを活かし、アグリビジネスや医療、地域ファンドなど、新たな分野でイノベティブな事業を行っています。

105-03

ESGに関する意識啓発への取り組み

【原則1】【原則2】【原則4】

内閣府の主催するシンポジウム（「『女性の活躍』と非財務情報の開示～経営戦略としての取組に向けて～」）や、レスポンシブル・インベスター社と日本取引所グループが共催するコンファレンス「RI Asia 2014」における統合レポートに関するパネルディスカッションへの登壇、および「Nomura European SRI Conference」の実施など、さまざまなステークホルダーに対して ESG 課題に対する意識醸成を進めています。また、野村グループ主催の各種セミナーやイベント等において、グリーン電力を割り当てるなど、グリーン電力の利用拡大に積極的に取り組んでいます。

【特徴】

Web サイトやレポート、社内イントラネット等を通じた情報発信に加えて、セミナーなどイベントの場においても環境を始めとした ESG に関する意識啓発に努めています。

105-04

金融経済教育への取り組み

(クリーンエネルギー投資をテーマにした金融経済教育の推進 ～社会・経済の発展と地球環境との共生を目指す「持続可能な発展」の実現に向けた次世代育成～)

【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】

野村グループは、金融・経済に関する知識と理解が、適切な資産形成のみならず、健全な資本市場の形成にも重要と考え、小・中学生から大人まで、幅広い世代を対象とした金融・経済教育に取り組んでいます。当社オリジナルの教育プログラムの1つである「投資って何？」では、再生可能エネルギーに関する技術開発を題材に、クリーンエネルギー事業への投資というケーススタディを通じ、

- ① 金融経済に関する基礎知識を習得するとともに投資決定プロセスを学ぶ
 - ② 自立した個人として「意思決定」する力を養う
 - ③ 持続可能な環境に貢献する手段としての金融の役割や投資について学ぶ
- ことを目的に、当社社員講師が全国の中高生を対象として実施しています。

【特徴】

社会・経済の発展と地球環境との共生を目指す「持続可能な発展」の実現に向けた次世代育成に寄与します。クリーンエネルギー事業への模擬投資体験を通じて、持続可能な豊かな社会を創造するために必要となる次世代育成を目指しています。本プログラム以外にも、金融機関の強みを活かした教育プログラムを複数作成しています。また、社員講師が授業を行うことで将来の日本経済を担っていく学生に、活きた経済やより実践的な知識を提供しています。

105-05

環境パフォーマンスデータの開示と環境負荷低減へ向けたグローバルな取組み

【原則1】【原則5】【原則6】

国内において環境マネジメントシステムを確立し、環境保全活動を推進しています。

野村グループでは、エネルギー使用量、CO₂ 排出量、紙使用量、廃棄物排出量などの環境パフォーマンスデータをグローバルに収集し、Nomura レポートや CSR サイトにて開示しています。また、環境負荷の低減に向けて、グリーン電力の利用拡大、紙使用量の削減、リサイクル活動などを各地域で推進しています。

<Nomura レポート P. 54-55>

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/citizenship/>

【特徴】

野村グループでは、グループ全体で環境情報の収集と開示に努めており、2011 年度からは、環境情報の信頼性を確保するため、第三者による保証業務を導入しました。各地域では、具体的な対策として、電気使用量の削減、社員の移動にともなう CO₂ 排出削減などに継続して取り組んでいます。また、生物多様性に関する取組みとして、ロンドン本社ビル屋上での養蜂や、屋上菜園での野菜栽培を実施しています。

105-06

Nomuraレポートによる情報開示、統合レポートへの取り組み

【原則1】【原則6】

Nomura レポート (2004 年より CSR レポートを毎年発刊、2012 年より Nomura レポートに統合) および CSR サイト (野村グループ HP 内) による情報開示を推進しています。

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/report/>

【特徴】

2012年よりアニュアルレポートとCSRレポートを統合し、事業戦略とサステナビリティ情報の統合や財務パフォーマンス情報・非財務情報を統合した統合レポート「Nomura レポート」を発行しています。投資家の長期的な企業価値評価ニーズに応えると共に、お客様のニーズに対応し、ひいては変化する社会の声に応じていくという企業活動や方向性、持続可能な成長を实践する姿をステークホルダーに伝えるべく今後も統合報告による情報開示を推進していきます。

105-07

環境研修・環境取り組みチェックの実施**【原則1】【原則7】**

国内野村グループにおいて環境マネジメントシステムを導入し、2009年より国内グループ全社員向けに環境研修および環境取り組みチェックを実施しています。また、毎年、環境目標を設定・開示し、環境負荷の低減にグループ全体で取り組んでいます。また、イントラネットを通じた情報配信や環境啓発イベントの開催などにも取り組んでいます。

<Nomura レポート P. 54-55>

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/citizenship/>

【特徴】

野村グループは、倫理規程の「10. 環境問題への取組み」をもとに、2009年に環境理念と環境方針を定めました。以来、この理念と方針に沿って、グループの全社員が環境保全活動に取り組んでいます。

■ 北陸労働金庫

120-01

環境保護や地域コミュニティづくりを目的に活動する団体などへの支援**【原則3】**

2003年に「NPO・ボランティア団体助成金制度」を創設し、今日まで毎年度、継続実施しています。公開応募方式で選考委員会の審査を経て交付団体を決定。対象となる活動分野については特に制限を設けていませんが、環境保護や地域コミュニティづくりを目的に活動する団体を含めて助成金を交付しています。

9年間(2003～2011)の交付実績は 279 団体、2,589 万円。

120-02

ISO14001 の取得**【原則4】**

2003年3月に、北陸の金融機関として初めてISO14001を取得しました。4項目を柱に7つの取組みを実践しています。

1. 環境商品の拡大 (①環境に配慮したエコ商品の購入②環境に配慮した融資制度の開発)
2. 温暖化対策 (③電力使用量の削減④ガソリン消費量の減量)
3. 省資源 (⑤紙類使用量の削減⑥水資源使用量の削減)
4. 環境型社会の推進 (⑦廃棄物の減量)

【特徴】

1. 環境商品の拡大については、粗品や頒布品の一部を環境にやさしいエコ商品で対応。オール電化やガス化、太陽光発電住宅を導入した住宅ローン利用者には、金利引下げの制度を適用。エコカー購入の自動車ローン利用者には、金利引下げの制度を適用。
2. 温暖化対策については、クールビズの実施、営業車や自家用車のアイドリングストップ励行。などの具体的取組を実施しています。

120-03

「環境方針」並びに具体的取組みの情報開示

【原則6】

「環境方針」については、ホームページで内外に公表しています。具体的な取組み内容については、ディスクロージャー誌中に CSR 取組を掲載しています。ディスクロージャー誌は店頭配置およびホームページ上に PDF ファイルで閲覧、ダウンロード可能となっています。

120-04

役職員による環境美化活動

【その他】

昨年、創立 10 周年記念特別社会貢献活動として実施した歩道等の清掃活動を、今年度も引き続き実施しました。

120-05

事業所建物などの省エネ対策

【その他】

店舗の新築、改修にあたっては、省エネ対策を講じています。(断熱外壁、窓の UV カット・二重サッシ化、太陽光発電設備の設置など)

■ 三菱商事・ユービーエス・リアルティ 株式会社

185-01

ESG課題への取り組み方針の策定

【原則1】

ESG 課題への高いレベルの関心を持ち、継続して環境負荷の低減と地域社会への貢献に取り組んでいくために、以下のような取り組みを行っています。

- ・ 「環境憲章」の制定
- ・ 「責任不動産投資に係る基本方針」の策定
- ・ 「責任投資原則 (PRI)」への署名
- ・ 社長を委員長とするサステナビリティ・コミッティーの月次開催

185-02

GRESB(グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)への参加

【原則1】【原則6】

当社の運用する日本リートファンド投資法人及び産業ファンド投資法人は、130 社以上の有力な機関投資家が加盟し、不動産会社やファンドレベルでのサステナビリティへの取り組みを評価する調査として高く注目されている GRESB (グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク) に積極的に参加しています。産業ファンド投資法人は、2014 年実施の GRESB (グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク) 調査において、最上位の「Green Star」を 2 年連続で取得しました。

185-03

国連UNHCR協会活動のサポート

【原則3】

国連の難民支援機関 UNHCR の日本における公式支援窓口である国連 UNHCR 協会をサポートしています。具体的には、当社が運用する日本リートファンド投資法人の保有商業施設の空スペース等を同協会に無償提供し、「国連の難民支援キャンペーン」の活動の場としてご活用いただいています。

185-04

日本リートファンド投資法人の地域社会への貢献

【原則3】

日本リテールファンド投資法人では、保有する商業施設においてお客さまに安心してお買い物をしていただけるよう「運用管理方針」に従って日々の施設管理を行うとともに、施設リニューアルの際には、地域貢献をはじめ、環境配慮やCSRを意識したプランを検討しています。

- ・ イオンモール鶴見緑地では、高齢者や障害者の方をはじめ、すべての人にやさしいまちづくりの模範となる都市施設等を表彰する第14回（2007年度）『大阪・心ふれあうまちづくり賞』大阪市長賞を受賞しました。
- ・ あびこショッピングプラザでは緊急時の井戸水提供、京都ファミリーでは災害時の地域防災活動拠点としての提供などを行っています。
- ・ 2011年に環境配慮型商業施設として生まれ変わったなるば一くでは、近隣地域の皆さまとのふれあいを大事にした活動に取り組んでいます。屋上には買い物物がてら手軽に野菜づくりが楽しめる中部地域最大規模（2011年4月時点）の貸し菜園「なるふぁーむ」、エントランスには地域の皆さまと一緒に育てる「なる花ばたけ」、そして施設内では年間を通じて収穫・栽培が出来る日本のショッピングセンター初となる「レンタル植物工場」など、地域の皆さまと育む喜びを共有する活動に取り組んでいます。
- ・ 東戸塚オーロラシティは、東戸塚駅前のタワーマンション（住居棟）を縫うように所在する独特な立地の建物です。かねてより住居棟の皆さんから夏祭りを行いたいとの要望があり、安全に開催できる場として2010年に施設の広場を夏祭りにお貸ししました。
- ・ あびこショッピングプラザでも、地域の夏祭りに協賛したり、地域最大級の手賀沼花火大会時に見物場所として屋上を開放するなどの協力を継続して行っています。
- ・ 岸和田カンカンベイサイドモールでは、大阪港湾局と関係市町が支援する「大阪府アドプト・シーサイド・プログラム」に参加しています。自主的に港湾の美化活動を行うほか、子ども向けの海難訓練や施設見学による体験学習イベント、ダンス発表会などを継続して実施することで地域のコミュニティと関係を深めています。

185-05

産業ファンド投資法人の地域社会への貢献

【原則3】

産業ファンド投資法人では、保有物件のスペースを近隣地域のイベントに提供したり、公開空地を行政に提供したりしています。

- ・ IIF 品川データセンターでは、地域で行われるイベントにスペースの一部を提供しています。また、地域での祭典に使用する神輿用具・もちつき用具の保管場所を提供しています。
- ・ IIF 三鷹カードセンターでは、土地の一部を公園用地として三鷹市に提供しています。

185-06

日本リテールファンド投資法人での施設緑化

【原則5】

- ・ mozo ワンダーシティ、なるば一く、Gビル神宮前03、ラ・ポルト青山等の商業施設では、エントランスや駐車場壁面、屋上などを緑化し、日射による屋内の温度上昇抑制や省エネ効果に加え、植物の蒸散作用により屋外気温の上昇を緩和させるとともに、お客さまに癒しや安らぎを与える視覚効果を与えています。

185-07

日本リテールファンド投資法人での省エネルギー対策

【原則5】

日本リテールファンド投資法人の保有物件では、地球環境を考え省エネ対策やCO₂削減のための施策を積極的に行っております。テナントと協力の上、施設によっては設備の初期投資を行い投資コストをテナントからの月額賃料で回収しながら施設の効率性を高め、テナントにとっては一時的な投資負担をかけずに光熱費の削減が可能な、お互いにとってWin-Winの関係を築いています。

- ・ カーボンリスク対策：エネルギー使用量・CO₂排出量の集計業務を外部の委託先業者を通じて一括管理し、正確で透明性の高いデータを蓄積しています。このデータを分析してエネルギー削減について

のマネジメントを継続的に行っています。

- ・ソーラーパネル：施設壁面にソーラーパネルを設置し、発電電力を施設で利用することで、CO₂の削減を実現しています。また、物件によっては、得られた発電電力や CO₂削減量を施設内外のパネルに表示することで、お客さまにも身近にエコを感じてもらえるような工夫も行っています。
- ・LED照明：従来の白熱照明からLED照明に変えることで保守の手間が省け、部品や器具の購入コストが長期的に軽減する効果があります。また、発光効率が高いことで電力自体の節減が可能となることから、積極的に導入を進めています。
- ・カーシェアリング：カーシェアリングとは、登録された会員が所定の車を共同利用する方法です。所有の場合に比べて手軽に安く車を利用出来るとともにシェアすることで、必要なときに必要な分だけしか車を利用しないため、CO₂の排出を最低限に抑えることができるといわれています。
- ・イオンモール鶴見緑地での「大阪EVアクションプログラム」：大阪府は、今後の電気自動車（EV）需要とそれを核とした産業振興を図ることを目的に「大阪EVアクションプログラム」を策定いたしました。そのプログラムの一環として、日本リテールファンド投資法人が保有するイオンモール鶴見緑地が2010年度「急速充電器」と「EVカーシェア」の設置場所として決定し、2011年4月より運用を開始いたしました。なお「急速充電器」については、既に多くの場所に設置されていますが、今回本施設に設置された「蓄電池付急速充電器」は、日本で初めての取り組みとなり注目を集めています。

185-08

産業ファンド投資法人での環境負荷低減の取り組み

【原則5】

産業ファンド投資法人では、テナントさまと協働し、LED照明の導入や太陽光発電等、省エネルギー対策に積極的に取り組んでいます。

- ・LED照明の導入
IIF 横浜都築ロジスティクスセンターや IIF 西宮ロジスティクスセンターにおいて、既存の照明をLED照明に置き換えることにより、省エネルギー化や、照明の長寿命化に取り組んでいます。
- ・太陽光発電
IIF 三郷ロジスティクスセンター、IIF 鳥栖ロジスティクスセンター、IIF 越谷ロジスティクスセンターでは、施設の屋上に太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーを活用した省エネルギー化に積極的に取り組んでいます。
- ・ESCO事業
IIF 東雲 R&D センターでは、省エネルギー改修にかかる費用（建設費、金利、ESCO事業者の経費等）を光熱費の削減分等で賄うESCO事業を活用した省エネルギー化に取り組んでいます。

185-09

日本リテールファンド投資法人での水資源の有効活用

【原則5】

- ・おやまゆうえんハーベストウォークでは、施設のリニューアルに伴い、6,000m²以上の透水性舗装等により雨水を地下に還元しています。

185-10

産業ファンド投資法人での環境認証取得

【原則5】【原則6】

産業ファンド投資法人の保有する物件の環境性能が評価され、以下の認証を受けています。

- ・IIF 川崎サイエンスセンター CASBEE 川崎 A ランク
- ・IIF 広島ロジスティクスセンター CASBEE 広島 B+ランク
- ・IIF 越谷ロジスティクスセンター DBJ Green Building 認証 (Gold)
- ・IIF 野田ロジスティクスセンター DBJ Green Building 認証 (Gold)

185-11

WEBサイトでの情報開示の充実

【原則6】

当社の運用する日本リテールファンド投資法人及び産業ファンド投資法人のホームページにおける、サステナビリティに関するページのリニューアルを行うことにより、より積極的な情報開示への取り組みを実現いたしました。

185-12

資産運用会社の取組み

【原則7】

- ・ エコキャップ運動
エコキャップ運動（ペットボトルキャップの回収活動）を実施しています。回収したキャップをNPO法人を通じてリサイクルメーカーに売却されます。売却益は世界の子供たちにポリオワクチンを寄付するための資金になるとともに、リサイクルすることで焼却処分時に発生するCO₂（二酸化炭素）の削減、地球温暖化防止にも貢献しています。
- ・ 東日本大震災への支援活動
社員が行った寄付と同額の寄付を会社が行う義援金マッチング寄付の実施や、三菱商事グループで実施している被災地支援のための社員ボランティアに参加し復興支援に協力しています。

■ 三菱UFJ信託銀行 株式会社

005-01

野鳥と緑の信託

【原則1】

三菱UFJ信託銀行では、「多様な生物が共存する豊かな自然を次世代につなぎたい」というお客さまの想いを、金融商品「野鳥と緑の信託」を通じてお手伝いをしています。

この商品はお客さまからお預かりした金銭信託の収益金を、自然保護団体「公益財団法人 日本野鳥の会」に寄附するとともに、寄附金と同額を三菱UFJ信託銀行が拠出（半年で下限50万円・上限250万円）し、お客さまの環境保護への想いを大きくしています。

http://www.tr.mufg.jp/ippan/csr/pdf/report/2014/csr_report_2014_04.pdf

【特徴】

「野鳥と緑の信託」に合計で100万円以上のお預け入れをいただき、「自然保護への想いを記念として残したい」とお考えのお客さまには、北海道根室市の野鳥保護区を一望できる場所に設置の石碑に、ネームプレートを掲示するサービスもご提供しています。

005-02

「ずっと安心信託」の開発・販売

【原則1】

- ・ 少子高齢化の急速な進展や税制改正といった社会環境の変化により、相続に対する備えや次世代へのスムーズな資産移転についてますます世間の関心が高まっています。
- ・ 三菱UFJ信託銀行では、信託の機能を活用した資産承継型商品として、万一のときには面倒な相続手続きなしでご家族が簡単にお金を受け取れる「ずっと安心信託」を販売しています。
- ・ この商品は、お客さまとご家族の安心のために5年以上最長30年という長期にわたってご資金を管理でき、お客さまご自身やご家族が計画的にお受け取りいただける商品です。
- ・ 2012年日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞 日経ヴェリタス賞を受賞しました。

【特徴】

- ・ 元本保証です（元本に万一欠損が生じた場合は、三菱UFJ信託銀行が補てんします）。
- ・ 「ご自分用（定時定額受け取り）」「ご家族用（一時金）」「ご家族用（定時定額受け取り）」の3つの安心機能の組み合わせにより、お客さまの想いにあったプランが作れます。

http://www.tr.mufg.jp/shisan/zuttoanshin_01.html

005-03

「教育資金贈与信託」の開発・販売

【原則1】

- ・ 三菱 UFJ 信託銀行では、お孫さまなどの「教育費用に資産を役立てたい」というニーズにお応えして、教育資金の贈与を支援する信託商品「教育資金贈与信託」を販売しています。
- ・ この商品は 2013 年度税制改正において創設された「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」に対応し、贈与額 1,500 万円（一定の贈与は 500 万円）まで非課税となります。
- ・ 対象となるのは 30 歳未満の直系のお子さま、お孫さま、ひ孫さまなどで、贈与された資金は入学金や授業料のほか、学習塾や家庭教師、スポーツや音楽、絵画などのレッスン費用にも利用できます。
- ・ 2013 年日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞 日経ヴェリタス賞を受賞しました。

【特徴】

- ・ 元本保証です（元本に万一欠損が生じた場合は、三菱 UFJ 信託銀行が補てんします）。
- ・ 本商品は、教育費を予め払い出せるため、立替負担がありません。
- ・ 祖父母さまなどのお名前と手書きのメッセージを通帳内に残すことができ、お孫さまとの写真などを使ってオリジナルの写真入り通帳もつくれます。

<http://www.tr.mufg.jp/mago/mago.html>

005-04

「暦年贈与信託」の開発・販売

【原則1】

- ・ 平成 27 年 1 月からの相続税制の改正により、相続対策への関心やニーズが高まっています。三菱 UFJ 信託銀行は、次世代を担うお子さま、お孫さまなど「3 親等以内」のご親族への生前贈与・資産承継を簡単・確実に行うことができ、相続対策にもつながる「暦年贈与信託（おくるしあわせ）」を平成 26 年 6 月より販売しています。

【特徴】

- ・ 元本保証です（元本に万一欠損が生じた場合は、三菱 UFJ 信託銀行が補てんします）。
- ・ 毎年の「生前贈与」のお手続きを管理手数料無料で代行する信託商品で、特長は以下のとおりです。
 - ① 贈与契約書の作成や振り込みなどの、面倒な贈与手続きは不要です。
 - ② 贈与取引の記録が残ります。複数の方への贈与や複数年にわたる贈与の場合も安心です。
 - ③ 毎年三菱 UFJ 信託銀行から贈与についてお知らせするので、贈与の機会を忘れることはありません。また、贈与をされた方に対し、贈与を受けられた方の残高をお知らせしますので、次回以降の贈与の参考になります。

<http://www.lifeplan.tr.mufg.jp/zei/reki/index.html>

005-05

自前 ESG 調査を反映したサステイナブル型ファンドの運用

【原則1】【原則2】

- ・ 国内株式サステイナブル型ファンドを平成 23 年 3 月に立ち上げて投資家にご提供しています。
- ・ このファンドは、三菱 UFJ 信託銀行が自社で行う独自 ESG 調査を踏まえて、中長期的な持続成長を期待できる企業への厳選投資によって安定した投資パフォーマンスの実現をめざすものです。
- ・ 企業活動に ESG（環境・社会・ガバナンス）が組み込まれ、環境や社会など多くのステークホルダーとの関係を良好に保ちながら、それを本業の業績に反映させていることが投資先選定の重要なポイントになると考えています。

【特徴】

- ・ 世界の年金基金などの投資家が、安定した投資収益を獲得するため、企業評価において、業績見通しや財務情報だけでなく、ESG への取り組みなどの非財務情報も考慮する傾向を強めている中、ファンドの預かり資産残高が拡大しています。
- ・ 独自 ESG 調査は、平成 22 年 10 月に本邦運用機関としてはじめて設立した ESG に関する調査・分

析を行う専門部署（ESG グループ）で実施しています。

- ・ PRI 署名機関である三菱 UFJ 信託銀行は、ESG を考慮した企業評価や投資運用に取り組むと同時に、企業の非財務情報をベースとした持続性評価の拡大を呼びかける活動を推進しています。
- ・ また、機関投資家が投資先企業との建設的な対話などを通じて当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことを目的として金融庁により策定された「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨に賛同し、平成 26 年 3 月にこれを受け入れることを表明しました。

005-06

太陽光発電設備を受託

【原則1】【原則2】

三菱 UFJ 信託銀行では、再生可能エネルギー発電事業に関連する設備や契約を一つにまとめたいといったニーズをお持ちの事業者へ、信託スキームの活用をご提案するなどの取組みを進めてまいりました。平成 25 年 6 月には、電力固定価格買取制度を適用した、本格的な屋根置き太陽光発電設備の信託契約を締結しました。

不動産ファンドなどが所有する複数の不動産物件の屋根に、特定目的会社が太陽光発電設備を設置、その設備につき、三菱 UFJ 信託銀行が信託を設定するものです。

http://www.tr.mufg.jp/ippan/csr/pdf/report/2014/csr_report_2014_05.pdf

【特徴】

- ・ 三菱 UFJ 信託銀行が、複数の発電設備を一括して信託受託することにより、再生可能エネルギー事業者の資産管理等の事務負担を軽減できます。
- ・ 三菱 UFJ 信託銀行が、複数の発電設備を信託受託し、受益権を発行することにより、当該受益権の購入を通じて、不動産ファンド等の投資家が不動産以外の新たな収益源への投資機会を獲得できます。

005-07

CO₂削減サポートローン

【原則2】

三菱 UFJ 信託銀行は、地球温暖化の防止に積極的に取り組む法人のお客さまに対し、さらなる CO₂削減をサポートするオリジナル商品「CO₂削減サポートローン」を開発し、提供しています。

このローン商品は、「CO₂の削減を宣言されたお客さま」に対し、優遇金利でご融資するだけでなく、万一、削減目標が達成できなかった場合には、お預かりした分別管理金により環境貢献活動（環境団体への寄付等）が実施されるところに特徴があります。お客さまは CO₂削減に向けての“本気度”を広くアピールすることができます。

http://www.tr.mufg.jp/ippan/csr/pdf/report/2014/csr_report_2014_05.pdf

【特徴】

分別管理金は融資実行時にお預かりします。削減目標が達成された場合には全額お客さまに払い戻します。

005-08

「CSRサポートローン」による法人顧客への融資

【原則2】

- ・ 「CSR に関する項目（3～5 個）について改善目標を宣言されたお客さま」に対し、優遇金利にてご融資する、お客さまの「CSR」へのこれからの取組みを支援するローンです。
- ・ 仮に目標未達成であっても、優遇金利相当分の分別管理金は外部団体へ寄付するため、お客さまは目標達成・未達成にかかわらず、「CSR」への貢献が可能です。

http://www.tr.mufg.jp/ippan/csr/pdf/report/2014/csr_report_2014_05.pdf

【特徴】

- ・ 「CSR」に関して、「過去の実績」ではなく、「将来の取組」を評価する点に特徴のある融資スキーム

です。

- ・ 「環境」を冠する融資商品は多数ある中で、「CSR」を冠し、「CSR」活動への支援を明確にした、独自性の高い商品です。
- ・ 目標達成に向けた取組みを通じた、お客さまの「CSR」活動の活性化や、社内での「CSR」への意識をより高める効果が期待されます。
- ・ お客さまは、本スキームによる借入により、「CSR」への積極的な取組みを対外的にアピールすることができます。

■ 株式会社 リそなホールディングス(りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行)

139-01

国際的なイニシアチブへの参加

【原則1】

2008年から、りそなホールディングスが国連が提唱するグローバル・コンパクトに、りそな銀行が責任投資原則（PRI）に参加しています。企業活動においてこれらの原則を支持するとともに、国際社会からの要請に基づいたCSR活動を積極的に推進しています。

139-02

グループのCSR推進体制

【原則1】

経営の重要課題の一つであり、社会的要請の高まるCSRへの取組みの一層の強化・向上を図るため「グループCSR委員会」を設置し、定期的を開催しています。「グループCSR委員会」は、りそなホールディングス社長を委員長とし、グループ各銀行の社長をはじめとするメンバーによって構成され、本委員会を通じてりそなグループ内にあるさまざまな経営資源を活かしたCSR活動を実現しています。また、2011年6月にコーポレートコミュニケーション部内にCSR推進室を設置し、グループ各社におけるCSR活動の推進・管理体制の強化を図っています。

139-03

金融サービスを通じた地域支援

【原則2】

りそなグループは、地域経済の活性化支援のうち金融サービスを通じた地域支援として、下記の取組みを行っています。

- ・ 「りそな・地域応援・資産分散ファンドシリーズ」
地元企業の株式・海外債券・リート（不動産投資信託証券）に分散投資する投資信託の取扱いを通じ、地元企業の応援・活性化に協力しています。
- ・ 成長分野応援ファンド
りそなグループ各銀行では、日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給制度」を活用した融資ファンドを取扱っています。
- ・ 地域企業を応援するファンド
りそなグループ各銀行では、地域の中小企業や個人事業主のお客さまに対する円滑な資金供給や資金繰りの安定に寄与するため、また成長分野事業を応援するために、様々な融資商品を取扱い、積極的な推進を行っています。

139-04

本業を通じた環境保全(法人のお客さま向け)

【原則2】

- ・ 法人向け融資
環境保全活動や環境配慮設備導入などに取組む事業者の資金調達ニーズにお応えするためのさまざま

ま融資制度を用意し、お客さまに環境に配慮した活動への取組みを呼びかけています。

- ・ 企業年金向け SRI ファンド
りそな銀行は、企業年金向けに ESG に配慮している外国企業などに投資する「グローバル SRI」ファンドを設置しています。外国株式で運用する SRI ファンドは国内の企業年金向けでは珍しく、年金運用の選択肢を広げています。
- ・ 公益信託
りそな銀行は信託機能を活用し、生物多様性への対応や自然環境の整備・保全に対する助成を目的とする公益信託を通じて、環境保全活動に取り組んでいます。

139-05

本業を通じた環境保全(個人のお客さま向け)

【原則2】【原則3】

- ・ 相続対策
りそな銀行は、遺言信託や遺産整理業務を利用して「公益財団法人日本生態系協会」や「公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会」へ相続する資産の一部を寄付された方のために、遺言信託・遺産整理業務手数料を一部優遇するサービスを行っています。また、埼玉りそな銀行では、合同運用指定金銭信託を活用して、信託期間の満了または相続発生後に信託財産を「さいたま緑のトラスト基金」に寄付する「さいたま緑のトラスト基金信託」を取扱っています。
- ・ SRI ファンド・地域応援ファンド
環境問題や社会貢献に積極的に取り組む企業に投資する SRI ファンドの取扱いを通じて、個人のお客さまの環境関連への投資を促しています。また、地域の企業を応援する投資信託の収益金を通じて、地域の環境保護団体などへの寄付も実施しています。
- ・ 住宅ローン・消費性ローン
日照補償付住宅ローン「晴れたらいいね」の取扱いのほか、自治体や電力・ガス会社等とも連携し、環境に配慮した住宅を購入される方向けの住宅ローン商品を提供するなど、個人のお客さまの環境に配慮した選択を支援しています。

139-06

地域との連携

【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則7】

- ・ 大阪府との連携（近畿大阪銀行）
2010年11月、大阪府のアドプトフォレスト制度を活用し、大阪府・交野市・森林所有者と協定を締結し、交野市における生駒山系花屏風活動（「近畿大阪銀行の森づくり」活動）を開始しました。また、2009年12月より、大阪府及び大阪府域の小・中学校等と連携し、大阪府域において、花いっぱいのみちづくりの推進と環境活動への啓発を行うことを目的とした、「大阪・花のみちづくりエコ作戦」について、大阪府と確認書締結をしています。
- ・ 堺市との連携
2010年2月、堺市に拠点を持つ22の地域金融機関とともに金融面での商品・サービスの提供や啓発活動などによるサポートを通じて、地球温暖化問題に取り組むことを目的とする「SAKAI エコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部」を設立しています。
- ・ 埼玉県との連携（埼玉りそな銀行）
2010年6月「環境分野における協力に関する協定」、2010年8月「廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定」を締結しました。また、2010年9月、長瀬町ならびに埼玉県と「埼玉県森林づくり協定」を締結しました。

139-07

環境コミュニケーション

【原則3】

りそなグループでは、さまざまなステークホルダーに対して、環境に関する興味・関心を持っていただけるよう、積極的な情報提供を行っています。

- ・ スマートハウス化支援セミナー（りそな銀行・近畿大阪銀行）
- ・ 株主総会運営におけるグリーン電力の活用（りそなホールディングス）

139-08

従業員による自発的な取組み

【原則4】【原則7】

- ・ りそなグループの各社では、各地域・各営業店等が独自に、地域社会に根ざした CSR 活動に取り組んでいます。りそなグループでは、こうした自発的な取組みを奨励するため、ブランド表彰制度（社内表彰制度）に「CSR 推進部門」を設け、応援しています。
- ・ 2012年10月、りそなグループ発足10周年を機に、これまで支えていただいた地域社会の皆さまに、感謝の気持ちをお返ししたいという想いから「Re: Heart 倶楽部」を立ち上げました。毎月積立募金を行うと同時に、地域の活性化や環境保全などのボランティア活動を全国で企画、展開しています。

139-09

環境マネジメントシステム、オフィスにおける環境負荷低減

【原則5】

- ・ 地球環境問題への取組みを一層強化するために、各銀行で環境マネジメントシステムを導入しています。近畿大阪銀行では2008年10月、埼玉りそな銀行では2008年12月、りそな銀行大阪本社では2009年12月、りそな銀行東京本社では2010年12月に、本社ビルを対象に環境マネジメントに関する国際認証規格「ISO14001」を取得しました。オフィスにおける環境負荷低減、本業を通じた環境保全、社内外に向けた環境啓発活動において、PDCA（Plan、Do、Check、Act）のサイクルを構築することでパフォーマンスの改善を図り、これまで以上に積極的な活動を展開していきます。
- ・ システムの集約や省エネ機器の導入、クールビズや早帰り運動の実施により、電力使用量の削減に取り組んでいます。また、営業用車両のハイブリット車への切り替えや電動アシスト自転車の導入により、ガソリン使用量の削減にも取り組んでいます。
- ・ 銀行は、業態の特徴として紙を大量に使用することから、紙を重要なテーマに掲げ、グリーン購入・廃棄物削減に取り組んでいます。

139-10

環境に関する基本的考え方

【原則6】

- ・ りそなグループは、環境への取組姿勢を明確化し、環境に配慮した企業活動を適切に実施するため、グループ環境方針を制定しています。地域社会の一員としてできることは何かを、グループの役員・従業員一人ひとりが課題として認識し、地球環境保護のために取り組んでいます。また、りそなグループ CSR 方針の課題項目毎にパフォーマンスデータ（環境に関するデータを含む）を一覧にして開示しています。
- ・ りそなグループは、「生物多様性の保全」を持続可能な社会づくりのための重要な課題の一つと認識し、「生物多様性保全に関する考え方」を制定、取組みとともに開示しています。

139-11

グループ内啓発活動、環境ボランティアへの参加

【原則7】

- ・ りそな銀行では、地域の環境ボランティア団体と共催で、荒川河川敷のごみを拾って自然回復を目指す「しゅしゅっと荒川そうじし隊」の活動に取り組んでいます。
- ・ 埼玉りそな銀行は、長瀨町・埼玉県と「埼玉県森林づくり協定」を締結し、「埼玉りそなの森づくり」の活動に取り組んでいます。
- ・ 近畿大阪銀行は、大阪府のアドプトフォレスト制度を活用した、大阪府・交野市・森林所有者との協定に基づき、「近畿大阪銀行の森づくり」の活動に取り組んでいます。
- ・ りそなグループは、役員・従業員全員が環境問題への意識を高め、活動を推進できるよう、各種目標

設定や研修に取り組んでいます。グループ各行において、環境研修や環境マネジメント目標の設定、全店統一早帰り日の設定などの取組みを行っています。

■ 労働金庫連合会

129-01

「SRI(社会的責任投資)原則」を2010年4月に制定し、投融資の判断のプロセスにESG課題を考慮することとしています。

【原則1】【原則4】

- 「SRI(社会的責任投資)原則」の運営に係る内部規程を整備し、規程に基づき運営を行っています。
- SRI 審査委員会を設置し、定期的(毎月)に開催して投融資の判断を行っています。
- 上記取組みを通じ、不祥事件・事故のほかネガティブな評価につながる事案が発生した企業のなかから不適格な投融資先を抽出するとともに、財務指標など経済的側面だけでなく、企業の社会的責任、例えば環境への取組みやコンプライアンス、従業員への配慮、地域社会への貢献などの取組みを考慮したポジティブスクリーニングにより選定された金融商品への投資を行っています。
- また、本会の SRI の取組みをホームページで紹介しています。

<http://www.rokinren.com/roukinren-sri.html>

【特徴】

【SRI(社会的責任投資)原則(抜粋)】

本会は、「ろうきんの理念」に掲げる“人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与すること”を経営方針に明記し、CSRを重視した経営を行うこととしています。このような経営方針を実践するためには、投融資行動においても社会性に十分配慮することが必要であり、また、社会的責任であると考えています。こうしたことから、本会は、持続可能な社会を目指す金融の担い手として、投融資の判断にあたっては、財務的分析に加えて、ESG課題を考慮することとし、以下の取組みを行います。

- ① 本会は、投融資に係る分析と意思決定のプロセスに可能なかぎり ESG 課題を組み込みます。
- ② 本会は、株主議決権を行使するにあたっては、ESG 課題を考慮します。
- ③ 本会は、投融資先の ESG 課題に関する適切かつ十分な開示を重視します。
- ④ 本会は、投融資先に求める社会性について認識を深めるとともに、自らの ESG 課題に対しても真摯に取り組めます。
- ⑤ 本会は、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況を適正に管理します。

129-02

本会の創立 50 周年記念事業として、豊かな森の再生・環境問題に取り組む人材育成を目的とした「ろうきん森の学校」を2005年10月に開校し、森林環境教育事業に取り組んでいます。

【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

- 「ろうきん森の学校」は、日本の里山再生をテーマに、本会が活動資金を支援し、NPO 法人ホールアース研究所を主管団体として実施しています。
- 「森を育む、人を育む、森で遊ぶ」の3つを活動の柱とし、富士山、福島、広島の全国3地区で現地のNPOを軸に地域と共に活動を展開しています。
- 本活動は9年目を終え、2014年3月末現在、3地区全体での活動の参加者は延べ10万人を超えました。
- ろうきん森の学校は2005年から10年間の事業として取組みを開始しましたが、この10年間の成果を踏まえ、持続的な社会貢献活動とするため2015年から2024年までの10年間活動を延長することを決定しました。
- 新たな事業期間の2015年度～2024年度までを「第Ⅱ期」と位置づけ、活動拠点は、従来の3箇所(富士山・福島・広島)を継続するとともに、新たに2箇所増設し合計5拠点で、「森を育む」、「人を育む」、「森で遊ぶ」を柱に事業を展開し、「森づくり」から始まる「人づくり・地域づくり」につなげる環境教育事業の更なる発展を目指します。

<http://www.rokinren.com/morinogakkou/gakkou.html>

【特徴】

「ろうきん森の学校」は、3つのキーワードと6項目の基本方針に基づいて取組みを行っています。

【3つのキーワード】

- ・ 厳しい環境の中で働く勤労者等に精神的な安らぎを与える「緑」
- ・ 身体を動かす喜びと「健康の維持」
- ・ 「地球環境保全」への共感と参画

【6項目の基本方針】

- ・ 地球温暖化防止に対して足元から取り組みます
 - ・ 地域の多様な自然を取り戻します
 - ・ 里山を活かした暮らしの提案・発信をします
 - ・ 森づくりから始める人づくりを行います
 - ・ 地域全体で活動に取り組みます
 - ・ 自律した運営を目指します
-

保険業務
ワーキンググループ

■ あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社

112-01

当社が果たすべき責任と役割、持続可能な社会の形成に向けた取組みについて

- (1) 「全力サポート宣言」の取組み
- (2) 人財^{*}の育成

^{*}一人ひとりを大切にするという想いを込め、「人材」ではなく「人財」と表記しています

【原則1】

(1) 「全力サポート宣言」の取組み

保険という見えない商品を扱うにあたり、常に「お客さまのため」を意識した業務を行うために「全力サポート宣言」を掲げています。この宣言を当社の品質方針およびお客さま応対における行動規範と定め、全役職員が代理店・扱者とともに、お客さまを全力でサポートすることを誓っています。

「全力サポート宣言」は3つの宣言と、部門ごとに各々掲げた約束により、お客さまへ「迅速」で「優しい」「頼れる」サービスをご提供するものです。

全役職員が代理店・扱者と一体となって、宣言の具現化に向けた取組みを行っています。

宣言1 【迅速】 私たちは、お客さまをお待たせしません

宣言2 【優しい】 私たちは、すべてのお客さまへ親身な対応を行います

宣言3 【頼れる】 私たちは、“プロフェッショナルの安心”でお客さまをしっかり支えます

(2) 人財の育成

「自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員」を目指す社員像とし、社員一人ひとりの成長を積極的にサポートしています。能力開発を支える仕組みとしての人財育成体系は、「自己研鑽」「研修」「OJT」の3つを柱として、社員一人ひとりがそれぞれの機会を活用することで「学ぶ風土」「育てる風土」を醸成し、社員の成長につなげています。

また、ダイバーシティ推進を経営課題とし、全社員がいきいきと働ける会社を実現するため、さまざまな取組みを行っています。特に、女性活躍推進においては「仕事と生活の両立支援」「管理職への登用」などを積極的に実施しています。

【特徴】

- ・ お客さまに安心と満足をお届けするために、お客さまとの接点における品質の向上に向けて、「全力サポート宣言」のもと、取組みを進めています。品質向上を会社づくりの基盤と位置付け、真にお客さまから選んでいただける企業となることを目指しています。
- ・ お客さまのために自ら考え、行動できる「人財」の育成に取り組んでいます。同時に、誰もがいきいきと活躍できる会社を目指して、女性の活躍を中心としたダイバーシティ推進にも積極的に取り組んでいます。
- ・ 詳しくは、ディスクロージャー誌「2014 あいおいニッセイ同和損害保険の現状」、「あいおいニッセイ同和コミュニケーションレポート2014」、当社ホームページをご参照ください。

ディスクロージャー誌：

http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/disco/disco_pamph.html

「全力サポート宣言」：

http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/csr_report/2014/pdf/csr2014j_05.pdf

人財の育成：

http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/csr_report/2014/pdf/csr2014j_10.pdf

<http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/diversity/>

112-02

CSR推進体制と活動内容の公表

- (1) MS&ADインシュアランス グループのCSR経営
- (2) あいおいニッセイ同和損保のCSR経営

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

(1) MS&AD インシュアランス グループの CSR 経営

- ① CSR 取り組みの考え方

MS&AD インシュアランス グループでは、経営理念（ミッション）を実現させるため、「MS&AD インシュアランス グループの CSR 取り組みの考え方」にもとづき、7つのステークホルダー（お客さま、株主、代理店、取引先、社員、環境、地域社会・国際社会）への責任を果たし持続的に企業価値を向上させていきます。

「Next Challenge 2017」のグループ基本戦略にもとづき、2014年度のCSR取り組みの柱を定め、グループ共通の課題として取組みます。

取り組みの柱 1. 商品・サービスの品質向上を通じた信頼の獲得

取り組みの柱 2. 商品・サービスの品質向上を通じた社会的課題解決への貢献

② CSR 情報開示の考え方

MS&AD インシュアランス グループの CSR 活動をステークホルダーにご理解いただけるよう、毎年、CSR レポートを発行しています。グループの CSR 活動について、できるだけ詳細な情報を盛り込むとともに省資源にも配慮するため、CSR レポート本編は、Web サイトを利用とした報告としています。また、取り組みの全体像を簡単にご理解いただけるよう「ダイジェスト版」も作成しています。

（2）あいおいニッセイ同和損保の CSR 経営

当社は、「社会」「経済」「環境」に対する企業の社会的責任をバランスよく果たしていくために、CSR 経営を経営戦略の中核に位置付けています。

MS&AD インシュアランス グループで定める「経営理念」「経営ビジョン」および、当社独自の指針を加えた「行動指針」を柱とし、「地域密着」「現場主義」の実現により、社会の一員として持続的な成長と企業価値の向上を図っています。

① CSR 推進体制

CSR 推進を図るため、取締役会直属の諮問委員会として、社長を委員長とする「CSR 委員会」を設置し、四半期ごとに開催しています。委員会では、CSR 推進に関する基本方針、重点課題、環境対策、地域・社会貢献活動、ステークホルダーへの適正な情報開示の推進等、全社・部門共通取り組みが必要な課題についての審議を行い重要課題は取締役会に付議しています。社外有識者を委員に迎え、あらゆる視点からご意見を伺い論議をすすめています。

② CSR 重点課題

損害保険会社として、関連性のあるさまざまな課題の中から、当社が社会的責任を果たすために取り組むべき重点課題について、ISO 26000 の7つの中核主題も勘案し、毎年、CSR 委員会・取締役会で決定しています。また、重点課題は、進捗を管理・総括しています。

（2014年度重点課題5つの柱）

1. 本業を通じた取り組み
2. 地域・社会への貢献
3. 地域・社会とのコミュニケーション
4. 地球環境保全の取り組み
5. 企業風土・人財育成

③ コミュニケーションレポートの発行、ホームページでの公開

社外ステークホルダーの皆さまに、当社の取り組みなどをご理解いただき、ご意見をいただくために発行しています。2014年度から、当社をより一層ご理解いただくために、「会社案内」と統合し、内容を充実させました。また CSR に関わる取り組みについて、ホームページでも公開しています。

【特徴】

- ・ MS&AD インシュアランス グループは、経営理念（ミッション）や経営ビジョン、行動指針（バリュー）をよりどころとし、新たな中期経営計画「Next Challenge 2017」のグループ基本戦略を踏まえた取り組みの柱（重点課題）を定め、KPI（主要業績評価指標）を活用しながら取り組みを推進しています。
- ・ 当社は、企業価値を向上させるためにステークホルダーに対する責務を果たし、CSR 経営の実践に努めています。取締役会直属の諮問委員会として社長を委員長とする「CSR 委員会」を設置し、ISO 26000 の7つの中核主題を勘案し、毎年 CSR 重点課題を定め取り組んでいます。
- ・ 詳しくは、ディスクロージャー誌「2014 あいおいニッセイ同和損害保険の現状」や「あいおいニッセイ同和コミュニケーションレポート 2014」および当社ホームページをご参照ください。

ディスクロージャー誌：

http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/disco/disco_pamph.html

MS&AD グループの CSR 経営：<http://www.ms-ad-hd.com/csr/summary/index.html>

MS&AD グループの CSR 情報 開示の考え方：

<http://www.ms-ad-hd.com/csr/policy/index.html>

あいおいニッセイ同和損保の CSR 推進：<http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/>

あいおいニッセイ同和損保コミュニケーションレポート 2014：

http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/csr_report/

112-03

環境負荷削減取り組み

- (1) 「MS&ADインシュアランスグループ環境基本方針」の制定
- (2) 「あいおいニッセイ同和損保環境宣言」の公表

【原則1】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

- (1) 「MS&AD インシュアランスグループ環境基本方針」の制定

<基本理念>

MS&AD インシュアランス グループは、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念に基づき、企業活動を通じて地球環境の保全と改善に努力し、下記の行動指針に沿って着実かつ持続可能な取り組みを推進していきます。

<行動指針>

1. 保険・金融サービス事業を通じた地球環境保護
2. 事業活動における環境負荷の軽減と生物多様性の保全
3. 環境マネジメントシステムの推進
4. 環境啓発活動を通じた社会との共生

- (2) 「あいおいニッセイ同和損保環境宣言」の公表

当社および関連事業会社は、温暖化防止を中心とした地球環境保全に向け、以下の取り組みを推進します。

1. 環境保全につながる保険商品・サービスの開発・提供
2. 事業活動において CO₂排出につながるエネルギー使用量の削減
3. 役職員、代理店・扱者の家庭から発生する CO₂排出量の削減
4. 省資源に向けた取り組み
5. 地域に密着した環境保全活動

当社の保険販売を専業とする代理店組織「あいおいニッセイ同和全国プロ会」もこの宣言を採択し、地球環境保全に取り組んでいます。

【特徴】

- ・ 地球環境問題を経営の重要課題として位置付け、「MS&AD インシュアランスグループ 環境基本方針」の下、環境保全活動を積極的に推進しています。
- ・ 個社では、企業の環境取り組みへの社会的要請や、環境規制強化へ対応し、持続可能な社会の構築に向けた取り組みを推進するため、「あいおいニッセイ同和環境宣言」を公表しています。
- ・ 環境負荷軽減に寄与する商品・サービス等の開発、事業活動により排出される CO₂削減等、地球環境保全につながる活動を行っています。
- ・ 詳しくは、ディスクロージャー誌「2014 あいおいニッセイ同和損害保険の現状」、「あいおいニッセイ同和コミュニケーションレポート 2014」、当社ホームページをご参照ください。

ディスクロージャー誌：

http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/disco/disco_pamph.html

MS&AD グループ環境基本方針：<http://www.ms-ad-hd.com/csr/earth/policy.html>

あいおいニッセイ同和環境宣言：<http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/environment/>

112-04

環境・社会貢献に関する役職員の意識向上の取り組み

- (1) エコsmileアンケートの実施、e ラーニングによる学習機会の提供、
- (2) インターネット TV を活用した社員教育の実施
- (3) 環境マネジメントシステムの推進

【原則1】【原則4】【原則5】【原則7】

- (1) エコ smile アンケートの実施、e ラーニングによる学習機会の提供
環境問題への取り組みを推進するため、全役職員の行動や意識を確認する「エコ smile アンケート」を年2回実施しています。アンケートでは、主に「地球にやさしいエコライフ」の実践について自己チェックを行っています。
また、e ラーニングを活用した全役職員対象の環境・社会貢献に関する学習を実施しています。
- (2) インターネット TV を活用した社員教育の実施
インターネット TV にて人権やコンプライアンスに係る課題等社会問題に関する内容を放送し、役職員の意識向上を図っています。
- (3) 環境マネジメントシステムの推進
継続的な環境保全の取り組みを推進するために、ISO 14001 の認証を取得・維持する取り組みを行っています。また、MS&AD インシュアランス グループ独自のマネジメントシステム「MS&AD みんなの地球プロジェクト」を策定し、環境・社会貢献活動を推進しています。

【特徴】

- ・ 本社部門を適用範囲とし、ISO14001 の認証を取得し、維持する取り組みを行っています。
- ・ 詳しくは、ディスクロージャー誌「2014 あいおいニッセイ同和損害保険の現状」、「あいおいニッセイ同和コミュニケーションレポート 2014」、当社ホームページをご参照ください。
ディスクロージャー誌：
http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/disco/disco_pamph.html
エコ smile アンケート実施：
http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/disco/pdf/ad/ar2014j_06.pdf
環境マネジメントシステム：
http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/csr_report/2014/pdf/csr2014j_11.pdf

112-05

商品・サービスの提供を通じた、交通事故低減、環境保全の取り組み

- (1) 交通事故のない未来の実現にむけて
- (2) 環境保全の取り組み

【原則2】

- (1) 交通事故のない未来の実現にむけて
 - ① 無事故推進運動・エコ安全ドライブ
保険会社の防災ノウハウを活用した地域社会貢献の一環として、2005 年度より全国の企業・団体を対象に交通安全意識の向上や自動車事故防止活動を支援するための「無事故推進運動」を展開し、運動に参加いただいた企業・団体に無事故推進・安全運転の啓発・教育に関するさまざまなノウハウや資料・ツールを提供しています。
また、2008 年度からは、地域環境対策を踏まえ「エコ安全ドライブ」の要素を組み入れて同運動を展開し、多くの企業・団体にご参加いただいています。交通安全・事故防止コンサルティング模擬運転ができるドライブシミュレータなどの機器を搭載した安全サービスバスをグループのリスクコンサルティング会社などを通じて派遣し、運転適性診断や専任インストラクターによる安全運転指導を実施しています。
さらに、地域で開催される交通安全活動などへの参加を通して、地域と密着した安全運転の啓発活動を行い、交通安全の普及に努めています。
 - ② 「ベテランドライバーサポート」の提供（業界初）
高齢化の進展とともにシニアの方の交通事故が増加していることから、事故低減をサポートする「ベテランドライバーサポート」（商標登録第 5588026 号）を提供しています。自動車保険にご加入の、主に 50 歳以上のベテランドライバーの方を対象として、安全運転に関する電話相談のほか、高齢者

講習制度、運転免許証更新等の各種情報を提供するサービスです。

③ スマートフォン用アプリ「サポ NAVI」の提供

交通事故を防止するサービスとして、スマートフォン用アプリ「サポ NAVI」を無料で提供しています。ご自身の運転傾向を分析・診断し、アドバイスを行う運転診断機能や、目的地までのルート上にある事故多発ポイントをお知らせする機能等があります。

また、緊急時に身の危険を知らせるシグナルや、緊急時の連絡先に電話を発信できるボタン等も配置しています。

④ 交通事故防止アプリを 2 種類開発

交通事故防止に向けたタブレット端末用の 2 種類のアプリ（「なるほどアドバイス」アプリと「ヒヤリハットアニメ」アプリ）を開発しました。

お客さまが当社の代理店・扱者のタブレット端末を通じて、自動車事故の過失割合の考え方や、ヒヤリハット事例を学び、体験することができます。

(2) 環境保全の取り組み

① eco 保険証券・Web 約款の選択をおすすめ

環境保護活動の一環として、ペーパーレス化につながる eco 保険証券・Web 約款を導入し、紙資源の使用量やエネルギーの削減を推進しています。

また、eco 保険証券・Web 約款の選択件数に応じて、環境保護や東日本大震災の被災地支援等につながる寄付活動（一般社団法人 モア・トゥリーズや地域 NPO 団体、公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟等への寄付）を行っています。

② 環境保全につながる商品・サービス等

- ・ 「ドーン！とおまかせ」（衝突実験から生まれた車両保険）

「壊れにくさ」、「修理しやすさ」を当社の衝突実験設備で評価し、車両保険料を割引する車両保険です。修理費が軽減されるばかりでなく、交換部品の削減による省資源化や作業負荷の軽減、塗装溶剤等の環境負荷物質の排出量削減にも貢献しています。

- ・ 「ハートフルリサイクル」（リサイクル部品使用特約）

車両事故の修理で部品交換を必要とする場合に、リサイクル部品を使用することをご契約時に決めていただくことで、車両保険料が割引となる特約です。

- ・ 「ECO カー割引」（先進環境対策車割引）

ハイブリッド車、電気自動車、CNG 車（圧縮天然ガス自動車）の場合、保険料が割引となります。

- ・ 「PAYD（ペイド）」（実走行距離連動型自動車保険）

自動車の車載端末を経由して取得した走行距離情報により、「走った分の保険料を払い込む」という画期的な実走行距離連動型自動車保険です。CO2 削減を通して環境保全に貢献できることに加え、保険料も割安となり、エコドライブを実践する自動車ユーザーをサポートする商品です。

- ・ “TOUGH（タフ）” シリーズ自動車保険でエコマーク認定を取得

2011 年 2 月、“TOUGH” シリーズ自動車保険について、公益財団法人日本環境協会より、自動車保険・エコマーク認定を取得しました。環境保全につながる保険商品・サービスの普及・促進についても積極的に取り組んでいます。

【特徴】

- ・ 交通事故を減らすことは、社会的課題を解決し、安心で健全な社会の実現につながると考え、交通事故低減を損害保険会社としての重要な使命と認識し、さまざまな取り組みを行っています。
- ・ 詳しくは、ディスクロージャー誌「2014 あいおいニッセイ同和損害保険の現状」、「あいおいニッセイ同和コミュニケーションレポート 2014」、当社ホームページをご参照ください。

ディスクロージャー誌：

http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/disco/disco_pamph.html

交通事故の低減：

http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/csr_report/2014/pdf/csr2014j_06.pdf

eco 保険証券、web 約款：<http://www.web-yakkan.jp/taiken/>

環境保全の商品、サービス：

http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/csr_report/2014/pdf/csr2014j_11.pdf

112-06

当社の行動指針の一つに掲げる「地域密着」の推進と主体的な環境保全・社会貢献の取り組み

- (1) 地域・取引先との協働活動による、環境保全・社会貢献の取り組み
- (2) 水辺の生物多様性保全活動「MS&ADラムサールサポーターズ」の取り組み
- (3) 役職員による募金と会社のマッチングギフト「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」の取り組み

【原則3】【原則4】

(1) 地域・取引先との協働活動による、環境保全・社会貢献の取り組み

① 地域企業との連携：「地域AD倶楽部」の展開

「情報提供」「企業交流」「地域貢献」の3つを柱とし、地域に役立つ活動を展開しています。具体的には各種セミナーや異業種交流会、環境保全・防災防犯・各種チャリティー企画等を開催するほか、全国を15のエリアに分けてホームページを設置し、サイトやメールニュースにより地域に密着した情報やビジネス情報を提供しています。2013年度は、5,000社を超える企業に新たにご参画いただきました。

② 「感謝の月（地域の皆さま おかげさまで!）」活動の実施

全国各地において、地元自治体や行政、NPO 団体と協力しながら、交通安全や環境保全等の地域貢献活動を実施しています。活動開始から11年目となる2013年度は125の取り組みを実施、約7,600名がそれぞれの活動に参加し、地域の皆さまに感謝の気持ちを伝えました。

③ オリジナルグッズを活用した交通安全運動

・ 黄旗を用いた取り組み

損害保険会社として欠かせない「交通事故防止・事故低減」に資する社会貢献活動の一つとして、1971年から、春と秋の全国交通安全運動期間等に、全国の保育園や幼稚園、小学校、警察署、町内会などへ、430万本以上の当社オリジナル黄旗を寄贈しています。また、黄旗を活用して、早朝の街頭にて小・中学校の安全な登校をサポートする交通安全運動等も実施しています。

・ 交通安全絵本の企画・作成

商品ブランド“TOUGH”のマスコットキャラクター「タフフィー&ハッピー」が主人公の交通安全絵本を当社が企画・作成しています。「交通ルールを守ることの大切さ」をテーマに掲げ、「タフフィー&ハッピー」の楽しい日常生活を描いたストーリーとしました。また、地域に根差した社会貢献活動の一環として、全国の児童養護施設等への寄贈や、保育園等での絵本の「読み聞かせ会」を実施しています。

・ 自転車事故防止啓発活動

2011年度から継続して、自転車利用者の多い、都内4か所の駅前で、東京都、警察署、市役所、区役所と協力して、自転車事故防止チラシを入れたポケットティッシュを配布し、自転車の安全走行の重要性について呼びかけを行っています。

(2) 水辺の生物多様性保全活動「MS&ADラムサールサポーターズ」の取り組み

ラムサール条約登録湿地等の生物多様性保全活動として、全国8カ所でNPO等と連携し、MS&ADグループ社員とその家族によるボランティア活動やいきもの調査を実施しています。また、2014年1月からは、次世代への啓発活動として教育プログラムを作成し、小学校での出張授業を開始しました。

(3) 役職員による募金と会社のマッチングギフト「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」の取り組み
役職員一人ひとりが、気軽に参加できる社会貢献活動として、役職員募金制度「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」を運営しています。会社も加入者数に応じた金額を拠出するマッチングギフトを行っています。

集まった募金は、地域に役立つ活動に寄付しており、2013年度は、全国の福祉施設へ車椅子を98台、福祉車両を3台、また全国38の児童養護施設等へランドセルや文具等の寄贈を行いました。

また、自然災害への防災対策に役立てていただくため全国の自治体への寄付を行ったり、環境保全、医療福祉、補助犬育成を行っている団体への寄付、タイに小学校を建設するプロジェクトへの支援等も行っています。

【特徴】

- ・ 地域に密着した企業を目指し、商品・サービスの提供以外だけでなく、企業市民として、文化・教育・スポーツ等さまざまな活動を行っています。

- ・ MS&AD グループ社員とその家族による水辺の生物多様性保全活動「MS&AD ラムサールサポーターズ」の取り組みを全国 8 カ所で NPO 等と連携し実施しています。
- ・ 役職員一人ひとりが気軽に参加できる社会貢献活動として、募金制度を運営しています。役職員の善意による募金は、補助犬の育成を行っている団体への寄付や、タイに小学校を建設するプロジェクトの支援、全国各地での車いす・福祉車両の寄贈、地域の防災対策等に活用されています。
- ・ 詳しくは、ディスクロージャー誌「2014 あいおいニッセイ同和損害保険の現状」、「あいおいニッセイ同和コミュニケーションレポート 2014」、当社ホームページをご参照ください。
ディスクロージャー誌：
http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/disco/disco_pamph.html
地域 AD 倶楽部：<http://www.adclub.jp/>
「感謝の月」活動：http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/area_activity/
ラムサールサポーターズの取り組み：<http://www.ms-ad-hd.com/ramsar/>
MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ：<http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/donation/>

112-07

中小企業・市民の環境配慮・環境意識向上の取り組み支援、災害への備え・コミュニティ活動のサポート

- (1) 環境配慮・環境意識向上の取り組み支援
- (2) 復興支援の取り組み

【原則3】【原則7】

(1) 環境配慮・環境意識向上の取り組み支援

① 子どものための環境教育「Kids' ISO 14000 プログラム」

特定非営利活動法人 国際芸術技術協力機構 (ArTech) が世界で展開している、子どものための環境教育「Kids' ISO 14000」プログラムに協賛しています。当社の役職員および代理店・扱者のお子さまの参加もサポートしています。

② 「エコアクション 21」認証取得支援の取り組み

当社の保険販売を専業とする代理店で組織する「あいおいニッセイ同和全国プロ会」と協力し、地域企業に向けて、環境省策定の環境経営システム「エコアクション 21」の認定取得を支援する活動を展開しています。また、当社・あいおいニッセイ同和全国プロ会が、ともにエコアクション 21 中央事務局策定の「関係企業グリーン化プログラム」に参画し、きめ細かいサポートを提供することにより、これまでに 900 社を超える当社代理店ならびに地域の企業が認証を取得しています。

(2) 復興支援の取り組み

① ベルマークを通じた、東日本大震災被災地小中学校への継続支援の実施

社内外で収集したベルマークを活用して、被災地の子供たちを支援しています。社員だけではなく、2,100 社を超える企業や団体、代理店・扱者の皆さまにご協力を呼びかけ、3 年間で約 743 万点を超えるベルマークが集まりました。集まったベルマークは、役職員がボランティアで仕分けを行い、被災地域 6 県の幼稚園、小・中学校合計 73 校へ寄贈しました。

(損害保険会社で唯一のベルマーク協賛会社として「ベルマーク運動」に参加しています。自動車保険をはじめ、火災保険・傷害保険・新種保険等の各分野にベルマークを付帯しています。)

② 社員食堂で被災地のお米を販売

MS&AD インシュアランスグループでは、被災した田んぼの復興を支援しています。当社では、毎年 3 月に、その田んぼで収穫したお米を使ったメニューを、恵比寿本社と名古屋鶴舞ビルの社員食堂で提供しています。通常メニューとの差額が、被災地域の田んぼの復興支援金として活用されています。

③ 復興支援コンサート

東日本大震災被災者の方々に、楽しいひとときを過ごしていただきたいと、2012 年から被災地域で復興支援コンサートを開催しています。2014 年 3 月には、福島県の方々約 460 名を招待し、フルートのアンサンブルによる復興支援コンサート「LYNX～春を呼ぶフルートの調べ～」を開催しました。

④ 株主優待物の寄贈

当社が保有する株式の株主優待物を活用し、東日本大震災の被災地を支援しています。お米や缶詰等の食品を「みやぎ生協コープフードバンク」を通じて、支援を必要とする福祉分野の施設・団体へ寄贈しています。

【特徴】

- ・ ベルマーク運動を広め、収集活動を行うことで被災地の子どもたちを支援しています。
- ・ 詳しくは、ディスクロージャー誌「2014 あいおいニッセイ同和損害保険の現状」、「あいおいニッセイ同和コミュニケーションレポート 2014」、当社ホームページをご参照ください。
ディスクロージャー誌：
http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/disclodisclodisclo_pamph.html
Kids' ISO・エコアクション 21：
http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/csr_report/2014/pdf/csr2014j_11.pdf
復興支援：http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/csr_report/2014/pdf/csr2014j_08.pdf
ベルマーク収集：<http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/bellmark/bellmark.html>

■ アクサ生命保険 株式会社

179-01

社会的責任ファンド「CR Fixed Income Fund」の設立・寄付

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

アクサ生命は、コーポレート・レスポンシビリティ（CR：企業の社会的責任）の取り組みの一環として、AXA がグローバルに培った機関投資家としての資産運用ノウハウを活用し、運用収益の一部を寄付金として拠出する社会的責任ファンドを設立（2012年5月）。アクサ生命は、このファンドから拠出された寄付金の透明性を確保し、効果的な支援を行うために、専門知識を有する外部の有識者を含む「CR アクションアドバイザー委員会」を設置。同委員会は、「少子高齢化の社会的課題を解決すること」をテーマとして、以下のとおり、この課題に取り組む研究者に対する長期的な研究支援、奨学金制度の創設、NGO の活動支援を行うことを決定。

- ・ 研究分野「ソーシャルイノベーションの基礎研究を支援」
寄付先：早稲田大学谷本寛治研究室
 - ・ 教育分野「CR Fixed Income Fund（アクサ）奨学金制度」（仮）を創設し、介護福祉士・保育士を目指す学生を支援」
寄付先：上智社会福祉専門学校
 - ・ 活動分野「子育てと仕事の両立を促進する「病児保育」サービスの普及を目指す NPO 法人の活動を支援」
寄付先：NPO 法人フローレンス（非施設型の病児保育サービス）
- * パートナー企業のアライアンス・バーンスタイン社とステート・ストリート社も、このファンドのコンセプトに共感し、寄付金の拠出に加えて、運用報酬を割り引くという形で貢献している。

【特徴】

- ・ 資産運用収益の一部を寄付金として継続的に拠出する先駆的な社会的責任ファンド。
- ・ 寄付金の透明性を確保し、効果的な支援を行うために第三者委員会である「CR アクションアドバイザー委員会」を設置。
- ・ 「少子高齢化」を支援テーマとし、投資期間は10年と長期的な視点で寄付金を拠出。

179-02

社内対抗節電キャンペーン

【原則1】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

アクサ生命は、コーポレート・レスポンシビリティ（CR：企業の社会的責任）の取り組みの一環として、社内対抗節電キャンペーンを実施しています。本キャンペーンからの節電額100万円を、地域の活性化と環境保全を目的に、「NPO 法人日本エコツアーリズム協会」に寄付しています。

【特徴】

当社の営業店舗が所在する10地域（北海道、東北、東京、北陸、中部、関西、中国、四国、九州、沖縄の電力地域）で節電を実施し、削減率が最も高かった地域のエコツアーリズム支援のために寄付をすると

いうものです。寄付金は NPO 法人を通じて、同地域のエコツアーガイド養成資金として寄付され、環境を保全し、観光資源に対する認知と理解を深め、ひいては地域活性化に資する活動に役立てられています。

179-03

復興支援 1 件 2 ユーロ寄付キャンペーン

【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

アクサ生命は、日本ユネスコ協会連盟を通じて、東日本大震災で被災した子どもたちの就学を支援しています。2011 年からはご契約 1 件につき 1 ユーロを、2014 年からはご契約 1 件につき 2 ユーロ相当額を積算し、「ユネスコ協会就学支援 奨学金」に寄付しています。これまでに 7,500 万円を寄付しています。

■ イーデザイン損害保険 株式会社

144-01

環境にやさしいビジネスモデルの構築

【原則5】

申込書を使わないインターネットでのご契約手続き推進や、証券 e 割（保険証券は発行せず、内容はインターネットでご確認いただく）等の推進により、できるだけ紙資源を使わないビジネスモデル構築に取り組んでいる。

【特徴】

インターネット割引（インターネットでのご契約手続きをいただいた場合に適用）、証券 e 割など、取り組み推進のためにお客さまにもメリットがある仕組みとしている。

■ セゾン自動車火災保険 株式会社

022-01

自動車通販事業を通じた環境配慮と安全運転の啓発

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

自動車通販事業を中核とした事業戦略の中で、2010 年度から環境に配慮した以下の取り組みを実施している。

- ・ 通販専用自動車保険におけるネット完結の推進
お客様がインターネット等により申込手続を行なった場合、インターネット割引（10,000 円*）を適用し、お客様のインターネット等による申込みを推進していることにより、申し込みに関する紙の使用を削減するとともに、お客様訪問時の自動車等の使用により発生する CO₂ 排出量を一部削減することにつながっている。
2013 年度のインターネット割引適用契約の対象自動車保険契約に占める割合は、98.7%となった。
*保険料を一括でお支払いいただいた場合の割引額
- ・ 通販専用自動車保険における保険証券不要割引の導入
お客様が当社からの保険証券の送付を不要と判断した場合の保険料割引（600 円割引）を導入し、紙の使用を削減している。
2013 年度の証券不要割引適用契約の対象自動車保険契約に占める割合は、57.7%となった。
- ・ オフィシャルホームページにおける自動車保険コンテンツの充実
オフィシャルホームページを見たお客様が安心して保険にご加入いただけるよう、事故事例や保険金のお支払までの過程を掲載するなど、お客様に自動車保険に関するさまざまな知識・情報を提供し、お客様に自動車保険をご理解いただくことにより安全運転に対する意識の浸透を行なっている。

【特徴】

今後も引き続きネットでの手続を推奨することにより、紙の使用量削減を推進していく。
また、お客様からの問合せ内容を反映するなど、オフィシャルホームページのコンテンツを充実させることにより、お客様の安全・安心に向けた啓蒙を図っていく。

022-02

環境に配慮した商品戦略の推進

【原則2】【原則4】【原則5】

自動車保険商品において、当社所定の条件に該当する自動車を対象に、電気・ハイブリッド車割引（割引額 1,200 円）を導入し、消費者が CO₂ 排出量の少ないエコカーを購入することを促進している。
2013 年度の電気・ハイブリッド車割引適用契約の対象自動車保険契約に占める割合は 2.4% となった。

【特徴】

割引については、オフィシャルホームページにおいて、見出しや挿絵により、お客様が見て分かりやすい工夫をしている。また、割引を通じて間接的に「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展に資するべく推進している。

■ 損害保険ジャパン日本興亜 株式会社

021-01

東日本大震災の教訓を活かした、さまざまな保険商品を開発

【原則1】【原則2】【原則3】

◆ 放射能汚染対策に貢献『除染賠償責任保険』

東日本大震災で原子力発電所が被害を受けたことにより、現在も多くの地域に放射能汚染の影響が残っています。この対策として各自治体による放射性物質の除染作業が本格的に実施されています。2012 年 4 月 1 日に施行された「放射線量低減対策特別緊急事業費補助金交付要領（環境省所管）」では、自治体が行う除染事業への国からの補助金交付にあたり、作業中の「第三者への賠償事故」「除染作業対象物の損壊事故」に対応する保険への加入が義務づけられました。

これに合わせ、自治体を実施する放射性物質除染作業に関する賠償事故に対応した専用商品『除染賠償責任保険』を開発し、2012 年 5 月から販売を開始しました。『除染賠償責任保険』の特長は、除染作業中の賠償事故に対応するとともに、国からの補助金交付基準を満たした専用保険商品であるという点です。

◆ 自治体向け『帰宅困難者対策保険』

首都直下地震が発生した場合、517 万人の帰宅困難者が発生すると推計されていますが、多くの方が帰宅を開始した場合、建物倒壊などによる危険や、道路がふさがれ救助や消火活動の妨げとなることが懸念されています。そのため、東京都は帰宅困難者対策条例を制定（2013 年 4 月 1 日施行）し、行き場のない帰宅困難者を収容する一時滞在施設の募集を開始し、また一時滞在施設には施設側に経済負担緩和のため備蓄品の購入支援等の対策を検討・実施しています。

2013 年 4 月に開発した『帰宅困難者対策保険』は、自治体が施設との間で結ぶ協定書のなかで、一時滞在施設開設時に自治体が施設に対して見舞金支援を行うことを盛り込む場合、自治体が負担する見舞金に対して保険金をお支払いするというこれまでになかった保険です。

【特徴】

東日本大震災発生後の課題の一つである放射能汚染対策の円滑な推進や、震災発生時の一時滞在施設数の支援を通じ、人命救助や帰宅困難者の安全確保に貢献する商品です。

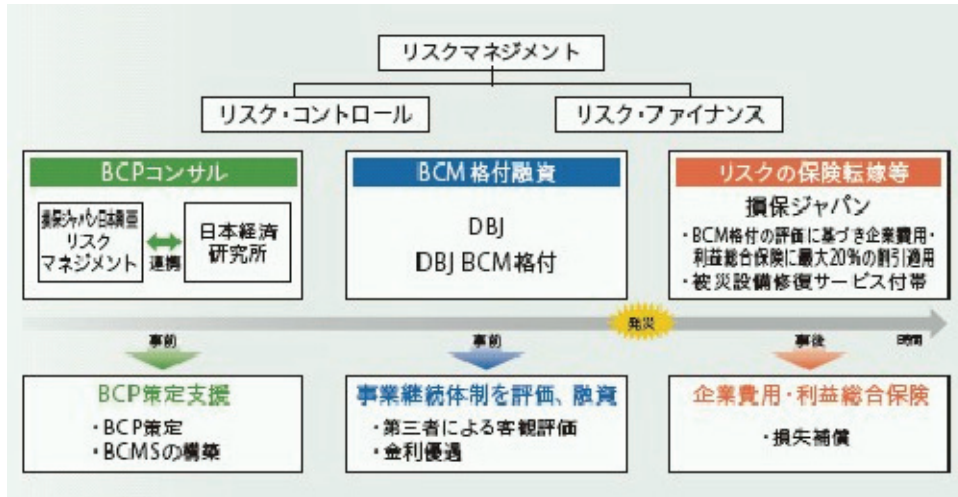
021-02

日本政策投資銀行(DBJ)と提携し、企業のリスクマネジメントを支援

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

金融機関の連携による新たなサービス提供の一環として、DBJ と提携し、企業の防災対策を支援してい

ます。DBJの企業の格付機能を活かし、「DBJ BCM（事業継続マネジメント）格付」で高い評価を得た企業に対し、工場などの操業が停止した際の損失を補う企業費用・利益総合保険の保険料を最大で20%割引しています。さらに、防災対策を強化したいDBJの取引先には、損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント社から事業継続計画(BCP)の策定支援サービスなどを提供しています。このように、DBJの格付機能、損保ジャパン日本興亜グループの損害保険およびリスクマネジメントのノウハウを活かし、総合的な金融サービスを提供しています。



【特徴】

東日本大震災を受けて、各企業はBCP（事業継続計画）の策定や見直しなど、更なる防災力の向上を行い、事業継続体制の強化に取り組む中、リスクマネジメントの需要が高まっています。本取組みは、保険と融資が連携した総合的な金融サービスの取組みといえます。

021-03

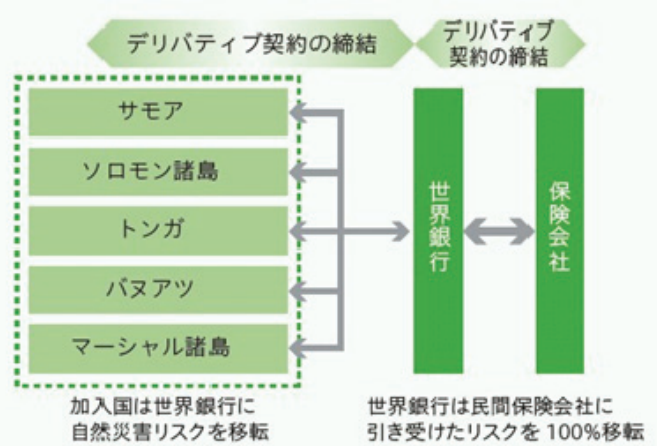
「太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラム」立上げへの貢献とプログラムへの参加

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

地球温暖化や気候変動により、サイクロンや津波などの大規模自然災害が増加傾向にあるなか、こうした自然災害により甚大な被害を受ける可能性のある太平洋島嶼国に対する支援策が世界銀行を中心に議論されてきました。当社は、2013年1月に、世界銀行と日本政府が協力して設立した「太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラム」に参加しています。

※プログラムの概要

太平洋島嶼国のうち、サモア、ソロモン諸島、トンガ、バヌアツ、マーシャル諸島の5か国が世界銀行とデリバティブ契約を締結し、世界銀行は世界銀行信託基金を設立して、一定規模以上の自然災害が発生した場合に、加入国に対して補償金を支払います。一方、世界銀行は保険会社とデリバティブ契約を締結し、太平洋島嶼国から引き受けたリスクを民間保険会社に移転させる仕組みとなっています。



【特徴】

気候変動への適応策として、当社では、国内外のデリバティブ契約を引き受け、先進的な金融技術・ノウハウの蓄積を図るとともに、2009年5月の太平洋・島サミット（北海道占冠村トマム）における本プログラムの提唱時から検討プロジェクトに参画し、制度実現に向けて民間保険会社として本プログラム立上げを先導し、2013年1月の本プログラムスタート時から参加しています。

021-04

タイ東北部における干ばつリスクを対象とした『天候インデックス保険』の提供

【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】

天候インデックス保険は、気候変動への適応策のひとつとして、稲作農家の干ばつによる損害の軽減を目的として開発しました。タイ気象庁が発表する累積降水量が一定値を下回った場合に一定の保険金をお支払いする商品です。

この保険は、2007年から国際協力銀行（JBIC）などとともに気候変動に対応するリスクファイナンス手法の研究を進め、2010年から、タイ東北部において提供を開始しています。商品開発にあたっては、農家の意見などもヒアリングしながら現地調査を繰り返し、保険に馴染みのない農家の方々向けにシンプルな商品を実現しました。また、安心してご加入いただくために、わかりやすいパンフレットの開発にも力を注ぎました。

損保ジャパン日本興亜タイランドが、タイ農業協同組合銀行（BAAC）のローン利用者向けにBAACを通じて募集を行っており、販売地域は、2010年度1県から、2011年度5県、2012年度タイ東北部9県と年々拡大しています。2012年度は、タイ東北部の一部地域において干ばつが発生したため、多くの加入者に対して保険金をお支払いすることとなり、改めて保険の効果・効力について認識していただくことができました。今後も気候変動の「適応」策としての保険商品の開発・普及を進めるため、商品内容の改定、タイ国内の他県への展開、対象作物の多様化や他国での展開など幅広く検討していきます。

【特徴】

異常気象などにより多大な損害をうけている途上国の気候変動への適応策のひとつとして、国際協力銀行（当時）などと「官民パートナーシップ」を活用したリスクファイナンスのあり方についての研究を行い、その成果として商品化が実現しました。

農業分野における気候変動策として民間保険会社の天候デリバティブの手法の有効性が実証されつつある事例として、国際機関や政府機関などからも期待が寄せられています。

021-05

道路交通安全マネジメントシステムの国際規格 ISO 39001 で世界初の認証取得

【原則1】【原則3】【原則6】【原則7】

ISO 39001は、道路交通安全マネジメントの国際規格で、2012年10月に発行されました。当社は規格の制定趣旨に賛同し、これまでに取り組んできた自動車事故防止に関するノウハウが世界中の多くの企業にモデルケースとして活用されることを目指し、損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント社の支援を受け、ISO 39001のドラフト作成段階に実施された「パイロット事業」に参画しました。その後、2012年9月にISO 39001(FDIS:最終国際規格原案)で世界初の認証を取得、2012年10月のISO 39001正式発行に伴い、FDISからISO 39001規格に移行するための審査の差分審査を受審し、IS（国際規格）での登録証を取得しました。

【特徴】

この取り組みを通じて、日本国内のみならず地球規模での道路交通安全に広く貢献していくとともに、これまで実施してきた自動車事故防止活動にISO 39001の考え方を取り込むことにより、お取引企業に対する自動車事故防止支援活動の実効性をさらに高めていくことを目指しています。

021-06

損保ジャパン日本興亜グループとして、温室効果ガス(CO₂)削減の中長期目標を公表

【原則1】【原則4】

気候変動の予防的アプローチとして、損保ジャパン日本興亜グループの温室効果ガス削減の中長期目標

を設定し、低炭素な事業活動を目指しています。グループ全体で、2002年を基準年として2020年度に40%以上削減、2050年度に70%以上削減する目標を設定し、環境に配慮した調達、省エネの取組みを展開するとともに、バリューチェーン全体の環境負荷低減に努めています。

【特徴】

削減目標は Scope1（化石燃料の使用に伴う直接排出）、Scope2（購入電力の使用に伴う間接排出）だけでなく、Scope3（その他事業活動に伴う間接的な排出）も対象範囲に含め、企業活動全体から排出される温室効果ガス（CO₂）を対象としています。

021-07

「SAVE JAPAN プロジェクト」

～自動車保険を通じ、47都道府県で自然環境や希少生物を守る取組み～

【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則7】

損保ジャパン日本興亜は、売上げの約50%を占める自動車保険を通じて環境問題の解決に貢献する取組み「SAVE JAPAN プロジェクト」を展開しています。ご契約者さまが保険ご加入時に Web 約款を選択いただいた場合に、削減できたコストの一部を原資として全国の環境 NPO などに寄付を行い、各地の NPO センターや環境団体、日本 NPO センターと協働で、47 都道府県で市民参加型の生物多様性保全活動を行うプロジェクトです。本プロジェクトは、これまで環境問題にあまり関心のなかった方でも気軽に参加できる機会を提供することで、参加された方が地域の自然環境に関心を持ち、いきものが住みやすい環境づくりへつながることを目指しています。そのためプログラムは野外体験を中心に親子でも参加しやすい活動としています。

プロジェクトには、多岐にわたるセクターが連携しているほか、保険契約者や販売代理店も巻き込んだ活動となっており、継続的な連携も期待できます。今後も、地域の皆さまとともに、日本各地の豊かな自然を守り、地域に暮らす希少生物種への理解を深めながら、いきものが住みやすい環境づくり、そして、持続可能な社会づくりに貢献していきたいと考えています。

<http://savejapan-pj.net/>

【特徴】

本プロジェクトは、これまで培ってきた NPO とのパートナーシップを、社会貢献のステージから本業を通じた協働へと進化させた取組みの一つです。基幹商品である自動車保険と融合させることで、全国各地の環境 NPO など約 100 団体との協働に加え、約 42,000 店の保険販売代理店、そのお客さまも巻き込み、バリューチェーン全体での環境配慮意識の向上を目指しています。

2011 年度の全国 12 地域での活動から、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」に署名後の 2012 年度からは、全国 47 都道府県に拡大して開催しています。2011 年 4 月の開始以来、延べ 18,000 人以上の市民に参加いただいています。Web 約款率も当初目標 60%に対し、約 70%（2013 年度末）と多くのお客さまに Web 約款を選択いただいています。

また、各地域で実施した活動は、SAVE JAPAN プロジェクト専用ホームページや Facebook に公開するほか、各地の地方紙、民放テレビ、FM ラジオなどのマスコミ、各 NPO が発行する情報誌にも数多く取り上げられており、活動に参加されていない市民にも生物多様性の大切さを知っていただくプロジェクトとなっています。

021-08

ESDを意識した継続的な取組み

～「市民のための環境公開講座」、「CSOラーニング制度」～

【原則3】【原則4】

NPO との協働を通じて、環境問題の解決のために自ら考え、行動する人づくりに長年注力しています。

◆ 「市民のための環境公開講座」

（公社）日本環境教育フォーラム、損保ジャパン日本興亜環境財団と共催で毎年約 12 回の講座を開催しており、20 年間で約 340 回開催、約 17,000 人の市民の皆さんに受講いただきました。

◆ 社会課題解決型の人材育成を目指す長期インターンシップ「CSO ラーニング制度」

環境 NPO 等に大学生・大学院生を派遣するプログラムで、2014 年度で 15 年目を迎え、累計 800

人を越える学生を派遣するとともに、全国のNPOとのネットワークを育んできました。

【特徴】

『環境人材の育成』は、損保ジャパン日本興亜のCSRの原点でもあり、20年にわたって継続・発展させています。NPOとのパートナーシップは、社会課題への感度の高い社員の育成や、商品・サービスの開発にも生かされ、単なる社外事業ではなく、本業における多くの良い影響が得られています。

021-09

バリューチェーンを意識した環境負荷低減の推進

【原則4】【原則5】【原則7】

全国 42,000 店以上の代理店と連携しながらバリューチェーン全体での環境負荷低減に取り組んでいます。自動車整備工場代理店の全国代理店組織「AIR オート倶楽部」では、地域に根差した環境保全活動の展開のため、継続的な啓発活動と組織的な推進を図っています。具体的には、代理店向けインターネットの集中購買システムを活用したグリーン購入の推進、環境マネジメントシステムの導入によるISO14001 やエコアクション 21 認証取得支援、リサイクル部品検索システムを活用した自動車修理におけるリサイクル部品の活用などを実施しています。

また、全国のプロ代理店組織「J-SA 中核代理店会」では、ペーパーレスでの保険手続き・募集、「Web約款」の推進、グリーン購入の推進などに力を入れています。

【特徴】

グリーン購入の推進では、損保ジャパン日本興亜と代理店組織「J-SA 中核代理店会」による地道かつ継続的なグリーン購入の促進と地域との協働によるグリーンコンシューマーの育成の取組みが評価され、第14回グリーン購入大賞の協働プロジェクト部門にて「大賞」を受賞しました。

021-10

CSRを社内に浸透させるための施策と社員教育の充実

～「CSRディベロップメント研修」、「ステークホルダー・ダイアログ」、「グループ会社、海外拠点との対話・CSRダイアログ」～

【原則7】

持続可能な社会の構築に向けた企業の責任として、環境問題や社会的課題の重要性を認識し、解決することのできる感性の高い社員の育成が重要と考え、さまざまな階層を対象にした各種施策を展開しています。

◆「CSR ディベロップメント研修」

本社の企画部門を中心に、本業を通じたCSR実践のヒントを提供する、専門性の高い研修を毎回異なる切り口で実施しています。また、経営幹部層を対象としたCSR研修も実施しています。

◆「ステークホルダー・ダイアログ」

社外講師を招いてステークホルダーの目線や社外の事例を学び、ディスカッションを通じて日常業務に生かすための気づきを得る機会を設けています。

◆「グループ会社、海外拠点との対話・CSRダイアログ」

2010年度から、国内外のグループ会社向けに「ESG（環境・社会・ガバナンス）アンケート」を実施し、ESG課題を把握することで、各社の独自性に配慮した取り組みを実施しています。収集したESG情報を活用し、さらなるCSRの浸透につなげるため、損保ジャパン日本興亜グループでは、2010年度から国内グループ会社および海外拠点を訪問し、CSRミーティングを実施しています。海外グループ会社については、2010年度は中国、2011年度はイギリス、トルコ、アメリカ、シンガポール、中国、2012年度はブラジル、アメリカ、インドで開催しました。CSRに取り組む意義、地域における課題や今後のビジョンについて情報交換、共有することで今後のCSRの展開につなげています。

【特徴】

損保ジャパン日本興亜の営業拠点は、日本全国にあり、海外拠点もさまざまな地域にまたがるため、社員浸透のためには複数の施策を組み合わせ実施しています。

また、一方通行ではない対話型の研修を重視し、CSR部と国内、海外のグループ会社とのコミュニケーションも継続的に行っています。

■ 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険 株式会社

014-01

QOLの向上などに向けた通院治療を続けるお客さまのサポート

【原則1】

昨今のがん治療は入院期間が短くなるとともに、外来で治療を受ける患者数が増加してきていることから、当社のがん保険に『外来治療給付金』を導入し、がんによる通院費用を1年間120日分まで、通算ではお支払日数の制限なく保障しています。がん患者とそのご家族の苦痛の軽減およびQOL（療養生活の質）向上に向け、通院治療を続けるお客さまのサポートをしています。

【特徴】

仕事を続けながら、がん治療と向き合うお客さまの「日常」を、保険商品を通じてサポートしています。

014-02

国立がんセンターと連携した『QOL向上をサポートする運動』の実施

【原則1】【原則4】

がん患者のQOL（療養生活の質）向上を図るため、独立行政法人国立がん研究センターと連携・協力し、がん患者やそのご家族に対してがん医療情報の普及推進等を行っています。

おもな活動は次のとおりです。

- (1) 国立がんセンターの著作物を利用した医療情報の普及推進
- (2) 「市民公開講座」等セミナー活動を通じた医療情報の提供
- (3) 喫煙率低下に向けた取り組み（タバコフリーキッズ）への支援

【特徴】

多くのお客さまに「がん」に関する知識を深めていただき、がん患者の経済的サポートだけでなく、精神的サポート（QOL向上）にも取り組んでいます。

014-03

「ご契約のしおり・約款」CD-ROM版の提供

【原則2】【原則4】【原則5】

お客さまの利便性の向上、紙資源の保護および環境への配慮の観点から、ご契約時にお客さまへお渡しする「ご契約のしおり・約款」のCD-ROM版をほとんどの個人向け商品に用意しています。

【特徴】

①全文検索機能 ②付箋貼り付け機能 ③メモ機能 ④拡大・縮小表示機能などを設けるとともに、アニメーション（動画）によるCD-ROM約款の使用方法を収録することにより、紙使用量の削減、環境への配慮に加えて、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。

014-04

「みんなのひまわりプロジェクト」の展開

【原則3】【原則4】【原則7】

植物を育てる喜び、花を咲かせる感動、種の収穫による命の尊さと将来への希望をみんなで分かちあうことで、命や環境を大切にすることを学んだ子どもたちを育成するとともに、その笑顔を見守る大人たちにも笑顔の輪を広げ、温かで持続可能な社会づくりを目指す取り組みです。

社員や代理店がひまわりの種袋を配布するとともに、ひまわりの観察日記を投稿・閲覧できる特設ウェブサイトを開設し、笑顔の輪を広げています。

【特徴】

2014年度もひまわりの種袋を配布し、全国各地で社員や代理店が自主的に活動を行いました。2014年度は次のような新たな取り組みを実施しました。

- ・ ひまわり授業のスタート
「ヒマワリかんさつ日記」という教科書を作成し、全国で 60 校超の小学校が、当社が作成した教科書を使用して、ひまわりを育てる授業を実施しました。ひまわりをタネから育てることによって、命の大切さや植物が成長することの喜びを多くの子供たちが体験しました。
- ・ 「笑顔のサイクルプロジェクト」
今夏、福島から届いた種で 3,000 本のひまわりを咲かせるフジテレビ『お台場新大陸』の「笑顔のサイクルプロジェクト」に特別協賛し、笑顔の輪を広げました。

■ 損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント 株式会社

026-01

気候変動影響を考慮した洪水リスク評価手法の開発に向けた共同研究

【原則1】【原則2】【原則4】【その他】

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株は、2010 年度に、京都大学防災研究所と共同で、気候変動を考慮した洪水リスク評価手法の研究開発を開始しました。近年、集中豪雨による河川の氾濫など、気候変動の影響による洪水リスクが増大しているものの、日本全域の洪水リスクを統一基準で定量的に評価できる手法は確立されていません。社会的なニーズの高まりや地球温暖化予測シナリオに基づく全球気候モデルの情報精度の向上などを背景に、日本全域の洪水シミュレーションモデルの開発を進めて参りました。洪水リスクマネジメントの観点から、地球規模の気候変動・異常気象に対する「適応」策に資する情報を提供すべく、基礎的な調査研究、知見の蓄積に努めています。

【特徴】

三大都市圏（首都圏、中京圏、近畿圏）における外水・内水氾濫を評価可能な洪水氾濫シミュレーションモデルが完成し、国内主要地域の洪水リスクの定量化が可能になりました。日本全域を対象とする広域洪水氾濫シミュレーションモデルについては、2014 年度中の完成を見込んでいます。これらのモデル成果は、洪水リスクを低減・回避する新たな保険サービスの提供に活用すると共に、行政への防災・減災施策の提言に役立てることを目指しています。

026-02

新宿新都心の防災まちづくり

【原則1】【原則3】【原則4】【その他】

株式会社損害保険ジャパン(現・損害保険ジャパン日本興亜株式会社)は、2009 年に西新宿に超高層ビルを構える当事者として、また、損害保険会社の使命として、西新宿の超高層ビル街区における「防災まちづくり」に積極的な役割を果たしていくことを、地域の関係者のみなさまに宣言致しました。それ以来、グループ会社のひとつである損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社(※)が新宿駅西口地域の 1 事業者として、新宿駅周辺防災対策協議会西口部会の幹事会メンバーを務め、新宿区や地域の事業者および大学などと連携し、地域防災力の向上を図るため、地域連携による訓練やセミナー・講習会などの企画・実施に参画し、地域における災害時の自助・共助の実効性の向上に貢献しています。2010 年以降の具体的な活動としては、地域連携訓練と地域のセミナー・講習会の実施を通じた活動が挙げられます。年に一度開催される地域連携訓練では、グループを挙げて企画段階から主体的に参加し、地域内の事業者や医療機関等との連携による傷病者対応訓練、地域に設置される新宿西口本部を中心とした被害状況や負傷者数などの情報を共有する訓練、高層ビルにおける自衛消防組のあり方(負傷者対応や建物安全診断の試行)に関する訓練などが行なわれています。また、協議会が主催するセミナー・講習会においても企画段階から参加し、地域の事業者と災害時の自助・共助活動や新宿新都心における「防災まちづくり」のあり方についてディスカッションを行なっています。

※ さまざまな業種の企業への BCM(事業継続マネジメント)コンサルティングサービスの提供、防災、減災に関する情報発信を行っています。

【特徴】

自治体、大学、医療機関、事業者等の地域のステークホルダーが連携して、災害時の情報の共有、人々の安全確保、地域内滞留者への対応のあり方等の多様なテーマについて検討を行うとともに、総合的な

防災訓練を年 1 回行い、その内容の検証を行なうことで、新宿駅西口地域の「防災まちづくり」を推進しています。損保ジャパン日本興亜グループでは、同取組みに積極的な参画しイニシアティブを発揮しています。

026-03

エコファンド及びSRIファンドを通じて企業の環境経営度分析およびCSR経営度分析を実施

【原則2】【原則6】【その他】

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント(株)は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(株)が販売している投資信託のうち、5つのエコファンドと2つのSRIファンドで、企業の「持続可能な社会へ寄与する取組み」について経営度分析を実施しています。また、投資家へ環境情報を提供する環境コミュニケーションの取り組みを行っています。エコファンドの週次・月次のレポートでエコファンド投資信託の組入銘柄企業の優れた環境への取組みを紹介するとともに、環境に関する最新情報を掲載したニュースを年4回発行する業務を担っています。また、アンケートに回答していただいた企業に対しても、アンケートの集計結果や質問項目ごとの自社の取組みの業界内での相対的なレベルなど、環境経営を推進する上で参考になる分析資料を提供しています。

【特徴】

環境経営度分析やCSR経営度分析の実施と企業や投資家とのコミュニケーションを通じて、今後の環境やCSRの取組みの普及・促進を図っています。

その他にも、「ISO 26000に基づくCSR経営戦略コンサルティングサービス」、「ISO 20121 認証取得支援コンサルティング(イベントの持続可能性を実現するマネジメント体制構築支援)」、「生物多様性コンサルティングサービス」、「再生可能エネルギー・リスク診断サービス」、「メガソーラー(大規模太陽光発電所)事業者向けリスクコンサルティングサービス」、「バリューチェーンCO₂排出量の算定やCO₂排出削減貢献量の算定を支援するサービス」など新しいサービスを開発し、企業の戦略的なCSRや環境の取組みを支援するコンサルティングを実施しています。さらに、CASBEE評価認証機関、東京都および埼玉県の排出量取引制度の登録検証機関としての業務を通じて、適切な建築物の維持保全と低炭素化を支援しています。

■ そんぽ24損害保険 株式会社

019-01

ISO14001等を通じた環境への取組み

【原則1】【原則7】

そんぽ24では、損保ジャパン日本興亜グループの1サイトとして、国際規格「ISO14001」に基づく環境マネジメントシステム(EMS)を構築・運用しています。

また環境と経営の両立の実現に向けた「ハナコアラ運動」を独自に推進し、省エネ・省資源に繋がる社内活動を行っており、紙および電力使用量の削減によるCO₂の削減などに取組み、成功事例や改善課題等を共有しながら、環境へ配慮した取組みと事業コストの削減を推進しています。

【特徴】

成功事例等の共有、定期的な進捗管理により、環境に対する意識付けを図っており、社員参加型の取組みとして浸透、実施しています。

019-02

セーフティドライブの推進

【原則4】

そんぽ24では、ウェブサイト上に「セーフティドライブ」のページを設け、安心して楽しいカーライフを送るための様々なヒントをご紹介する「安心!楽しい!カーライフ」や、CO₂発生量の低減につなげることを目指して様々なエコドライブを支援する「ReCoo(レクー)」の掲載による情報提供を行っています。また、「安心!楽しい!カーライフ」については、その内容をメールマガジンにて、ご契約いただいているお客さまに配信し、快適なカーライフのヒントをお届けするとともにセーフティドライブの推

進を図っています。

【特徴】

ウェブサイト上の情報公開等により、広く「エコ安全ドライブ」の普及に努めています。

019-03

リサイクル部品の活用の推進

【原則4】【原則5】

そんぽ24では、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、自動車の利用者に、自動車を修理する際に部品を交換するのではなく、できるだけ補修をすることで廃棄される部品を減らせることや、交換が必要な場合でも、新品ではなく、リサイクル部品を利用することで、廃棄物と同時に製造時に発生するCO₂排出量も減らせることを訴えるため、業界統一ロゴを作成し、チラシや専用ホームページで啓発しています。

【特徴】

リサイクル部品活用の啓発を通じ、地球環境保護に努めています。

019-04

ペーパーレスでの契約手続きの実現

【原則5】

自動車保険のご契約手続きや変更手続きにあたっての「申込書」等を廃止し、お電話での通話またはインターネットへのご入力だけで手続きが完結するスキームを導入しており、省資源による環境負荷の低減に取り組んでいます。

【特徴】

インターネットでのご契約手続きにはインターネット割引を適用し、お客さまにもメリットのある仕組みとして推進しています。

019-05

社会貢献活動の実施

【原則7】

そんぽ24では、地域の清掃活動や緑の募金活動、エコキャップ運動等の社会貢献活動に取り組んでいます。社員が社会貢献活動に参加することにより、地域社会への貢献や環境問題等へのさらなる意識の向上を図っています。

【特徴】

より多くの社員が賛同・参加できるメニューを選定、実施することにより、社会貢献活動の定着と社員の活動参加促進を図っています。

■ 第一生命保険 株式会社

003-01

資産運用におけるE・S・G行動原則「E・S・G三本の矢」

【原則1】【原則2】

当社は、約30兆円の資産を運用する機関投資家として、安全性・収益性だけでなく社会性・公共性にも配慮した資産運用に努めています。近年、環境(Environment)・社会(Society)・ガバナンス(Governance)を考慮した投融資への世界的な関心が高まる中、当社では「E・S・G」の視点を盛り込み、政府の成長戦略への貢献も視野に入れ、独自に策定した行動原則（「三本の矢」）を実践しています。

<http://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/esg.html>

【特徴】

① **【「E」の矢】** 資産運用を通じた環境保護への取組み

中期経営計画期間である 2013 年～2015 年の 3 年間で成長分野へ最大 2,000 億円の投融資を行い、その柱の一つとして環境・インフラ分野への投融資を拡大することとしています。機関投資家としての環境に配慮した資産運用行動が社会全体の持続的な発展につながるという考え方のもと、当社では高い資金需要が見込まれる環境・インフラ分野への投融資を積極化しています。

② 【「S」の矢】 資産運用を通じた社会貢献への取組み

「社会貢献活動の取組方針」に基づき、資産運用を通じて、多様性をお互いに受容する「ダイバーシティ&インクルージョン」の実践による女性の活躍推進や少子化問題の解決などへの支援を積極的に行っています。

③ 【「G」の矢】 資産運用を通じた企業統治への取組み

機関投資家として、投資先企業のコーポレート・ガバナンス（企業統治）向上につながる取組みを推進しており、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の受け入れも表明しています。

003-02

「ライフサイクルゲームⅡ～生涯設計のススメ～」を活用した消費者教育・金融保険教育の取組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

- ・ 当社は、中学生・高校生を主な対象として 2004 年に製作した『ライフサイクルゲーム』の内容を全面的に見直し、2012 年に新たに『ライフサイクルゲームⅡ～生涯設計のススメ～』を製作しました。
- ・ 当ゲームは、スゴロク形式のゲームを楽しみながら人生のさまざまなリスクと必要な備え、消費者問題等に関わる知識を学べる消費者教育教材です。
- ・ 本教材は、当社のホームページを通じて無償提供を行い、学校・消費生活センター・官公庁などから約 12,000 セット（2014 年 9 月までの累計）のお申し込みをいただいています。
- ・ また、本教材を使用して当社職員による学校での出張授業、消費生活センターや企業などでの研修などを実施し（2013 年度 実施回数 47 回・受講者数 1,658 名）、学校、地域、企業における消費者教育・金融保険教育の推進に貢献しています。

【特徴】

- ・ 2013 年 5 月に公益財団法人消費者教育支援センター主催の「第 8 回消費者教育教材資料表彰」において、「最優秀賞」を受賞しました。
- ・ 消費者関連団体の有識者から高い評価をいただいているばかりでなく、本教材を用いた授業を体験された生徒たちや先生方からも良好な評価が寄せられています。

003-03

待機児童解消をはじめとした少子化対策の取組み(所有不動産への保育所誘致、保育施設への助成等)

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

- ・ 当社は、豊かな次世代社会の創造を社会貢献活動の中心取組テーマの一つに掲げ、少子高齢化対策に係る課題解決に取り組んでいます。
- ・ 具体的には、保育所運営会社大手の株式会社 JP ホールディングスならびに株式会社ポピンズと提携し、待機児童数の多い地域を中心に、当社が保有する全国の不動産物件を活かし、保育所誘致を行っています。
- ・ 取組開始当初は当社の賃貸用ビルを中心に取り組んでいましたが、立地等の問題により誘致可能な物件が限定される等の課題を踏まえ、現在では、当社が事業所として使用している物件を活用するとともに、情報提供先拡大に向け、上記提携会社以外の運営会社 10 社以上との定期的な情報交換等も進めています。
- ・ この結果、2014 年 11 月時点で都心部を中心に 11 箇所の保育所を誘致・開園し、累計 542 名の待機児童を受け入れました。
- ・ 一方で、保育所等事業者は開設時およびその後の運営に公的補助金がなければ経営が立ち行かない状況にあります。そこで、当社が出捐した一般財団法人第一生命財団では、2013 年度より新設保育所等への助成事業を開始しました。
- ・ その事業内容は、新設の保育所等（認可保育園、認証等保育園および認定こども園）が保育の質を高めるために、独自に実施する保育プログラムにかかる備品（遊具・楽器・絵本）等の購入費用を助成

するものです。助成対象の運営母体は社会福祉法人に限らず、株式会社も含んでいます。

- ・ さらに、当社は、働く女性が妊娠・出産後も安心して職場に復帰するための企業側の制度整備に向けて、自治体と協働して取引先企業のワーク・ライフ・バランス推進を支援する取組みを開始しました。2012年に京都府、2013年に宮城県、秋田県と連携協定を締結し、現在新たな締結に向けて準備を進めています。

【特徴】

- ・ 全国的な保育所誘致の取組みは、生命保険業界では初の試みです（当社調べ）。
- ・ 全国の保育所への待機児童数約 25,000 人（厚生労働省発表：2011 年 4 月時点）の約 10%に相当する 2,500 人の児童収容を中長期的に目指し、待機児童問題の解消を目指しています。
- ・ 保育園等へ遊具等、幅広く備品を助成する取組みは民間財団では初の取組みです。また、認可保育所や社会福祉法人に制限することなく、幅広い対象施設に対して助成しています。

003-04

国民の健康増進に向けた取組み(第一生命グループの「健康経営」)

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

- ・ 国民の健康増進を当社が解決すべき重要な社会課題と位置づけ、DSR (Dai-ichi's Social Responsibility) 経営の一環として課題解決に取り組んでおり、約 4 万名の生涯設計デザイナー（営業職員）を通じた啓発活動のほか、生命保険会社としての当社ならではのノウハウやビジネスモデルを活かした活動を展開しています。
- ・ 当社は創業以来、生命保険会社として国民の健康を望む気持ちに込めていくという社会的な使命感のもと、国民病に対する取組みを行ってきました。結核患者向け診療施設開設（1935 年）、心疾患に対する医療・研究を行う「心臓血管研究所」の設立（1959 年）、厚生労働省等の後援のもと保健衛生向上を図る目的で「保健文化賞」の創設（1950 年）、海外グループ会社においても、例えば第一生命ベトナムにおいて白内障手術の無償提供を継続的に実施するとともに、2013 年には小学校 24 校への紫外線殺菌機能を備えたる過装置（浄水器）を寄付しました。
- ・ 近年は、現代の国民病とも言われる「がん」や脳卒中・急性心筋梗塞をはじめとする「循環器系疾患」に関する正しい情報の提供や、予防啓発に対して積極的に取り組んでいます。
- ・ 具体的には、2012 年に独立行政法人国立がん研究センターと、2013 年に公益財団法人がん研究会と、「がん」に関する情報提供について、また、2014 年に独立行政法人国立循環器病研究センターと「循環器系疾患」に関しての包括連携協定を締結し、情報紙を生涯設計デザイナーのお客さま訪問活動にて配布しているほか、セミナーの実施やホームページ・営業専用端末「DLPad」上で様々な情報をインタラクティブに提供する等しています。

<http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/withyou/support.html>

<http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/gyouseki/gyseki14/index.html>（アニュアルレポート P. 31）

【特徴】

- ・ お客さまの方が一の場合面に直面している生涯設計デザイナーであるからこそ、お客さまに親身になった活動を展開できています。
- ・ お客さまの健康を望む気持ちに込めていく社会的責任を果たすためにはグループ役職員自身が健康・医療に高い関心を持つ必要があるとの認識のもと、お客さまと役職員の健康増進を重要な経営課題と位置づけ、社長直轄の「DSR 推進委員会」傘下に「健康増進推進専門委員会」を設置し、「健康経営」を強力に推進しています。

003-05

「緑の環境デザイン賞」「緑の都市賞」を通じた環境保全の取組み

【原則3】【原則4】

- ・ 「緑の環境デザイン賞」は、地域の美しい景観を形成すると同時に、人と自然が共生する都市環境の形成に寄与する緑化プランを公募し、優秀な作品を表彰するとともに、その実現のための助成を行うもので、1990 年に「緑のデザイン賞」として創設しました。
- ・ 2009 年に「緑の環境デザイン賞」と改称し、新たに都市の環境共生に必要な緑地機能を積極的に取

り入れたプランを評価する基準を加え、地域におけるヒートアイランド化の緩和や生物多様性保全に効果のある緑化プランを積極的に支援してきています。

- ・ これまでに全国の 39 都道府県、144 の地域で新たな緑地が誕生しています。
- ・ 今年度は、「緑の環境デザイン賞」の 25 周年特別記念企画として、過去受賞作品の中から、助成後の緑地の維持・管理が良好な団体を「継続優良賞」として顕彰、その中から WEB 投票により「第一生命賞」を選定しました。
- ・ また、2013 年度より環境問題への一層の取組強化として、緑の保全・創出活動に卓越した成果を上げている市民活動団体、企業等の民間団体、公共団体を顕彰する「緑の都市賞」に特別協賛しました。緑の“計画”を助成・支援する「緑の環境デザイン賞」、緑の“実績”を顕彰・支援する「緑の都市賞」という 2 つの賞により、“都市の緑”に関わる環境保全活動を総合的に支援しています。

【特徴】

- ・ 「緑の環境デザイン賞」は、公益財団法人都市緑化機構と共催しており、国土交通省・環境省・全国知事会・全国市長会・全国町村会の後援を受けて運営しています。
- ・ 「緑の都市賞」は公益財団法人都市緑化機構が主催、当社が特別協賛、国土交通省・環境省・総務省・全国知事会・全国市長会・全国町村会の後援を受けて運営している、1981 年に創設された、内閣総理大臣賞を有する顕彰制度です。

003-06

産業復興支援型の被災地支援ボランティア活動

【原則3】【原則7】

- ・ 福島県では地震・津波・原発事故による風評被害に加えて、沿岸地域では津波により塩害を受けた農地も多く、地域経済を支えてきた農業生産高は激減しています。当社は、産業復興支援型の被災地支援として、「ふくしまオーガニックコットンプロジェクト」の活動を支援するボランティア活動を実施しました。
- ・ 同プロジェクトは、食用ではなく塩害にも強いコットン（綿）を有機栽培で育て製品化する取組みを通じて、福島県で新たに綿農業と繊維産業を創出することを目指すもので、当社はこの趣旨に賛同し、2013 年より職員がボランティアとして畑の草取り・コットンの収穫などの活動支援を行っています。今年度は 35 名が、2013 年度からの累計で 98 名が参加しました。

【特徴】

- ・ 参加者は、自身の目で被災地を見ることで被災地の現状を理解するとともに、現地の方々が復興に向けて強い意気込みのもと前向きに取り組む姿に元気・勇気をもらい、決して震災を忘れずしっかり伝えていくべきであるとの認識を持つことができました。また、同じ目的に向かって職位や所属を超えて協働することで、参加者同士の強い絆が生まれました。

003-07

環境経営の推進

【原則6】【原則7】

- ・ 当社は、中長期的に「持続可能な社会づくり」に貢献するアジアを代表するグローバルな保険グループを目指すため、「環境基本方針」を定め、当該方針に基づく具体的な行動計画として「2013-15 年度環境中期取組計画」（以下「環境中期取組計画」）を策定しています。
- ・ 「環境中期取組計画」は、当社の事業活動を通じて、「1. 地球温暖化防止に向けた取組（省エネ）」「2. 循環型社会構築に向けた取組（省資源）」において今後取り組むべき具体的な数値目標を設定するとともに、「3. 環境保護に向けた企業取組」「4. 社会的要請に対応する環境経営の深化」において定性的目標を設定しています。
- ・ 「環境中期取組計画」は、目標毎に PDCA サイクルによる遂行状況の振り返りと改善策を実行し、定期的に経営層に報告する体制を構築しています。
- ・ 詳細につきましては当社ホームページの以下アドレスをご参照ください。
<http://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/society/situation.html>

【特徴】

- ・ 「環境中期取組計画」の実効性を高めるため、代表取締役社長を委員長とする「DSR^{※1}推進委員会」の傘下に、社長から任命された環境管理責任者が委員長を務める「社会貢献・環境活動推進専門委員会」を設置し、全社での環境取組を推進すべく、重要課題の審議を行っています。さらに委員会にて決定された取組みを全社に浸透すべく、環境取組推進事務局と関連する所属でワーキンググループを組織して連携を図りつつ、各種施策を全社横断的に推進することで実効性を高める体制を構築しています。
- ・ 「環境中期取組計画」に基づく当社の環境取組全般について、2013-15年度中期経営計画「Action D」に沿って「Action D - “ECO”」と称し、全社を挙げた取組みであることを示すことで、役職員の環境取組意識の向上に取り組んでいます。
- ・ 「環境中期取組計画」および同計画の遂行状況はディスクロージャー誌「第一生命アニュアルレポート (DSR レポート統合版)」や当社ホームページで開示し、当社ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーション促進に努めています。

※1：「DSR」とは、「CSR」の頭文字を第一の「D」とし、Dai-ichi's Social Responsibility、すなわち「第一生命グループの社会的責任」の略称で、当社経営のキャッチフレーズとしているものです。当社は全社でPDCAサイクルを回すことを通じて経営品質の向上に取り組む、さまざまなステークホルダーの皆さまへの社会的責任を果たしていきたいと考えています。

■ 大同生命保険 株式会社

191-01

中小企業を様々なリスクからお守りする保険商品の提供

【原則1】【原則2】

- ・ 大同生命は、1970年代より、中小企業のリスク対策として、経営者の死亡リスクをカバーする定期保険を主力商品として販売してきました。
- ・ しかし、近年、高齢化の進行に伴い、経営者が傷病を原因として就業できない状態になるなどのリスクが高まってきました。
- ・ 大同生命では、高齢化社会が進行する現状を踏まえ、今日的なリスク対策商品として次の就業不能分野の保険を開発・提供し、中小企業の事業継続を支えています。
 - 2010年10月発売 「Jタイプ（無配当重大疾病保障保険）」
 - ・・・ 重大疾病による長期離職への備え
 - 2012年10月発売 「Mタイプ（無配当総合医療保険）」
 - ・・・ 入院による売上減少への備え
 - 2014年9月発売 「Tタイプ（無配当就業障がい保障保険）」
 - ・・・ 重度の障がいによるリタイアへの備え

【特徴】

- ・ 大同生命は、これまでも、「T&D 保険グループ CSR 憲章」に基づき、事業活動を通じて社会的課題の解決に貢献する取組みを進めてまいりました。そのコアとなる活動は、「より良い商品・サービスの提供」といった本業を通じたCSRです。
- ・ 本取組みにより、定期保険にJタイプ、Mタイプ、Tタイプを加えた「トータル保障」をお届けすることで、より多くの中小企業を様々なリスクからお守りします。

191-02

告知や医師の診断がいない「ライフギフトα（無配当一時払逡増終身保険）」を発売

【原則1】【原則2】

- ・ 高齢化の進行に加え、2015年1月の相続税法の改正がひとつの契機となり、相続発生時の次世代（子や孫）への資産承継対策ニーズが高まっています。
- ・ 大同生命では、ご高齢な方や健康状態に不安を持つ方にも、安心して資産承継の準備をしていただけ

るよう、健康状態の告知や医師の診断を不要とした「ライフギフトα」を2014年6月に発売しました。

【特徴】

- ・ ご高齢の方でも健康状態や職業に関する告知が不要ですので、簡単なお手続きで保険契約の申込をしていただけます。
- ・ 50歳から90歳までの幅広い年齢層の方にご活用いただける保険です。
 - ※ 現在の低金利環境下では予定した運用が難しいため、加入年齢81歳以上は一時的に販売を中止中
(2015年2月16日現在)

191-03

社会的責任を考慮した資産運用

【原則1】【原則2】【原則3】

- ・ 大同生命では、機関投資家として社会的責任をより一層果たしていくため、資産運用での取組みを通じて、持続可能な社会の形成に貢献しています。

<主な取組み>

1. 「日本版スチュワードシップ・コード」への対応

- ・ 責任ある機関投資家としてスチュワードシップ責任を果たすため、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に賛同し、その受入れを表明しました(2014年5月)。なお、スチュワードシップ活動にあたって、財務情報に加えESG等の非財務情報も考慮することを、当コードに対する基本方針に明記しています(2014年8月公表)。

2. ESGの観点を踏まえた議決権行使

- ・ 「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れにあわせて、「議決権行使要領」を見直し、ESGの観点から大きな問題がある議案には原則反対する旨を明記しました(2014年8月公表)。

3. 再生可能エネルギー分野等のインフラ事業への投融資

- ・ 再生可能エネルギー分野への投融資を通じて日本経済の持続的な成長に寄与していく観点から、ORソーラー株式会社が国内で実施している大規模太陽光発電事業に対し、株式会社三菱東京UFJ銀行が組成するシンジケートローンへ貸出人として参加しました(2014年7月)。本事業は、茨城県をはじめとする全国各地(11箇所)で実施される発電出力計30.9MWの太陽光発電事業です。
- ・ その他、地域社会発展への貢献の観点から、国内の運輸、エネルギー等の公共性の高いインフラ事業への投融資に取り組んでまいります。

4. 中小企業向けに経営支援を行うファンドへの投資

- ・ 日本経済を支える中小企業の更なる成長と発展を願い、1999年から中小企業向けに経営支援を行うファンドに継続的に投資を行っています。
- ・ 2014年10月には、インテグラル株式会社が設立した「インテグラル2号投資事業有限責任組合(以下「本ファンド」)に対して投資を行いました。本ファンドは、中小企業の経営実態に即した多様な資金供給と経営支援を行い、新事業展開・第二創業、転業、事業の承継等により新たな成長・発展を目指す中小企業を幅広く支援するものであり、独立行政法人中小企業基盤整備機構が中小企業成長支援のために投資するファンドのひとつです。

5. 保有ビルにおける持続可能な社会の形成への貢献

- ・ 新築時や空調設備等改修時における高効率省エネ機器導入等のハード面での対応、および共有部の照明一部減灯等のソフト面での対応を併せて実施することで、ビル運営面から省エネを推進しています。
- ・ また、AEDの設置、エントランス段差を解消するスロープ設置等、入居者や来訪者等に配慮した施策を実施しています。
- ・ なお、江坂共同ビルにおけるアトリウムの設置・近接公園と連結した憩いの場の提供を通じて、地域の文化振興等にも貢献しています。

【特徴】

- ・ 大同生命では、生命保険事業に加え、資産運用事業でも、中小企業の成長・発展や、社会課題の解決を機会ととらえた戦略的な取組みにより、持続可能な社会の形成に一層貢献できるよう、努めてまいります。

191-04

「ビッグハート・ネットワーク」による寄付活動

【原則1】【原則3】【原則7】

- ・ 大同生命は、2005 年より、社会貢献活動の一環として、法人会・納税協会会員のみならず企業経営者をご紹介いただき、「経営者大型総合保障制度」にご加入いただいた際に、その収益の一部を寄付する活動、「ビッグハート・ネットワーク」を行っています。

【特徴】

- ・ 東日本大震災の発生以降は、被災地域への復興支援に取組んでおり、2014 年 10 月までに、岩手・宮城・福島各県の 22 ヶ所の自治体への寄付を行いました。また、地域への社会貢献として、2014 年においては、近畿地区の 9 ヶ所の社会福祉協議会への寄付を行いました。

191-05

事業報告懇談会の開催

【原則1】【原則4】【原則6】

- ・ 大同生命では、中小企業関連団体や税理士・公認会計士を会員とする各種団体と提携関係を結び、それぞれの会員企業または会員である税理士・公認会計士の顧問先企業の状況に応じた、適切な生命保険をご提供するための販売体制を構築しています。これらの提携団体や代理店である税理士・公認会計士は、大同生命の重要なステークホルダーであり、大同生命の近況を報告するとともに、経営に対するご意見をいただく場として、毎年「事業報告懇談会」を開催しています。

【特徴】

- ・ ステークホルダーに大同生命の取組みの情報開示し、ステークホルダーとの連携をより強固なものにすることが経営的課題であることを認識し、社会の持続可能性を高める取組みとして位置づけています。

191-06

寄付による大学でのオープン講座の開催

【原則3】【原則4】

- ・ 大同生命では、ご支援いただいている皆さまに感謝の念を込め、創業 100 周年を迎えた 2002 年より、寄付による大学でのオープン講座を開催しています。中小企業経営者・後継者の皆さまに、経営・ビジネスに関連する知識・スキルの習得の場をご提供しており、過去 12 年間で延べ約 9,800 名にのぼる受講者の方々から大変ご好評いただいています。(2013 年度開催校：福島大学、明治大学、関西学院大学、関西大学、福岡大学)

- ・ なお、2014 年度には、上記の既存講座に加え、次の 2 講座を新たに開設しています。

◆ 専修大学「KS ソーシャル・ビジネス・アカデミー公開講座」

⇒ 「環境保護」「少子高齢化」「障がい者福祉」といった分野での起業家または新規事業の立ち上げを検討されている経営者のみなさまに、様々なヒントとしていただくことを目的とした講座です。

◆ 福島大学「メンター※養成講座」

⇒ 東日本大震災の影響等により若手社員の定着に苦労されている福島の中小企業を支援したいとの想いを込めて企画した対話型のセミナーであり、主な受講対象者に「中小企業で若手の育成を担う立場にある従業員」を含みます。

※メンター (mentor) … 優れた指導者・助言者・相談相手を意味します。

【特徴】

- ・ 講座内容は、大学ごとに独自の切り口で工夫を凝らし、中小企業経営に資する理論と実践を織り交ぜたテーマ・講師陣を設定いただいています。また、「TKC 全国会」からも講師を派遣いただき、税理士・公認会計士の視点による実践的な内容の講義が企画されています。

191-07

全国障害者スポーツ大会への特別協賛

【原則3】【原則7】

- ・ 大同生命は、1992年の創業90周年を機に、同大会の前身である第1回「全国知的障害者スポーツ大会（ゆうあいピック）」より、毎年、全国障害者スポーツ大会に特別協賛しております。この大会は、「障がいのある選手が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与すること」を目的として開催される国内最大の障がい者スポーツの祭典です。

【特徴】

- ・ 特別協賛金の提供に加えて、大会に参加する選手等との交流の場である「ふれあい広場」に「大同生命ブース」を毎年設置し、多くの役職員がボランティアとして活動しています。
- ・ 2013年度の大会は「スポーツ祭東京2013」として東京都で開催され、グループ各社の役職員を含む、延べ約1,000名がボランティア活動に参加しました。

191-08

役職員による社会貢献活動

【原則3】【原則7】

- ・ 2013年度につきましても、役職員がさまざまな社会貢献活動に参加しました。

<主な取組み>

1. 募金・寄付活動

- ・ 役職員から寄せられた募金やチャリティー・カレンダー展での収益金を原資に、社会貢献活動を支援する団体や障がい者施設などに寄付を行いました。

2. 使用済み切手・プリペイドカードなどの収集活動

- ・ 本社各部門、全国の支社、関連会社から集まった使用済み切手・プリペイドカードなどは、社会貢献活動を支援する団体への寄贈を通して、海外医療協力や水不足のアジアに井戸を贈る運動に役立てました。
- ・ ペットボトルのキャップを集めることで地球環境を改善し、世界の子どもたちにワクチンを贈る「エコキャップ運動」にも協力しました。

3. ボランティア活動

- ・ 「全国障害者スポーツ大会」へのボランティア参加、「身体障がい者一日外出支援ボランティア活動」の実施のほか、大阪本社や東京本社周辺での清掃活動に参加しました。

【特徴】

- ・ 1992年に役職員による自主的な企業市民活動組織として「大同生命社会貢献の会」が設立され、募金活動やボランティア活動への参加・支援などに取組んでいます。
- ・ 役職員から寄せられた募金は、2011年からは、社会貢献活動支援団体や障がい者施設という従来の寄付先に加えて、東日本大震災で被災された知的障がい者施設への寄付金としても活用しています。
- ・ また、ボランティア休暇制度を利用して日ごろ外出機会の少ない身体障がい者の方々の外出を支援する「身体障がい者一日外出支援ボランティア活動」を1994年から実施しています。会話や食事、車椅子・歩行介護など、障がい者の方々と直接ふれあうことを通じて障がいに対する理解を深めています。

191-09

地球環境保護への取組み

【原則5】【原則7】

- ・ 大同生命は、2006年4月、環境問題への取組み姿勢を明確に示すために制定した「T&D保険グループ環境方針」に則り、役職員への周知徹底を図るとともに、環境負荷軽減のためのさまざまな活動を推進しています。

<主な取組み>

1. 電力使用量の削減

- ・ 電力使用量削減では、始業前、昼休みの消灯、適切な空調温度の設定、OA機器の使用後電源オフ、早帰り日の設定、ライトダウンデーの実施などにより節電の取組みをすすめています。

2. グリーン購入の推進

- グリーン購入比率向上では、事務用品等のグリーン購入基準を定め、基準を満たす物品の優先購入に努めるほか、事務用品のオンライン発注では、環境対応商品以外のものを購入する場合には申請を必要とするシステム設定にするなどの取組みを進めています。

3. 事務用紙使用量の削減

- 事務用紙使用量削減では、両面コピーの活用、不要なコピーやプリンター印刷をしない取組み、会議付属資料の繰り返し使用などの取組みをすすめています。

4. クールビズ・ウォームビズの実施

- 毎年6月から9月末までの間、本社部門で室温を一定温度に設定する「クールビズ」を実施しており、2009年8月からは実施範囲を支社営業組織等も含めた全社に拡大しました。あわせて、毎年11月から3月末までの間、全社的に室温を一定温度に設定する「ウォームビズ」を実施し、地球温暖化防止に努めています。なお、2011年より、環境問題への取組み強化および節電策の一環として、クールビズの実施期間を5月から10月末まで拡大して実施しています。

5. 役職員に対する環境教育、啓発

- UNEP（国連環境計画）公式機関誌である Our Planet、TUNZA の日本語版を社内の電子掲示板に掲載し、役職員が地球環境保護の大切さを理解することに役立てています。また、2014年は、eラーニングを利用して、地球環境の保護に関する学習を行ないました。

【特徴】

- 上記1～3の取組みについては、グループと協働して目標を設定し、継続して取り組んでいるものです。

電力使用量削減目標は2008年度からの5年目標を達成し、2013年度から、新しい5年目標を設定しました。事務用紙使用量削減目標も、2009年度からの5年目標を達成し、2014年度からの新しい5年目標に取り組んでいます。グリーン購入比率向上は2009年度から継続して目標以上の比率を達成しています。目標の達成状況は半期ごとに、グループ横断で設置している「グループCSR委員会」に報告するほか、「グループCSRレポート」に記載し、毎年ステークホルダーの皆さまにもお知らせしています。

■ 太陽生命保険 株式会社

004-01

環境・社会・企業統治(ESG)を考慮した資産運用の推進

【原則1】【原則2】【原則6】

太陽生命では、機関投資家としての社会的責任をより一層果たしていくためには、投融資活動を通じて社会や環境により良い影響を及ぼし、持続可能な社会の実現に貢献していくことが不可欠であると考えています。

こうした考えの下、2007年3月に国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱する「責任投資原則（PRI）」に、日本の生命保険会社として初めて署名したほか、2011年11月には「21世紀金融行動原則」に署名するなど、環境・社会・企業統治の課題を考慮した資産運用の推進を通じて、持続可能な社会の形成に貢献しています。

<主な取組み>

- 責任投資原則（PRI）を踏まえた資産運用体制の整備のほか、投資分析や投資の意思決定プロセスに、従来の投融資判断に加えて、環境・社会・企業統治に関する企業評価を組み込んでいます。
- 環境問題・省エネルギーに関する取組みの一環として、個人向け融資において、「太陽光発電設備等購入のための資金」を提供しています。
- クリーンエネルギーの導入促進を通じて持続可能な社会の形成に貢献するため、日本の大規模太陽光発電事業や風力発電事業などの環境に配慮した投融資の取組みを行っています。
- EYE（教育・若年層支援・雇用支援）ボンドを購入し、債券投資を通じて、中南米・カリブ海地域諸国での教育・若年層支援・雇用支援プログラムを支援しています。

- ・ 保有ビルの照明を LED 等省エネ型機器への取替を積極的に推進していることに加え、自社ビルの新築・建替や大規模改修時に、景観への配慮やバリアフリー対応および自動体外式除細動器（AED）の設置を進めているほか、環境・省エネルギーの観点から、屋上緑化、断熱効果の高いガラス、明るさにより照度を自動調整する照明機器等の環境配慮施策を実施しています。
 - ・ 株主総会の議決権行使ガイドラインに責任投資原則（PRI）の考え方を明記することで、受託者責任に加え、環境・社会・企業統治の視点を考慮した議決権行使を実施しています。
 - ・ 投融資先、取引先の環境・社会・企業統治に関する活動状況を確認するとともに、収集した CSR レポート等を分析し、自社の取組みの参考としています。
 - ・ 環境・社会・企業統治の課題を十分考慮した資産運用に関する具体的な取組みをホームページやコミュニケーションレポートに掲載し社内外に開示するとともに、英語版のアンニュアルレポートにも同取組みを掲載し、広く取組みの周知に努めています。
- * 太陽生命の環境・社会・企業統治等を考慮した資産運用の詳細は以下をご覧ください。
<http://www.taiyo-seimei.co.jp/summary/pri.html>

【特徴】

日本の生命保険会社として初めて責任投資原則（PRI）に署名するなど、環境・社会・企業統治の課題も考慮した資産運用の推進を通じて、持続可能な社会の形成に貢献しています。

004-02

地域・社会への参加

【原則3】

太陽生命は、「地域・社会への参加」として、以下の取組みを通じて、地域の方々との交流や地域振興等に取り組んでいます。

- ・ 全国一斉の清掃活動「全国一斉クリーンキャンペーン」の実施
- ・ 汐留本社がある東京都港区の事業者・区民・区が連携して地域における環境保全活動を進める「みなと環境にやさしい事業者会議」、「打ち水大作戦」、「芝地区クリーンキャンペーン～路上喫煙ゼロのまち！～」等への参加
- ・ 被災地支援（被災地特産物の全社斡旋等） 等

【特徴】

従業員自らが地域・社会に根差した活動に参加し、地域・社会の健全な発展につながる取組みを推進しています。

004-03

地域貢献活動と地球環境の保護の取組み

【原則4】

太陽生命は、健康・医療面での地域貢献活動および社会福祉への取組みとして、献血活動、車椅子の寄贈運動、太陽生命厚生財団を通じた「高齢者福祉」「障がい者の福祉」への助成を行っています。また、地球環境の保護の取組みとして、「太陽生命の森林」「太陽生命くつきの森林」での森林保全・育林活動を行っています。

【特徴】

従業員自らが地域・社会に根差した活動に参加し、地域・社会の健全な発展につながる取組みを行っています。

004-04

地球温暖化防止に向けた取組み

【原則5】

太陽生命は、地球温暖化防止に向けた取組みとして、2010年4月より改正施行された「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に対応した省エネ管理体制を整備し、全社を挙げて地球温暖化防止のための行動を推進しています。また、グリーン IT 化への取組みやグリーン購入の推進を行っています。

【特徴】

「T&D 保険グループ環境方針」に基づき、日々の業務の中で使用するエネルギーについて管理し、デマンド監視システムによる契約電力の管理や電気、ガス、水道使用量・料金管理システムにより使用状況を把握し削減をはかるなど、環境保全に向けた継続的な取組みを進めています。

004-05

CSRに関する情報開示とご契約者懇談会の開催

【原則6】

太陽生命では、コミュニケーションレポートをホームページで開示しています。また、ご契約者様に、太陽生命や生命保険に対する理解を深めていただき、ご意見・ご要望をお伺いすることを目的に、「太陽生命ふれあい倶楽部（ご契約者懇談会）」を開催しています。

【特徴】

「太陽生命ふれあい倶楽部」へは 1,219 名（2013 年度）のお客様に参加いただき、社業全般にわたるご意見をいただきました。その内容は貴重な情報として全社に伝え、それぞれの業務の改善に活かしています。

004-06

「全社節電運動」、「ライトダウン」の実施

【原則7】

全国的な電力供給不足を踏まえ、太陽生命が社会的使命をはたしていくためには、節電取組みを継続していくことが重要と考えました。デマンド監視システムによる使用電力上限目標を定め、全社節電運動を実施しています。

また、夏至・冬至を中心とした期間に退館の目標時間を設定し電気を消そうという「ライトダウン」の運動を毎年実施（2013 年度は夏期 7 月 5 日、冬期 12 月 24 日）しており、環境・省エネへの意識付けや早帰りの運動として定着しています。

【特徴】

太陽生命では、電力使用制限が遵守しなければならない法的対応であることを従業員全員が認識した上で、本節電運動の取組みを推進していきます。

■ T&Dフィナンシャル生命保険 株式会社

190-01

地域・社会に貢献する取組み

【原則3】【原則4】

T&D フィナンシャル生命では、T&D ホールディングス、太陽生命、大同生命とともに、地域社会を支える活動として、本社ビル内に会場を設け、毎年 8 月と 1 月の年 2 回、献血活動を行なっています。

また、T&D 保険グループの太陽生命が毎年全国で行なっている「全国一斉クリーンキャンペーン」の汐留地区での活動や、本社所在地である東京都港区の事業者、区民、区が連携して進める「芝地区クリーンキャンペーン」にも役職員が参加しています。

【特徴】

役職員自らが、地域社会に役立つ身近な活動に参加することで、地域社会の健全な発展に貢献するだけでなく、役職員の地域社会への貢献に対する意識を高める活動となっています。

190-02

T&D保険グループの目標を設定して取り組む環境保護の活動

【原則5】

T&D フィナンシャル生命では、T&D ホールディングス、太陽生命、大同生命と協働し T&D 保険グルー

プとしての環境保護関連の3つの目標を設定し、毎日の事業活動の中でその達成に向けた取組みを進めています。目標の達成状況は半期ごとに、T&D 保険グループ横断で設置している「グループ CSR 委員会」に報告するほか、T&D 保険グループ「CSR レポート」に記載し、毎年ステークホルダーの皆さまにもお知らせしています。

<環境保護関連の目標と主な取組み>

1. 電力使用量の削減

電力使用量削減では、端末の省エネモード強化、照明の間引き、昼休みの消灯、適切な空調温度の設定、ライトダウンデーの実施等により節電の取組みをすすめています。

2. 事務用紙使用量の削減

プリンタの設定を両面印刷とし、2 アップ両面印刷の励行等の取組みをすすめています。

3. グリーン購入比率向上

事務用品等のグリーン購入基準を定め、基準を満たす物品の優先購入に努めています。

【特徴】

この取組みは、T&D 保険グループとしての目標を設定し、継続して取り組んでいるものです。電力使用量削減目標は2008年度からの5年目標を達成し、2013年度から、新しい5年目標を設定しました。事務用紙使用量削減目標も、2009年度からの5年目標を達成し、2014年度からの新しい5年目標に取り組んでいます。グリーン購入比率向上は2009年度から継続して目標以上の比率を達成しています。

190-03

コミュニケーションの推進と役職員の意識向上にむけた取組み

【原則7】

T&D フィナンシャル生命では、T&D 保険グループ CSR 委員会事務局が作成する「CSR コミュニケーション」を社内コミュニケーションツールである TDF ギャザリア（社内電子掲示板）に掲載し、役職員に発信しています。なお、「CSR コミュニケーション」は、T&D 保険グループ共同献血の実施やクリーンキャンペーンの参加等、グループ各社の環境保護や社会貢献の身近な活動を、写真やイラストを取り入れた短いニュース形式にしたものです。

また、T&D 保険グループ CSR の取組みについて、グループ共通の教材に基づき、e-ラーニングを利用した学習を進めています。なお、2014年は、地球環境の保護に関する学習を行ないました。

そのほかにも、UNEP（国連環境計画）公式機関誌である Our Planet、TUNZA の日本語版を配布することで、役職員が地球環境保護の大切さを理解することに役立っています。

【特徴】

「CSR コミュニケーション」は、CSR に関するグループ共同の活動やグループ各社の独自の活動を、気軽に読めるニュースとして発信しています。CSR に関する学習も、e-ラーニングを活用して手軽に行なえるようにしており、役職員が、CSR に身近に接することができるようにしています。

■ 株式会社 T&Dホールディングス

187-01

地域・社会に貢献する取組み

【原則3】【原則4】

T&D ホールディングスとグループ各社は、地域社会を支える活動として、グループ各社の本社が置かれている汐留本社ビル内（東京都港区）に会場を設け、毎年8月と1月の2回、グループ共同の献血活動を行なっています。

また、グループ会社の太陽生命が毎年全国で行なっている「全国一斉クリーンキャンペーン」の汐留地区での活動に、T&D ホールディングスを始め、グループ各社の役職員が参加しているほか、本社所在地である東京都港区の事業者、区民、区が連携して進める「芝地区クリーンキャンペーン」にも、汐留ビルに本社を置くグループ各社の役職員が参加しています。

【特徴】

役職員自らが、地域社会に役立つ身近な活動に参加することで、地域社会の健全な発展に貢献するだけでなく、グループの役職員の地域社会への貢献に対する意識を高める活動となっています。

187-02

グループ目標を設定して取り組む環境保護の活動**【原則5】**

T&D ホールディングスは、グループ各社と協働しグループとしての環境保護関連の目標を設定し、毎日の事業活動の中でその達成に向けた取組みを進めています。

目標は、①「電力使用量の削減」、②「事務用紙使用量の削減」、③「グリーン購入比率の向上」の3つです。

- ① 電力使用量削減では、始業前、昼休みの消灯、適切な空調温度の設定、OA 機器の使用後電源オフ、早帰り日の設定、ライトダウンデーの実施などにより節電の取組みをすすめています。
- ② 事務用紙使用量削減では、両面コピーや2 in 1 印刷の励行、印刷前の試し印刷による確認徹底などの取組みにより用紙使用量削減をすすめています。
- ③ グリーン購入比率向上では、事務用品等のグリーン購入基準を定め、基準を満たす物品の優先購入に努めるほか、事務用品のオンライン発注では、環境対応商品以外のものを購入する場合には申請を必要とするシステム設定にするなどの取組みを進めています。

目標の達成状況は半期ごとに、グループ横断で設置している「グループ CSR 委員会」に報告するほか、「グループ CSR レポート」に記載し、毎年ステークホルダーの皆さまにお知らせしています。

【特徴】

この取組みは、グループで継続して取り組んでいるものです。

電力使用量削減目標は2008年度からの5年目標を達成し、2013年度から新しい5年目標を設定しました。事務用紙使用量削減目標も、2009年度からの5年目標を達成し、2014年度からの新しい5年目標に取り組んでいます。グリーン購入比率向上は2009年度から継続して目標以上の比率を達成しています。

187-03

コミュニケーションの推進と役職員の意識向上に向けた取組み**【原則7】**

T&D ホールディングスでは、グループ共同献血の実施やクリーンキャンペーンの参加など、グループ各社の身近な環境保護や社会貢献の活動を、写真やイラストを取り入れて短いニュース形式にした「CSR コミュニケーション」に掲載し、メールや各社の掲示版システム等を活用してグループの役職員に発信しています。

また、グループ CSR の取組みについて学ぶグループ共通の教材を作成し、グループ各社でe-ラーニング等を利用して学習を進めています。2014年は、地球環境の保護に関する学習を行ないました。

そのほかにも、UNEP（国連環境計画）公式機関誌である「Our Planet」、「TUNZA」の日本語版を発行する公益財団法人の活動に協賛しており、同機関紙をグループ各社に配布することで、グループ役職員が地球環境保護の大切さを理解することに役立てています。

【特徴】

「CSR コミュニケーション」は、CSR に関するグループ共同の活動やグループ各社の独自の活動を、気軽に読めるニュースとして作成し、グループ各社に発信しています。CSR に関する学習も、e-ラーニングを活用するなどして手軽に行なえるようにしており、グループの役職員がCSR に身近に接することができるようにしています。

■ 東京海上日動あんしん生命保険 株式会社

145-01

超高齢者社会到来に向けた「高齢者に対する保険募集ルール」の新設

【原則1】【原則2】【原則6】【原則7】

高齢者に対して適切かつ十分な説明を行なうことを目的として、「高齢者に対する保険募集ルール」を新設しました。新契約の契約者の年齢が 70 歳以上を推奨ルール、75 歳以上を必須ルールとし、契約時の手続きが適正になされた事を確認できるようにしています。

【特徴】

親族の同席、複数募集人による確認、複数回の募集機会の設定、契約締結後のヒアリングにより、適正さを担保します。

145-02

社員向け「認知症サポーター養成講座」に開催および受講推進

【原則1】【原則3】【原則4】【原則7】

超高齢社会を迎え、ご高齢の方々への接し方が非常に重要になってきている中、社員が認知症について理解を深め、思いやりを持って接することが出来ることを目指して、当社では厚生労働省と全国キャラバン・メイト連絡協議会が推進する認知症サポーターキャラバンの取組に参加しています。「認知症サポーター養成講座」を主催できる「キャラバンメイト」を全国に約 30 人養成し、社員向けの認知症サポーター養成講座を積極的に開催しています。

【特徴】

認知症サポーターの全国での養成を目的として、専門の研修を受けた社員(キャラバンメイト)を全国各地に配置しています。

145-03

ピンクリボン運動の推進

【原則1】【原則4】【原則7】

当社ではピンクリボン運動(乳がんの早期発見の大切さをお伝えする運動)が一般に広く定着するのに先駆けて、2005 年より認定 NPO 法人 J. POSH(日本乳がんピンクリボン運動)の協力を得て推進しており、今年は節目の 10 年目となります。今年もジャパン・マンモグラフィー・サンデー(日曜日の乳がん検診)の実施される 10 月を中心に、全国で当社単独あるいは自治体、地場有力企業とタイアップしながら 10 万枚以上の啓発リーフレットを配布しました。

【特徴】

今年で 10 年をむかえる継続的な取組として社内でも定着しており、全国各地で工夫を凝らした取組を行っています。

145-04

抗がん剤治療患者向け「タオル帽子」の製作

【原則4】【原則7】

「タオル帽子」とは、抗がん剤治療により頭髪が抜け落ちてしまうがん患者さんのために、1 枚のタオルから一針一針心を込めて手作りで作る帽子のことです。盛岡市の市民団体「岩手ホスピスの会」が「闘病中の患者さんやそのご家族を支援したい」という想いから始めたもので、全国のがん診療連携拠点病院等に寄贈されています。当社はこの活動の趣旨に賛同し、社員の手作りのタオル帽子を毎年 1,000 個以上寄贈しています。2009 年より毎年会社を挙げて制作活動を行い、累計で 6,000 個以上の帽子を寄贈しています。本年も、全国各地 30 回以上の製作会を開催するなど、当社社員や東京海上グループ各社の社員、代理店さんなどにより 1,200 個余の「タオル帽子」を製作し、クリスマスプレゼント用として 2014 年 11 月 10 日に「岩手ホスピスの会」へ寄贈いたします。

【特徴】

針仕事に慣れていない社員には非常にハードルの高い取組ですが、役員をはじめとする社員、その家族、グループ会社等の関係者が、裁縫の得意な者、そうでない者を問わず毎年製作に励んでいます。年々タ

オル帽子のデキも向上してきました。

■ 東京海上日動火災保険 株式会社

111-01

フリート事故削減アシスト&エコ安全ドライブ診断

【原則1】【原則2】【原則3】

「フリート事故削減アシスト&エコ安全ドライブ診断」は、企業向け自動車における事故防止コンサルティング、およびエコドライブコンサルティングサービスです。

事故抑制（事前予防）と、エコロジー（燃費効率向上）を合わせたコンサルティングを実践しています。

【特徴】

事故というお客様のイザというときに役立つ保険と事故の事前予防に役立つコンサルティングサービスを同時に提供しています。

111-02

「Green Gift」プロジェクト

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

東京海上日動では、地球環境保護のために「ご契約のしおり（約款）」等を冊子ではなく、ホームページ上でご確認ください方法をご選択いただいたお客様を「Green Gift」パートナーとして、お客様とともに「Green Gift」プロジェクトを推進しています。

紙の削減につながるこの活動にご賛同いただき、Web 約款等をご選択いただいた場合、紙資源の使用量削減額の一部を、東南アジアを中心とした海外でのマングローブ植林や日本国内での環境保護活動に役立てています。

「Green Gift」プロジェクトによる紙資源の節減効果はもちろんのこと、それに伴い推進するマングローブ植林にも地球温暖化防止、生物多様性の保全、高潮・津波被害の防止、植林地域の地域・経済振興や人材育成など様々な効果があります。

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/world/greengift/>

【特徴】

お客様の賛同を得て、「環境配慮」（ペーパーレス、マングローブ植林等）を実践しています。

111-03

ベルフォア社との連携による早期災害復旧支援サービス

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

東京海上日動は、災害復旧分野で高い専門技術を有するベルフォア社と提携し、企業のお客様向け「早期災害復旧支援サービス」をご提供しています。ベルフォア社は、従来新品交換しか方法がないと考えられていた機械・設備等を、精密洗浄等により罹災前の機能・状態に修復します。これにより、特に新品交換に長時間かかる特注品等の場合、事業中断期間を大幅に短縮することが可能となります。

2011年1月保険始期の契約より、原則としてすべての事業者向け火災保険※に、「安定化処置費用担保特約」を付帯し、ベルフォア社の災害復旧サービスを、一定の条件のもとで追加負担なくご利用いただくことが可能となりました。

なお、東京海上日動とベルフォア社が提供する早期災害復旧支援サービスに関しては、日本のみならず、2006年に米国、2008年に欧州、2010年から東南アジアでの提携を開始しており、世界中のお客様を対象に事業の早期復旧を支援できる態勢を整えています。

※森林火災保険と財物損害・休業損失を補償しない超ビジネス保険を除きます。

【特徴】

早期災害復旧と、環境配慮を合わせた保険商品サービスの提供を実践しています。

111-04

東北大学・東京海上日動による地震津波リスク研究(産学連携)

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

東京海上日動は、2011年7月に東北大学と産学連携協定を締結し、2012年4月からは東北大学災害科学国際研究所(IRIDeS)内に、「地震津波リスク評価(東京海上日動)寄附研究部門」を設置しました。
http://www.tsunami.civil.tohoku.ac.jp/hokusai3/J/irides_etrisk/index_j.html

このプロジェクトでは、東北大学・東京海上日動がこれまで培ったノウハウを結集し、東日本大震災や過去の巨大地震における津波リスク(波高分布や到達時間)を分析し、社会の脆弱性や防災力を考慮した、より信頼性の高い被害推定(シミュレーション)や発生確率を加えた津波リスク評価手法を研究しています。また、これらの研究で得られた成果は、広く社会に情報発信しています。

- * 地震津波リスク評価モデル/ハザード研究
- * 国内・海外で発生した地震・津波リスクのデータ収集・分析
- * 東日本大震災の被害実態、及び復旧・復興における各種の情報分析
- * 各種シンポジウム・防災教育・啓発活動(含む、小学生向け「ぼうさい授業」の監修、防災・減災情報サイトの監修、「防災グッズ」の開発等)

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/world/egao/>

【特徴】

地震・津波リスク評価における体系的な仕組み・手法を構築することで、より信頼性の高い推定が可能となり、沿岸地域での減災計画を行うための基礎情報として、安全・安心な社会づくりに貢献することができます。特に、津波リスクは今まで手つかずの分野であり、国内外でのリスク評価を実施し、体系的な予防防災・減災への支援、さらには、リスクを転化する免災というシステムを構築していきます。

- ・ リスク研究：国内外の自然災害学会等において、リスク評価にかかる研究成果を発表
- ・ シンポジウム・セミナー：2012年10月(仙台)、2013年2月(東京)、2013年10月(仙台)
- ・ ぼうさい授業：2014年3月末までに、全国で延べ約90校の小学校で実施し、約7,300名の児童の皆さんが参加

111-05

自動車保険「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」開発

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

東京海上日動は、2012年1月から自動車保険の新商品「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」を販売いたしました。本保険は、「地震・噴火・津波」によって自動車が「全損」となった場合に保険金をお支払いするものです。

■自動車保険 新商品「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」

- ・ 補償内容：本特約による保険金は、「全損」と判定する一定の基準に合致する場合、もしくは、損傷の修理が不可能として廃車された場合に、お支払いします。(車両保険(一般条件)が付保された契約に限ります。)
- (事例) 自動車が津波によりシートの座面を超える浸水を被った場合、自動車が津波により流出し発見されなかった場合、自動車が全焼した場合、建物倒壊等によってご契約の自動車が建物の下敷きになった場合等
- ・ 保険金額：50万円(定額)(但し、車両保険の保険金額が50万円を下回る場合はその金額をお支払いします。)
- ・ 保険料：一律5,000円

【特徴】

地震・噴火・津波リスクは、低頻度であるものの、一度に巨大な被害が発生する可能性がある(リスク量大きい)ため、長期に亘って安定的な保険制度を維持することが難しいことから、これまで民間保険会社では極めて限定的な引き受けしかできませんでした。

こうしたなかで、当社では、東日本大震災における保険金支払での経験やお客様からのご意見・ご要望等を踏まえて、業界で先立って、万一地震で被災されたお客様が生活復旧において自動車を再取得するための一時金を補償する保険として、自動車保険「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」を開

発したものです。

111-06

産学連携による気候変動・自然災害リスク研究

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

東京海上日動は、グループ会社である東京海上研究所や東京海上日動リスクコンサルティングなどと連携し、東京大学、名古屋大学、京都大学と共同で、従来の自然災害リスク評価手法をベースに、気象予測等の気象学的なリスク評価手法を組み合わせることで、自然災害リスク評価手法の高度化を目指しています。

【特徴】

気候変動によって自然災害の頻度や規模が大きく変化してしまうと、過去の統計に基づいたリスク評価だけでは十分ではなく、適切な保険料率の算定、大規模災害の保険金支払いへの備え等に大きな影響を及ぼす可能性があります。そこで、東京海上グループでは、コンピュータシミュレーションによって将来の気候変動を予測する気候モデル等を活用し、以下の大学と連携して将来の自然災害リスクの研究を進めています。

- ・ 東京大学大気海洋研究所：
台風の将来変化を指定する確率台風モデルを独自開発しています。
- ・ 名古屋大学地球水循環研究センター：
高解像度モデルを活用し、台風、爆弾低気圧、集中豪雨といった気象現象が気候変動に伴いどのように変化するのかなどについて研究しています。
- ・ 京都大学大学院工学研究科・防災研究所：
河川流量モデルを活用し、河川の洪水リスクを定量評価する手法を開発しています。

111-07

世界銀行「太平洋災害リスクファイナンスパイロットプログラム」

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

東京海上日動は、2013年1月から、防災・減災分野における国際貢献の取り組みとして、世界銀行と日本政府が協力して実施する「太平洋災害リスクファイナンスパイロットプログラム」に参加しています。本プログラムは、2013年11月から2年目を迎えています。

【特徴】

本プログラムは、官民パートナーシップによる太平洋島嶼国の防災・減災への支援策を目的として「自然災害デリバティブ契約」で構成されています。本プログラムに参加する島嶼国が、自然災害（地震・津波、熱帯低気圧）によって想定を上回る経済損失（モデル・ロス）が生じた場合、あらかじめ設定した補償金をお支払するものです。

111-08

「1日自動車保険(ちょいのり保険)」発売

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

東京海上日動は、2012年1月から、携帯電話でいつでも加入できる「ちょいのり保険(1日自動車保険)」を発売しました。本商品は、お客様が親や友人の自動車を運転する際に、1日あたり500円の保険料で、必要な日数分だけ、いつでもどこからでも携帯電話で加入できる業界初の新しい自動車保険です。

* なお同保険は、NTTドコモの「ワンタイム保険(1日自動車保険)」として、2011年10月より先行販売しています。

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/service/auto/ichinichi/index.html>

【特徴】

販売開始以降、2014年8月9日に累計利用申込件数100万件を達成しました。いつでもどこからでも手ごろな保険料で手軽に自動車保険に加入することができる」という本商品の新規性に加え、商品を通じて、若年層(10-20歳代)などに多い「無保険運転」の事故縮減という社会的

課題の解決にも貢献することができます。

現在、無保険運転による事故は年間 10 万件以上発生していると推定され、同社は引き続き本商品の提供を通じて、無保険運転による事故縮減に貢献し、今後も保険商品・サービスを通じて人々の暮らしや企業活動に役立つ「安心と安全」の提供を実現していきます。

■ 日新火災海上保険 株式会社

143-01

環境負荷削減に寄与する商品サービス

【原則2】【原則5】【原則6】【原則7】

環境配慮型自動車保険「アサンテ（※）」によるリサイクル部品の利用促進や、紙の約款に代えて WEB 上で保険約款を参照いただく「インターネット約款」、紙証券の発行に代えて WEB 上で契約（変更）内容をご確認いただく「インターネットによる契約確認サービス（My 日新）」等による紙資源の節約に取り組んでいる。

（※）当社自動車保険「ユーサイド」に「リサイクル部品使用特約」および「指定修理工場入庫条件付車両保険特約」をセットした商品

【特徴】

収益の一部を、ケニア共和国の環境保護活動家、故ワンガリ＝マータイ氏が始めたグリーンベルト運動（植林活動）に活用してもらうため、寄託しています。

143-02

チャリティー募金イベントの実施

【原則4】【原則6】【原則7】

2008 年より毎年実施しているもので、一般の方や社員からの寄付金を募り、寄付にご協力いただいた方にお礼として、当社社員から集めた中古の本や CD 等の中から好きなものを選んでいただくイベント

【特徴】

ご協力いただいた寄付金は、「特定非営利活動法人 交通遺児等を支援する会」へ全額寄付し、交通事故で親を亡くした子供たち（交通遺児）の支援に活用されています。

143-03

AED講習会の実施

【原則4】【原則6】【原則7】

当社の役職員が事故や災害の場所に居合わせた際、人命救助に有効とされている AED を速やかに使用できるようにするため、役職員に対する AED 講習会を実施しています。

■ ネオファースト生命保険 株式会社

028-01

社員による認知症サポーター養成講座の受講

【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

高齢化対応の一環として、認知症の問題について、社員の知識と理解を深め、お客さまサービスや地域社会での認知症の方への適切な対応方法を身につけることを目的に、行政と連携し、認知症サポーター養成講座の社員受講を推進しています。

028-02

FPなどを講師とした「マネーセミナー」への協賛

【原則1】【原則4】

より間違いのない生命保険選びのためには、マネーに関する正しい知識が不可欠で、より多くの消費者に身に付けていただくことが社会的にも重要であるという認識から、2002年8月からファイナンシャルプランナーなどを講師とした「マネーセミナー」への協賛を継続して行っています。テーマは家計・節約から老後の生活まで多様であり、毎回一般聴講者を募集しています。

【特徴】

マネーセミナーは、毎月テーマが変わります。長期で聴講することにより多様なマネーの知識を得ています。

028-03

ベルマーク運動への協賛

【原則3】【原則4】【原則6】

財団法人ベルマーク教育助成財団が主催するベルマーク運動への協賛を通じて、教育環境の改善に貢献しています（へき地学校、特別支援学校、開発途上国の学校、東日本大震災の被災校、海外日本人学校等の支援も対象となります）。

【特徴】

当社商品「1年組み立て保険」の新規契約時と契約更新時に20点ベルマーク・ポイントを付与しています。ホームページでベルマーク運動の仕組みについて紹介しています。2013年度より、社員によるベルマーク収集も開始しました。

028-04

知的障がい者の自立支援

【原則4】【原則6】【原則7】

知的障がい者の就労支援を行う NPO 法人による、手作りパン・お菓子の社員向け出張販売会を継続的に実施しています。NPO への収益貢献とともに、障がい者の社会交流や意欲向上の機会提供となっています。

028-05

東日本大震災の被災地「移動図書館プロジェクト」支援

【原則4】【原則6】【原則7】

社員が古本・CD を収集した売却金で、東日本大震災の被災地を巡回する移動図書館を支援するボランティア活動を継続的に実施しています。

028-06

節電対策の実施

【原則5】【原則6】【原則7】

節電のために、全社で減灯、不在時消灯、週1回の早帰り、ブラインドの有効活用、PCの節電、空調温度の調整、クールビズ等に取り組んでいます。

【特徴】

節電・ECO 推進ニュースを発信し、社員の意識を高めています。

028-07

エコキャップ運動

【原則6】【原則7】

NPO 法人キャップの貯金箱推進ネットワークを通じ、売却金を「世界の子どもにワクチンを日本委員会」に寄付しています。CO₂削減にもつながり、キャップ仕分け作業が、障がい者の就労支援になっています。

【特徴】

当社内で社員が自主的に参加しています。飲料サプライヤーとの連携で、環境負荷がかからない仕組みとなっています。

028-08

『愛の募金運動』への社員参加

【原則6】【原則7】

生命保険協会東京都協会主催の『愛の募金運動』に社員が参加しています。寄附金は、東日本大震災被災地の高齢者や都内の福祉施設・団体への支援に活用されます。

028-09

ステークホルダーへのCSRの取組み状況の情報開示

【原則6】【原則7】

Web サイトでの CSR 活動方針、CSR の主な取組み事例の紹介。

■ ペット&ファミリー少額短期保険 株式会社

189-01

ペットの飼い主に対する病気・ケガの予防・啓蒙活動

【原則1】

少子高齢化の進展や独身世帯の増加といった社会的課題を背景として、ペットの飼育頭数の増加やペットを家族の一員として認識する飼い主の意識の変化により、ペット医療およびその費用への関心がますます高まっています。家族の一員であるペットが病気やケガにより、動物病院で治療を受けた場合の費用の一定割合を補償するペット保険会社として、「ペットと飼い主の皆さまが健康で潤いのある生活を安心して過ごす」といったペットとの生活の持続可能性を高めるために、保険金請求実績を踏まえ、ペットの飼い主に対する病気・ケガの予防・啓蒙の取組みを進めています。

<主な取組み>

- ・ 保険金請求件数が多い「異物誤飲・骨折」について、事故の要因や事例を紹介するアニメーションを自社ホームページに掲載。
- ・ 保険証券発送時に「異物誤飲・骨折」に関する啓蒙を目的としたチラシを同封。
- ・ 自社ホームページに病気・ケガの予防・啓蒙を内容とした「飼い主さまへお伝えしたいこと」を定期的に掲載。

【特徴】

ペットの病気・ケガの予防・啓蒙により、ペットと飼い主の皆さまが健康で潤いのある生活を安心して過ごすことの実現に貢献していきます。

189-02

地域・社会の環境保護活動への参加

【原則3】

地域の自治体・住民・事業者等が連携して実施するクリーンキャンペーン（路上美化活動）へ、T&D 保険グループ企業とともに参加しました。

【特徴】

T&D 保険グループ共通の取組みに参加しています。

189-03

地球環境の保護に配慮した各種取組みの実施

【原則5】

T&D 保険グループでは、地球環境の保護に配慮した企業行動として、「T&D 保険グループ環境方針」を定めています。当社は当該方針に基づき、電力使用量の使用状況を把握するとともに、不要な照明の消灯、OA 機器の使用後電源オフの徹底、クールビズ・ウォームビズ等により電力使用量の削減に取り組みました。

また、事務用紙の使用量の削減についても継続的な取組みを実施しました。

【特徴】

T&D 保険グループ共通の取組みに参加しています。

189-04

CSRに関する従業員の意識向上に向けた各種取組みの実施

【原則7】

T&D 保険グループでの CSR への取組み状況をまとめたペーパーを従業員に配布し、情報の共有と意識の向上に取り組みました。

地球環境保護に関する e-ラーニング教材を活用して、従業員の啓蒙活動に取り組んでいます。

【特徴】

T&D 保険グループ共通の取組みに参加しています。

■ 三井住友海上あいおい生命保険 株式会社

166-01

○ 「いのち」「医療」に関する活動として、最先端の医療に関する以下の情報提供や啓発活動を実施している。

- ・ 専用WEBサイト「先進医療.net」「脳卒中Report」、「先進医療ナビ」による情報提供
- ・ 社団法人 日本脳卒中協会との共同事業「脳卒中プロジェクト」の推進
- ・ 地方自治体と「がん検診受診促進等に関する規定」を締結
- ・ 当社商品ブランド「&LIFE」の新契約件数に応じた金額をワクチン等の購入費用として寄付

【原則1】【原則4】

- ・ 各専用 WEB サイトを通して、最先端の医療に関する情報提供・啓発活動に積極的に取り組んでいます。「先進医療.net」：先進医療を実施している医療機関の詳細レポートや先進医療に関するコラムにより、最先端の医療に関する情報をお届けする情報発信型の専用 WEB サイトです。
「脳卒中 Report」：脳卒中の予防法から最新治療法まで詳しく紹介する情報発信型の専用 WEB サイトです。
「先進医療ナビ」：先進医療の基礎知識、先進医療に該当する技術および療養内容、その実施医療機関を調べることができる情報検索型の専用 WEB サイトです。
- ・ 全国各地での専門医を講師とする「脳卒中セミナー」を開催し、「予防」と「備え」への理解を深めていただくことに努めています。「脳卒中週間」に全国の生保課支社や代理店でポスターの掲示を行い、正しい知識の普及や、上記セミナーでの啓発活動を広く行いました。
- ・ 宮城県と「宮城県がん啓発・検診受診率向上協定」、仙台市や会津若松市と「がん検診、特定健康診査等受診促進企業連携に関する協定」を締結。がん啓発やがん検診受診率向上に向けて、情報提供等の様々な活動を行っています。
- ・ かけがいのない「いのち」を大切に守り未来に受け継いでいきたいという思いを込めて、当社商品ブランド「&LIFE」の新契約件数に応じた金額をワクチン等の購入費用として認定 NPO 法人「世界の子どもにワクチンを 日本委員会 (JCV)」へ寄付しています。

166-02

○環境保護・地域貢献活動として以下の取組みを継続的に実施している。

- ・ よこはま動物園ズーラシアの花壇整備・植樹活動
- ・ 本社周辺クリーンアップ活動
- ・ 葛西臨海公園クリーンアップ活動

【原則3】

- ・ 当社社員によるボランティア活動として、「よこはま動物園ズーラシア」の花壇や緑地の整備など、環境保護・地域貢献活動に取り組んでいます。この活動は、よこはま動物園の園内緑化活動計画の一端を当社が担うものであり、横浜市の目指す「市と企業・市民の協働取り組み」のひとつとなっています。
- ・ 年に2回、始業前の早朝に本社周辺のクリーンアップ活動を行っています。この活動は、2012年11月に当社1周年を記念して、地域社会の皆さまへの感謝の気持ちを伝えるために、本社部門としてできる取り組みとしてスタートしたもので、今後も継続強化していきます。
- ・ MS&ADグループとともに葛西臨海公園クリーンアップ活動を実施し、親水護岸の清掃を行っています。

166-03

- MS&ADグループのラムサール条約湿地保全活動「ラムサールサポーターズ」に参画

【原則4】

- ・ 大切な水辺とそこで暮らす多くの生きものたちを守り次世代に引き継いでいくため、MS&ADグループの社員・家族が参加し、国内のラムサール条約登録湿地において、生態系の保護や清掃活動、生き物調査を行っています。

166-04

- 環境ISO 14001に合致した環境マネジメントシステムを構築し、事業活動における環境負荷の低減に向け、具体的な目標と実行計画を策定し、取り組んでいる。(主たる取組みは「紙」、「電気」、「ガソリン」の使用量削減。)
- 取り組みについて当社ホームページ、ディスクロージャー誌、MS&ADグループのCSRレポート等にて情報を開示している。

【原則5】【原則6】

- ・ 全社員が省エネ・省資源、リサイクル活動の推進を目標に取り組む「全店共通活動」と、本社各々が環境に配慮したサービスの提供や業務の進め方に関する具体的活動目標を設定して年間目標を立案・実行する「本社部門活動」の2本柱で進めています。
「全店共通活動」としては、「紙使用量の削減」、「電力使用量の削減」、「ガソリン使用量の削減」の3点に取り組んでいます。
「本社部門活動」の主なものは、「ダイレクトサービス」を実施し、当社のお客さまサービスセンターからご契約者さまへご名義・ご契約内容等の変更手続き書類を直接送付するものです。この活動は、ご契約者さまから直接手続き書類の発送をお申し出いただくことにより、迅速で丁寧なサービスをご提供するとともに、省資源・紙使用量の削減につながります。

166-05

- 社会貢献について、企画部にて全社的な活動を推進している。併せて、部署ごとに「環境・社会貢献活動推進役／サポーター」を選任し、地域に密着した社会貢献活動を企画・実施している。
- 環境取組について、人事総務部にて全社的な取組みを推進している。部署ごとに「環境・社会貢献活動推進役／サポーター」を選定し、ラインによる取組みや環境教育を推進している。

【原則7】

- ・ 当社では職場単位で、年に1度は「環境・社会貢献活動」に取り組むことを推奨しています。「環境・社会貢献活動推進役／サポーター」を中心に、(1)職場単位で取り組む『環境・社会貢献活動』(2)会社が企画・運営する各種環境・社会貢献活動(3)「集めるボランティア(収集活動)」等の活動を行っています。
- ・ 「環境・社会貢献活動推進役／サポーター」を中心に、前述の環境取組を行っています。

166-06

- 環境および社会貢献取組を推進する独自のマネジメントシステム「MS&ADみんなの地球プロジェクト」をMS&ADグループの全社、全拠点で推進している。

【原則7】

- ・ 前述の環境 ISO における全店共通取組と、各部独自の「環境負荷削減（省資源・省エネ）取組」「職場単位で取り組む社会貢献活動」、さらに一人で参加できる環境・社会貢献活動等を合わせて、全社・全拠点で推進する取り組みです。当社では、スローガン「地球にやさしく、社会にやさしく、財布にやさしく」を掲げ、前述の環境 ISO 取組、社会貢献活動を実施しております。

■ 三井住友海上火災保険 株式会社

088-01

太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラムへの参画

【原則1】【原則2】

当社は 2013 年 1 月に日本政府と世界銀行が協力して設立した「太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラム」に、自然災害リスクの引受保険会社の 1 社として参画しています。

本制度は日本政府と世界銀行が協力して設立したもので、保険市場が十分に発達していない太平洋島嶼（とうしょ）国（サモア独立国、トンガ王国、マーシャル諸島共和国、バヌアツ共和国、クック諸島）で一定規模の自然災害（サイクロン及び地震）が発生した場合に、被災した国・地域へ迅速に復興資金を提供することを目的としています。

世界的に大規模災害が増加する中、こうした制度の必要性は飛躍的に高まっており、当社は本制度への参画を通じて、太平洋地域における自然災害に対する取組を支援し、同地域への社会的貢献を果たしてまいります。

088-02

企業の地震対策・事業継続計画策定を支援

【原則1】【原則2】【原則3】

「防災・減災から事業継続までトータルに、しなやかに強靱な社会づくりに貢献」する取組として、地震・津波被害の軽減に向けたアドバイス（※）、事業継続計画（BCP）策定のアドバイスや災害時を想定した運用訓練の支援などを行っています。

（※）2013 年 3 月に、グループ会社である（株）インターリスク総研および米国大手自然災害リスク評価専門会社と協働で、津波被害を予測する「新リスク評価システム（新津波モデル）」を開発しました。新津波モデルでは、南海トラフの連動型地震が発生した場合の被害予測のほか、地震の震源やマグニチュードが異なる様々なパターンの地震から想定される「津波」や「地震動」、「地震火災」について、発生頻度も考慮した被害予測が可能となります。2013 年 7 月からは、「新津波モデル」を活用したリスク分析やコンサルティングを開始し、自然災害リスク分野への対応力強化を図っています。

088-03

生物多様性の保全活動

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則7】

2008 年 5 月、生物多様性条約第 9 回締約国会議（COP9）で提唱した「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」の「リーダーシップ宣言」に署名し、生物多様性の保全活動に注力しています。

<主な取り組み>

■ 「企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）」の活動

<http://www.ms-ins.com/company/sustainability/environment/maintenance/index.html>

企業が集まり共同研究する「JBIB」の設立以来、会長会社として活動を支援しています。2014 年 2 月に、持続可能な消費と生産のための生物多様性の必要性和企業が果たす役割等について、シンポジウムを開催しました。

■ 熱帯林再生プロジェクト

<http://www.ms-ins.com/company/sustainability/environment/rainforest/index.html>

2005 年 4 月からインドネシア林業省と連携し、ジャワ島のパリヤン野生動物保護林の再生プロジェクトに取り組んでいます。ジャワ島内の在来樹種、有用樹、果樹等を植樹する等、自然に近い形で動植物種を修復・再生するとともに、地元住民への農業技術指導を通じた自立支援等を実施し、地元小学

校の教師への環境教育等を行っています。これからの取組を通して、森林再生と持続可能な地域社会の形成を目指しています。

■ 駿河台ビルの緑地

<http://www.ms-ins.com/company/sustainability/environment/afforestation/index.html>

緑地を管理する「緑地マネジメントシステム」を構築し、財団法人都市緑化基金「社会・環境貢献緑地評価システム (SEGES)」の「Superlative Stage」に、都心のビル緑地として継続して認定を受けています。

2014年2月に、企業緑地における生物多様性保全の普及を目的として一般社団法人 いきもの共生事業推進協議会が運営する「いきもの共生事業所®認証 (都市・SC版)」の認証を取得しました。また、2014年10月には、公益財団法人都市緑化機構が主催する「緑の都市賞」において、都市緑化機構会長賞を受賞しました。

■ 「MS&AD ラムサールサポーターズ」の活動

http://www.ms-ad-hd.com/csr/earth/creature.html#creature_02_01

ラムサール登録湿地をはじめとする、湿地における生物多様性への普及啓発 (子どもへの環境教育、いきもの観察や冊子の作成等) および保全活動 (外来種の駆除、異常発生したアオサの除去や清掃等) を推進しています。2014年度は、「生物多様性の10年日本委員会」が「国連生物多様性の10年日本委員会 (UNDB-J)」の連携事業として認定を受けました。

088-04

安全運転啓発や、災害時の減災を目的とし、安心・安全をサポートするスマートフォン用アプリ「スマ保」の提供 (ご契約の有無にかかわらず、どなたでも無料でご利用いただけます。)

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】

2012年8月より「保険をてのひらに。」をコンセプトとした、スマートフォンアプリ「スマ保」を提供しています。自動車と自転車の安全運転・事故防止をサポートするアプリや、大規模自然災害に遭遇したときの安心・安全な行動をサポートするアプリ等を、無料でダウンロード・ご利用いただけるサービスです。2013年4月には、「MCPC award 2013」において、「グランプリ (大賞)」および「総務大臣賞」を受賞しました。

■ 主な機能概要

契約確認・変更	<ul style="list-style-type: none"> 当社契約を登録することで、契約内容の確認や住所変更手続きのサービスを利用できる。
『運転力』診断	<ul style="list-style-type: none"> 自動車の運転性向を総合的に診断し、アドバイスを行う。 2013年10月から、法人のお客さま向けに、従業員の診断データを自動的に集約・提供し、社有車の事故防止・安全指導にお役立ていただけるサービスを開始。 危険な運転箇所の映像の記録や、事故発生時の衝撃前後の画像を自動録画するドライブレコーダー機能を装備。 荒天予想時には「運転注意アラート」を自動配信し、安全運転を啓発。
安全運転チェッカー	<ul style="list-style-type: none"> 簡単なゲームで運転の適性をチェックできる。4種類のゲームを掲載。
緊急時ナビ	<ul style="list-style-type: none"> クルマの事故や故障の際に必要な初期対応をナビゲート。 当社自動車保険にご契約の場合、GPSの位置情報等を、レッカー等の付帯サービスを行う“おクルマ QQ 隊”に送信し、ロードサービスをスムーズに受けることが可能。
災害時ナビ	<ul style="list-style-type: none"> GPS等を利用し、全国自治体指定の避難所等を地図やカメラ (AR) で案内。 Twitter ライフライン公式アカウントを一括表示し、迅速な情報収集をサポート。 2014年12月からLアラート (公共情報コモンズ) からの取得情報を活用した防災情報配信サービスを開始。
海外旅行ナビ	<ul style="list-style-type: none"> 海外旅行で役立つ便利な機能を搭載するほか、当社海外旅行保険「ネット de 保険@とらべる」ご契約者専用サービスの内容・連絡先を確認で

	きる。
安心さいくる (2014年10月リリース)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車を運転中にあらかじめ設定した速度を超過して運転していることを音や振動で通知し、スピードの出し過ぎによる衝突事故を防止。 ・ 自転車の点検・整備チェックリストや自転車クイズなど、安心・安全な自転車生活を送るための機能を多数搭載。

○ スマ保専用 HP

http://www.ms-ins.com/sumaho/?utm_source=of&utm_medium=bn&utm_campaign=hp

【特徴】

書面による保険証券発行を省略し、スマ保でご契約内容を確認する「eco 保険証券」の取組により、紙の使用量を削減し、地球環境保護に役立っています。

088-05

気候変動への「緩和」・「適応」を支援する商品・サービスの提供

【原則2】

■ 気候変動の緩和に貢献（再生可能エネルギー事業を支援）

再生可能エネルギー事業者を取り巻く様々なリスク（財物損害、利益損失、賠償責任、天候不順等）について総合的に補償するプランの販売や、風力発電における事故リスク評価ツールの発行等を行い、再生可能エネルギーの普及を側面から支援しています。

- ・ 「メガソーラー総合補償プラン」の販売を開始（2012年6月）
- ・ 「中小水力発電総合補償プラン」の販売を開始（2013年7月）
- ・ 「風力発電設備 事故リスク評価のためのハンドブック」をグループ会社で共同作成し発行（2014年6月）

■ 気候変動への適応を支援

- ・ 天候デリバティブ

天候不順によって生じる損失を軽減する効果を持つ天候デリバティブ商品を販売しています。降雨、猛暑・冷夏、厳冬・暖冬などによる売上減少や、今後さらなる拡大が期待される再生可能エネルギー事業（太陽光発電・中小規模水力発電など）の発電不足などを、天候デリバティブの引受を通じてサポートしています。また、米国子会社を通じて、日欧米の天候リスクに対するヘッジ手段を提供しています。

- ・ 「フード&アグリビジネス総合補償プラン」の販売を開始（2013年5月）

食品・農業関連ビジネス発展の後押しを目指し、業種・事業内容ごとのリスクや、天候不順に起因する原材料価格高騰などの特殊リスクに対応する補償を、総合的に提供しています。

○ MS&AD ホールディングス CSR レポート 2014 :

http://www.ms-ad-hd.com/csr/earth/protect.html#protect_01_01

088-06

エコアクション 21 の認証取得の支援

【原則2】【原則5】

セミナーの開催や個別コンサルティングの実施などによって、「エコアクション 21」の認証取得活動を全面的に支援しています。エコ整備に取り組む「アドバンスクラブ」の会員を対象に、各地域の審査人が講習の実施と継続的なフォローを実施する「関係企業グリーン化プログラム」に参加して取組を進め、2014年3月末では約160会員が当社支援で同認証を取得しました。

○ エコアクション 21 の認証取得支援（三井住友海上 HP）:

<http://www.ms-ins.com/company/sustainability/environment/service/ea21.html>

088-07

地域に開かれた環境コミュニケーションスペース「ECOM駿河台」の運営

【原則3】【原則4】

2012年2月に竣工した三井住友海上駿河台新館に、地域に開かれた環境コミュニケーションスペース

「ECOM 駿河台」を設置・運営しています。前庭広場は“「いきもの」「まち」と共生する緑地”として、野鳥や蝶にとって餌となる実、蜜、虫などが採れる樹種や、薬剤散布が不要な樹種などを植栽し、いきものと人に配慮した広場になっています。「ECOM 駿河台」では、パネル展示による情報発信や、講演・ガーデニング講座など、環境を中心としたテーマでさまざまなイベントを開催し、地域の方々と交流する場として活用しています。また、明治大学や法政大学など近隣の大学に対し、研究フィールドも提供しています。2014年7月からは、環境省が推進する「クールシェアスポット」に登録しています。

○ ECOM 駿河台 HP : <http://www.ms-ins.com/company/csr/ecom/index.html>

【特徴】

ECOM 駿河台の名称は、コンセプトである環境 (ECO) + コミュニケーション (COMMUNICATION) を表現しています。1階には、有機食材を使ったメニューを提供するレストランがあり、2階は、展示や講座、ワークショップが開催できるスペースになっています。

088-08

「保険」を通じてお客さまとともに地球環境保護などに取組む「Green Power サポーター」

【原則3】【原則5】

お客さまとともに「保険」を通じて地球環境保護等に取り組む「Green Power サポーター」の仕組みを構築しています。具体的には次の4つの『保険でできるエコ』活動により環境負荷削減を図っています。また、それらの取組状況に応じて、地球環境保護に取り組む団体や東北復興支援等に寄付を行っています。

■ 活動内容

①	eco 保険証券・Web 約款	パソコンやスマートフォンで保険内容を確認	紙使用量削減
②	電子契約手続	パソコン上で契約手続きを完結	紙使用量削減
③	自動車リサイクル部品活用	環境にやさしい自動車修理	CO ₂ 排出量を削減
④	エコ整備・エコ車検	エンジン洗浄など	CO ₂ や有害物質の排出を削減

○ Green Power サポーターHP :

<http://www.ms-ins.com/company/csr/gps/index.html>

【特徴】

申込手続時、自動車事故発生時など、「保険」の様々なステージでお客さまとともに環境保護につながる取組をすすめています。

088-09

「環境・社会活動サポーター」の選任による環境・社会貢献活動の推進

【原則3】【原則7】

全国の部支店ごとに選任された「環境・社会活動サポーター」が推進役となり、地域に密着した社会貢献活動として「部支店で年に1つは環境・貢献活動」に取り組んでいます。

○ 社員・代理店による地域貢献活動 :

<http://www.ms-ins.com/company/sustainability/social/member/index.html>

088-10

事業活動における環境負荷の低減に向けた取組み

【原則5】【原則7】

2000年12月にISO14001認証を取得し、MS&AD インシュアランス グループにて策定したCO₂排出量削減中長期計画の達成に向け、具体的な目標と実行計画を策定し、取組状況は公式ホームページで開示しています。

○ 環境負荷低減の取組 :

<http://www.ms-ins.com/company/sustainability/environment/ems/burden.html>

預金・貸出・リース業務

ワーキンググループ

①都市銀行・リース・その他

■ 株式会社 インターリスク総研

165-01

環境格付構築総合支援

【原則2】【原則3】

地域金融機関向けに、各地域特性にあわせた環境格付けの評価フレームワークの開発を支援しています。これは、環境省等が実施する利子補給制度向けの体制構築の支援も含んでいます。具体的な評価項目には、環境方針の設定などの環境経営全般に関する事項から、調達方針等の事業関連事項、温暖化・省資源対策などの環境パフォーマンスまで、幅広いテーマを考慮するだけでなく、融資対象者の特性や、各地域・自治体などが推進する環境取組み等も考慮して内容を設定しています。

165-02

再生可能エネルギーに関するコンサルティングの提供

【原則2】

太陽光発電事業の企画・設計段階において、計画の妥当性や収益性、災害リスクに関する各種評価サービスを提供してします。風力発電設備に関しても、事故リスク評価の支援などのサービスを行っています。また、金融機関の職員や顧客に対する再生可能エネルギーセミナーの講師派遣も行っています。上記サービスの提供により、再生可能エネルギー市場への資金供給の円滑化に貢献しています。

<http://www.irric.co.jp/risksolution/environment/04/index.html>

165-03

生物多様性総合コンサルティングの提供

【原則2】【原則3】【原則4】

原材料調達や事業所の土地利用をはじめとする生物多様性リスクに関するマネジメント体制の構築、リスク評価、ソリューションのサービス提供を実施しています。また企業が自らの事業所等を活用して、自治体や地域のステークホルダーと協働しながら生物多様性保全に取り組むための、緑地保全・活用コンサルティングを提供しています。

<http://www.irric.co.jp/risksolution/environment/03/index.html>

165-04

エネルギー関連支援サービスの提供

【原則2】【原則3】【原則5】

チェックシート、現地調査、ヒアリング等に基づき、電気の使用内訳を明らかにした上で、節電取組みの効果（節電率、節電金額）や追加的な取組み余地について評価するサービスを提供しています。また過度の空調の制限によって従業員や顧客への負担をかけないように、室内環境の快適性を診断するサービスも提供しています。地域金融機関、自治体と連携した節電セミナーを多数実施しています。

<http://www.irric.co.jp/risksolution/environment/05/index.html>

165-05

「エコアクション 21」集団認証取得プログラムの支援

【原則3】

環境省が定めた環境マネジメントシステムである「エコアクション 21」の集団認証プログラムである「関係企業グリーン化プログラム」の展開を支援しています。本プログラムに関しては、MS&AD インシュアランスグループの三井住友海上で既に数多くの実績があり、またいくつかの地域金融機関においても支援を行っています。

エコアクション 21 の認証取得を支援（三井住友海上 HP）

<http://www.ms-ins.com/company/sustainability/environment/service/ea21.html>

165-06

ISO14001 改正に向けた支援

【原則3】

ISO14001 の 2015 年改正に向けて、ISO14001 取得企業向けに、改正のポイントや改正後に必要となる対応についての情報発信（一般向けや特定企業向けの各種セミナーの開催や、レポートの作成・公開）や、コンサルティングを行っています。

ISO14001 改正に関するセミナー

<http://www.irric.co.jp/event/2014.html>

■ 株式会社 SBJ銀行

157-01

CSR基本方針の策定

【原則1】

当行では、CSR を経営上最も重要な事項に位置づけ、取締役会で「CSR 基本方針」を策定しております。

「CSR 基本方針」

当行は、CSR を企業活動の重要な柱と位置づけ、企業倫理の向上と法令遵守とともに、環境保全や社会貢献といった CSR への積極的な取組みを推進し、社会における責任を果たすことによって、持続的成長を図り、当行の経営理念である「お客さま、社会から愛される銀行」を目指します。

1. お客さま本位の徹底
2. 地域社会発展への貢献
3. 環境に配慮した企業活動
4. リスク管理・コンプライアンスの徹底
5. 透明性の高い情報開示
6. 経営トップの責務
7. 自由闊達な企業風土の醸成

【特徴】

PDCA サイクルに基づき、毎年度期初に CSR 計画を策定し（Plan）、各営業店並びに本部各部署にて CSR 計画を実行しております（Do）。さらに、年度末にその実績を評価するとともに（Check）、次年度の CSR 計画に評価結果を反映しております（Action）。

157-02

環境に配慮した企業活動

【原則3】

当行各部店において環境に配慮した様々な活動を行っています。

- ペットボトルのキャップ・空き缶のプルトップ・使用済み切手の収集等を通じた支援活動
- 地域清掃ボランティア活動
- 「チャレンジ 25 キャンペーン」への継続参加
- クールビズの継続実施
- 裏紙の再利用

【特徴】

当行では、環境保全と企業活動の調和のために持続的な取組みを行い、環境に配慮した企業活動を目指します。

157-03

地方銀行との連携による地域経済活性化

【原則4】

当行は銀行としての高い公共性を認識し、本業の活動を通じて社会の発展に貢献することが重要であるとの考えのもと、より多くのお客さまへ、商品・サービス・情報をお届けするために、地方銀行との連携を積極的に推進してまいります。

2012年度までに、西日本シティ銀行、静岡銀行、東邦銀行、十六銀行と業務提携を結んでおり、この連携を活用し、地位経済の活性化、お客さまに寄与する活動に努めております。

【特徴】

当行と提携金融機関相互のネットワークを活用し、お客さまにとって利便性が高く有益な商品・サービス・情報の開示の提供に努めるとともに、「日韓経済の架け橋」という当行ならではの役割を果たしてまいります。事例としては、2013年11月に西日本シティ銀行と共同主催で福岡市にて「九州酒類輸出商談会」を開催し、九州の酒類醸造メーカーと韓国輸入業者とのビジネスマッチングを行うなど、積極的な連携を実施いたしました。

157-04

日韓交流の一層の促進・金融経済教育の充実

【原則4】

当行は、「愛される銀行」という経営理念のもと、銀行としての公共的使命と社会的責任を果たすため、地域経済及び地域社会の安定的な発展に寄与する様々な活動を行っております。

- 韓国文化体験教室(韓国語講座及び韓国料理体験教室)
- 韓国語教室の開催
- 小学校へ出張講座の開催
- 小学生を対象とした「SBJ銀行見学デー」の開催

【特徴】

日韓交流の一層の促進を図り、日本と韓国の経済の架け橋としてだけでなく、両国間の文化の面でも架け橋となれるよう、様々な活動を実施してまいります。

157-05

透明性の高い情報開示

【原則6】

当行は、お客さま、株主、社員、社会等のステークホルダーと広くコミュニケーションを行い、企業情報を公正かつ迅速に開示します。

- ホームページの充実
- ディスクロージャー誌の充実

【特徴】

当行はステークホルダーへの透明性の高い情報開示の実践方法としてディスクロージャー誌の充実を図る中、2014年度作成のディスクロージャー誌において、

- ① 責任ある木質資源を使用した紙や、環境負荷の少ない植物油インクの使用
- ② カーボンオフセットの適用
- ③ 見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントの採用

など、環境や読者の利便性に配慮した取組みを行っております。

今後も、ステークホルダーに向けたCSR活動を推進してまいります。

157-06

自由闊達な企業風土の醸成

【原則7】

当行は、役職員が誇りを持ち、互いの人間性を尊重し、いきいきと働ける銀行を目指すとともに、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由円滑な企業風土を醸成します。

- 役職員向けCS研修の実施

- INS（職員教育）センターの運営 ※INS=Instructor の略
- CSR 経営指標への反映
- CSR 計画の周知・徹底

【特徴】

お客さまからの信頼と信用を旨とし、グローバルな観点から、社会に有用な金融商品・サービスを提供することによって、お客さまの多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお答えします。
また、当行の役員は、CSR 基本姿勢の実現が自らの役割の重要な一部分であることを認識し、率先垂範することはもちろん、関係者に広く周知します。

■ NECキャピタルソリューション 株式会社

068-01

エコリース・エコファイナンスへの取り組みによるエコビジネス拡大

【原則2】

新エネルギー・省エネルギー普及拡大のため、当社独自の基準によって認定したエコリース・エコファイナンスに積極的に取り組んでいます。
認定基準は、環境影響評価や LCA（Life Cycle Assessment）評価などの観点から常に見直しを行い、生物多様性保全への貢献も基準に組み込んでいます。
平成 15 年度から取り組みを始め現在は 211 件が登録されており、登録された物件への取り組みを環境目標に設定して積極的に推進しています。
取組事例→<http://www.necap.co.jp/csr/report/2010/highlight/highlight1/index.html>

【特徴】

業界に先駆けてエコビジネスに着目して本制度の取り組みを初めて 10 年が経過しました。
評価の内容も大きく進化を遂げ、環境性／経済性／社会性／拡張性／独自性の 5 項目について、製造～使用～廃棄の各段階を評価して認定。環境性については更に GHG や生物多様性などの細目について評価します。
これは長年の経験と、最新技術の知識を有したメーカー系リース会社ならではの独自の評価方法です。

068-02

ビオトープ作りを通じて子ども達に環境生物多様性保全教育を行う
『わくわく子どもの池プロジェクト』

【原則3】

ビオトープとは多様な生きものが持続的に共生できる空間を意味する造語です。当社は子供たちがビオトープ作りを通じて循環型システムによる自然共生環境の形成について学ぶ場を提供しています。
ビオトープをつくる前に、子ども達は周辺地域に生息する生きものの種類や体のつくり、生態などを学びます。そして生きものが住み着きやすいビオトープを子ども達自身が考えて設計し、話し合い、協力して作ります。当社社員はボランティアとして子ども達には難しい力仕事などをサポートします。ビオトープ造成には専門知識が必要なため NPO 法人アサザ基金と協働して行っています。
平成 19 年からスタートし平成 26 年 3 月までに 36 の小学校等で実施しました。
実施事例→<http://www.necap.co.jp/csr/report/2010/highlight/highlight3/index.html>

【特徴】

ただビオトープを学校にプレゼントするだけでなく、子ども達が自発的に活動するためのきっかけになるよう、3 回の事前学習と造成後のフォロー学習を行っています。
NPO との協働活動であり、自治体や教育委員会とも連携しています。PTA や地域住民がボランティア参加したり、社員の子供が通う小学校で実施する例もあり、プロジェクトごとに様々な拡がりを見せています。

068-03

NEC “TOMONI” プロジェクトによる震災復興支援活動

【原則3】

NEC グループ社員が毎月南三陸町を中心とした被災地に行き、ボランティア活動を行っています。これは社員が自発的に始めた活動で、参加者は NEC グループ全体に広がっています。自治体や NPO と連携を深めながら様々な活動を行っています。

紹介ページ→<http://jpn.nec.com/community/ja/disaster/index.html>

【特徴】

NEC グループの社会貢献活動担当者達が手弁当で始めた活動が周囲の社員に広がり、その後会社が全面的に支援していくという社員主導型で始まった活動です。

そのため当社を始めとする NEC グループ会社を中心になって活動しています。社員ボランティアが地元の住民や自治体、NPO とのつながりを形成し、NEC グループ各社が独自の社会貢献プログラムを提供していくという、多面的な活動に発展しています。

068-04

環境・復興支援シンジケートローンによる金融サプライチェーンのグリーン化普及・拡大

【原則4】

2011 年 3 月 11 日、東日本大震災が発生し、自治体ではインフラの復旧、民間では事業再開に向けた資本（ヒト・モノ・カネ）が急ぎ求められました。また、大震災被害を教訓とした防災都市の構築、再生エネルギーを中心としたスマートシティ・スマートコミュニティの構築、次世代医療・介護体制の構築など、地域住民がいきいきと仕事し、生活していくことができる「東北地域・日本の真の復興」への要望がかつてない程に高まりました。

そこで 弊社 と 日本政策投資銀行（DBJ） は、2012 年 2 月、東北 6 県の地域金融機関とのリレーションシップを活用した「環境・復興支援シンジケートローン」を組成して 60 億円のエコ資金調達を行い、そのエコ資金を東北地域の企業・自治体の震災被害からの復興とさらなる発展に向けた設備のリースとして提供する新たなビジネスモデルを構築しました。具体的には、NEC 東北支社や復興支援推進室と連携して、東北地域に NEC 製の ICT 製品をはじめとする環境性能の高い機器を対象とした取引について、さらなる特別優遇料率キャンペーンを展開するなど、グリーン機器の普及・拡大に取り組みました。

その結果、地元の企業・自治体から好評を得て、2013 年 2 月の第二弾、2014 年 3 月の第三弾では参加地域金融機関も全国に拡大。延べ 42 金融機関から累計 310 億円のエコ資金を調達して、東北地域に提供しました。

東北地域の復興に向けた資金需要はまだまだ必要です。当社では今後も本プロジェクトを定期的に継続したいと考えています。

【特徴】

多様なステークホルダーの連携によって、環境社会への貢献の輪を拡大したことが評価され、2013 年度グリーン購入大賞環境大臣賞及び対象を受賞。

■ オリックスグループ

104-01

環境配慮型不動産事業

【原則1】【原則2】

オリックスグループは、環境性能の高い住まい・オフィス・商業施設・物流施設などの不動産開発に取り組んでおり、太陽光発電システムの導入、外構や壁面の緑化、自然光の利用、長寿命照明の採用を推進しています。ゴルフ場、ホテルなどの運営施設では環境負荷低減に取り組んでおり、ゴルフ場では空調、給湯、ナイター設備の更新、照明の LED 化、刈り取った芝の堆肥化による植栽への利用などを、ホテルでは食品残渣リサイクル率向上のため、堆肥化した食品残渣を使用した農産物の購入などを行って

います。このように、建物の省エネルギー化やCO₂排出量の削減などを行い、循環型社会、自然共生社会の構築をサポートしています。

【特徴】

オリックスグループは、運営するさまざまな施設について、開発からその後の運営管理まで各段階で環境負荷低減に取り組んでいます。

104-02

環境関連機器に関するサービス展開

【原則1】【原則2】【原則3】

■ 環境関連機器のレンタル

オリックス・レンテックは、災害時などの非常用電源として利用できる発電機や移動式蓄電池を最短1日からレンタルしています。また、全国の自治体向けに大気中の微小粒子物質（PM2.5）の計測器を、解体事業者向けには石綿の漏えいを監視するデジタル粉じん計などを取り揃え、レンタルサービスを通じてお客さまの環境測定業務を支援しています。

■ 再生可能エネルギー関連機器の試験受託サービス

オリックス・レンテックは、太陽光パネルの性能評価や信頼性試験、蓄電池の充放電試験など、再生可能エネルギーに関連する製品や部品の試験受託サービスを行っています。また、機器と合わせて試験スペースを一定期間貸し出すことも可能で、安心して試験・検査を行う場を提供しています。

■ レンタル機器販売・中古機器買取

オリックス・レンテックは、メンテナンスを施した良質なレンタル機器をお客さまへ直接販売するほか、中古品販売会社向けの定期的なオークション開催、インターネットの活用など、幅広いネットワークで販売しています。また、お客さまの不用になった機器を査定し、買い取るサービスも提供しています。

【特徴】

オリックス・レンテックは、3万3千種、128万台のレンタル機器を保有するノウハウを生かし、短期から長期まで、お客さまの利用形態に合わせた柔軟な期間設定でレンタル機器を提供しているほか、レンタル取組から派生したさまざまなサービスを展開しています。

104-03

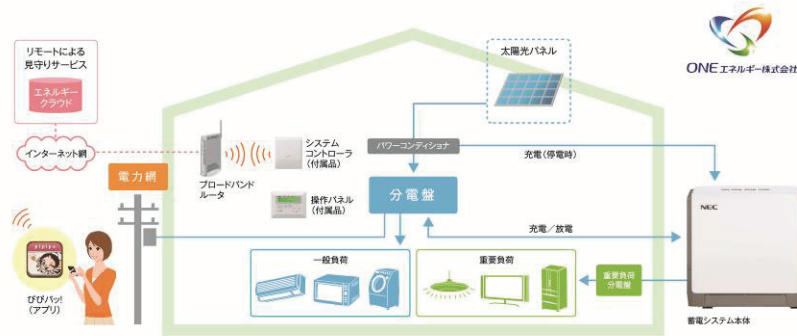
蓄電システムレンタルサービス

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

オリックス、日本電気株式会社（NEC）、株式会社エプコが共同で設立したONEエネルギーは、国内初（*1）の一般家庭向け蓄電システムのレンタルサービスを提供しています。

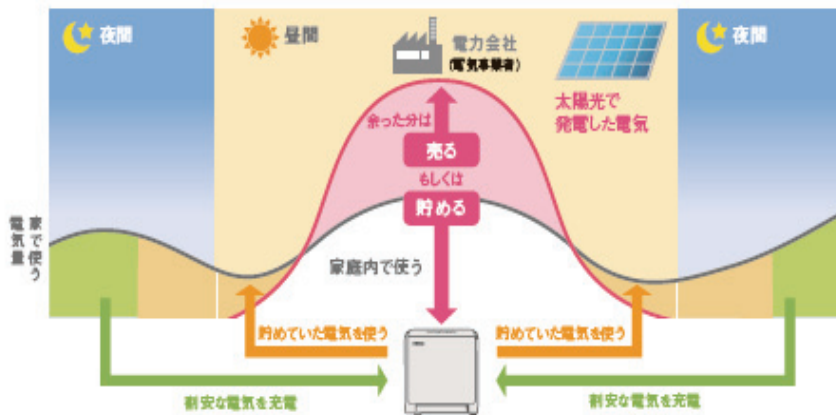
一戸建て住宅を対象に、NEC製の定置用蓄電システムと電力の見える化や節電をサポートするアプリケーション「ぴぴパッ！」をクラウドデータ連携により組み合わせ、システム一式をレンタルで提供しています。お客さまは蓄電システムの導入により、夜間に割安な電力を貯めて昼間に使うことで電気料金を低減でき、最大需要電力の抑制（ピークカット）にも貢献します。また、停電時の非常用電源としても活用できます。

（*1）2013年4月25日現在、株式会社SVPジャパン調べ。家庭向け定置用蓄電池の場合。



さらに、太陽光発電システムと蓄電システムの併用により、太陽光で発電した電気の余剰分を貯める、もしくは売ることが可能です。余剰電力を蓄電する場合、電力会社から購入する電力量を減らし、家庭内の自給自足を目指します。また、蓄電せずに売電する場合でも、ダブル発電(*2)扱いにならないため、買取価格を下げずに売電することができます。

(*2) 太陽光発電と家庭用燃料電池や蓄電池を組み合わせ、より多くの電力を売ることができるダブル発電は、太陽光発電だけの場合より低い固定買取価格が設定されています。



- ◆ ONEエネルギー : <http://oneenergy.co.jp/>
- ◆ サービスカタログ : http://oneenergy.co.jp/img/OESP201403_004.pdf

【特徴】

定置用蓄電システムとスマートハウス向けアプリケーションを組み合わせ、蓄電システム一式をご家庭にレンタルする国内初のサービスです。電力の見える化などによるご家庭の電力使用量の削減、社会全体の昼間の最大需要電力の抑制（ピークカット）にも貢献するエネルギービジネスです。

104-04

再生可能エネルギーによる発電事業

【原則1】【原則2】【原則4】

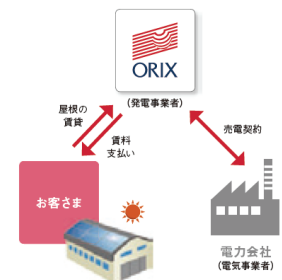
■ 太陽光発電

- メガソーラー（計画・着工を含め、日本全国で78カ所 最大出力424MW）

自治体や企業などが保有する全国の遊休地を賃借し、最大出力1MW以上の大規模な太陽光発電所（メガソーラー）を建設し、運営しています。

- 屋根設置型太陽光発電（計画・着工を含め、日本全国で156カ所 最大出力72MW）

お客さまが保有する工場や倉庫など大型施設の屋根を賃借し、太陽光発電システムを設置する屋根借り方式の太陽光発電事業を推進しています。遊休地だけでなく、お客さまの施設を最大限活用することで効率的な発電を実現しています。一方、お客さまにとっては、資産を有効に活用できるこ



とに加え、太陽光パネルの遮熱効果による施設内空調の効率改善や屋根の経年劣化の抑制というメリットがあります。また、オリックスグループで保有する商業施設などの屋根を活用した事業も展開しています。

メガソーラーと屋根設置型太陽光発電を合わせた年間の予想総発電量は54,429万kWhで、これは一般家庭約151,200世帯分(*)の年間電力消費量に相当します(2014年6月末日現在の計画・着工・運転開始案件の合計)。

(*) 1世帯当たり3,600kWh/年で試算。出典：電気事業連合会「電力事情について」。

■ 木質バイオマス発電 (木質チップを活用したバイオマス発電)

群馬県で木質チップ専焼発電の「吾妻木質バイオマス発電所」を運営しています。木質チップ専焼発電は、木質チップ燃料をボイラで燃焼させ、その蒸気熱でタービンを回転させて発電する仕組みです。化石燃料の代替としてバイオマスである木質チップを燃料とすることで、CO₂排出量の低減につながるだけでなく、サーマルリサイクル(*1)技術の活用を通して、環境に配慮した発電事業を行っています。最大出力は13.6MW、年間送電量は8,800万kWh(*2)で、一般家庭に換算すると約24,400世帯分(*3)の年間電力消費量に相当します。

(*1) 廃棄物を単に焼却処理するだけではなく、焼却の際に発生するエネルギーを回収・利用すること。

(*2) 2013年度送電実績。

(*3) 1世帯あたり3,600kWh/年で試算。出典：電気事業連合会「電力事情について」。



吾妻木質バイオマス発電所

■ 地熱発電

「杉乃井ホテル」(オリックスグループ運営)は、自家用では国内最大規模となる、地熱資源を利用した「杉乃井地熱発電所」を所有・運営しています。最大出力は1.9MWで、発電した電力はホテル全般の電気設備で使用し、ピーク時の使用電力の1/3を賄っています。

また、オリックスは、温泉旅館の運営事業と杉乃井ホテルでの地熱発電ノウハウを生かし、現在、北海道や青森県など複数の温泉地で、地熱発電の事業化を目指して最大出力2MW程度の小規模地熱発電所の建設に向けて調査を開始しています。



自家用では国内最大規模となる杉乃井ホテルの地熱発電所

■ 風力発電

4事業、合計34機、合計最大出力35.9MWの風力発電事業に出資しています。

- ・ 秋田新屋ウィンドファーム 6.8MW (秋田県)
- ・ たちかわウィンドファーム 3.2MW (山形県)
- ・ 五島岐宿風力発電研究所 1.2MW (長崎県)
- ・ 仁賀保高原風力発電所 24.75MW (秋田県)

■ 再生可能エネルギー電力の買取

お客さまが再生可能エネルギーにより発電した電力を、法令で定められた買取価格にプレミアムを付加して買い取っています。買い取った電力は、電力小売事業を通じてお客さまに提供しています。

【特徴】

オリックスグループは、多様な再生可能エネルギーの活用推進に寄与すべく、発電事業への出資だけでなく、自らも発電事業者として太陽光発電やバイオマス発電などを積極的に展開しています。

104-05

自動車の環境配慮型トータルサービス

【原則1】【原則2】【原則5】

オリックス自動車は、国内の自動車リース業界第1位の車両管理台数108万台を誇り、お客さまの利用形態に合わせて、リース、レンタカー、カーシェアリングを組み合わせることで、最も合理的な車両の利

用方法を提案しています。また、自動車には欠かせない適正なメンテナンスサービス、エコドライブを推進するテレマティクスの導入、またリースやレンタル終了車両の中古車販売や適正処理など、クルマのライフサイクルの各時点で環境負荷低減やCO₂排出量の削減、環境意識の醸成に役立つサービスを総合的に提供しています。

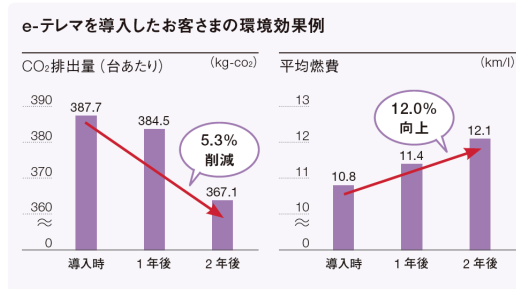
■ レンタカー・カーシェアリング（EV・HV）の導入

レンタカーやカーシェアリング車両として、EV（電気自動車）とHV（ハイブリッドカー）を合わせて約4,800台導入しています（2014年3月末日現在）。また、一部の店舗では電動アシスト付き自転車のレンタサイクル事業「eチャリ」も展開しています。



■ テレマティクスサービス「e-テレマ」

「コンプライアンス」「環境」「安全」に配慮した車両運行のコンサルティングサービスです。お客様の車両に専用の車載器を搭載し、運行状況を可視化。運用方法から効果検証までのコンサルティングを実施することで、最適な車両使用から適切な労務管理、事故の未然防止やCO₂排出量の削減までをトータルにサポートしています。



■ メンテナンスサービス

リース車両やレンタカー車両の定期点検時に、適正なオイル交換・補充やタイヤの空気圧チェックを実施することで、燃費向上やCO₂排出量の削減に貢献しています。また、故障修理時の部品交換の際、再生部品の活用を推進することで、省資源化に努めています。

【特徴】

オリックス自動車は、自動車のライフサイクルの各時点で環境負荷低減やCO₂排出量の削減、環境意識の醸成に役立つサービスなどを総合的に提供しています。

104-06

リース終了物件の3Rと適正処理、広域リサイクルシステム

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

■ オリックスグループの3Rと適正処理

リースやレンタルは、必要な機器を必要な期間だけ利用する手段として、リデュース（廃棄物の発生抑制）にも寄与するサービスです。オリックスでは、年間約28万件のリース物件が契約期間の満了を迎え、約80%は再リースに、残りは終了となります。オリックス環境は独自の物流ネットワークを活用して全国各地からリース終了物件を回収し、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）を推進しています（*）。オリックスグループは、これらのノウハウとネットワークを生かし、廃棄物処理事業およびリサイクル事業を展開しています。

（*）2014年3月期のリース終了物件のリユース・リサイクル率は約98%、OA・PC機器に関しては約99.9%。

■ 広域リサイクルシステム（不用物の処理を日本全国でサポートするネットワーク）

不用物の回収やリユース、リサイクル、適正処理を、日本全国で複合的にサポートするネットワークを構築し、提供しています。処理会社の選定や配車手配、売却時の価格査定やコスト削減提案、適正処理に関する事務作業を一元管理し、全国均一のクオリティで回収、リサイクル、不適正処理の防止に努め、全国に拠点を構えるお客様の不用物の処理をサポートしています。

また、廃OA機器や機械類からは、金属系廃棄物中間処理施設（船橋工場）で培った金属資源価値の目利き力を生かして、有用な金属資源を回収し、金属リサイクルビジネスを展開しています。全国から回収した鉄や非鉄金属を素材として、再資源化市場へ提供する金属商社や金属加工業としての役割も担っています。

不用物の回収・リユース・リサイクル・適正処理フロー



【特徴】

オリックスグループは、リース事業で培ったノウハウと独自のネットワークを生かし、お客さまに 3R と適正処理のサービスをワンストップで提供しています。

104-07

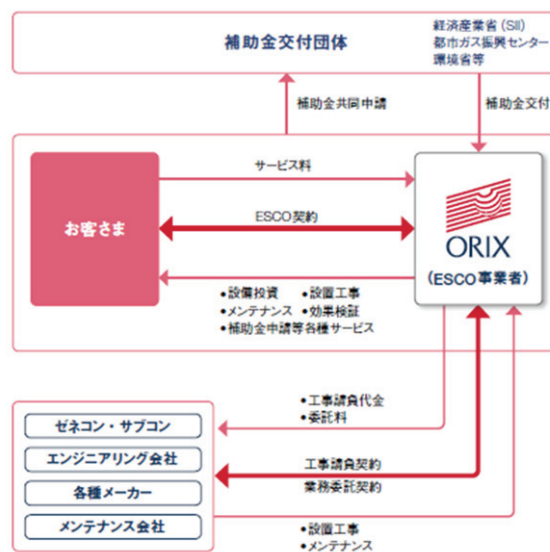
ESCOサービス

【原則1】【原則2】【原則5】

ESCO (*) は、省エネルギーに関する包括的なサービスを提供することにより、これまでの利用環境を損なうことなく省エネルギーを実現するサービスです。省エネルギー機器の設置やメンテナンス、効果検証に関わる費用などは、ESCOサービスによるエネルギーコストの削減分で賄われるため、省エネルギーとコスト削減を同時に実現できる手法として多くの企業や自治体が導入しています。

オリックスは、お客さまのエネルギー使用状況を把握するエネルギー診断を行い、省エネルギー手法の提案から実施に至るまでトータルにサービスを提供しています。工場、倉庫、商業店舗、ホテルなどさまざまな物件用途に対応し、特定のメーカーに限らず、お客さまにとって最適な機器・アイテムを選定し、導入後の維持管理から省エネルギーの効果検証、運用コンサルティングまで、継続したサポートを行っています。

(*) Energy Service Company の略。



【特徴】

オリックスは、工場、倉庫、商業施設、ホテルなどさまざまな物件用途に応じた ESCO サービスを提供しています。

104-08

ESCOファンド

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】

ESCOファンドは、環境配慮型の設備投資を対象を限定した金融スキームです。オリックスはESCOサービスなどのノウハウと、地域金融機関の地元に密着した情報網との組み合わせにより、お客さまの資金

ニーズにお応えしています。オリックスは、滋賀銀行、紀陽銀行、福岡銀行などの地域金融機関と提携し、地域経済の活性化と地域社会のCO₂排出量の削減に貢献しています。

【特徴】

オリックスが地域金融機関と連携して提供する、環境配慮型の設備投資に用途を限定した金融スキームです。

104-09

アジアで環境エネルギー投資ファンドを設立

【原則2】

オリックスは、2014年8月、グループの資産運用会社Robeco Groep N.V.とアジア開発銀行と共同で、アジア地域における環境エネルギー関連や低炭素化事業への投資を目的としたプライベート・エクイティ・ファンド「Asia Climate Partners (ACP)」を設立することで合意しました。ACPは、今後アジアで拡大が期待される再生可能エネルギー、クリーンテクノロジー、省エネルギー、水資源、農業、林業などの事業分野や、それら事業を営む企業を対象に投資を行います。

【特徴】

オリックスグループとアジア開発銀行が共同で、アジア地域における環境エネルギー関連や低炭素化事業に投資する取組です。

104-10

環境配慮型融資の保証

【原則2】【原則3】

地域金融機関と連携し、環境配慮型融資の保証を行っています。申込企業のISO 14001などの環境マネジメント体制の有無やエネルギー使用量、廃棄物排出量などの環境データに基づき、内容に応じて保証料や融資枠などの融資条件を優遇することで、地域金融機関を通じ企業の環境意識の醸成や環境活動をサポートしています。

【特徴】

環境配慮ランクに応じた融資条件の優遇により、地元企業の環境意識の醸成や環境活動を支援する環境配慮型の金融サービスです。

104-11

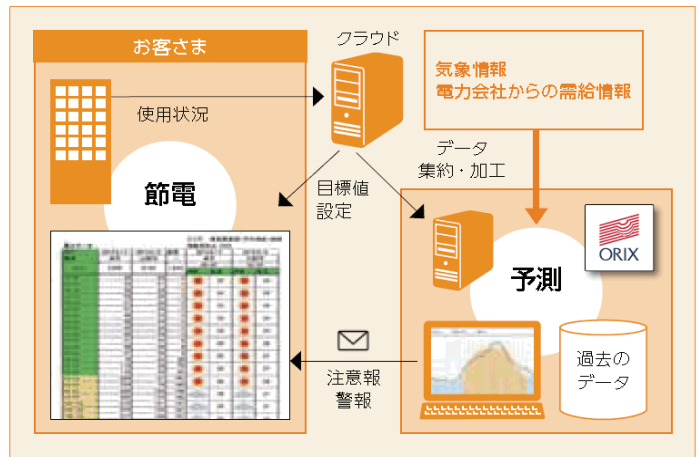
成果報酬型デマンドレスポンスサービス「はっとわっと」

【原則2】【原則5】

「はっとわっと」は、お客さまの最大需要電力の抑制（ピークカット）や電力使用量の削減を支援するサービスです。オリックスは、お客さまの過去の電力使用実績をもとに、電気需給契約や節電行動の見直しなど、最適な節電プランを提案しています。また、お客さまの電力使用量や気象情報を30分ごとにウェブサイト上で表示するほか、過去の電力使用傾向と気象情報から翌日の電力使用量を予測し、計画値を超える予測の際には注意報を、実際に計画値を超過しそうな場合には警報をメールでお知らせします。

本サービスに必要な機器や通信費はオリックスが負担し、節電によって得られたコスト削減分をお客さまとシェア（分配）します。節電ニーズがありながらBEMS(*1)の普及が進んでいない100kW～500kWの需要家のお客さまにも、初期投資の負担をすることなくご利用いただけるサービスです。

(*1) Building Energy Management System の略。



【特徴】

お客さまは初期投資費用やランニング費用を負担することなく、節電対策やエネルギーマネジメントを開始することができます。節電達成額に応じてコスト削減分をお客さまとオリックスでシェアし、オリックスはその報酬分から機器や通信費などのサービスコストを賄います。

104-12

「SANGO ORIX」活動

【原則3】【原則4】



オリックス不動産は、サンゴ礁が持つ高い生物多様性の保持能力を守り、美しい海を次世代へ残すため、沖縄サンゴ礁再生プロジェクト「SANGO ORIX」を2008年に開始し、沖縄県の海域でサンゴの移植活動に取り組んでいます。有限会社海の種および沖電開発株式会社と連携し、サンゴ礁の成長状況などの確認調査を含めた保全・再生活動を続け、2014年7月までに7,600本のサンゴを移植しました。今後合計で10,000本の移植を予定しています。



- オリックス・ゴルフ・マネジメントは、運営するゴルフ全施設で、お客さまからの募金と不用になったゴルフボールやロストボールを回収し、リサイクルした資金をもとに「SANGO ORIX」に参加しています。
- オリックス自動車は、沖縄旅行の予約サイト「沖縄ツアーランド」を運営する株式会社パムと共同で、ハイブリッドカーをご利用いただいたお客さまからの売上の一部を寄付し、「SANGO ORIX」に参加しています。
- 公益財団法人オリックス宮内財団は、2014年2月に沖縄県浦添市においてサンゴ礁再生・児童体験プログラムを実施しました。沖縄県下の養護施設の児童ら100名をご招待し「サンゴ礁って何だろう？ サンゴ礁の再生活動に参加してみよう」をテーマに、移植用のサンゴ苗作り体験を通じて、沖縄のサンゴの大切さについて学びました。

【特徴】

オリックスグループは、サンゴ礁を保全する活動に取り組んでいます。

104-13

水族館における環境取組

【原則3】【原則4】【原則5】

オリックス不動産が運営する「新江ノ島水族館」「京都水族館」「すみだ水族館」では、施設設備や事業

運営上でもさまざまな環境配慮の取組を実施しています。また、水族館を街づくりに貢献するレジャースポットとしてだけでなく、エデュケーション（教育）とエンターテインメント（娯楽）を融合させた「エデュテインメント型的水族館」として捉え、体験プログラムなどを催しお客さまに環境学習の場を提供しています。

■ 「新江ノ島水族館(*)」(神奈川県藤沢市) <http://www.enosui.com/>



生物に関する生態学（エコロジー）と環境を考える活動（エコアクション）の2つの側面から独自の環境活動「えのすいECO」に取り組んでいます。相模湾の生物や環境の多様性を伝える展示のほか、磯の生物やクラゲを観察・調査する体験プログラムなど、生物の生態を楽しく学べる場をご提供しています。また、毎月第三日曜日には「えのすいECOデー」を開催し、ビーチクリーン活動やECOキャップ回収運動などを実施しています。



(*) オリックスグループならびに株式会社江ノ島マリンコーポレーションなどによる共同事業。

■ 「京都水族館」(京都市) <http://www.kyoto-aquarium.com/>



日本初の水槽内の完全人工海水化により、海から大型車両で海水を輸送する必要がなくなり、運送時に発生するCO₂排出量を削減するほか、高性能の節水型ろ過システムにより給排水量を低減しています。また、太陽光発電システムの設置、雨水のトイレ洗浄水利用、ミスト空調などの環境配慮の取組も実施しており、国土交通省が実施する「住宅・建築物 省CO₂先導モデル事業」に採択されています。

その他、国の天然記念物オオサンショウウオの種の保存のための研究と情報発信にも努めるなど、水族館の運営を通じて、地球環境や生物多様性の保全につながる活動も進めています。

■ 「すみだ水族館」(東京都墨田区) <http://www.sumida-aquarium.com/>



館内のほぼ全ての照明にLED照明を採用し、京都水族館に続き人工海水と高性能の節水型ろ過システムを導入しています。世界最大級の水草レイアウト水槽（ネイチャーアクアリウム）は、光合成を行った水草が放出する酸素で水槽内のいきものが呼吸し、そのCO₂を水草が取り込む循環が行われる自然環境が体感できる水槽です。その他にも、オガサワラヨシノボリやゼニタナゴ、ゲンゴロウなどの絶滅危惧種の展示を通して、自然保護の重要性を啓発しています。

【特徴】

オリックス不動産は、レジャースポットとして街づくりに貢献するだけでなく、環境に配慮して水族館を運営しています。また、地球環境や生物多様性の保全につながる活動にも取り組み、水族館の運営を通じて、エデュケーション（教育）とエンターテインメント（娯楽）を融合させた「エデュテインメント型的水族館」としてお客さまに「環境学習」の場を提供しています。

104-14

オリックスグループのエコサービスやエコ活動を公開

【原則6】

オリックスグループは、ビジネスを通じて環境・エネルギー問題の解決に貢献するため、環境関連製品や環境技術、またエネルギーに関するお客さまのニーズに応じて、さまざまな機能を総合的に提供しています。オリックスグループがご提供するエコサービスや環境負荷低減などグループのエコ活動の情報は、ホームページやエコサービスガイドなどで公開しています。

◆ オリックスグループ ホームページ: <http://www.orix.co.jp>

◆ エコサービスガイド: http://www.orix.co.jp/grp/env_soc/environment/report.html

【特徴】

オリックスグループが提供するエコサービスやエコ活動の情報をホームページやエコサービスガイドなどで紹介しています。

■ 株式会社 ジャパンネット銀行

011-01

軽装(オフィスカジュアル)での勤務。

【原則5】

クールビズ、ウォームビズ、ノーネクタイでの勤務を奨励。

【特徴】

省エネルギー活動の取り組み

011-02

ペーパーレス化

【原則5】

iPad、プロジェクター等の活用により、会議資料等のペーパーレス化を実施。

【特徴】

省エネルギー活動の取り組み

011-03

消費電力量の削減

【原則5】

空調の調節、通常業務に支障がないレベルでの消灯を実施。

【特徴】

省エネルギー活動の取り組み

■ 株式会社 日本政策投資銀行

007-01

『DBJ環境格付』

【原則1】【原則2】【原則5】

DBJ が独自に開発したスクリーニングシステムにより、企業の環境経営度を評点化し、優れた企業を選定し、得点に応じて 3 段階の金利を適用する「環境格付」の手法を使った融資メニューです。2004 年より世界で初めて「環境格付」の運用を開始しました。

融資メニュー開始以来実績 417 件 6,900 億円 (2014 年 3 月末実績)

<http://www.dbj.jp/service/finance/enviro/index.html>

【特徴】

- ・ コバナンツの締結により、融資期間にわたって長期のモニタリングが可能となっています。
- ・ 業種に応じたスクリーニングシートでの対応と、大企業その他、中堅・中小企業にも適応可能な企業規模での合格基準点の差異、また、エンゲージメント等を導入するなど、幅広い企業に利用可能です。

007-02

『エコノワ(環境クラブ型シンジケート・ローン)』

【原則2】【原則4】

DBJ では、環境クラブ型シンジケート・ローン「エコノワ」を組成し、地域金融機関各行と共に融資を行っています。

- ・ 「DBJ 環境格付」にもとづく企業の環境費用・環境投資を資金使途とするシンジケート・ローン(DBJ 融資以外も環境関連資金に限定)
- ・ ジェネラル型での招聘ではなく、環境意識が強く「環境関係者」となる金融機関(企業の工場が立地

する地域等の金融機関)によって組成されるシンジケート・ローン
(事例)

- ・ ヤンマー (株) (参加金融機関 5 行)
http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj_news/2012/html/0000011784.html
- ・ (株) NTT ファシリティーズ (参加金融機関 2 行)
http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj_news/2012/html/0000012477.html

【特徴】

金融機関は、環境応援団として、環境経営に前向きな企業の取り組みをシンジケート・ローンを通じて後押しします。

007-03

『エコライン(環境格付コミットメント融資枠)』

【原則2】【原則4】

- ・ 「DBJ 環境格付」を取得した企業が行う環境関連事業を対象に、一定の期間、一定の金額を上限に、機動的な融資実行を約束(コミット)する融資メニューです。
- ・ 融資事例: 三菱 UFJ リース (株)

http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj_news/2010/html/0000006195.html

【特徴】

エコラインの設定により、企業は環境関連事業に対する資金調達を機動的かつ安定的に実施可能となり、企業の環境関連事業への一層の取り組み強化が期待できます。

007-04

環境・復興支援シンジケート・ローン

【原則1】【原則2】【原則4】

DBJ と NEC キャピタルソリューション (株) (以下「NECAP」) が協働で行った「環境・復興支援シンジケート・ローン」は、「DBJ 環境格付」を活用し、東北 6 県の地銀を含む全国の金融機関と組成したシンジケート・ローンにより低利で調達した資金を、NECAP のネットワークを通じて、環境に配慮した機器購入や、東日本大震災の被災地復興に向けた設備投資等に対してリース・レンタル等で提供するビジネスモデルです。「21 世紀金融行動原則」で持続可能な社会形成のためセクターを超えた連携が重視される中、本取り組みはその理念を具現化するものと評価され第 15 回グリーン購入大賞・環境大臣賞を受賞しました。

【特徴】

エコ資金調達・運用における金融サプライチェーンのグリーン化普及・拡大

007-05

『DBJ BCM格付』

【原則1】【原則2】【原則3】

DBJ が開発したスクリーニングシステムにより、企業の防災および事業継続対策への取り組みを総合的に評価し、優れた企業を選定し、その評価に応じて融資条件を設定するという、「BCM 格付」の手法を使った融資メニューです。2006 年より、世界で初めて「DBJ 防災格付」の運用を開始し、2011 年 8 月に、これまでの実績や経験に加え東日本大震災等を踏まえ内容を大幅に見直し、予防に留まらず、事業継続性を総合的に評価する内容となっています。

融資メニュー開始以来実績 144 件 1,400 億円 (2014 年 3 月末実績)

http://www.dbj.jp/service/finance/risk_manage/index.htm

【特徴】

- ・ コバナンツの締結により、融資期間にわたって長期のモニタリングが可能となっています。
- ・ 「DBJ BCM 格付」を受け第三者から客観的に評価されることで、自社の事業継続への取り組みの強み・弱みが明確となります。

007-06

リスクファイナンス分野における融資と保険の融合 損害保険ジャパン日本興亜(株)との連携

【原則1】【原則2】

- ① DBJ グループの(株)日本経済研究所および損害保険ジャパン日本興亜(株)と同じNKSJ グループ傘下の損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント(株)が連携し、リスクマネジメント強化等を希望する企業に対して、BCPの策定、既存BCPの見直し、BCM(事業継続マネジメント)コンサルティング等のサービスを提供するものです。
- ② 「DBJ BCM 格付」利用企業に対し、損害保険ジャパン日本興亜(株)の企業費用・利益総合保険の割引と被災設備修復サービスを提供しています。

http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj_news/2011/html/0000008762.html

【特徴】

上記①はリスクコントロール面での強化、また、上記②はリスクファイナンス面での強化として、企業のリスクマネジメントを総合的に支援することが可能です。

007-07

震災時復旧資金特約付融資

【原則1】【原則2】

予め定められた条件を満たす大規模な地震が発生した場合、一定金額の復旧資金が支払われるものです。本特約の設定により、企業の大規模震災発生時における復旧資金の確保、財務の健全性の維持、および震災からの速やかな復旧について、支援することとなります。

【特徴】

「DBJ BCM 格付」融資による「震災発生前」の体制整備支援に加え、本特約の付与により「震災発生後」の復旧資金の提供を行い、企業のBCM体制の一層の整備支援をはかっていきます。

007-08

『DBJ健康経営格付』

【原則1】【原則2】

DBJが開発したスクリーニングシステムにより、従業員の健康配慮への取り組みが優れた企業を評価・選定し、その評価に応じて融資条件を設定するという、「健康経営格付」の専門手法を導入した世界で初めての融資メニューです(2012年3月運用開始)。

融資メニュー開始以来実績 17件 400億円(2014年3月末実績)

<http://www.dbj.jp/service/finance/health/index.html>

【特徴】

- ・ コバナンツの締結により、融資期間にわたって長期のモニタリングが可能となっています。
- ・ 経済産業省の調査事業に応募し開発した独自の評価システムを使用し、予防医療専門機関であるヘルスケア・コミッティー(株)と連携し従業員の健康配慮への取り組みに優れた企業を評価・選定、評価に応じて融資条件を設定する「健康経営格付」の専門手法を導入した世界で初めての融資メニューです。

■ 株式会社 みずほフィナンシャルグループ

009-01

金融の立場から成長分野の産業育成を支援

【原則1】【原則2】【原則4】

<みずほ>は日本に軸足を置く金融機関として、日本の経済・社会の発展と産業の競争力強化への貢献をめざし、金融の立場から「政策提言などを通じた制度・仕組みづくりへの関与」や「ビジネスモデル構築、ビジネスマッチング、業界・事業再編などのサポート」、「リスクマネーの供給・リスクテイク

能力の発揮」などに積極的に取り組んでいます。とくに、農業・医療・高齢者関連産業、環境・エネルギーなどを成長分野と位置付け、次世代産業育成 PT が中心となり、産業育成と〈みずほ〉にとってのビジネス機会創出に向け、中長期的な視点に立ってグループ横断的に取り組みを進めています。

2013年度は、中期経営計画で定めた戦略軸「フォワード・ルッキングな視点と産業・業種知見を活用した、コンサルティング機能の発揮」と「成長産業・企業への積極的なリスクテイク能力の強化」に基づき、〈みずほ〉の強みである産業・業種知見などを生かし、官民さまざまな主体と連携しながら、農業の産業としての競争力強化や、超高齢社会を支える産業育成と環境整備、再生可能エネルギー普及、日本の環境関連技術の輸出促進に向けた取り組みに注力しました。

<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/highlight/future/index.html>

【特徴】

日本の経済・社会の発展と産業の競争力強化への貢献をめざし、産業・業種知見などを生かし、官民さまざまな主体と連携しながら、産業育成に取り組む

009-02

グループの知見を結集し、多面的に被災地の復興を支援

【原則1】【原則3】【原則4】

〈みずほ〉は、金融機関としての社会的責任・公共的使命を踏まえ、東日本大震災で被災された方々の生活および産業・経済の復旧、被災地を中心とする地域の復興支援に、グループの総力をあげて取り組んでいます。本部には専門組織「東北復興デスク」や「産業・地域復興貢献 PT」を設置し、被災地域の企業や金融機関、地方公共団体、関係官公庁との活発な情報交換・連携を通じてその時々のニーズを把握し、復旧・復興のために何ができるかを模索しています。

震災発生から3年を経た現在、被災地のインフラや住宅の復旧は着実に進展していますが、当初の計画通りには進んでおらず、完全な復興にはまだ時間を要します。また、被災地の雇用は堅調ですが、公共事業で一時的に改善している面もあり、人口の減少や被災地を訪れるボランティアの減少などもみられます。今後の課題は、将来を見据えた産業基盤の強化、インフラや住宅復旧後の新たなまちづくりと地域の活性化、そして被災地の現状を伝え続けるための情報発信であると、〈みずほ〉は考えています。

こうした考えのもと、〈みずほ〉は、「雇用創出」に重点を置き、官民連携スキームをはじめとする多様なファイナンス機能や産業調査機能、信託機能、コンサルティング機能など、グループの総合力を生かして産業・地域復興支援に注力するとともに、被災地域の復興に向けた社会貢献活動にもグループ一体で取り組んでいます。また、そうした取り組みを社内外に情報発信し、被災地の現状についての認識共有にも努めています。

<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/highlight/recovery/index.html>

【特徴】

東北地方にメガバンクとして最大の拠点を持つみずほグループの総力を上げて、中長期的な視点でお客さま支援、地域振興・産業復興支援に取り組む。

009-03

緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に向けた東京都との連携

【原則1】【原則3】【原則4】

災害時の避難・救急活動を支える大動脈となる幹線道路（緊急輸送道路）の維持が、首都機能確保の重要な役割を果たすことを踏まえ、東京都において、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化 100%に向けたさまざまな施策が進められています。

従前より、みずほ銀行・みずほ信託銀行は、東京都と共同でセミナーを開催するなど各種施策に協力してきましたが、災害に強い東京の実現に向けて、金融機関としては初となる東京都との「緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に向けた連携に関する協定」を2013年1月に締結しました。

協定の具体的な内容は、「緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進するため、東京都・みずほ銀行・みずほ信託銀行は、沿道建築物の所有者が耐震改修等に取り組めるよう、相談体制の整備と普及啓発の実施などについて、相互に連携して必要な支援と協力を行う。」というものです。

〈みずほ〉はグループ力を結集して、お客さまのさまざまなお悩みにお応えし、耐震化対策を支援する

コンサルティングサービスを提供しています。

<http://www.mizuhobank.co.jp/company/activity/jishin/index.html>

【特徴】

自治体と連携し、災害への備えをサポート

009-04

生物多様性保全のイニシアティブに民間金融機関を代表して参画

【原則1】【原則4】

近年、生物多様性オフセットについて、世界共通の枠組みづくりが進められており、その主導的な役割を果たしているのが、「ビジネスと生物多様性オフセットプログラム (Business and Biodiversity Offsets Program。以下、BBOP)」です。みずほ銀行は 2010 年 3 月、民間金融機関として初めて BBOP に参加、2012 年 1 月に発表された生物多様性オフセットに関わる具体的な指標等を定めた「BBOP Standard」の制定にも参画しました。BBOP 参加を通じて生物多様性オフセットに関わるノウハウを蓄積し、プロジェクトファイナンスにおける環境リスク管理に生かしていく考えです。

また、2013 年 2 月、みずほ銀行は、エクエーター原則協会、国際石油産業環境保全連盟、国際金属・鉱業評議会と共同で、大規模開発プロジェクトが生物多様性に与える影響を抑える対応策を検討する「異業種間生物多様性イニシアティブ (Cross Sector Biodiversity Initiative。以下、CSBI)」の立ち上げに提唱メンバーとして参画しました。また、ミティゲーション・ヒエラルキーワーキンググループの一員として、CSBI 策定書類の翻訳等に貢献しています。

(ご参考) <http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/biodiversity/index.html>

【特徴】

生物多様性保全に向け多様なステークホルダーと連携し、金融機関として主体的に枠組みづくりに参画

009-05

エクエーター原則のもと、ファイナンスを通じた経済発展と環境保全の両立を図り、エクエーター原則協会の議長行としてリーダーシップを発揮

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

みずほ銀行は、2003 年 10 月、アジアの金融機関として初めてエクエーター原則を採択しました。同原則のもと、積極的に環境・社会問題への対応に取り組み、ファイナンスを通じた経済発展と環境保全の両立、という金融機関としての社会的責任を果たしています。取り組みにかかる開示内容の信頼性を高めるため、ウェブサイトを開示しているエクエーター原則に基づくスクリーニング実施件数について、2011 年度の件数から第三者保証*を受けています。

* <みずほ>のウェブサイト「エクエーター原則適用案件調印数」及び「エクエーター原則に基づくスクリーニング実施件数」が<みずほ>の「エクエーター原則実施マニュアル」に従って計上していることを保証。

早くから同原則に基づくプロジェクトファイナンスの実績を積んできた経験を活かし、世界の採択銀行により構成されるエクエーター原則協会の事務局銀行、各ワーキンググループメンバー、運営委員会メンバーとしてリーダーシップを発揮してきたことが評価され、2014 年 5 月にアジアの金融機関として初めてエクエーター原則協会議長行に就任しました。

エクエーター原則とは、民間金融機関が大規模なプロジェクトファイナンスを実施する場合に、プロジェクトが自然環境や地域社会に与える影響に十分配慮して実施されることを確認するための枠組みです。採択銀行は、エクエーター原則の枠組みに従い、IFC の策定した環境社会ガイドラインである「IFC パフォーマンススタンダード (PS)」および「世銀グループ EHS (環境・衛生・安全) ガイドライン」に従って各行独自のガイドラインを文書化するとともに、事業者によるプロジェクトの環境社会配慮の状況を確認するための内部管理体制を構築します。採択銀行は、この体制の下に、大規模プロジェクトが自然環境や地域社会に与える影響を評価し、ガイドラインを充足するための対策の遵守を融資条件とします。

エクエーター原則は、社会からの要請に応えるため、2013 年 6 月に適用範囲の拡大や情報開示の強化などを中心に改訂されましたが、みずほ銀行は積極的に各改訂タスクフォースに参加するなど改訂作

業に大きく貢献しました。
また、みずほ銀行は行内外に向けた環境・社会に関する勉強会・セミナーを実施した他、行内向けニュースレターを定期的に発信するなど、内外に向けた啓蒙活動にも貢献しました。
(詳細) <http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/highlight/care/equator/index.html>

【特徴】

- ・ 予防的アプローチの観点より、融資対象となる大規模プロジェクトが環境・社会に与える影響を評価し、影響が著しい場合には融資先にその対策を求める。
- ・ 様々な取組みが評価され、エクセター原則協会の議長行に就任し、リーダーシップを発揮。
- ・ 取組みに係る開示内容の信頼性を高める為、第三者保証を取得
- ・ 行内外に向けた啓蒙活動による、関係者・役職員の環境・社会意識向上

009-06

「責任ある機関投資家」としてステューワードシップ責任を果たすための取り組み

【原則1】【原則6】

みずほ信託銀行とみずほ投信投資顧問、DIAM アセットマネジメントは、責任ある機関投資家として適切にステューワードシップ責任を果たすため、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版ステューワードシップ・コード》を受け入れ、原則に則した取り組みを推進しています。また、ウェブサイトで、ステューワードシップ・コードの各原則に関する考え方や議決権行使結果について開示しています。

みずほ信託銀行 <http://www.mizuho-tb.co.jp/corporate/unyou/index.html>

みずほ投信投資顧問 <http://www.mizuho-am.co.jp/company/info-stewardship/>

DIAM アセットマネジメント

http://www.diam.co.jp/company/our_business/stewardship/index.php

【特徴】

「責任ある機関投資家」として自らの果たすべき責任と役割を認識し、取り組みを推進

009-07

少子・高齢化に社会全体で取り組んでいくため、高齢者や障がい者の雇用機会創出、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化などに積極的に取り組む企業や個人のお客さまを支援する「<みずほ>ハートフルビジネス」を展開

【原則2】

みずほ銀行は、法人や個人のお客さまのバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化への取り組みをサポートする「<みずほ>ハートフルビジネス」を展開しています。<みずほ>では誰にでも利用しやすい銀行を目指して、2005年11月から銀行のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を追求する「ハートフルプロジェクト」を推進していますが、「<みずほ>ハートフルビジネス」は、こうした対応を社会全体で取り組んでいくために2010年度から開始した取り組みです。

法人のお客さまに対しては、ハートフル企業*向けに「みずほハートフルローン」「みずほハートフル私募債」を提供しています。2014年3月末時点での「みずほハートフルローン」と「みずほハートフル私募債」の累計実行件数は1,699件、残高は132,995百万円になります。

また、ご高齢・障がいをお持ちの方がより暮らしやすくなるための産業育成をめざし、高齢者向けビジネスを展開するお取引先のサポートとして、異業種連携の構築をはじめとしたビジネスマッチングを実施しています。「高齢者向けビジネス」をテーマとした商談会型の「ビジネスマッチングフォーラム」をこれまでに5回開催するとともに、個別商談を随時実施しています。

個人のお客さまに対しては、ゆとりあるセカンドライフのための「マネープラン」のご相談にのっているほか、ご自宅のバリアフリー化に対応する「リフォームローン」などを提供しています。

* ハートフル企業

- ・ ご高齢・障がいをお持ちの方の生活向上に繋がる商品・サービスを提供している企業
- ・ ご高齢・障がいをお持ちの方を積極的に雇用し、職場環境の改善を図っている企業
- ・ 多様な働き方を認め、誰にとっても働きやすい職場づくりを図っている企業

<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/business/financing/aging.html>

【特徴】

少子・高齢化社会を迎えた日本が向き合う課題に対する金融サービスを通じた取り組み

009-08

再生可能エネルギー普及への取り組み

【原則2】

みずほ銀行では、東日本大震災発生後の日本のエネルギー政策における再生可能エネルギー分野の重要性を強く認識し、2011年8月に組織横断的な「再生可能エネルギータスクフォース」を設立して、部門を超えた情報共有と一元的な取り組みを推進しています。再生可能エネルギーの活用に先駆的に取り組んでいる欧州において多数のプロジェクトファイナンスを実施してきた経験を生かし、固定価格買取制度を活用して新たに再生可能エネルギー発電事業に参入する企業に対して幅広い支援を行っています。2013年度は、みずほ銀行が今後の地熱発電普及に向けて鍵となる国内外の地熱発電プロジェクトの実現を支援し、みずほ信託銀行では太陽光発電施設の信託受託を信託銀行で初めて開始しました。

<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/highlight/future/energy/index.html>

【特徴】

ノウハウと資金面からのサポートによる持続可能なグローバル社会形成への貢献

009-09

太陽光発電施設の信託受託への取り組み

【原則2】

みずほ信託銀行は、太陽光発電施設の信託受託を信託銀行で初めて開始しました。2013年5月には、第一号案件として、日本において再生可能エネルギー事業への投資を行うために、太陽光発電関連製品の開発・製造などを行う日本企業と中国の電気メーカーが、共同出資により設立した特別目的会社と鹿児島県のメガソーラー発電事業について不動産を対象とする信託契約を締結しました。

本事業は鹿児島県の土地を取得し、1.5メガワットの太陽光発電所を建設して運営するもので、信託受益権スキームを活用した事業です。みずほ信託銀行は信託受託者として、土地や発電所を所有するほか、経済産業省への設備認定申請、電力会社への接続系統連携などの手続きを行うとともに、太陽光発電設備の開発や「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく買取期間中の電力会社などへの電力供給を実施します。

このスキームを通じて、みずほ信託銀行は、再生可能エネルギー発電に参画しようとする企業に対し、長期安定的な資産管理機能を提供していきます。また、事業から生じる利益を受け取る権利の売買を可能にすることにより、将来的な投資機会の多様化についても検討していきます。

【特徴】

再生可能エネルギーの普及にむけた新たな金融サービスの提供

009-10

投資信託の信託報酬を寄付することを通じて発展途上国のインフラ改善を支援

【原則2】

みずほ証券は、世界好配当ピュア・インフラ株式ファンド（成長型/毎月分配型）等の投資信託財産において、委託会社を通じて受益者のみなさまからいただいた信託報酬の一部を、発展途上国を中心にインフラ改善事業などに取り組む団体などに寄付を行い、当該団体などを通じてインフラ改善の復興支援活動などに役立てています。

（詳細）<http://www.mizuho-sc.com/company/csr/finance/index.html>

【特徴】

投資信託の信託報酬を途上国のインフラ改善に寄付するスキームの構築

009-11

お客さまの製品・サービスに関する環境負荷(CO₂排出量、水・資源消費量)の「見える化」をサポート

【原則2】

みずほ情報総研は、みずほ銀行と連携し、お客さまのニーズに合わせ、環境関連のコンサルティングサービスを実施しています。具体的には、環境経営や地球温暖化対策の支援、企業の環境配慮状況を評価する独自評価基準の開発などを行っています。特に、お客さまの環境負荷低減や商品・サービスの環境性能の定量評価を支援するため、LCA（ライフサイクルアセスメント）分野におけるこれまでの数多くの知見・ノウハウを活かし、CO₂排出量などの環境負荷の「見える化」サービスを提供しています。環境負荷の「見える化」には、家電製品や自動車などの原料調達から使用、廃棄に係るCO₂排出量や、従来製品と比べた環境負荷の削減率の表示などと様々な方法があり、いずれも、一般消費者への情報提供による環境意識の啓発や環境配慮購買の促進という役割が期待されています。事業者にとっては、商品の使用段階や廃棄・リサイクルなどプロセス別の環境負荷を把握することで、ライフサイクル全体でみた環境負荷を削減するためのツールとして活用することができます。また、企業がサプライチェーン全体の温室効果ガス（GHG）排出量を算定・報告するための国際基準であるGHGプロトコル「Scope3」基準への対応や、電子部品や資材などの中間財のCO₂削減貢献量算定を支援するコンサルティングサービスも提供しています。

【特徴】

専門的なノウハウを活用して環境負荷低減に積極的取り組む企業の個別ニーズに対応

009-12

「太陽光発電住宅ローン」の取り扱いを開始

【原則2】【原則3】【原則4】

近年、政府による再生可能エネルギーの普及促進支援や、お客さまの環境意識の高まりとともに、太陽光発電システムを搭載した新築戸建て住宅の浸透・ニーズが高まっています。

太陽光発電システムを搭載した住宅を購入する場合、太陽光発電システムの費用は、お手持ちの資金か住宅ローン以外のローンで用意するケースが多く、その資金に加えて更に住宅ローンを借り入れるため、年収対比で借入金が多くなる傾向にあります。

みずほ銀行では、お客さまのニーズに応えるとともに、再生可能エネルギーの普及促進を金融面からサポートすべく、太陽光発電システムの費用も住宅ローンとしてお借り入れでき、また、売電収入をお客さまの年収に加算して審査を実施する「太陽光発電住宅ローン」の取扱いを、2014年9月より開始しました。主要ハウスメーカーとの提携や、キャンペーンの実施等により、本商品の認知度向上を図っています。

【特徴】

お客さまの環境配慮ニーズへの対応と再生可能エネルギーの普及促進に向けた取り組み

009-13

自宅の資産価値を活用して、より豊かなセカンドライフを実現する「リバースモーゲージローン」を取り扱い

【原則2】【原則4】

日本人の平均寿命が伸びていくなかで、老後資金に対する社会の不安は大きく、安心して過ごすことができる老後に対する金融機関の役割は高まっていると認識しています。

そうした認識のもと、みずほ銀行では、老後の生活へのお客さまニーズにお応えするため、魅力ある商品やサービスの開発・提供に努めています。

その一環として、みずほ銀行は、個人ローンの新商品「みずほリバースモーゲージローン（愛称：みずほプライムエイジ）」を取り扱っています。

また、大手の有料老人ホーム事業者や、不動産管理事業者、不動産流通事業者等と本商品に関する業務連携契約を締結し、他企業とも連携のうえ本商品の認知度向上を図っています。

http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/highlight/service/product/reverse_mortgage/index.html

【特徴】

超高齢社会に対応する新しい金融商品・サービスの提供

009-14

日本企業のイニシアティブによる環境都市プロジェクト展開を金融の立場から支援

【原則2】【原則4】

〈みずほ〉は、お取引先との協働により「日本企業のイニシアティブによる」環境都市プロジェクトに、開発段階から積極的に関与し、企画・開発・推進・管理のノウハウを蓄積するとともに、新たな金融の仕組みづくりの検討を進めています。各プロジェクトにおいては、主に経済性評価やビジネスモデルの構築、ファイナンススキームの検討などの役割を担っています。さらに、これらのプロジェクトにより培ったノウハウをほかの新興国にも展開し、「日本発」の環境都市プロジェクトの構築を通じて、金融の立場から日本産業全般の成長戦略をサポートすることを目指しています。

プロジェクト名等	概要
インド・チェンナイ複合都市開発プロジェクト	・ 工業団地を中心とした複合都市開発
中国・天津経済技術開発区環境都市プロジェクト	・ 省エネ事業の展開 ・ 都市・工業団地のスマート化 ・ 石炭ボイラーのガスコジェネレーション（熱電供給システム）化
米国・ハワイ離島型スマートグリッド実証事業	・ 離島型スマートグリッド実証実験 ・ 電気自動車の充電インフラビジネス事業化
ミャンマー・ティラワ経済特区（SEZ）開発プロジェクト	・ 工業団地を中心とした複合都市開発
中国・広州市南沙区環境都市開発プロジェクト	・ 環境都市開発
サウジアラビア工業団地環境監視プロジェクト	・ 工業団地環境監視システムの導入 ・ 大気・水などの環境改善ビジネスの展開
英国・マンチェスタースマートコミュニティ実証事業	・ 家庭用ヒートポンプを遠隔集中管理するアグリゲーション技術・システムの導入、およびビジネスモデルの構築

<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/highlight/future/energy/project/index.html>

<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/business/framework.html>

【特徴】

- ・ 持続可能な社会構築の重要な分野における新たな金融の仕組み作りを検討
- ・ さまざまなステークホルダーとの協働

009-15

環境分野におけるCO₂ 排出権取引の一種である「国内クレジット制度」をキーワードに「大企業～中堅・中小企業～個人のお客さま」全体でのCO₂ 排出量削減サイクルの実現を目指す

【原則3】【原則4】

みずほ銀行は、環境分野について排出権取引の一種である「J-クレジット制度」をキーワードに、「〈みずほ〉エコサイクル」として、大企業～中堅・中小企業～個人のお客さまに対する一連のビジネスを展開しています。

- 法人のお客さまについては、以下の環境配慮型商品・サービスを取り纏めて提案しています。
 - ・ 環境ビジネスマッチングによる省エネ等設備のご紹介
 - ・ 環境配慮型融資商品「みずほエコアシスト」、環境格付融資「みずほエコアシスト<プラス>」の提供
 - ・ 「J-クレジット」の申請支援 等
- 個人のお客さまについては、以下の環境配慮型商品・サービスの提供に取り組んでいます。これらの商品・サービスは、お客さまのご契約条件に応じて、当行が収益の一部から「J-クレジット」を取得し、日本政府へ無償譲渡しています。

- ・ エコ住宅へのリフォーム（太陽光発電設備の設置などの環境配慮型リフォーム）の「みずほ銀行リフォームローン」
- ・ エコカー（ハイブリッドカー・電気自動車）購入時の「みずほ銀行新車ローン」

（ご参考）<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/business/framework.html>

【特徴】

社会全体で持続可能な社会の形成に取り組むため、大企業、中堅・中小企業、個人のお客さまの環境配慮活動を支援

009-16

ハートフルプロジェクトとしてバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進

【原則4】【原則6】

みずほ銀行では、少子・高齢化の進展や高齢者・障がいのあるお客さまのアクセシビリティ向上への社会的要請を踏まえ、2005年11月より、「年齢・性別・障がいの有無にかかわらず、誰にでも利用しやすい銀行」を目指し「ハートフルプロジェクト」として、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進してきました。

<主な取組>

（1）ハード面

- ・ 自治体の条例などを踏まえ、「みずほハートフル店舗改修基準」を策定。同基準に基づき、①自動ドアの設置 ②段差解消 ③通路幅の整備 ④点状ブロックの敷設 ⑤車いす使用者用駐車場の設置 ⑥お客さま用エレベーターの設置 ⑦お客さま用トイレの設置 ⑧視覚障がい者対応 ATM の設置 などの取り組みを進めています。

（2）ソフト面

- ・ 窓口には、筆談などの準備があることをお客さまにお伝えする「耳マーク表示板」、「筆談用ホワイトボード」や、お取引内容や手続に関する絵記号や英語を記載した「コミュニケーションボード」を設置しています。
- ・ 伝票類については、「見やすい・分かりやすい・書きやすい」ものへ改訂を進めています。

（3）ハート面

- ・ 高齢のお客さま、お身体の不自由なお客さま、妊娠中のお客さまや外国人のお客さまなどへの対応をまとめたマニュアルやビデオを使用した店内研修を定期的を実施しています。
- ・ ロビーコンシェルジュ（総合案内係）は、「サービス介助士2級」の資格取得を進めています。また、ロビー案内係などを対象に車いすの操作方法などを含めた研修や認知症サポーター養成講座を実施しています。

（詳細）<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/customer/barrierfree.html>

グループ一体となってこれらの取組みを強化すべく、2013年度からみずほ信託銀行、みずほ証券でも「ハートフルプロジェクト」の展開を開始しました。

【特徴】

本プロジェクトは、店舗・設備・機器類などの「ハード面」、お客さま向け書類・インターネットコンテンツなどの「ソフト面」、お客さまへのおもてなしのスキル向上を目的とする接客教育などの「ハート面」の3つの側面について、有識者・当事者の意見も踏まえ、多面的なバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を目指すとともに、ホームページ等を通じ情報の開示にも努めています。

009-17

グループで省エネ・省資源活動に取り組み

【原則5】

<みずほ>では、主なグループ会社の主要事業所を対象にCO₂排出量削減と紙のグリーン購入について目標を設定し、省エネ・省資源に向けて取り組んでいます。

CO₂排出量削減の取組みとしては、主なCO₂排出源である電力の使用削減に向けて、グループ各社の大規模事業所を中心に、空調設備、LED照明、人感センサーなどの省電力対応設備の導入や、窓ガラスへの高断熱フィルム貼り付け、インバータ冷凍機など高効率機器への更新を行うとともに、冷暖房の適

温管理、照明機器の間引きなどの適正な運用や管理の徹底に取り組んでいます。また、東日本大震災以降は、空調の温度設定の徹底、廊下やエレベーターホールの照明の間引きなど、節電対策を継続的に推進しています。

紙資源では、購入段階でグリーン購入比率目標を設定して環境に配慮した調達を行い、使用段階では必要帳票の見直しや書類の電子化等によるペーパーレス化を図り、廃棄段階ではリサイクルできるよう使用済み用紙の分別を徹底しています。

その他にも、CO₂削減の取り組みとして、環境に配慮した営業車の導入や物流の効率化による輸送車の使用台数の削減、運転者へのエコドライブ実践の呼びかけなどを実施しています。また、省資源・リサイクルの取り組みとして、不燃廃棄物の分別徹底、節水装置の導入や水の再利用、食堂で使用した食用油の自動濾過機導入による廃油量の削減とリサイクル、制服へのリサイクル素材の使用と一元的な回収・管理によるリユースなどを実施しています。

(詳細) <http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/activity/index.html>

【特徴】

省エネ・省資源に向け、グループでさまざまな取り組みを実施

009-18

「<みずほ>環境基準」を適用した「環境配慮型店舗～<みずほ>エコ店舗～」の展開

【原則5】

みずほ銀行ではこれまでも自社の事業活動から生じる環境負荷を低減するため、大規模事業所で環境配慮設備の導入や運営面での省エネルギー活動などを積極的に行ってきました。これらの取り組みをさらに強化・発展させていくために、営業店舗の環境配慮に関して、2010年に「環境配慮型店舗～<みずほ>エコ店舗～」の試行を開始し、その検証結果も踏まえ、「<みずほ>環境基準」を制定しました。その後は、設備の導入・更新時に、店舗毎の事情を踏まえながら「<みずほ>環境基準」を順次適用し、環境配慮型店舗を拡大しています。

また、全営業店におけるエネルギー量（電気量）の一覧を社内イントラに掲載し、見える化することで、社員の省エネ意識を高め、各店舗でのCO₂削減活動を推進しています。

<みずほ>環境基準

- (1) 建築関連：外壁性能向上
- (2) 電気設備：受変電設備の高効率化
- (3) 照明設備：照明設備の高効率化（LED照明を含む）
- (4) 空調設備：空調機の高効率化
- (5) 換気設備：換気設備の高効率化
- (6) 衛生設備：節水装置の導入
- (7) 給湯設備：給湯設備の高効率化
- (8) 自然エネルギーの利用（太陽光発電、屋上緑化、雨水利用等）

【特徴】

営業店舗でのCO₂排出削減に向けた取組みを設備投資と運用の両面から推進

009-19

環境ファイナンスの実績や融資した発電事業から排出されるCO₂排出量や削減量を把握し、公表

【原則7】

● 環境ファイナンスの実績開示

みずほ銀行では、環境配慮型融資商品「みずほエコアシスト」や「みずほエコアシスト<プラス>」など、環境に配慮した取り組みを推進する中堅・中小企業のお客さまを金融面からサポートするための商品を用意するとともに、太陽光発電や太陽熱発電、風力発電などの環境関連プロジェクトファイナンスを実施するなど、さまざまな取り組みを行っています。その結果を年度ごとにとりまとめ、環境関連ファイナンス実績として開示しています。

<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/business/financing.html>

● カーボンアカウンティング

カーボンアカウンティング（炭素会計）とは、ある事業活動がどれだけ温室効果ガスの排出あるいは削減に寄与したかを算定し集計する取り組みです。みずほ銀行では、独自の算出手法による「カーボンアカウンティング（炭素会計）」を用いて、プロジェクトファイナンスによって融資した発電事業から排出される CO₂ 排出量および CO₂ 排出削減量を把握し、2006 年度から集計結果を公表しています。

<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/activity/carbon.html>

【特徴】

取組結果の把握と情報の開示

009-20

環境や社会問題に対する自社役職員の意識向上を図るため、社員参加機会を提供

【原則7】

環境や社会問題に対する自社役職員の意識向上を図るため、役職員やその家族が参加できる、グループ一体となったプログラムに加え、各社・各拠点で独自の取り組みも行っています。

環境面からは、社員とその家族一人ひとりが環境に配慮した活動に積極的に取り組むような風土づくりをめざし、2008 年度よりグループ 11 社の社員、役員、臨時従業員などを含む国内の全従業員を対象に環境活動プログラム「環境キャンペーン」を実施しています。キャンペーンでは、社員一人ひとりが身近に取り組む環境への配慮行動を宣言し、宣言への参加者に応じて自治体や学校、病院などに苗木を寄付しています。また、社員とその家族を対象に、寄付した苗木を植える植樹ボランティアや森林整備を目的とした間伐ボランティア活動も実施しています。

社会面では、役職員の募金制度やチャリティーイベントへのグループ参加、ボランティアデーの設定、被災地ボランティアの募集など社員が参加しやすい仕組み作りをしています。各拠点は店周清掃活動や地域の活性化にむけた活動に随時参加するとともに、ボランティアデーの期間中は一斉に複数の国内外拠点の社員と家族が、拠点間で連携しながら、地域に密着した様々な活動を実施しています。また、優れた取り組みを表彰する制度を設けています。

（ご参考）

「環境キャンペーン」<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/initiative/enlighten/index.html>

「地域との交流・ボランティア活動」<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/local/volunteer/index.html>

【特徴】

社員・家族の参加を促すことで環境・社会問題に関する意識を高めるとともに、地域と一体となった取り組みを推進

■ 株式会社 三井住友銀行

040-01

与信判断を行う中で、環境リスクの視点を織り込み

【原則1】

例えば

- （1） 当行における与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」の中に、与信環境リスクを明記し、環境に著しく悪影響を与える懸念のある融資等を行わないことを謳っています。
- （2） 担保不動産の環境リスクに対応するため、一定の条件を満たすものにはついては、土壤汚染リスク・アスベストリスクの評価を義務付け、リスクが高いと判断された担保物件については当該リスクを評価額から控除しています。

詳細は、以下 Web サイトに記載しています。

<http://www.smbc.co.jp/aboutus/responsibility/environment/risk/index.html>

040-02

金融商品の販売を通じた地球環境保全への取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】

三井住友銀行では、個人向け国債の販売を通じた地球環境保全への取組みとして、『SMBC グリーンプログラム』を導入するなど、お客さまとともに環境に貢献できる機会を提供しています。

個人向け国債『SMBC グリーンプログラム』は、お客さまの個人向け国債の購入にあわせ、当行が収益の一部を使って、排出枠の取得や、育林プロジェクトへの寄付等、『温室効果ガス排出削減』等の取組を行い、結果的に、お客さまによる個人向け国債の購入が「地球環境保全」につながるものです。

なお、この取り組みは、個人向け国債の発行にあわせて、2008年6月より排出枠・植林・グリーン電力等を用い、お客さまが環境に貢献できるサービスとして継続的に実施していたものをプログラム化したものです。

http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20100603_01.pdf

http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20110530_01.pdf

また、2013年10月からは、金融商品仲介業務において、「グリーンボンド」の取り扱いを開始しています。

この「グリーンボンド」は、調達された資金が地球温暖化問題や、環境問題等の分野で活躍する企業やプロジェクトへの投融資に利用されることを前提として発行される、環境に配慮した社会の実現を支援するための債券です。お客さまは、「グリーンボンド」の購入を通じ、それらの企業やプロジェクトをサポートすることで地球環境の保全に貢献できます。

http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20131015_02.pdf

他にも、投資信託「SMBC・日興 世銀債ファンド<愛称：世界銀行グリーンファンド>」など、お客さまの環境への配慮に応える商品を展開しています。

http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20100126_01.pdf

040-03

環境ビジネスフォーラムの開催

【原則1】【原則2】【原則3】

毎年12月、東京ビッグサイトにて開催されるエコプロダクツ展において、「三井住友フィナンシャルグループ 環境ビジネスフォーラム」と銘打ち、グループ各社とともにブース出展しています。

(三井住友銀行は2008年より出展を継続。)

会場では、取引先企業のブース出展、自社グループの環境への取り組みの紹介など、環境にかかる情報発信を実施しています。

<http://www.smfg.co.jp/responsibility/environment/business/index.html>

【特徴】

自社グループの取り組み紹介にとどまらず、中小企業を中心とする取引先企業のブース出展を促進することで、環境ビジネスの広がりにも貢献している。

040-04

エコプロダクツ国際展への出展を通じたアジアにおける環境情報発信

【原則1】【原則2】【原則3】

三井住友銀行は、2014年3月13日～16日、台北で開催された「第9回エコプロダクツ国際展 (Eco-products International Fair 2014)」に、日本総合研究所とともにブースを出展し、環境ビジネスの紹介等を行いました。

本国際展と同時に開催された、「Achieving Sustainability to Empower Future Generations」をテーマとした国際会議では、会長の北山が基調講演を行いました。

【特徴】

三井住友銀行では、マニラで開催された第5回(2009年3月)から継続的に出展を行い、アジアにおける環境金融の啓発に努めています。

040-05

人権デューデリジェンスへの対応

～ニッポンCSRコンソーシアム「人権デューデリジェンス ワークショップ」へ参加～

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

国連人権フレームワーク、ISO26000、OECD 多国籍企業行動指針など、国際的な CSR ガイドラインにおける人権への配慮の重要性が増す中、三井住友銀行は「人権デューデリジェンス ワークショップ」に参加しています。

このワークショップは、CSR 活動を通じて日本企業の競争優位性を向上させることを目的としてつくられた経済人コー円卓会議日本委員会が主催するものです。

当行は本ワークショップに参加することで、今後の人権課題へのアプローチ方法について調査・研究をしています。

http://www.smgf.co.jp/responsibility/report/pdf/2014/2014csrweb_12.pdf

040-06

「SMBC環境配慮評価融資／私募債」など、環境・リスク対応・食の安全等に取り組むお客さまに対するソリューション開発

【原則1】【原則2】【原則4】

三井住友銀行では、金融機関の機能を効果的に発揮し、環境問題に取り組む企業を後押しする仕組みとして、2008年10月、「SMBC環境配慮評価融資」をスタートさせました。

「SMBC環境配慮評価融資／私募債」は、当行と株式会社日本総合研究所が作成した独自の環境配慮評価基準に基づき、お客さまの環境配慮状況を評価し、同評価結果に応じた条件の設定を行う資金調達手段です。融資の実行または私募債の発行後には環境配慮取組の評価結果をお客さまに「簡易診断シート」のかたちで提供しています。

また、お客さまや有識者等ステークホルダーの皆様からのご意見を頂く場として、毎年、外部評価委員会を開催し、頂いた様々なご意見を、商品の改定や新商品の開発に活かしています。

2011年度には、同商品をベースに、中堅・中小企業向け商品である「SMBC環境配慮評価融資／私募債 ecoバリューup」を開発し、以後、同様の仕組みを派生させた、「SMBC食農評価融資／私募債」や「SMBCサステナブルビルディング評価融資／私募債」、「SMBC事業継続評価融資／私募債」など、お客さまの課題解決に繋がるような融資制度を拡充しています。

2012年12月には、マレーシアにおける企業の環境経営の拡大や環境関連ビジネス推進を図るため、「SMBC環境配慮評価融資／私募債～マレーシア版～」、2013年11月には、タイにおける企業の環境配慮活動を支援する「SMBC環境配慮評価融資／私募債～タイ版～」の取り扱いを開始するなど、海外への商品展開も行っています。

2013年4月には、「SMBCサステナビリティ評価融資／私募債」をリリースしました。

企業のESG（環境（Environmental）、社会（Social）、企業統治（Corporate Governance））の側面に関する情報開示とサステナビリティへの取り組みなどを評価し、同評価結果に応じた条件の設定を行う資金調達手段です。ご融資実行後には評価結果を還元し、お客さまの更なる取組推進に役立てていただいています。これは、当行と株式会社日本総合研究所が独自に作成した評価基準に基づき、日本総合研究所のヒアリング等によって、「①ESG側面の取組みの十分さ」「②情報開示の適切さ」の観点から評価を実施し、評価ポイント等のコメントをご提供するとともに、「統合報告との親和性」や「ESG側面の取組みが企業価値向上や業績にどのように結びついているのか」について、今後の方向性や取組みの参考となるようアドバイスを提供しています。

また、第三者である新日本有限責任監査法人から提供される知見や、外部評価委員会で得られたステークホルダーのご意見などをもとに、制度の継続的な改善に努めています。

2014年3月に、評価型関連融資の取り組み実績が累計で1兆円を突破しました。

今後もこのようなソリューションの開発を通じ、お客さまの更なる発展をサポートしていきます。

詳細は、以下 Web サイトに記載しています。

<http://www.smbc.co.jp/aboutus/responsibility/environment/buisiness/index.html>

<http://www.smbc.co.jp/hojin/eco/shohin/index.html>

http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20130430_02.pdf

【特徴】

毎年、外部評価委員会を開催し、お客さまや有識者等ステークホルダーの皆様から頂いた様々なご意見を、商品の改定や新商品の開発に活かしています。

040-07

成長産業クラスターによる取り組み

【原則1】【原則2】【原則4】

三井住友銀行は、成長産業への取り組みをより一層強化し、日本経済再興に貢献するため、2014年4月に行内横断的な組織として「成長産業クラスター」を設置しました。「新エネルギー」、「環境」、「水」、「資源」、「ヘルスケア」、「農業」を成長分野ととらえ、各分野ごとに専門担当者を配置し、新たなマーケットの創造やお客さまのビジネスチャンスの創出に向けた取り組みに注力しております。

同部は、2010年7月に「成長産業クラスター・プロジェクトチーム」として立ち上げて以降、関連省庁や業界関係者とのディスカッションや現地視察等を通じて得た知見と、金融機関として有しているファイナンスのノウハウを活かして、お客さまのプロジェクトの事業化を支援するだけでなく、業界の健全・堅調な成長に向けた規制・制度の在り方等についても提案を行ってまいりました。

直近では、2014年3月にインドネシア最大の農業大学であるボゴール農大と農業分野についての覚書を、2014年4月にベルギーの地域政府機関とライフサイエンス、農業、食品関連分野を主とした覚書を締結しました。産官学の連携で集積した幅広い知見、ネットワークを活かし、今後もお客さまの内外における新たなビジネスチャンス拡大をサポートしていきます。

【成長産業クラスターの取組事例】

■ 地球温暖化対策に向けた取り組み

二酸化炭素排出削減に関する日本の優れた技術を基に、世界各国の温室効果ガスの排出削減・吸収に貢献するため、日本が世界に向けて提案している二国間クレジット制度に関し、日本総合研究所などと連携し、取引組成に向けた活動を行っています。

2014年7月には、メキシコ最大の国営企業である **Petroleos Mexicanos**（メキシコ石油公社）と、「二国間オフセット・クレジット制度」における協働に関する覚書を締結しました。

■ 再生可能エネルギーの普及に向けた取り組み

再生可能エネルギー固定価格買取制度の開始に合わせて行内推進体制を整え、事業検討の初期段階から資金調達段階まで幅広くお客様の事業化をサポートしています。例えば、事業の初期段階においては、関連省庁・業界団体・太陽光発電関連各社とのディスカッションを通じて得られた知見を活用して各種情報提供・ご提案を行っています。また資金調達段階では、企業向け融資に加え、プロジェクトファイナンス等様々なファイナンス手法を用いて、事業化のサポートを行っています。

■ 医療分野での取り組み

人口増加・都市化による新興国でのヘルスケアへのニーズに対し、高齢化が進む課題先進国である日本の優れた技術・サービスのパッケージとした展開を、案件発掘段階からサポートしています。

040-08

超高齢社会に向けた融資スキームの開発・新規取り扱い

【原則1】【原則2】【原則4】

三井住友銀行では、日本で急速に進展している高齢化の問題に関し、有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅（以下、介護施設）を融資対象不動産とする、「介護施設提携ローン」を開発し、2013年5月より取り扱いを開始しました。

当行からの借り入れによりオーナーが建設した介護施設を、提携企業が一括して賃借した上で高齢者支援サービスを提供するという商品スキームです。

また、介護施設の供給促進を金融面で支援するため、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの介護施設に特化して投資するヘルスケア REIT の立ち上げに着手しました。

2013年11月には、ヘルスケア REIT の資産運用会社を設立し、上場に向けた準備を進めています。

当行は、これらのスキームを通じ、市場への介護施設の供給促進をサポートすることで、高齢者が安心していきいきと生活できる社会の実現に貢献するべく取り組みを進めています。

http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20130530_02.pdf

【特徴】

土地オーナー、提携企業、当行の三者が、介護施設の建設、建設資金の融資、高齢者支援サービスの提供などの役割をそれぞれ分担して協力する点。

040-09

三井住友フィナンシャルグループ環境マネジメントシステムに則った環境への取り組み

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則7】

三井住友フィナンシャルグループでは、環境問題を重要な経営課題のひとつとして認識し、「グループ環境方針」に基づいて、地球環境の保全と企業活動の調和に取り組んでいます。また、「環境負荷軽減」「環境リスク対応」「環境ビジネス」を環境活動の3本柱として掲げ、毎年度、三井住友フィナンシャルグループ環境マネジメントシステムに則ったPDCAサイクルを展開しています。

SMFGはじめ、三井住友銀行、三井住友カード、三井住友ファイナンス&リース、日本総合研究所、SMBCフレンド証券、SMBC日興証券において、各社の本店ビルや本社ビル等を対象にISO14001を取得しています。

認証取得範囲等、詳細は以下HPを参照。

<http://www.smfg.co.jp/responsibility/environment/index.html>

<http://www.smbc.co.jp/aboutus/responsibility/environment/index.html>

【特徴】

三井住友銀行（旧さくら銀行）は1998年邦銀初のISO14001認証取得。

040-10

東日本大震災からの復興に向けた取り組み

【原則1】【原則3】【原則4】【原則7】

三井住友フィナンシャルグループでは、CSR活動における優先課題のひとつとして、「震災復興」を掲げています。

2011年3月11日の東日本大震災発災以降、三井住友銀行でも法人・個人のお客さまへの特別融資制度や、窓口での便宜扱、ビジネスマッチングなど、本業を通じた活動を行いました。

一方で、「震災復興特別休暇」制度を創設の上、「被災地支援ボランティア」の枠組みを作り、2011年5月より活動を開始。グループ各社からも有志を募り、2011年度は、被災地の災害ボランティアセンターを通じた被災地のニーズに基づいて、住宅地や側溝の汚泥および瓦礫の撤去、写真など思い出の品々の洗浄や整理などに取り組んできました。

2012年度からは、現地で活動を行うNPO等との団体と連携を行い、被災地での観光地再生や植樹・植栽活動、仮設住宅での独居高齢者訪問、漁業支援活動などに取り組んでいます。2012年～2014年の夏には、社員のみならず、そのご家族も交えた支援活動に取り組みました。

引き続き、現地のニーズに確りと耳を傾け、本業・社会貢献の両面から、継続的に活動を行います。

<http://www.smfg.co.jp/responsibility/issue/shinsai/>

040-11

エクエーター原則の採択と、同原則にもとづいた当行独自の「環境社会リスク評価手続」の制定・運用

【原則1】【原則4】

三井住友銀行は、大規模なプロジェクト向け融資を実行する際に、環境・社会への影響を十分検討することを社会に約束する「エクエーター原則（Equator Principles, EP）」を2005年に採択し、国際環境室において環境社会リスク評価を行っています。

エクエーター原則は、世界銀行グループの国際金融公社（IFC）が制定する環境・社会配慮に関する基準・ガイドラインに基づいており、環境社会影響評価の実施プロセスや、公害防止、地域コミュニティへの配慮、自然環境への配慮など多岐にわたります。

当行は、同原則に基づいた当行独自の「環境社会リスク評価手続」を制定の上、2006年6月より運用を

開始しており、現在では、次の3つのプロセスにより環境社会リスク評価を行っています。

(1) 環境スクリーニング

対象プロジェクトが環境・社会に与える影響度合いを把握し、カテゴリー分類を行います。

(2) 環境レビュー

対象プロジェクトが、環境・社会の様々なリスクに対し適切な配慮がなされているかどうかを把握します。

レビュー結果は、審査部門に送られ、案件採り上げ判断の重要な一要素となります。

(3) 環境モニタリング

環境スクリーニング及び環境レビューの結果に基づき、環境・社会配慮に関する誓約事項を借入人が遵守すべき事項として融資契約書に盛り込みます。

また、エクエーター原則の第三次改訂（EPⅢ）に伴い、2013年10月、「環境社会リスク評価手続」も改訂を行い、対象範囲の拡大と評価基準の引き上げを行いました。

2013年9月には、「環境リスク管理の新展開」と題し、環境リスク管理の専門家を招いて顧客向けセミナーを開催しました。

詳細は、以下 Web サイトに記載しています。

<http://www.smbc.co.jp/aboutus/responsibility/environment/equator/index.html>

【特徴】

当行はエクエーター原則を採択した金融機関で構成される各種 Working Group のうち、新興国等へのエクエーター原則の普及活動を行う Outreach Working Group のメンバーに加わっており、最近ではエクエーター原則の一貫性のある適用方法を検討する Consistency Working Group にも参加しました。また、エクエーター原則の長期的な戦略を検討する議論に参加する等、エクエーター原則のさらなる向上に向けた取り組みにも注力しています。

040-12

認知症サポーター養成講座を実施

【原則3】【原則4】【原則7】

三井住友銀行では、厚生労働省が推奨する「認知症サポーター」養成講座を、2014年10月～ 全国各拠点の拠点長を対象に実施しています。

日本で85歳以上の高齢者の4人に1人が認知症といわれている超高齢社会の中、三井住友銀行をはじめ三井住友フィナンシャルグループ（FG）は認知症の知識を持ったグループ職員の養成と、全国各拠点へ有資格者を配置する体制を構築していきます。

「地域で安心して利用できる銀行」を目指して、認知症のお客さまに適切に対応できる職員を三井住友フィナンシャルグループ全体で養成していきます。

040-13

営業店端末やATMにおけるグリーンIT化

【原則4】【原則5】【原則7】

三井住友銀行では、営業店端末やATMにおけるグリーンIT化を進めています。

日本電気株式会社、沖電気工業株式会社とともに開発した営業店端末「CUTE」では、これまで紙に記録していた「本人確認記録」や「ATMの取引内容（ATMジャーナル）」の電子化により年間A4用紙3,100万枚相当のペーパーレスを実現しています。

また、導入により削減された費用の一部を使い、「緑の東京募金（海の森の整備）」や「東京大学 Life in Green Project（植物多様性の研究施設の整備）」への寄付を行い、合わせて、行員向けの環境イベントを開催するなど、従業員の意識向上にも努めました。

http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20090609_01.pdf

040-14

2011年12月、東日本では下高井戸支店、西日本では甲南支店の2カ店を環境配慮型モデル店舗として、リニューアルオープン。

【原則5】

2011年12月、環境に配慮した省エネ活動と節電をより一層推進するためのモデルケースとして、下高井戸支店、甲南支店の2カ店を最新の省エネ技術・製品を導入した環境配慮型モデル店舗と位置付け、リニューアルオープンしました。

このモデル店舗では、太陽光パネルや風力発電等の創エネ、省エネ技術・設備とともに、廃棄される間伐材を活用し、空間としての快適性も目指した店舗作りを行っています。

2012年度には、CO₂排出量を改修前比で約4割削減するなど、当初の目標である3割を超える効果を達成しました。

この結果を踏まえ、LED照明などの環境効果の高い設備は、今後の新規店舗開設や改築の際に、積極的に採り入れていく予定です。

http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20110620_02.pdf

http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20111215_01.pdf

■ 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 株式会社

159-01

環境負荷軽減に向けた、省エネ・省資源への取組み

【原則4】【原則5】【原則7】

本社ビル移転に伴い、フリーアドレス制を導入。オフィスをコンパクトにすることで使用電力削減に繋がります。

新オフィスでは打合せスペースにPCを持ち寄り、作成した資料を投影できるネットワーク環境やプロジェクターを整備しました。役員会議専用のペーパーレス会議の仕組みを構築、各種書式のワークフロー化による電子決裁を推進しており、紙の使用量削減に努めています。

また、オフィス内では、個人のゴミ箱を廃止し集中設置のうえ、廃棄物削減と資源の有効利用を推進し、オフィスにおける一般可燃物の削減と分別徹底を図っています。また、夜間の電力使用量削減に向け、時間外労働の削減にも努めています。

<http://www.smtfpc.jp/company/csr.html>

159-02

太陽光発電設備プロジェクトファイナンスの推進

【その他】

- ・ これまで長期（特に10年超）の与信供与が難しい中小事業会社向け太陽光リース案件は、事業会社の存続を前提に事業収入に依拠した与信供与にて取組を行っていますが、最近では、特定目的会社（SPC）など太陽光発電専門会社のファイナンスニーズが増えており、弊社では事業性（キャッシュフロー）のみにて与信供与するプロジェクトファイナンスの取組を推進しています。
- ・ 出資者から倒産隔離されたSPCなどの事業会社への与信供与においては、事業採算性やO&M等の保守サービス、製品性能など事業全体の信頼性が重要であり、前述の各種保全設定を前提として一定の条件をクリアした案件についてお客様のファイナンスニーズにお応えした取組を行っています。

【特徴】

- ・ 出資者から倒産隔離された事業会社に対し事業性（キャッシュフロー）のみで与信構築するスキーム

159-03

「LED延長保証付リース」の提供を開始

【その他】

- ・ 弊社は様々なパートナー企業と連携してお客様へ最適な省エネ対策の提案を行っていますが、近年、LED照明の入替需要が高まる中、お客様が安心して導入し使用していただけるようにパートナー企業と連携したLED照明のパッケージリーススキームの提供を開始しました。
具体的には、LED照明のマルチベンダーと連携し、リース期間内における製品保証（メーカー保証の延長）をセットにしたリーススキームとなります。

<http://www.funai-service.co.jp/elimoplan.html>

【特徴】

- ・ LED 照明のランプ切れを気にせずに無償交換できるサービスを付帯したリースファイナンススキーム

■ 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社

053-01

サステナビリティ方針および環境 3 方針(環境方針、気候変動対応行動指針、生物多様性保全行動指針)の制定

【原則1】

- ・ 当社は社会的責任に関わる基本方針としてサステナビリティ方針を定めるとともに、環境については「環境方針」と、環境問題の中でも特に重視する 2 つのテーマについての具体的な行動指針として「気候変動対応行動指針」、「生物多様性保全行動指針」を定めています。

【特徴】

- ・ 当社の CSR は、「共通価値の創造」の実現を目指しています。「共通価値の創造(CSV： Creating Shared Value)」とは、企業が社会のニーズや問題に取り組むことで社会的価値を創造し、同時に自らの経済的価値を創造していくという考え方です。サステナビリティ方針以下の各方針・指針は CSV のコンセプトを踏まえて策定されています。
- ・ 金融事業を通じた環境問題の解決への貢献は、当グループの CSV の中核です。具体的には環境に関連した金融事業を「環境(エコ)の問題に対し、信託(トラスト)の機能を活用して解決(ソリューション)に貢献していく」という趣旨から、「エコ・トラステーション」と名付け、問題解決型の商品・サービスの開発・提供に力を入れています。

053-02

自然資本評価型環境格付融資

【原則1】【原則2】

三井住友信託銀行は、2013 年 3 月、「自然資本」に対する企業の取組を評価に組み込んだ「自然資本評価型環境格付融資」をサンデン株式会社に実行しました。本商品では、気候変動対策、資源循環、環境不動産などの諸項目による環境格付と合わせて、借入先にサプライチェーン上流で自然資本の基盤的な構成要素である土壌、大気、水にどの程度の負荷を与えているかを算定した評価結果を還元します。このフィードバックには、従来企業が算定困難だった国・地域別及び調達品目ごとの水使用量、温室効果ガス出量、土地利用面積が含まれており、これらのデータはカーボンディスクロージャープロジェクトにおける SCOPE3 など通常把握が困難な情報の開示要請にも対応することが可能になります。本サービスは環境格付融資のオプションメニューとして、PwC ネットワークの株式会社あらたサステナビリティ認証機構と共同で開発しました。

<http://www.smtb.jp/csr/natural-capital/finance.html>

【特徴】

当社は 2012 年 6 月、ブラジルのリオデジャネイロで開催された「国連持続可能な開発会議(リオ+20)」において、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱する自然資本宣言へ署名しました。自然資本宣言は、「コモディティーを含む、自然資本に直接的あるいはサプライ・チェーンを通じて間接的に多大な影響を与える特定セクターのクレジット・ポリシーに、自然資本を評価する考え方を体系的に取り入れる」ことを標榜しており、本商品はその考え方に沿った世界初の取り組みとして、国内外の注目を集めています。国内においては、平成 26 年度版環境白書に取り上げられたほか、COP12 に向けて発表された「生物多様性に関する民間参画に向けた日本の取組」にも金融機関としては唯一取り上げられました。

053-03

気候変動問題に対応した商品・サービス

【原則2】

- ① 再生可能エネルギー拡大への取り組み
 - ・ 風力発電、メガソーラー発電事業へのプロジェクトファイナンスの取り組み（三井住友信託銀行）
 - ・ メガソーラー発電事業へのリースファイナンス（三井住友トラスト・パナソニックファイナンス）
 - ・ 個人顧客への太陽光パネル専用ローンの提供（三井住友トラスト・パナソニックファイナンス）
- ② 省エネルギー促進の取り組み（三井住友トラスト・パナソニックファイナンス）
- ③ 排出権に関する取り組み
 - ・ 信託を活用した排出権小口化商品（三井住友信託銀行）
 - ・ 排出権決済資金保管信託（三井住友信託銀行）
 - ・ カーボンオフセットリース（三井住友トラスト・パナソニックファイナンス）

【特徴】

当社は「気候変動対応行動方針」を定め、環境／エネルギー、排出権に関わる様々な取り組みに力を入れています。また、信託銀行グループであることの特徴を生かし、融資、信託、ファンド、リース等の多様なラインナップから対象プロジェクトや機器導入に最適な資金調達手段を選択し、提案させていただいております。

053-04

生物多様性問題に対応した商品・サービス

【原則2】

- ① 公益信託

三井住友信託銀行は自然保護を目的とする公益信託を積極的に受託しています。その一つ「日本経団連自然保護基金」は、法人・個人からの寄付を受け、アジア太平洋地域を主とする開発途上地域において、NGOなどが行う自然保護活動や、日本の自然環境保全地域などにおける保護活動を支援しています。
- ② 投資信託

三井住友トラスト・アセットマネジメントは2010年に世界で初めて企業の生物多様性の取り組みのみに着目した投資信託を開発しました。また、日興アセットマネジメントは2010年、国際機関などが発行するグリーンボンドを中心に投資する債券ファンドと上記生物多様性ファンドに加え、気候変動対策、水資源保全に関わる企業の株式に投資をする株式ファンドで構成される環境バランスファンドを開発しました。
- ③ 不動産の生態系配慮

三井住友信託銀行は、生態系に配慮した環境不動産ビジネスとして、「環境配慮型開発・建築コンサルティング業務」を通じ、不動産の緑地部分における地域生態系への配慮と第三者認証（JHEP）の取得をアドバイスしています。
- ④ 社会貢献寄付信託

三井住友信託銀行は社会貢献寄付信託、遺言信託などの業務を通じ、ナショナル・トラスト活動を応援しています。その一環として、社会貢献寄付信託の寄付先の一つに公益財団法人日本生態系協会を指定し、絶滅危惧種の生息地を購入してトラスト地とするプログラムに資金を提供しています。

【特徴】

当社は、2008年、ドイツで開催された生物多様性条約第9回締約国会議（COP9）において、開催国のドイツ政府が提唱した「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」の趣旨に賛同して世界の33社とともにリーダーシップ宣言に署名しました。以降、TEEB（生物多様性と生態系の経済学）中間報告を翻訳するなど、文字通りビジネス界においてリーダーシップを発揮し、日本に生物多様性の考え方を広げるためのさまざまな取り組みを行ってきました。

053-05

環境不動産の取り組み

【原則2】

- ① 環境不動産専担部署の設置

三井住友信託銀行は 2010 年、金融機関では他に先駆けて環境不動産ビジネスを推進する専担組織を設置し、下記のような様々な取り組みを行っています。

② 環境不動産に係るコンサルティング

環境に配慮したオフィスビルの付加価値の定量的な分析や、REIT やファンド等に対する CASBEE (建築環境総合性能評価システム) 不動産マーケット普及版を用いた評価サービスなど、様々なアドバイス業務を提供しています。また、ビルなどへの省エネシステムの導入、景観や生態系への配慮、建物の長寿命化、リサイクルシステムの採用などをアドバイスする環境配慮型開発・建築コンサルティングも行っています。

③ 不動産のエネルギーに関する提案

省エネ事業者とも連携し、ファイナンス (リースを含む) に関するアドバイスも含め建物・工場などの効率的なエネルギー管理の提案を行っています。また、省エネによるコスト削減メリットがオーナーとテナントに配当として還元される金融スキームを提案しています。

④ スマートシティプロジェクトへの参画

パナソニック株式会社が主導する「Fujisawa サステナビリティ・スマートタウン」の共同プロジェクトに参画し、スマートタウン評価指標 (環境不動産価値) の設計を担当しているほか、スマートシティのエリア全体の経済価値向上に係るアドバイスや事業を成功に導くためのさまざまな支援を積極的に行っています。

<http://www.smtb.jp/csr/real-estate/about.html>

【特徴】

三井住友信託銀行は 2007 年より環境配慮が市場価値に反映されるメカニズムの解明とその普及を検討するため、産官学のマルチステークホルダーによる「サステナブル不動産研究会」(座長・東京大学の野城智也副学長) を運営しています。この研究会での議論を踏まえ、投資家などが利用しやすい建物の環境性能評価の導入の必要性を CASBEE 小委員会などで提言し、2012 年 5 月に CASBEE 不動産マーケット普及版が創設されました。また、国土交通省が主催する環境不動産懇談会や国連環境計画・金融イニシアティブ不動産ワーキンググループ (UNEP FI PWG) においても中心メンバーとして積極的な提言を行っており、国内外で環境不動産市場の拡大に貢献してきました。

053-06

責任投資 (ESG 投資) の取組み

【原則2】

当グループは 1999 年に日本で初めての SRI ファンドである日興エコファンド (設定：日興アセットマネジメント) の提供を開始し、2003 年には日本で初めて企業年金から SRI ファンドの運用を受託しました。その後も確定拠出型年金、公的年金等に SRI を提供し、マーケットの裾野の拡大に貢献してきました。

また、生物多様性 SRI ファンド (設定：三井住友トラスト・アセットマネジメント)、中国株 SRI ファンド (設定：三井住友トラスト・アセットマネジメント)、SMBC 日興世銀債ファンド (設定：日興アセットマネジメント) など世界初の取り組みも含め、ファンドのラインナップも拡充しています。

このように当グループは、ESG 全般に配慮した SRI ファンドだけでなく、様々なテーマや対象資産、運用手法に対応し個人投資家から機関投資家まで広範に商品を提供する ESG 投資のリーディングカンパニーであり、先進的な取り組みは海外からも注目されてきました。

<http://www.smtb.jp/csr/ri/>

【特徴】

2009 年 12 月、ESG 担当を設置し、資産運用業務全体での ESG への取り組みの拡大に向けた検討を開始するとともに、国内外の関係機関に向けた様々な情報発信を開始しました。

現在、ESG の主流化の動きには、国連組織や NGO が深くかかわっています。当社自身もこうした組織との連携が不可欠と考えており、グローバルには国連責任投資原則 (UN PRI)、アジアでは ASrIA、日本国内では社会的責任投資フォーラム (JSIF) の 3 組織とそれぞれの領域で密接な関係を構築してきました。しかしながら日本の責任投資市場は低迷しており、グローバルな ESG 投資の拡大に追随できていません。当グループは、市場を牽引するリーダーとして、様々な機会を活用して市場の拡大に向けた活

動を展開しています。

053-07

超高齢社会において老後の安心を高める商品・サービスの提供

【原則2】

① 安心サポート信託

三井住友信託銀行は、顧客とその家族などのために、大切な財産をオーダーメイドかつ長期間に保全・管理する「安心サポート信託」を取り扱っています。2つのタイプがあり、そのうち「金銭信託型」は、信託の受益者（信託の利益を享受する方）を本人とする（自益信託）、もしくは本人以外の方とする（他益信託）ことにより、顧客や親族、寄付先などの意向に沿った形で信託財産を交付していくことができます。

② 遺言信託

三井住友信託銀行は、顧客の意思に従って、預金、有価証券、不動産などの様々な資産を次の世代に承継することを支援するサービスとして「遺言信託」を取り扱っています。遺言信託によって、相続におけるトラブルを未然に防止したい、実情に合わせて合理的な遺産分割がしたい、相続人以外の方に遺贈したいと考える顧客のニーズに応えています。

③ 後見制度支援信託

日本では、認知症や知的障がいなどによって判断能力を欠く状況にある成年者（「被後見人」）を保護するために、「後見人」を指定する「成年後見制度」が設けられています。三井住友信託銀行が提供する後見制度支援信託は、被後見人の財産を保護し、将来にわたる生活の安定に資するための信託で、信託の設定や解約などは家庭裁判所の揭示書に基づき行われます。

④ 特定贈与信託

特定贈与信託とは、特別障がい者の方の将来にわたる生活の安定に資する目的で、家族などから贈与された資金を、三井住友信託銀行が合同運用金銭信託等で安定的に運用し、顧客に代わって特別障がい者の方にお渡しする商品です。特別障がい者の生活の安定を図ることを目的とした贈与は、特定贈与信託にすると6,000万円まで非課税になります。

⑤ リバースモーゲージ

三井住友信託銀行は2005年3月、自宅を担保に老後のゆとり資金を融資する「リバースモーゲージ」の取り扱いを始めました。年金のように毎年一定額を受け取る方法と、設定した枠内で随時受け取る方法があります。

【特徴】

日本は世界に先駆けて急速なスピードで高齢化が進展しており、少子化や人口減少と相俟って今後様々な問題を惹起する懸念があります。当社はCSRにおいて環境問題と並んで超高齢社会問題を2大テーマと位置付けており、商品・サービスだけでなく顧客への情報提供の拡充を図っています。

053-08

寄付ニーズに対応する商品・サービスの提供

【原則2】

① 公益信託

公益信託は、個人が公益活動のために財産を提供しようという場合や、法人が利益の一部を社会に還元しようという場合などに、信託銀行に財産を信託し、信託銀行があらかじめ定められた目的に従って財産を管理・運用して公益活動を行う制度です。三井住友信託銀行は、1977年に公益信託第1号を受託して以来、受託件数を着実に増加させており、2012年3月現在の公益信託受託は218件278億円となりました。

② 社会貢献寄付信託

2011年4月、三井住友信託銀行は、社会貢献に取り組んでいる団体と顧客の思いを寄付のかたちでつなぐ「社会貢献寄付信託」の取り扱いを始めました。顧客は寄付金を金銭信託に預け入れ、毎年1回、当初信託元本の5分の1を寄付します。寄付先は、「寄付先一覧」の10団体(2012年10月5日現在)の中から、顧客が指定します。寄付先からは、寄付金の活用実績や活動内容の報告書が送られます。

③ 特定寄附信託

2012年6月、三井住友信託銀行は「特定寄附信託」の取り扱いを始めました。2011年度の税制改正によって新たに創設された制度に基づく信託で、顧客が指定した寄附先に5年または10年にわたり定期的に寄附を行います。

④ 遺贈による寄付

三井住友信託銀行は、自身の遺産を世の中のために役立てたいというニーズに応えるため、遺言信託において、公益団体や大学などと遺贈による寄付に関する提携を行い、遺産寄付の支援サービスを提供しています。

<http://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/contribution/contribution-list.html>

053-09

ナショナル・トラストを舞台とした動画教材を活用した環境教育の取り組み

【原則3】

- 三井住友信託銀行は公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会、環境専門のインターネット放送局 Green TV とタイアップし、全国の支店においてナショナル・トラスト地を舞台とした環境教育教材（動画）を作成し、近隣の小学校で当社職員が講師となり環境教育授業を行っています。この授業の風景についても、動画で収録しウェブサイト上で公開し、生徒の父兄が自宅で子供とともに学ぶ仕組みを構築しました。
- 2012年、日本のナショナル・トラスト発祥の地の一つである和歌山県田辺市の天神崎を舞台に環境教育を行いました。近隣の小学校の5年生の生徒が天神崎の自然が育む生きものについて学び、当日の聞き書き活動の様子を映像に収め、後日、当社職員がそれを活用し授業を行いました。
- 2013年、同様の取り組みを神奈川県三浦市の小学校にて実施しました。舞台は関東・東海地方で唯一、源流から河口の干潟までの集水域生態系がまるごと残った三浦市の小網代の森で、公益財団法人かながわトラストみどり財団によって保全されているトラスト地です。
- 2014年は岡山市に流れる吉井川の上流にナショナル・トラスト協会自身が持つ「美作・水源の森」において撮影した動画を活用し、授業を岡山市の小学校で実施しました。また、この模様を説明したパネルを作成し、ESD（*）に関するユネスコ国際会議の関連イベントにおいて発表しました。

* ESD：持続可能な開発のための教育

053-10

With You活動の展開

【原則3】【原則6】

- 三井住友信託は、全国各地の支店を中心に、地域社会に貢献し、地域の皆さまと強固な信頼関係を築くため、地域に根ざした社会貢献活動を展開しています。当社は、このような取り組みを“With You 活動”と呼んでおり、環境・生きもの応援活動、サクセスフル・エイジング支援活動、地域・社会貢献活動の三つの活動を重視して推進しています。
- ウェブサイト CSR 活動のページに With You 支店ブログを開設し、運営しています。このブログは支店の With You 活動やイベント情報をタイムリーに発信し、積極的に地域との接点を増やすことを目的としています。全支店に専用のページを割り当て、各支店が随時更新できるようになっています。

<http://branchblog.smtb.jp/>

【特徴】

- 全国で展開している取り組みの内容は、季刊小冊子“With You”（年4回発行）を通じて顧客に紹介しています。
- With You の取り組みは、内容に応じて活動ポイントを定めており、支店に対しては、期中の取り組みのポイントの合計が一定以上になるように指導しています。また他の支店の模範となる取り組みを実施した支店を表彰する制度も導入しています。
- With You 活動には特別予算を付与し、活動をバックアップしています。

053-11

マルチステークホルダー型研究会の組成・開催

【原則4】

三井住友信託銀行は公益財団法人トラスト 60 の助成を得て、産官学のマルチステークホルダーを集めた環境をテーマとした研究会を開催しています。2007 年から開催しているサステナブル不動産研究会（055-04）がその一つですが、2013 年度からは、更にスマートシティ研究会（座長：野城智也東京大学副学長）、自然資本研究会（座長：鎗目雅東京大学公共政策大学院准教授）の 2 つの研究会を立ち上げました。いずれも金融という視点から経済価値の評価をテーマとして取り入れています。

【特徴】

これらの研究会での議論は、毎年 12 月に開催されるエコプロダクツ展のセミナーでの発表や、書籍を出版する等様々な形で公開しています。

053-12

自社の環境配慮

【原則5】

当グループは環境方針を踏まえ、環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 の認証を取得した府中、千里、本店、芝ビルの 4 拠点において環境目標を設定して実施計画を策定しています。また、実績値を測定した上で定期的な見直しを行い、取り組みの継続的な改善を目指しています。

■ 株式会社 三菱東京UFJ銀行

006-01

赤道原則の採択による環境社会リスクマネジメントの実践

【原則1】

三菱東京 UFJ 銀行では、大型の開発プロジェクトへの融資を手がける際の環境配慮の枠組みとして「赤道原則」を採択しています。同原則は、一定の基準に従って事業者が環境や社会に及ぼす影響を把握し、適切な対策を促すと同時に、資金調達支援後も環境への影響をモニタリングすることを定めています。原則の運用にあたって独自の行内手続きを作成するなど、より効果的に環境保全が行われるように努めています。また、ファイナンシャルアドバイザー業務などの一環として、お客さまに赤道原則をご説明し、早い段階から適切な対応が行われるよう働きかけています。

なお、2013 年 4 月～2014 年 3 月の期間における赤道原則の評価件数は、26 件（米州 9 件、アジア・オセアニア 9 件、欧州・中東・アフリカ 8 件）でした。

【特徴】

赤道原則の運用の信頼性を示すため、赤道原則の内部手続きや運用状況などを第三者機関に開示し、2012 年度の赤道原則の運用実績に係わる開示情報について「独立した第三者保証報告書」を取得しています。

006-02

再生可能エネルギー事業へのプロジェクトファイナンス

【原則2】

化石燃料に代わるクリーンなエネルギーとして、再生可能エネルギーの導入、普及が世界各国で進んでいます。三菱東京 UFJ 銀行は、未来の産業や生活を支え、温室効果ガス削減に貢献する、さまざまな再生可能エネルギー開発をプロジェクトファイナンスのアレンジおよび融資を通じて積極的に支援しています。

地熱発電の分野では、日本・米国・アジアの民間資本によるインドネシア共和国スマトラ島サルーラ地区における発電プロジェクトに対し、邦銀と海外の 6 銀行および国際協力銀行、アジア開発銀行による総額 11 億 7,000 万米ドルの融資契約を主幹事として取りまとめました。カナダのオンタリオ州において世界最大級の大規模発電事業を買収するプロジェクト「オーラ（通称）」に向け、邦銀 4 行の融資団の主幹事として総額約 4 億カナダドルの融資契約を取り纏めました。また、同国では再生可能エネルギー発電プロジェクトに対し、総額 7 億 9,500 万カナダドルの協調融資を代表主幹事として組成しています。

【特徴】

三菱東京 UFJ 銀行を主体とする三菱 UFJ フィナンシャル・グループは、2013 年の再生可能エネルギー

事業に関連したプロジェクトファイナンスにおいて世界ランキング 1 位となり、プロジェクトファイナンス全体においても、同年の融資額で世界第 1 位となりました。

006-03

環境に配慮した住宅購入の支援・環境配慮型リフォームローンの提供

【原則3】

三菱東京 UFJ 銀行は、太陽光発電システムの導入などで条件を満たす「環境に配慮した住宅」を建築・購入されるお客さまに対し、所定のローン適用金利から一定の金利を優遇するサービスを実施して、自然エネルギー利用の普及をサポートしています。

【特徴】

太陽光発電などの環境に配慮したリフォームだけでなく、バリアフリーなど人に優しい住まいの増改築に対しても、通常の適用金利を優遇する特典をご提供しています。

006-04

地域への小規模融資

【原則3】【原則4】

米国子会社であるユニオンバンクでは、地域社会への再投資事業について具体的な目標を記したアクションプランを作成し、公約しています。2014 年までの現行の 10 年プランでは、地域再投資法に関連する融資や活動に年間総資産の最低 5.2%を投資することを公約しており、2013 年に行った地域貢献型の融資や活動に対する融資額は、合計 77 億ドルにのびりました。

【特徴】

主要な地域団体などのステークホルダーとの話し合いを重ね、新しいアクションプランを策定しています。

006-05

CO₂削減の取り組み(融資を通じた環境負荷軽減)

【原則5】

三菱東京 UFJ 銀行は、お客さまの環境配慮事業への融資により、間接的に環境負荷削減を支援しています。環境配慮事業への融資による効果をわかりやすくするため、CO₂ 排出量等の環境負荷物質の削減効果を把握し、その経済価値を試算しています。効果を算定する環境配慮型事業として、風力発電等の新エネルギー設備、産業廃棄物適正処理施設、工場などにおける省エネ設備・機材の導入、および省エネルギー型建物建設を取り上げています。

2013 年度の CO₂ 排出量の削減効果は約 19 万トンとなり、CO₂ 削減による経済効果 (CO₂ 排出削減に必要とされるコスト) は、累計で約 45 億円となりました。

【特徴】

お客さまの環境経営への取り組みを評価し、その結果に応じた融資条件を提案するオリジナル商品の提供の他、国の補助制度を活用した環境融資商品を提供しています。

006-06

ペーパーレス化の取り組み

【原則5】

三菱東京 UFJ 銀行では、ペーパーレス化による CO₂ 削減などを目的にいつでもどこでもインターネットによってご利用いただける「Eco 通帳」と「Eco 通知」を 2012 年 5 月より取り扱っています。「Eco 通帳」はパソコンやスマートフォンで最長 25 ヶ月分の入出金明細を閲覧できる他、明細にメモ登録が可能なので、家計管理に活用することができます。紙の通帳は発行しないため、記帳の手間や紛失などの心配がありません。「Eco 通知」は、定期預金の満期通知や投資信託の運用状況など、銀行からの通知物をインターネットで閲覧サービスです。新しいお知らせが掲載されると、登録の E メールアドレスにメールが届きますので、効率的に管理でき、読み落としの心配もなくなります。

【特徴】

2013年7月には「Eco通帳」が40万件以上、「Eco通知」は20万件以上の申込みがあり、ペーパーレス化が進んでいます。

■ 三菱UFJリース 株式会社

096-01

循環型社会形成のための環境配慮型経営の推進

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

三菱UFJリースグループは「地球環境の保全は企業にとっても最重要課題の一つ」、「リース事業はモノにかかわるという仕組みにおいて環境保全に貢献できる」「循環型社会の実現には3R{廃棄物の削減(Reduce)、再利用(Reuse)、リサイクル(Recycle)}の推進が不可欠」という認識のもと、環境負荷削減の取組みに注力しています。2000年に業界でいち早く環境マネジメントシステムを構築、2001年1月にはISO14001の認証を取得し、循環型社会形成のために環境配慮型経営を推進しています。

- ① 弊社では部門ごとに各種目標を設定し、環境への取組みを推進しています。
- ② リースビジネスを通じて、循環型社会の実現に貢献するため、リース終了物件のリデュース(廃棄物の低減)、リユース(中古品として活用)、リサイクル(再資源化)の3R、適正な処理を推進しています。特にPCやOA機器については、物件を回収し、徹底したリユース・リサイクルを実施、ゼロ・エミッションに向けて努力しています。

【特徴】

- リース物件の3Rや中古機器売買ビジネスなどを通じて、資源の有効活用や廃棄量低減に取り組み、循環型社会実現に貢献することを目指しています。
- 2010年4月には「生物多様性に係るガイドライン」を制定し、「事業活動を通じた取組み」「オフィスワークの中での取組み」を柱に、さまざまな活動目標を掲げています。たとえば当社が発行するCSRレポート、アニュアルレポート、社内報などには森林生態系保全のため、FSC認証紙の使用や、コピー・紙・電気の使用量削減、グリーン調達、エコドライブなどを積極的に推進して生物多様性の保全と持続可能な社会実現に向けた継続的な取組みを展開しています。
- お客さまの設備導入に携わるという事業の特性上、新規設備の導入・入替などに伴い発生する廃棄物の削減を社会的責任と認識し、グループ会社と一体となって中古機器売買ビジネスを積極的に展開しています。リースビジネスで培ったモノの価値を見極める目とノウハウを活用し、PCやOA機器、工作機械、半導体製造設備、医療機器などの中古機器を売買することで再活用・長期使用を促進しています。これらの取組みは、環境への負荷低減のみならず、設備を導入するお客さまのコスト削減にも貢献しています。
- 弊社では廃棄物の削減を目指して、リース終了後に転売や再リースなどが見込めるVA(ValueAsset)物件の取得を推進しています。VA物件とは時間の経過による資産価値の劣化が遅く、一般的に長期にわたって使用できる物件です。リース終了後も、再び利用することができ、廃棄物削減とともに、循環型社会にも貢献します。
- 環境に与える負荷を低減したいというお客さまのニーズに応えるために、環境ビジネスを幅広く展開しています。代表的なものとしてはESCO、環境ファイナンス、グリーンリース、排出権関連サービス等が挙げられ、直近では自治体向け防犯灯LED化ESCO事業や再生エネルギー(太陽光発電)普及への取組みに注力しております。

■ リコーリース株式会社

174-01

リコーリースのScope3算出

事業活動やお客さまのリース契約機器の使用時を含む全ての温室効果ガス排出量をScope3に従い算出し、その結果を公表しました。算出されたサプライチェーンにおける排出量に基づいて、営業面でも顧客の利用時の排出量が少ない省エネ性能が高い機器を推奨するなど温室効果ガス排出量削減に取り組めます。

【原則1】【原則3】【原則4】【原則5】原則6】【原則7】

事業活動やお客様のリース契約機器の使用時を含むすべての温室効果ガス排出量を GHG スコープ 3 の算出基準に従い算出し、日本の非製造業で初めてすべてのカテゴリを公開しました。その結果、当社の温室効果ガス排出量に占めるスコープ 3 の割合が 99.9%と非常に大きいことがわかりました。当社では年間 40 万件のリース契約を受け入れており、総取扱高の 4 割はリコー関連が占め、残りの 6 割は情報関連機器、医療機器、産業工作機械、車両などが占めています。スコープ 3 のカテゴリの内、カテゴリ 1 の「リース契約において購入した製品・サービス」、カテゴリ 13 の「お客様のリース契約機器の使用」による排出量が大きく、リース契約機器の使用年数、稼働時間、各種の原単位指標、お取引先、自社のデータより算定した原単位などを設定して算出しました。カテゴリ 13 の算出例は希少で機器のリース時のエネルギー算出方法や定義を検討することに苦労しました。今後は環境負荷低減に向けてベンダーとさらに連携し、お客様へ省エネルギー製品のリース導入を進めていき、日本の地球温暖化対策における課題である中小企業の CO₂ 排出削減にサプライチェーン全体で取り組んでまいります。また、算出方法や原単位、バウンダリの見直しを行い、算出精度を高めていきます。

【特徴】

日本の非製造業で初めて Scope3 の全てのカテゴリを公開しました。算出の考え方と算出方法は各種ガイドラインを参考にリース契約機器の使用年数、稼働時間、各種の原単位指標、株式会社リコー、お取引先、自社のデータより算定した原単位などを設定して算出しています。今後、算出方法や原単位、バウンダリの見直しを行い算出精度を高めていきます。

174-02

環境経営度評価システムによる自社内評価

当社は、独自の環境経営度評価システムによって、自社の環境経営をさまざまな角度から点検しています。この仕組みは、事業を通じた環境貢献や環境負荷軽減に対する、「自らの位置づけを知る」ためのツールとして、中期環境経営計画や年度方針の策定に活用しています。

【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

2005 年に環境経営の進展を図るための委員会を発足させると同時に、委員会の活動を環境経営の面から評価することを目的として、環境経営度評価システムを導入しました。現在は委員会の活動ではなく、当社の環境活動自体を環境経営度評価項目として 8 つの視点〔①環境経営システム ②製品系の取り組み ③オフィス系の取り組み ④グリーン事業（環境配慮型事業の展開） ⑤教育／啓発 ⑥環境コミュニケーション⑦社会的責任 ⑧社会貢献／社外評価〕から 77 の評価項目について、年度ごとに 1,000 点満点で点数化し、その得点率によって自社の環境経営レベルの評価を行っております。システムのスタートから 8 年が経過しましたが、評価の感度が低下しないように評価ポイントの変更や評価項目の追加等、システムの見直しを定期的に行っております。2013 年度は②製品系の取り組み：中期経営計画期間中のリコーの再生複写機取扱高率の向上、④グリーン事業：再生可能エネルギー設備融資の開始、⑥環境コミュニケーション、⑧生物多様性保全・社会貢献/社外からの評価：非製造業初のスコープ 3 データの開示と環境省の環境情報開示システム試行利用。企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）への参画等が評価されました。

【特徴】

自らを評価し続けることで、EMS の高度化を進めてきた点。

預金・貸出・リース業務

ワーキンググループ

②地方銀行

■ 株式会社 愛知銀行

137-01

環境保全に配慮した金融商品の取扱い

【原則2】

環境にやさしい住宅の取得を支援するため、「オール電化住宅」、「ガス省エネ住宅」、「名古屋市緑化認定住宅」、「太陽光発電住宅」、「長期優良認定住宅」取得を対象とした住宅ローン金利プラン（金利優遇）を取り扱っております。

137-02

環境保全に配慮した金融商品の取扱い

【原則2】

ハイブリッド車、低燃費・低排出ガス認定自動車、エコカーの取得を対象としたエコカーローン金利プラン（金利優遇）を取り扱っております。

137-03

環境保全に配慮した金融商品の取扱い

【原則2】

環境に配慮した経営に取り組む企業に対し、私募債発行時の手数料を優遇する「あいぎんエコ私募債」を取り扱っております。

137-04

環境保全に配慮した金融商品の取扱い

【原則5】

太陽光発電等の再生可能エネルギー事業へ参入する企業を支援するため、「愛銀再生可能エネルギー事業支援ローン」を取り扱っております。

137-05

環境保全に配慮した店舗づくり

【原則5】

店舗の新築の際に、壁面緑化、太陽光パネル、風力と太陽光発電によるハイブリッド照明灯などを設置し、エコ対応重視型の店舗づくりを推進しております。

■ 株式会社 青森銀行

072-01

省エネ関連設備を有する住宅関連融資において優遇金利を設定

【原則2】

住宅ローンの金利優遇項目として、オール電化、省エネ断熱化等を有する住宅の新築や増改築を設定しております。

【特徴】

持続可能な社会形成に資する金融商品を提供し、省エネに関する意識を高めることを目的としております。

072-02

取引先の省エネ対策・新規設備導入ニーズに対する情報提供等を実施

【原則2】

取引先が抱える「省エネルギー対策課題」に対し、「情報提供活動」「顧客ニーズの把握・喚起」を行い、課題解決に向けた支援を実施しております。また、省エネ診断を行う企業との業務協力により、取引先の省エネ対策・新設備導入ニーズへの支援を実施しております。

【特徴】

省エネ設備の導入が促進され、取引先企業においても社内の共通認識として環境配慮に向けた活動が期待できます。

072-03

青森県との「地球温暖化対策」推進のための協定書締結に基づく情報共有、普及・啓発活動等への取り組み

【原則4】

青森県と相互に連携・協同し地球温暖化対策を推進する。低炭素化施策に係る情報共有、金融支援、普及・啓発活動の推進や、環境金融商品の普及拡大を図るものです。

【特徴】

青森県との協同により、地域社会に対する各種取り組みを行うことで地域特性を活かした地球温暖化対策への活動に取り組んでまいります。

072-04

「企業による環境再生の森づくり活動」への参画

【原則4】

青森・岩手県境において発生した産業廃棄物の不法投棄問題に対し青森県が策定した計画に参画。当行より役職員とその家族 130 名が、不法投棄現場跡地の青森県側に広葉樹の苗木を植樹しました。

【特徴】

「企業による環境再生の森づくり活動」は 5 年計画で実施。青森県と連携し、継続的に自然環境の再生を支援してまいります。

072-05

青森県県有林 J-VER クレジットの保有

【原則5】

青森県が発行する「青森県県有林 J-VER クレジット」の第一号購入者として 50 t 購入。環境保全や地域温暖化防止に向けた取り組みを推進しております。

【特徴】

購入したクレジットを商品開発等に活用することで、多様なステークホルダーの環境保全への参画が期待できます。

■ 株式会社 秋田銀行

042-01

〈あきぎん〉森づくり活動

【原則3】【原則6】【原則7】

平成 21 年 10 月に由利本荘市の水林国有林内において、当行および関連会社の役職員とその家族により、森づくり活動をスタートさせ、植樹や間伐を実施しております。さらに平成 24 年 10 月からは、世界遺産白神山に近接する山本郡八峰町の町有林内においても、植樹活動を実施しております。

042-02

カーボン・オフセット

【原則5】

大館北秋田森林組合が発行する秋田県産 J-VER クレジットの購入を皮切りに、八峰町、秋田市および大館市がそれぞれ発行する J-VER クレジットも購入しました。

このクレジットにより、お客様にご利用いただいている現金封筒や、当行が秋田市・大館市に寄贈している市民封筒の作成の過程で発生する CO₂ とオフセット（相殺）しています。

042-03

《あきぎんエコ宣言》

【原則7】

環境問題への取組方針として制定した「あきぎんエコ宣言」に基づき、省エネルギーへの取組み、地球温暖化防止に向けた活動を積極的に進めております。

《あきぎんエコ宣言》

- ① 室内の温度設定をこれまで同様夏季 28°C、冬季 20°C に設定するとともに、クールビズ、ウォームビズにも取り組みます。
- ② シュレッダー車の活用により、紙資源のリサイクルに努めるほか、両面印刷の励行など紙の使用枚数削減に努めます。
- ③ エコ定期など環境保全に役立つ商品ラインナップの拡充に努めるほか、贈答品についてもエコ対応商品の導入に努めます。
- ④ 低燃費車の導入を順次進めるとともに、アイドリングストップにも努めます。
- ⑤ 照明器具および待機電力の利用削減に努めます。
- ⑥ 松枯れ再生などの森林育成に積極的に取り組みます。

■ 株式会社 足利銀行

077-01

「あしぎん環境対応サポート資金」の取扱開始

【原則2】

平成 24 年 4 月より、「あしぎん環境対応サポート資金」の取扱いを開始しております。

本融資商品は、「環境配慮型企業サポートプラン」と「環境保全取組み企業サポートプラン」の 2 つのプランがあり、前者は、ISO14001 等、当行の定める機関からの認定・認証を取得し、既に環境問題に取り組んでいる事業者様に対して必要な事業資金を提供するものであり、後者はこれから環境問題に取り組もうとしている事業者様に対して、環境保全に係る事業資金を提供する商品です。

地球温暖化防止や原子力発電所事故の影響によるエネルギー問題解決等、環境保全に向けた取組みが大きな社会問題となっていることを踏まえ、環境問題に取り組む事業者の皆さまを資金面から支援することを目的としております。平成 25 年 3 月には太陽光発電事業を行うお客さま向けの融資商品として「あしぎん太陽光発電支援融資」の取扱いを開始しました。

【特徴】

福島原子力発電所事故の影響によりエネルギー不足が大きな社会問題となっており、各事業者様においても、従来にも増して環境へ配慮した取組みが求められております。このような状況の中、環境問題に取り組む事業者様を資金面で支援するために創設いたしました。

077-02

日光杉並木保護への取組み

【原則3】

日光杉並木の保護、環境保全への協力・支援を目的として、「日光杉並木オーナー制度」に基づき、特別史跡及び特別天然記念物である日光杉並木街道に属する杉を継続的に購入しております。平成 25 年度は 5 本の杉を購入し、平成 26 年 3 月現在、一団体としては最多の 78 本（1 本 10,000 千円）の杉を保有しております。（平成 26 年 3 月末現在、543 本の杉に 406 名の所有者がいます。）

なお、杉の購入代金は、栃木県が「日光杉並木街道保護基金」で運用しており、その運用益は、並木杉の樹勢回復事業や杉並木保護の普及広報事業といった保護事業に活用されています。

【特徴】

日光杉並木街道は、日光街道、例幣使街道、会津西街道の3つの街道からなる総延長37kmに及ぶ、日本が世界に誇る並木道であり、国の特別史跡及び特別天然記念物の二重指定を受けています。1625年から20数年の歳月をかけて植えられた並木杉の数は、一説には5万本ともいわれていますが、現在では12,500本ほどに減少しています。原因としては、台風などの自然災害や杉自身の老齢化のほか、車社会の進展や街道周辺の開発による樹勢の衰えなど生育環境の悪化が指摘されています。

栃木県では、世界に誇る日光杉並木を守るため、「日光杉並木街道保存管理計画」を定めて、様々な杉並木保護事業に取り組んでおり、「杉並木オーナー制度」もその一つです。日光杉並木は、長い年月をかけて守り育てられた地域の歴史的資産であり、同時に、自然環境資産でもあります。当行では、こうした地域の資産・資源を守り、未来へとより良い形で引き継ぐべく、制度が開始された平成8年よりオーナーとなり、多くの並木杉を購入してきました。

077-03

足尾での植樹活動**【原則4】【原則7】**

NPO法人足尾に緑を育てる会（※1）と連携し、新入行員に対するCSRおよび環境教育の一環として、日光市足尾町の松木溪谷での植樹活動を実施しています。平成26年6月には、銀行内のみならず、より多くの企業に環境保全活動の機会を提供するとともに、環境意識の向上をサポートすべく、当行の研修プログラムを提供し、共同で社会貢献活動研修を実施しました。

具体的には、当行の新入行員86名と栃木県産業協議会（※2）の会員企業の新入社員73名が、丸一日かけて同一内容・同一工程の研修に参加し、相互の交流・親睦を図りつつ、足尾に約330本の苗木の植樹を行いました。植樹活動に伴い、地元足尾町の公害の歴史を学ぶとともに、環境問題についての専門コンサルタントである外部講師（株式会社インターリスク総研）を招き、環境問題と金融業務との関連についてのセミナーを受講しました。

（※1）NPO法人足尾に緑を育てる会は、「足尾の山に100万本の木を植えよう」などをスローガンに発足。これまでの植樹活動等が評価され、平成23年12月には、日本ユネスコ協会の「プロジェクト未来遺産」に登録されています。

オフィシャルブログ：

<http://blog.goo.ne.jp/ashio-midori/c/9b9be804bde794ab876dd310bb742300>

（※2）栃木県産業協議会は、昭和56年、栃木県内の有力企業経営者の経済団体として設立され、定期的な勉強会等を通じて情報交換や異業種交流、後継者育成などを行っています。当行は事務局の役割を果たすなど、積極的に支援しており、平成26年9月現在の会員企業は103社となっております。

【特徴】

「足尾」は、日本の公害の原点として、環境問題における意義や内外における知名度が高いものの、栃木県内では鉱毒事件や過疎化といったマイナスイメージが根強いのが実情です。森林保全活動や環境教育をさらに強化していくにあたり、一歩踏み込んだ取組みとして、当行の研修プログラムを栃木県産業協議会を通して、県内の複数の企業に提供することにいたしました。経済成長の光と影を象徴する「足尾」において、当行と地域企業の新入社員が共同で植樹活動等を行うことをきっかけとして、環境に配慮した活動・行動が栃木県内企業全体の取組みとなるよう働きかけていきたいと考えています。

077-04

「あしぎんの森」**【原則4】【原則7】**

栃木県県民の森（栃木県矢板市）に「あしぎんの森」を創設し、平成24年度から2回にわたり植樹活動（当行役職員とその家族約550名の参加）を行いました。この植樹活動により、とちぎカーボンオフセット制度に基づき、24年度は1.84トン、平成25年度は1.04トンのCO₂削減が認証されました。平成26年度は苗木が成長しやすい環境に整備するため、成長を遮る下草の除去と歩道の整備を行っていきます。

【特徴】

栃木県の山々は、県北西部の日光連山や県北東部の那須連峰などに代表され、その山々が育んだ水は、那珂川、鬼怒川、渡良瀬川などとなり、栃木県内、そして関東平野を潤し、太平洋に注ぎます。しかしながら、生活様式、木材需要など社会環境の変化から、手入れの行き届かない森林が増加するなど、栃木県の森林も健全と言えない状況であることが問題になりつつあります。

「企業等による森づくり推進事業」とは、企業等が社会貢献活動の一環として行う森林整備活動を推進することにより、首都圏の貴重な水源である栃木県の山々の森林を守り、森の持つ公益的機能の向上と森林・林業に対する理解の促進を図ることを目的とした栃木県の事業です。

当行では、事業の趣旨に賛同し、職員に対する環境教育および次世代教育という観点も加味し、職員家族参加型の自発的なボランティア活動として取り組んでおります。

■ 株式会社 阿波銀行

052-01

あわぎんECOプロジェクトの実施

【原則1】

2008年から「あわぎんECOプロジェクト」をスタートさせ、CO₂削減に向けた各種施策を展開しています。環境保護に向けた各種金融商品の取扱いや、エコカー・電気自動車の導入、クールビズ・ウォームビズの実施、および全行ライトダウン運動による省電力化への取組みなど、お客さまと職員が身近に取り組める活動を多岐にわたり実施しています。

【特徴】

改正省エネ法に対応し、定量的にCO₂を計測しています。

052-02

環境保護に寄与する商品の取扱い

【原則1】【原則2】

金融機能を通じて、お客さまの環境保護に向けた取組みを応援しています。

■ 「あわぎんエコ・ローン」

環境保全への取組みを行うお客さまに、CO₂排出削減にかかる設備資金、公害防止施設の設備資金、ISO認証取得のための資金等をご融資する際に通常より金利を引下げ、環境保全への取組みを促進します。(平成26年10月現在)

■ 「あわぎんソーラーローン」

太陽光発電や家庭用蓄電池の設備を導入するお客さまにご利用いただけるローン商品です。家庭への太陽光発電および蓄電池設備の設置を促進し、省エネルギー化に貢献します。(平成26年10月現在)

■ 「あわぎんワイドローン(マイカープラン)」

エコカーご購入の際に通常より金利引下げを実施し、お客さまのエコカーご購入を応援します。(平成26年10月現在)

052-03

森づくり活動および過疎化がすすむ農山漁村の支援活動を実施

【原則4】

2009年に徳島県と締結した「とくしま協働の森づくり事業」パートナーシップ協定に基づき森林保護につながる寄付を実施したほか、職員ボランティアによる「あわぎんの森」森づくりボランティア活動を継続的に実施しています。

また、2011年から過疎化が進む農山漁村の支援を目的とした「とくしま農山漁村(ふるさと)応援し隊」事業に参画し、ボランティアによる農作業等の支援を通じて、過疎地域を守り森林保護につながる活動を展開しています。

052-04

アドプト・プログラム吉野川「うちの土手」清掃ボランティア活動の継続実施

【原則4】

平成11年7月から、アドプト・プログラム吉野川の主旨に賛同しアドプト契約を締結しています。吉野川大橋から西へ600メートルの南岸を「うちの土手」（「うち」とは徳島弁で「わたし」の意味）と命名し、年3回の清掃ボランティア活動を継続的に実施しています。平成26年7月までに、のべ約1万名の職員および家族が参加しています。

また、平成15年8月には、県西部の5店舗がアドプト契約を締結。四国一の清流で知られる吉野川支流の穴吹川河口周辺を「分家うちの土手」と命名し、年2回の清掃活動を継続的に実施しています。平成26年6月までに、のべ約2,000名の職員および家族が参加しています。

■ 株式会社 池田泉州ホールディングス

033-01

環境関連商品の取扱い（池田泉州銀行）

【原則2】

定期預金では平成25年8月、「みどりひろがる街づくり」をテーマとした『みどりひろがる定期預金』を発売いたしました。

融資では、企業や家庭における「電力不足への対応」や、「環境保全への取組み」を応援するため、平成24年3月より、省エネ・省電力及び環境関連の融資制度を創設いたしました。

【特徴】

『みどりひろがる定期預金』に基づき、平成25年11月に「みどりひろがる」街づくりを応援するため、大阪府及び兵庫県の緑化推進4団体へ総額90万円の寄付を行いました。

省エネ・省電力及び環境関連の融資制度では、事業者の方に対し、「省エネ診断」や「省エネコンサル」のご紹介をはじめ、各種「省エネソリューション」を提供する企業のご紹介までお手伝いいたします。省エネソリューション導入時における、ご融資利用時には、金利の優遇を行います。なお、個人の方には、家庭での創エネ・省エネへの取組みを応援するため、「太陽光発電装置の設置」、「省エネリフォーム」や「エコカー購入」におけるご融資金利の引下げ幅を拡大いたします。また、平成24年10月より「再生エネルギー固定価格買取制度」を利用し、太陽光発電事業を行う事業者の方向けに「太陽光発電応援ローン」の取扱いを開始しており、最長20年までの融資期間に対応いたします。

033-02

環境に配慮した店舗づくり（池田泉州銀行）

【原則5】

新設や移転店舗を中心に、屋上緑化をはじめ太陽光発電システム、電動バイクの導入を進め、地元の環境保全に配慮した店舗づくりに努めています。

【特徴】

改装を機会に、LED照明機器を積極的に取り入れるなど、節電や省エネに配慮した設備を導入した「節電対応型店舗」への切り替えも進めています。

033-03

自然環境保全活動に当行の行員と家族が参加（池田泉州ホールディングス、池田泉州銀行）

【原則7】

当行は、緑を増やすことで地球温暖化を防止し、次世代の子供たちや動物に暮らしやすい環境を残すことを願って、さまざまな活動に積極的に参加しています。

「共生の森・草刈イベント」、「共生の森・植樹祭」には、毎年当行の行員とその家族がボランティアとして参加しています。

【特徴】

「共生の森」は、大阪府やNPO、企業等の団体が協働で、堺市臨海部の廃棄物処分場跡地で森づくりを進めているもので、自然の回復力を活かしながら、野鳥や小動物が生息する大規模な”ビオトープ”を創造していこうという取組みです。

■ 株式会社 伊予銀行

032-01

いよぎん環境クリーン資金

【原則2】

「いよぎん環境クリーン資金」として、環境保全に関する設備資金および運転資金、排出権（信託受益権を含む）取得資金、環境配慮への取組みについて第三者から認定・認証を受けているお客さまの一般の運転資金、設備資金を提供する商品を取り扱っています。

032-02

伊予銀行エバーグリーンの森

【原則3】

愛媛県、大洲市、愛媛の森林基金との連携のもと「伊予銀行エバーグリーンの森」森林づくり活動協定を締結し、役職員および家族等による森林づくりのボランティア活動を開始しています。

032-03

公益信託伊予銀行環境基金「エバーグリーン」

【原則3】

平成20年3月から、ふるさと愛媛で環境保護活動に取り組んでいただけるみなさまを支援しています。現在までに、92先に約33百万円の助成金を贈呈しています。

032-04

「森のあるまちづくり」をすすめる会

【原則3】【原則4】

愛媛県、松山市、地元企業のみなさまのご賛同をいただき、伊予銀行が中心となって「『森のあるまちづくり』をすすめる会」を平成22年8月に発足しました。「森づくり」の第一人者である宮脇昭氏（横浜国立大学名誉教授）のご指導を受け、遊休地などに土地本来の樹種を植え、緑豊かなまちづくりの活動を展開しています。現在64団体、植樹本数累計は4万4千本。

032-05

「どんぐりポイント制度」に参加

【原則5】

経済産業省が推進している「どんぐりポイント制度」に参加し、いよぎんレポートの発行に係る過程で発生するCO₂排出量について、東温市が発行する排出権を購入してカーボン・オフセットを実施。あわせて、いよぎんレポートの発行部数を当行が集計し、発行部数に見合った金額をどんぐりポイント事務局に寄付。

■ 株式会社 岩手銀行

064-01

県内3金融機関「大規模災害等発生時における連携・相互支援に関する協定」の締結

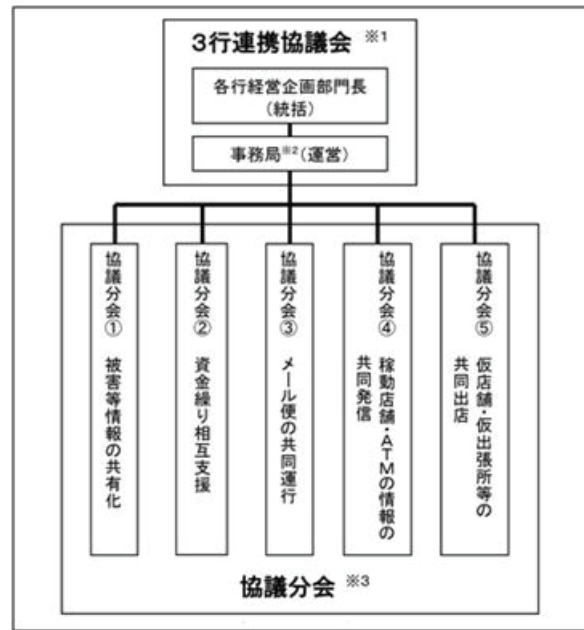
【原則1】【原則3】【原則6】

岩手銀行、東北銀行、北日本銀行の3行は、大規模災害などの発生時に業務継続に向けて連携し相互に支援していく対応策を協議・検討するため、「大規模災害等発生時における連携・相互支援に関する協定」（以下、「災害時3行連携協定」）を締結することいたしました。

この「災害時3行連携協定」は、東日本大震災発生時に「メール便の共同運行」や「仮出張所などの共同出店」など3行が実際に連携して業務継続対応を行った経験を踏まえ、今後も大規模災害等が発生した場合には、連携して業務継続に向けた活動を相互に支援することで、地域の金融機能の中心的役割を担う地方銀行の社会的責任を全うしていこうとするものです。

この「協定」に基づいて、大規模災害などの発生時には「3行連携協議会」（統括事務局：岩手銀行総合企画部）を立ち上げ、業務継続対応策を迅速に協議・検討することとしており、具体的には「被害状況等の情報の共有化」「資金繰りの相互支援」「メール便の共同運行」「稼働する店舗・ATM情報の共同発信」「仮店舗・仮出張所の共同出店」などの事項について協議することを予め定めています（体系図は右図参照）。

こうした連携・相互支援の仕組みは、平成25年3月12日に実施された3行共同による緊急時対応訓練「ストリートワイド訓練（※4）」の総括の中から組成されております。



連携の体系図



■ 3行連携協議会



■ 協議分会

【参考】ストリートワイド訓練（H25.3.12）の様子

- (※1) 協議分会①「被害情報等の情報の共有化」を兼務
- (※2) 各行の経営企画部門次席者で構成
- (※3) 各協議分会は各行の所管部門長と担当で構成
- (※4) 各企業がおのおの策定している業務継続計画（BCP:Business Continuity Plan）の実行性を確認するため、複数の企業または組織をまたいだ形で行う訓練。海外では広く使われている訓練手法

【特徴】

当行は、東日本大震災の教訓を風化させることなく、今後も「金融機能・サービスを最大限維持させる」という地域金融機関としての社会的責任を全うしてまいります。

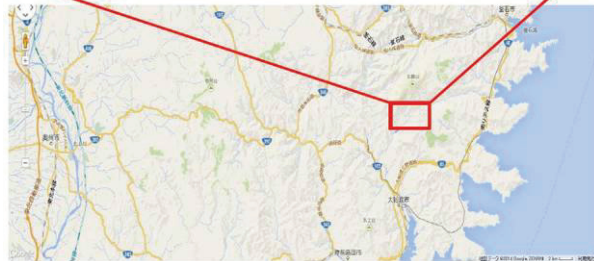
064-02

太陽光発電事業への融資対応

【原則3】【原則5】

当行は、「五葉山太陽光発電合同会社」が岩手県大船渡市で実施する太陽光発電事業向けのプロジェクトファイナンス案件、「五葉山太陽光発電事業」（アレンジャー：株式会社 三井住友銀行）において、コ・

アレンジャーとして融資契約を締結しました。



【発電所建設地及び太陽光パネル敷設イメージ図】

本太陽光発電事業は、震災復興事業と位置付けられる「気仙広域環境未来都市構想（※1）」の一環で実施される事業ですが、当行は金融機関として唯一、本構想立ち上げ当初から各種支援を行ってまいりました。

「五葉山太陽光発電事業」概要

- (1) 事業者
五葉山太陽光発電合同会社
※本太陽光発電事業の実施のみを目的として設立された特別目的会社
- (2) 事業地
岩手県大船渡市日頃市町上甲子地区
(敷設面積 339,780m²)
- (3) 発電規模
約 20MW (直流ベース)

(※1) 気仙広域環境未来都市構想

2012年12月に国の「環境未来都市」に選定された大船渡市、陸前高田市及び住田町は、一般社団法人東日本未来都市研究会等と「気仙広域環境未来都市推進共同事業体」を組織し、「地産池消型エネルギー社会の構築」、「超高齢化社会に対応し、誰もが暮らしやすいまちづくりの推進」、「産業振興と社会基盤の進展」の実現を目指す「気仙広域環境未来都市構想」を進めており、本太陽光発電事業はその中核と位置付けられています。

【特徴】

当行は、今後も震災復興や再生可能エネルギーの普及に向けた取り組みを通じて、地域社会活性化へ積極的に貢献してまいります。

064-03

全営業店で排出される書類のリサイクル化

【原則3】【原則5】【原則6】

当行は、これまでもゴミの分別によるリサイクルに取り組んでおりますが、平成26年4月1日より全営業店から排出される書類についてもリサイクル化できるよう、「機密書類機密書類機密書類機密書類「オンサイト」シュレッダーサービス」を導入することといたしました。

1. 「機密書類「オンサイト」シュレッダーサービス」について

- (1) 大型シュレッダーマシンを搭載したトラックが事業所を訪問、廃棄する書類を裁断いたします。裁断時には、行員が立ち会い情報漏洩がないように監視いたします。
- (2) 書類は、文字が読み取れないように小さく、かつリサイクル可能な大きさに引きちぎられます。
- (3) 裁断屑は、専用バッグに入れて古紙ヤードに運び込まれ、圧縮・梱包されます。
- (4) その後、製紙会社へ送られ、再生紙資源としてリサイクルされます。
- (5) 機密書類裁断証明書」および「リサイクル証明書」が発行され、完璧な秘密保持が図れます。
- (6) 業務委託先

- ① 岩手県および宮城県内の営業店と東京営業部・秋田支店：リックス（株）
- ② 八戸市内の営業店：八戸通運（株）

2. 環境保護への貢献について

(1) 書類を焼却しないことによる CO₂ 排出削減量

当行全体で 72,500kg/年の CO₂ 排出量を削減できます (※1) (※2)。これは、ガソリン 30,720 リットルの使用削減に相当し (※3)、樹齢 50 年の杉 5,180 本分の CO₂ 吸収量に相当します (※4)。

(2) 書類をリサイクルすることによる木材資源の節約量

木材資源を 118,000kg 節約でき、これは樹齢 50 年の杉 268 本分に相当します (※4) (※5)。

- (※1) 当行全体で年間に排出される書類の量を 148,000kg と推計
- (※2) 紙 1kg のリサイクルにより、CO₂ 排出量を 0.49kg 削減できます（出所：環境省）
- (※3) ガソリン 1 リットルの使用による CO₂ 排出量は 2,360g（地球温暖化対策の推進に関する法律施行令より）
- (※4) 紙 1kg のリサイクルにより、木材資源を 0.8kg 削減できる（出所：環境省）
- (※5) 樹齢 50 年杉の体積は 1.16m³、杉の比重 380kg/m³

【特徴】

「機密書類「オンサイト」シュレッダーサービス」は、大型シュレッダーマシンを搭載したトラックが事業所を訪問し、廃棄する書類をリサイクル可能な大きさに裁断した後、製紙会社に持込みし、再生紙資源としてリサイクルするサービスで、これまで情報漏洩防止の観点から焼却する方法しかとれなかったお客さまの情報や当行の内部情報が記載された書類についてもリサイクルすることが可能になるサービスです。

本サービスを導入することにより、焼却処分しないことによる CO₂ 排出量の削減やリサイクルすることによる木材資源の保護を図ることができます。

コーポレートカラーが「みどり」である当行は、今後も「豊かなしぜん」を守る活動に取り組んでまいります。

■ 株式会社 愛媛銀行

113-01

ふるさと振興基金の設立

【原則1】

公益財団法人愛媛銀行ふるさと振興基金は、愛媛銀行の創立 40 周年を記念して、昭和 58 年に設立したものです。愛媛県内における産業経済の発展に寄与する産業活動又は文化活動に対して、顕彰事業および助成事業を継続して行うことにより、ふるさとの振興に寄与してまいります。

113-02

ひめぎんCSR倶楽部の設立

【原則1】

ひめぎん CSR 倶楽部は、行員からの寄付等による「ひめぎん愛・愛ギフト」を主な財源として、環境・福祉・教育及び文化・スポーツへの助成を行うことを目的として設立したものです。これにより、地域社会の環境改善・福祉の向上、教育・文化・スポーツのレベルアップに寄与してまいります。

113-03

愛媛銀行環境方針の制定

【原則1】

当行は、CSR の重点課題と位置付けている環境保護活動の指針として、平成 20 年に「愛媛銀行環境方針」を制定しました。地域社会の一員として、行員一人ひとりが課題の重要性を認識し、森林整備や使用済み天ぷら油の回収等の環境保全につながる活動を展開することで、地球環境の保護に取り組んでいます。

113-04

愛媛ecoアイデアコンテストの実施

【原則3】

次世代を担う子どもたちに地球環境への意識を高めてもらおうと、「愛媛 eco アイデアコンテスト 2013」を開催しました。今回は「環境を守る、未来のエコ～出来たらいいな、あんなもの、こんなこと～」と題し、愛媛県内の小学生から提案を募集したところ、572 作品の応募があり、その中から 52 作品と 5 校の小学校を表彰しました。

113-05

「道後温泉周辺・宝厳寺」の清掃活動を実施

【原則3】

愛媛県が主催する「ボランティアチャレンジ 2013」の一環として、道後温泉改築 120 周年を迎えることを記念したアートフェスティバル「道後オンセナート」に合わせ、当行行員約 100 名が道後温泉周辺および宝厳寺の清掃を行いました。

113-06

災害等に備えた行内備蓄について

【原則3】

当行は、南海トラフ大地震等、今後予想される災害に備え、本部・全支店・関連会社において食料、飲料水、携帯用トイレの備蓄をしました。飲料水は、株式会社ぞっこん四国（松山市）が製造販売するミネラルたっぷりの中硬水、トイレは株式会社 PlusOne（松山市）が製造販売する携帯用トイレ（愛媛県の新商品生産による新事業分野開拓者認定制度認定済）、食料は缶入り乾パンを備蓄し、大災害に備えます。同時に「ぞっこん水」と「携帯用トイレ」に関しては、県産品の販路拡大にも寄与しています。当行は、今後、行員あるいは、県下の企業へも大災害に備えた備蓄を呼びかけていきたいと考えております。

113-07

ひめぎんふるさと観守り隊について

【原則3】

当行は、ふるさとの発展に役立つ銀行として、社会貢献に取り組むべく、「ひめぎん ふるさと観守り隊」を平成 24 年 8 月 8 日に結成しました。犯罪や事故の未然防止を図るために、愛媛県内の支店長・渉外課長・渉外行員・年金アドバイザー等、外訪活動に従事する者が、外訪活動を通じて収集した情報（緊急情報・犯罪疑い情報・異変情報）を、行政機関に通報・情報提供・相談を行い、安全で安心なまちづくり活動に取り組んでいます。

113-08

愛媛銀行ecHoの森活動の実施

【原則4】

平成 26 年 5 月、愛媛県と公益財団法人愛媛の森林基金および愛媛大学農学部との協力のもと、新入行員と愛媛大学学生約 50 名が参加し、森林環境体験を実施しました。また、「企業の森林づくり活動協定」2 期目を記念して、標柱の設置とヤマモモ 4 本の記念植樹、スギの苗木約 300 本の植林を行いました。また、7 月には新入行員を中心に約 35 名が参加し、ecHo の森の看板や植栽したヒノキ周辺の下草刈り作業を実施しました。今年で活動も 7 年目となり、引き続き森林整備活動と環境教育に積極的に取り組んでまいります。

113-09

本店営業部に電気自動車を導入

【原則5】

本店営業部に電気自動車（日産リーフ）を営業用車両として導入しました。従来、当行の営業活動は、主にガソリン車やガソリンバイクにて行っておりましたが、電気自動車を導入するなど CO₂ 排出量削減に努め、今後も環境保全への取組みを積極的に行ってまいります。

113-10

オフセット・クレジット(J-VÉR)の購入

【原則5】

当行は、平成 23 年 7 月、愛媛県内で初めて認証された久万広域森林組合のオフセット・クレジット

(J-VER) を 20 t-CO₂ 購入いたしました。J-VER 制度は、平成 20 年 11 月に環境省が創設した制度であり、愛媛県のマッチングにより県内で第一号の購入となりました。
また、平成 25 年 11 月には、西予市内の森林間伐によって創出された J-VER50 t-CO₂ を購入しました。

113-11

愛媛県内で初のコンバートEV(改造電気自動車)の導入

【原則5】

当行は愛媛県が取り組む新産業創出のための電気自動車の研究開発に協力しています。その一環として、平成 24 年 1 月、愛媛県 EV 開発センターの技術指導を受けた民間会社が県内ではビジネスとして初めて製作したコンバート EV (改造電気自動車) を、当行の営業用車両として導入しました。
当行は、電気自動車の開発・普及およびビジネス化を推進するため、愛媛県 EV 推進協会にも参画するなど、低炭素社会の実現に向けた取組みを支援しています。

113-12

「電力マネジメントシステム」の導入について～四国内金融機関初、スマートクロック設置～

【原則5】

当行は、平成 23 年 12 月 1 日より本店および研修所において使用電力量の削減を図るため電力マネジメントシステムを導入しました。電力マネジメントシステムは、スマートクロックと呼ばれる省エネ機器を導入して電力の見える化を行うことにより省エネの取組みを実施するものです。スマートクロックは本店に 3 台、研修所に 4 台の、計 7 台設置して省エネ活動に役立っています。

113-13

松山市が発行する国内クレジットの購入について

【原則5】

当行は、低炭素社会の構築に向けた広範な取組みを行っており、平成 24 年 3 月、松山市が発行する国内クレジット(坊ちゃんクレジット、マドンナクレジット)を購入しました。坊ちゃんクレジットは太陽光発電由来の CO₂ 削減効果を、またマドンナクレジットはボイラーの燃料を重油から天然ガスに転換したことによる CO₂ 削減効果をクレジット化したものです。平成 23、24 年度の 2 ヶ年で認証された国内クレジットは 295 t-CO₂ であり、当行はこれらのクレジットの約 4 割(114 t-CO₂)を購入しました。購入したクレジットは、ATM などの CO₂ 排出量と相殺する予定です。

113-14

使用済み天ぷら油の回収について

【原則5】

当行は、環境への取組みの一環として、社宅・社員食堂及び愛媛県内の多くの店舗において、当行行員や地域の皆様を対象に使用済み天ぷら油を回収し、バイオディーゼル燃料へリサイクルする取組みに参加しています。使用済み天ぷら油の回収は、ごみの減量、石油使用量の削減、地球温暖化防止等環境保全に役立っています。回収を開始した平成 20 年 12 月から平成 26 年 3 月末までに、約 27,234 リットルの廃油を回収し、約 25 トンのごみの減量、約 64.2 トンの CO₂ 削減効果等が生まれています。

113-15

愛媛銀行「CSRの取組み」報告書の作成

【原則6】

愛媛銀行は、「CSR の取組み」報告書を作成して、開示しています。
<http://www.himegin.co.jp/furusato/pdf/h25csr.pdf>

■ 株式会社 大分銀行

154-01

社会貢献・環境保護活動

【原則1】

- ・平成18年に大分県の企業参画森づくり事業へ参加し、「大分銀行の森」（大分県由布市）づくり活動に取り組んでいます。毎年、行員ボランティアにより草刈作業を実施しています。
- ・清掃活動・・・本店早朝ボランティア清掃（月1回）、県一斉清掃活動（年1回）、記念植樹地クリーン作戦（年1回）を推進。
- ・「ペットボトルキャップ収集活動」・・・明治安田生命保険相互会社と協働して実施。
- ・大分銀行「災害ボランティアクラブ」・・・平成24年10月に災害時におけるボランティア活動等に積極的に取組むとともに迅速な対応・サポートができる体制を構築するために「災害ボランティアクラブ」を行内に設置しました。加入者は平成26年9月現在で150名程度。

154-02

環境問題に対応した金融サービスの提供

【原則2】

- ・「エコおおいた応援ローン」・・・「エコおおいた推進事務所」として登録された企業に対し、登録する際に設定した取組目標達成のための運転・設備資金の金利を優遇。
- ・「マイカーローン」、「リフォームローン」・・・環境に配慮した車や住宅の購入資金であれば、金利を優遇。

154-03

専門チームの設置

【原則3】

- ・「ファイナンスチーム」・・・メガソーラーや地熱等エネルギーの研究、また環境問題の改善活動として再生可能エネルギーに積極的に取り組むお客さまを支援する。

154-04

環境に配慮した店舗づくり

【原則5】

- ・新築する店舗については、「エコ内装材」や「ペアガラス」を使用するなど、環境に配慮した店舗づくりを行っています。

154-05

環境に配慮した業務運営

【原則5】

- ・「クールビズ」「ウォームビズ」の実施
- ・ハイブリッドカーの導入推進・・・社用車をハイブリッドカーに順次買換え。
- ・電気自動車の購入・・・社用車として電気自動車を3台購入。
- ・電気スクーターの購入・・・営業車両として電気スクーターを1台購入。

■ 株式会社 大垣共立銀行

041-01

世界銀行発行「グリーンボンド」への投資～“債券投資”を通じた“地球温暖化対策”～

【原則2】

2011年6月、世界銀行の債券「グリーンボンド」に1千万米ドルを投資しました。投資を通じ、開発途上国における石油、石炭などの代替エネルギーの導入、温室効果ガスの排出軽減技術の開発支援、森林再生などの地球温暖化対策事業を支援するために活用されます。

【特徴】

債券投資を通じた地球温暖化対策

041-02

環境への取組みを後押しする金融商品の提供

【原則2】

お客様の環境への取組みを後押しするべく、様々な金融商品の開発・提供を行っています。

【主な金融商品】

- ◇ 「E チャレンジファンド」の取扱開始（2011年6月～）
環境やエネルギーなどの資金について、通常より低金利でご融資させて頂く専用ファンド。
- ◇ マイカーローン「エコシリーズ」の取扱開始（2009年7月～）
「エコカー減税対象車」、又は、より低燃費な自動車を購入される場合に、適用金利及び保証料を引下げ。
- ◇ リフォームローン「エコ型」の取扱開始（2010年5月～）
リフォーム時に太陽光発電装置等を導入される場合に、適用金利を引下げ。

【特徴】

金融商品の提供を通じた地球温暖化対策

041-03

ポイントを引換えて「緑の募金」へ寄付

【原則2】

ポイントプログラム「サンクスポイント・プレゼント」で「緑の募金」へ寄付できる“ポイント募金”を取扱っています。
引換申込を受けたポイントを5ポイント1円に換算し、年1回（毎年3月）、社団法人国土緑化推進機構に寄付いたします。

【特徴】

ポイント・プログラムを利用した森林づくり活動の支援

■ 株式会社 沖縄海邦銀行

177-01

みどりの運動

【原則1】【原則7】

- ・ 昭和49年より続けている運動で、毎月1回「みどりの講演会」を実施。
平成26年9月末現在で476回の開催を見ており、講演内容も身近な園芸手法から郷土のみどりについて、あるいは森林資源といったテーマで延べ470名余の講師の方々にお世話になっております。
講演には苗木の配布も行っており、これまで55,900本の苗木配布を行いました。又、沖縄県主催の植樹祭・育樹祭には本部、営業店の役職員が積極的に参加しております。
- ・ 窓口に「みどりの募金箱」を設置し、お客様よりの募金と行員の賞与よりの募金及び銀行利益の一部を沖縄県緑化推進委員会へ寄付する活動を行っています。（寄付額：78回9,600万円）

【特徴】

～沖縄をみどりの島に緑と花で心に安らぎを～の理念を掲げ、昭和49年よりの永年の活動に県民・各界よりご賛同、評価を頂いております。

177-02

チーム美(ちゅ)らサンゴ

【原則1】【原則7】

県内外企業 14 企業が参加する「チーム美らサンゴ」に当行も平成 16 年より参加。海水温の上昇による白化現象・オニヒトデ被害等危機的な状況にある沖縄のサンゴ礁を蘇らせるため、サンゴ礁の回復・保護活動を行っております。年 300 本のサンゴ植付けを目標に、年 4 回のサンゴ植付け活動を実施しています。平成 24 年 11 月、全国豊かな海づくり大会において、当チームは「農林水産大臣賞」を受賞しました。

【特徴】

県内外異種業種 14 企業による協働サンゴ保全取組

177-03

かいぎん環境貢献基金

【原則1】【その他】

沖縄県内に所在し、非営利活動による地域環境保全に取組む団体に対し、助成を行っております。1 団体 50 万円を上限に、これまでに 7 回の助成金で 60 団体：4,104 万円の助成を行いました。

■ 株式会社 沖縄銀行

162-01

おきぎんふるさと振興基金

【原則1】【その他】

当財団は、(株)沖縄銀行の創立 30 周年を記念して設立され、沖縄の産業・伝統文化の振興、学術研究に励む方々を支援する目的で助成活動を行っています。(平成 3 年から助成開始) 毎年、外部選考委員による厳正な審査を経て、約 10 先/年の方々に助成を行っています。

【特徴】

5 つの部門（産業、学術、環境、マルチメディア、コミュニティ）にて募集を行っています。今年度の環境部門については、石垣島ダイゴ再生プロジェクトに対し助成を行いました。

162-02

セーフティマップの作成・配布

【原則3】【原則7】

自然災害発生時にお客さま及び役職員の安全を確保する観点から、本部・営業店ごとの避難経路・避難場所の情報等を地図化した「セーフティマップ」を作成しています。

【特徴】

自然災害時にお客さま及び役職員を迅速且つ的確に避難させることができ、二次被害の発生を避け、災害による被害の低減を目的としています。

■ 株式会社 香川銀行

151-01

環境関連商品の提供

【原則2】

- ・ 「かがわの環ローン「オート」」の取扱
- ・ 「香川リフォームローン（ハッピー家族）・エコ」の取扱
- ・ 環境に配慮した住宅ローンへの金利引下げ

151-02

地球温暖化防止への取組み

【原則5】

「チャレンジ 25 キャンペーン」に参加し、地球温暖化防止に向けた活動を推進しています。

- ・ クールビズ・ウォームビズの実施
- ・ 屋上緑化の実施
- ・ ハイブリッドカーなどのエコカーを順次導入
- ・ 本店ビルの一部に LED 照明を導入
- ・ 営業店ロビーの什器備品（椅子・記帳台など）を間伐材使用の製品へ順次切替

■ 株式会社 鹿児島銀行

034-01

環境格付、融資、サポートによる環境配慮型経営に取り組む企業の支援

【原則1】

- ・ 環境格付の付与
- ・ 環境格付付与先に対する「かぎん環境格付融資」の実施
- ・ 環境に関するビジネスマッチングの実施
- ・ 環境に関する各種支援制度（補助金制度等）の案内
- ・ 再生可能エネルギー事業における創業支援の実施
- ・ 再生可能エネルギー事業における、当行主幹事によるシンジケートローン等を通じた地域金融機関による金融支援の実施

【特徴】

環境配慮型経営に取り組む企業を総合的にサポートしています。

034-02

環境に配慮した商品・サービスの開発・提供

【原則2】

- ・ 屋久島ボランティア預金（利息の一部を（財）屋久島環境文化財団に対して寄付）
- ・ 太陽光発電ローン（太陽光発電を設置する住宅の新築・増改築に対する貸出）
- ・ エコ住宅金利優遇制度（環境に配慮した住宅の新築・増改築に対して金利を優遇）
- ・ 消費性ローンにおける金利優遇（環境に配慮した用途に対して金利を優遇）
- ・ キャンペーン期間中に ATM 等で作成された定期預金について、ペーパーレスにより削減されたコストの一部分を環境保護活動に取り組む団体に寄付
- ・ 地球温暖化防止関連ファンド（国内外の「地球温暖化防止関連銘柄」へ投資）

【特徴】

預金やローン等の商品・サービスを開発・提供することにより、個人のお客様の環境に配慮した取組みを支援しています。

034-03

環境に配慮した取組みに関する普及活動の推進

【原則3】

- ・ 環境に配慮した取組みについてテレビ番組に対する協賛
- ・ 森林保全を啓発する「鹿児島の森林づくり」映像をロビーで放映

【特徴】

テレビ番組協賛を通して県民の環境意識向上に寄与しています。

034-04

環境に配慮した地域社会の活動に対する主体的な取組みを実施

【原則3】

- ・ 「かごしま市地球温暖化対策地域協議会」に委員として参加
- ・ 「環境パートナーシップかごしま（エコパかごしま）」に委員として参加
- ・ 「九州森林の日植樹祭」での行員による植樹活動を実施
- ・ 「かごしま環境パートナーズ協定」を締結し、県有林の間伐を実施
- ・ 「かごしまエコファンド制度」による CO2 吸収量のクレジットを購入

【特徴】

地域づくりのフィナンシャルリーダーとして、環境に配慮した地域社会の活動に対する主体的な取組みを実施しています。

034-05

銀行業務運営における環境負荷の軽減

【原則5】

- ・ 屋上緑化の実施
- ・ フラクタル日よけの導入
- ・ 太陽光発電の導入
- ・ 小型風力発電機の導入
- ・ 高効率化空調設備への更新
- ・ 天井照明の LED 化
- ・ 電気自動車の導入
- ・ ペーパーリサイクル・蛍光灯リサイクルの実施
- ・ グリーン購入・3R（リデュース、リユース、リサイクル）の実施
- ・ 節電の取組み（冷暖房運用管理の徹底、クールビズ、ウォームビズ等）の実施
- ・ お客様に対する頒布品として環境に配慮した商品を採用

【特徴】

日常の銀行運営において環境負荷軽減を実施しています。

034-06

環境に配慮した取組みの開示

【原則6】

- ・ ホームページ、ミニディスクロージャー誌、テレビ番組で当行の取組み内容を紹介

【特徴】

環境に配慮した取組みについて複数の媒体を活用して開示しています。

034-07

環境に配慮した取組みの発信

【原則7】

- ・ 役職員による環境に配慮した取組みの呼びかけ
（節電、自動車から徒歩・自転車にシフト）

【特徴】

行内における情報発信による役職員の環境意識の向上を図っております。

■ 株式会社 関西アーバン銀行

114-01

環境支援商品の提供

【原則1】【原則2】【原則3】

- （ 1 ） 環境関連預金「eco 定期預金」

自然環境保護に役立てていただくため、受入残高の一定割合を環境保全団体へ寄附する商品。

(2) 環境関連融資

① 「環境配慮評価融資/私募債」

環境保全に積極的に取り組まれている事業者の「環境配慮状況」を当行所定の環境配慮基準に基づいて評価し、その結果に応じた条件の設定を行う商品。

② 「関西アーバン 環境支援融資」

環境に係る一定要件 (ISO 14001・エコアクション 21 等の認証を取得している法人等) を満たす事業資金に対して当行所定金利から優遇を行う商品。

③ 「スマートハウス住宅ローン」

太陽光発電装置設置済みの住宅購入の他、太陽光発電装置の設置工事費用に係る借入れについて、住宅ローンと同様の期間・金利等の条件を可能とする商品。

(3) 環境関連投資信託「環境ビジネス日本株オープン」

環境に関する高い技術力を有する企業を中心に、投資魅力のある銘柄に投資する投資信託商品。

【特徴】

「eco 定期預金」

取扱い開始以降、寄附累計額は 1,610 万円となる。

平成 26 年度実績 620 万円

- | | |
|----------------------|--------|
| ① 滋賀県 「マザーレイク滋賀応援基金」 | 310 万円 |
| ② 大阪府 「大阪府環境保全基金」 | 155 万円 |
| ③ 大阪市 「環境創造基金」 | 155 万円 |

114-02

環境負荷の低減

【原則1】【原則5】【原則7】

(1) 環境マネジメントシステムに基づいた取組み

〈平成 26 年度 取組項目〉

- ① エネルギー使用量の削減
- ② 電気使用量の削減
- ③ 紙使用量の削減
- ④ 環境配慮型用紙の購入
- ⑤ 環境問題に対する意識の醸成

【特徴】

全行ベースでの取組み

- ① 「節電運動」の実施
- ② 「クールビズ」「ウォームビズ」の実施
- ③ 「ライトダウン・キャンペーン」への参加
- ④ 「関西エコオフィス運動」への参加 (東京・名古屋を除く)

114-03

地域の環境保全活動

【原則3】【原則4】

(1) 地域の清掃活動

① 滋賀県「琵琶湖岸」

毎年、7月1日(びわ湖の日)に地元企業の方と一緒に琵琶湖岸の清掃活動を実施。

② 兵庫県「須磨海岸」

10月に三井住友フィナンシャルグループの一員として、須磨海岸の清掃活動を実施。

③ 大阪府「淀川河川敷」

10月に三井住友フィナンシャルグループの一員として、淀川河川敷の清掃活動を実施。

(2) スポーツ大会協賛

毎年、滋賀県にて開催される「学童野球大会」「中学生卓球大会」に協賛し、環境を啓発型イベントとして、参加者に対しペットボトルキャップのリサイクル活動を呼びかけ、集まったキャップは地元の福祉団体へ寄贈。

114-04

環境教育(行内・行外)

【原則3】【原則7】

- (1) CSR レポートによる学習
毎月1回、「行内イントラネット」上に CSR・環境をテーマとするレポートを掲示し、職員向け CSR・環境活動の啓蒙を実施。
- (2) 「ISO 26000」研究会への参加
三井住友フィナンシャルグループが開催する研究会に参加し、活用方法を検討。
- (3) 親子向け「夏休み！びわ湖体感学習」の開催
次代を担う子供たちに関西の“マザーレイク”琵琶湖を通じて、自然を大切に思う気持ちを育てていただくことを応援するため、環境学習船による親子向け体感学習を開催。

【特徴】

「夏休み！びわ湖体感学習」

平成26年8月開催、39名の親子連れが参加。

〈内容〉

- ① 授業 琵琶湖に関する講話
- ② 実習 水質調査、プランクトン観察、ヨシ笛作成
- ③ 見学 滋賀県立「琵琶湖博物館」

114-05

情報開示(リリース)

【原則6】

- (1) ホームページ
「地域・環境への貢献」というページを作成し、「CSRの基本方針」「環境方針」をはじめ、「環境への取組み」「地域への貢献活動」等について開示。
また、三井住友フィナンシャルグループのホームページにも当行 CSR 活動をリンク貼付。
- (2) ディスクロージャー誌
「当行における CSR・環境保全活動」として、『社会貢献活動への取り組み』『お客さま満足度への取り組み』『環境への取り組み』について開示。
- (3) びわ湖環境ビジネスメッセ2014に出展
平成26年10月に滋賀県長浜市で開催された、びわ湖環境ビジネスメッセ2014に、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所と共同で出展し、当行の環境保全への取り組み等について情報発信。

【特徴】

《びわ湖環境ビジネスメッセ2014概要》

環境ビジネスに取り組む企業・団体(約300)が環境製品、技術、サービス、ビジネスモデルを一堂に展示する日本最大級の環境産業総合見本市(来場者数:約36千人)。

開催日: 平成26年10月22日(水)~24日(金)

場 所: 滋賀県立長浜ドーム

主 催: びわ湖環境ビジネスメッセ実行委員会(一般社団法人滋賀経済産業協会、他)

■ 株式会社 北九州銀行

059-01

北九州市主催「ひまわりBIGリコンテスト」への共催

【原則2】

社会貢献活動の一環として、北九州市の花であるひまわりを子供たちに育ててもらうことにより、郷土愛の醸成や緑の普及・啓発を図ること等を目的として北九州市が主催する「ひまわり BIGりコンテスト」(注)を共催した。当行は、生徒の取組みや熱意を考慮して「特別賞」を提供している。

(注) 小中学生等が育成したひまわりの直径等を競うもの。

【特徴】

地方公共団体と連携した地域に根ざした活動である点、および次代を担う小中学生等を対象としている点。

059-02

環境格付融資の取扱**【原則2】【原則3】**

環境への取組強化の一環として平成 25 年 11 月 20 日から「環境格付融資制度」の取扱を開始した。本制度は、環境に配慮した事業者に対して山口フィナンシャルグループ独自の環境格付を行い、その評価結果に応じて金利を優遇するものである。

なお、当行は環境省の「環境配慮型融資利子補給金交付事業」の指定金融機関に選定されていることから、本制度と合わせて環境省の利子補給事業を利用することが可能である。

■ 株式会社 紀陽銀行

123-01

環境活動を行う事業者への支援**【原則2】**

紀陽銀行では、三菱東京 UFJ 銀行と「環境融資等に関する業務協力協定」を締結し、両行が連携して地域環境の保護ならびに環境事業の支援に積極的に取り組み、地域企業の発展・地域経済の活性化に貢献しております。

また、平成 21 年 3 月にはオリックス株式会社と「環境負荷削減支援事業」に関する基本契約を締結し、地元企業の皆様に ESCO 事業をご支援しております。

123-02

和歌山県「企業の森」事業**【原則3】**

紀陽銀行では、環境保護活動への取組みの一環として、和歌山県が森林の環境保全を目的として実施している「企業の森」事業に参画しています。2006 年 4 月より、和歌山県日高川町の「紀陽の森」において活動を開始、これまでに約 3,300 本の植樹を行いました。毎年、社内にてボランティアを募り、下草刈り活動を通じて森林の保全活動を行っております。

123-03

地域の環境美化活動への参加**【原則3】**

紀陽銀行では、創立 100 周年を機に 1995 年 6 月に「紀陽銀行小さな親切の会」を発足させ、同時に社団法人「小さな親切」運動本部に加入しました。毎年、同会の活動の一環として、各営業店エリアにおける清掃活動や地元の催し物へのボランティア参加、献血への協力などの活動を行っております。

123-04

環境にやさしい店舗づくり**【原則5】**

紀陽銀行田辺支店では、内装に和歌山県産の檜を、ペンダント照明にはLEDを、浄化槽はペットボトルの廃材を利用したエコ製品を採用しております。また、屋上には太陽光パネルを設置し、年間14,241kWh（平成25年実績）の発電を行っております。これは、杉の木が1年間に吸収するCO₂の量に換算しますと、約320本分に相当します。

123-05

エコ販促品の利用

【原則5】

紀陽銀行では、店頭などでお客様にお渡しするPR用頒布品に環境に配慮した商品を導入しています。例えば、再生紙100%のポケットティッシュや、使用後にそのまま古紙回収に出せるアルミキッチンホイル、蛍光増白材・柔軟剤および塩素系漂白剤を使用せず環境に配慮した生産工程で作られたタオルなどがあります。

123-06

CSRレポートを発刊

【原則6】

紀陽フィナンシャルグループでは、当グループのCSR（社会的責任）活動をより多くの方にご理解いただくために、「CSRレポート」を発刊しております。当グループの活動全体を紹介するとともに、営業店での独自の取り組みも紹介しております。

123-07

節電への対応

【原則7】

東日本大震災以降の電力不足に対応するため、紀陽フィナンシャルグループの総力を挙げて節電に取り組んでまいりました。今後も電力供給が不足する見通しであり、引き続き節電への協力を行ってまいります。

■ 株式会社 京都銀行

013-01

- ① 「環境方針」「環境プラン」「環境プログラム」の制定
- ② 「環境会議」・「環境委員会」の設置

【原則1】

- ① 2008年に制定した「環境方針」（基本理念と行動指針）に基づき、具体的な行動計画として「環境プラン」（中期計画）、「環境プログラム」（年度計画）を制定して、全役職員が一丸となって環境保全活動に取り組んでいる。
- ② 環境問題の取組みについては専務取締役を議長とし、常務取締役等で構成する「環境会議」ならびに、各部部长がメンバーとなり、各部横断的な組織である「環境委員会」を適宜開催し、計画の策定、進捗状況の管理等を実施している。

【特徴】

「第一次環境プラン」ではCO₂排出量を2013年度に2007年度比17%削減といった数値目標や「銀行本体の取組」「お客様、地域社会に向けた取組」「役職員の取組」毎に、具体的な行動計画を制定している。

013-02

商品づくり

【原則2】

「京銀エコ・ローン」、「京銀エコ・私募債」、「京銀住宅ローン・エコ金利プラン」、「マイカーローン・

エコカーセーフティドライブプラン」などの環境配慮型商品を扱っている。

013-03

- ① 「京銀ふれあいの森」、「京銀ふるさとの森」の保全、育成
- ② 「京都モデルフォレスト協会」の活動への参画
- ③ 「日本の森を守る地方銀行有志の会」への参画

【原則3】

- ① 平成 24 年 4 月に京都府ならびに京都モデルフォレスト協会と「森林の利用保全に関する協定」を締結し、この協定のもとに京都市北区上賀茂にある本山国有林の一部（15.22ha）を「京銀ふれあいの森」として、林野庁、京都府、京都モデルフォレスト協会、京都産業大学および京都大学と連携して森林の保全・育成に取り組んでいる。また平成 19 年に当行嵐山研修会館の敷地内に、約 4000 本の苗木を地元小学生や近隣の方々と植樹し、以降は下草刈りなど、育成活動を行なっている。
- ② 「京都モデルフォレスト協会」の「森林づくり基金」への寄付や、同協会が主催する森林整備活動に積極的に参加している
- ③ 2008 年に当行などが中心となって設立した「日本の森を守る地方銀行有志の会」に参画し、各地域の有効情報の共有を進めている。

013-04

- ① 環境にやさしい店舗づくり
- ② リサイクルトイレットペーパー

【原則5】

- ① 建物の什器や内装に地域産木材を使用することにより、木材使用の啓発を行っている。また屋上緑化、太陽光発電・風力発電、LED 照明、電気自動車等を設置している。
平成 25 年 12 月に新築した東長岡支店は「CO₂ 排出量ゼロ店舗」とし、「光ダクト」「自然換気システム」「外付けロールスクリーン散水」など“自然の力を生かす仕組み”と、「超高効率空調」「LED 照明」などによる“省エネ製品等の導入”により CO₂ 排出量を従来型の店舗より約 39%削減し、残り 61%相当を太陽光発電で賄っている。
- ② 日常業務で発生する廃棄文書を集約してリサイクルを実施し、トイレットペーパーなどに再利用している。またリサイクルしたトイレットペーパーは京都府内や滋賀県内の当行店舗所在地にある公立小学校等へ寄贈している。

013-05

「びわ湖環境ビジネスメッセ」への出展

【原則6】

毎年、長浜で開催される「びわ湖環境ビジネスメッセ」に出展し、当行の環境問題への取組みを公表している。

013-06

クールビズ、ウォームビズ、アイドリングストップ

【原則7】

クールビズ、ウォームビズ、アイドリングストップ等、日常の中で省エネルギーに取り組んでいる。

■ 株式会社 群馬銀行

090-01

自然環境保護ファンドの取扱い

【原則2】

3 県にまたがる尾瀬の地元である群馬銀行、第四銀行、東邦銀行、新潟証券と委託会社がそれぞれ収受

した信託報酬の一部を公益財団法人尾瀬保護財団に寄付する投資信託「尾瀬紀行」を取り扱っています。尾瀬の自然環境を後世まで末永く守り続けることを目的とした当ファンドの販売・運用を通じて地域社会の発展に貢献しています。

090-02

公益財団法人群馬銀行環境財団の活動

【原則3】

1995年11月、企業理念である「地域社会の発展を常に考え行動すること」の実践活動の一環として、自然と人間が共生し、地域にふさわしい環境を創造するために公益財団法人群馬銀行環境財団を設立しました。環境保全に関わる啓発事業や助成事業を実施しています。

■ 環境探検隊

平成8年度より毎年60名前後の中学生が参加し、渡良瀬川の源流から下流にかけて、各探検ポイントを見学し、水を通して環境について学習するイベントです。旧足尾銅山精錬所の鉱煙害により荒廃した山々に植樹を行う体験も行います。

■ エコ・キッズ・キャンプ

地球規模での環境破壊が深刻化している今日、将来を担う子供たち（小学生）を対象に、一泊二日で環境問題について「体験学習」を行う機会を作り、環境保全について学んでいただく活動です。平成17年度から実施しております。

■ 群馬銀行環境財団賞

平成9年度より、自然環境・生活環境の保全活動および調査研究等に優れた業績をあげた団体・個人の方々を表彰し、助成金を交付しています。

■ 群馬銀行環境財団教育賞

平成20年度より、群馬県内の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校および特別支援学校を対象として、環境改善や保全についての実践的な活動を募集し、その中から優れた活動を表彰し、助成金を贈呈しています。

■ その他

群馬県が実施する環境活動に協賛して特製マイバッグを無料配布しています。また、渡良瀬川の源流地点「足尾の山」に緑を復元する運動を支援し苗木の寄贈を行っています。

【特徴】

公益財団法人群馬銀行環境財団ホームページ <http://www.gunginkankyo.jp/index.htm>

090-03

「ぐんぎんの森」整備活動

【原則4】【原則7】

環境保全活動の一環として、群馬県と締結した「県有林整備パートナー事業実施協定」により指定された赤城山内の県有林3.69haを「ぐんぎんの森」と命名し、2012年から整備活動を実施しています。新入行員研修の一環として間伐・枝打ち作業を行うなど行員に対する環境教育を行いながら、森林整備に取り組んでまいります。

■ 株式会社 京葉銀行

050-01

Pay-easy利用で環境保全をサポートする「エコプロジェクト」

【原則4】

「Pay-easy（ペイジー）収納サービス」を利用して税金・各種料金をお支払い頂いた場合、納付1件につき5円を、当行が「ちば環境再生基金」に寄付致します。

①当行ATM、②インターネットバンキング、③モバイルバンキングの3つのお取扱いチャネルを利用して、お支払い頂けます。また、12月末日を基準として1年間における金額を算出し、翌年3月までに寄付を行い、その状況を当行ホームページにて公表しています。

【特徴】

お客さまと協働して環境保全に取り組んでおります。

050-02

環境に配慮した店舗づくり

【原則5】

太陽光パネル・LED照明・省エネ型空調等、節電や環境に配慮した設備を導入しています。新設・移転・建替等を行う店舗を中心に太陽光パネル・LED照明・省エネ型空調等、節電や環境に配慮した設備を積極的に導入しています。

【特徴】

自ら省資源・省エネルギー等の環境負荷軽減に努めています。

■ 株式会社 高知銀行

124-01

エコ住宅ローンの取り扱い

【原則2】

2010年から、太陽光発電等各種省エネ設備を備え、環境に配慮した住宅の新築、増改築、借り換え等に利用できる「エコ住宅ローン」を取り扱っています。

【特徴】

当行の住宅ローン基準金利より引下げした金利を適用しています。

124-02

地域の清掃活動

【原則3】

2009年4月から、毎週月曜日、本店および全営業店（70店舗）の店舗周辺の清掃活動を実施しています。

また、昨年につき、「第2回こうぎんお遍路ウォーキング」を開催し、当行本店から四国霊場第30番札所「善楽寺」までの沿道の清掃活動を実施しました。

【特徴】

上記のほか、各地域や県主催の清掃活動にも積極的に参加しています。

124-03

クールビズ・ウォームビズの継続実施

【原則5】

地球温暖化防止および節電のため、2007年より、毎年、クールビズ・ウォームビズを継続して実施しています。

- ・ クールビズ（5/1～10/31）：冷房温度を28℃に設定。
- ・ ウォームビズ（12/1～3/31）：室温19℃目処に設定。

【特徴】

当行役職員が一体となって環境負荷の軽減活動を実施することで、行内および地域社会にも環境保全活動の重要性認識を啓蒙してまいります。

■ 株式会社 西京銀行

086-01

環境保全活動への取組み

【原則1】【原則7】

西京銀行では、2011年に、環境保全活動に対する当行の基本的な考えを明示するとともに、環境保全活動を体系的にかつ継続的に実施するために、「西京銀行環境方針」を制定しました。また、CO₂排出量の削減策としてクールビズ、ウォームビズの継続実施、退行時間の早期化、清掃ボランティア活動の実施、太陽光発電システムの設置、エコ支援手当の創設、営業用車両のエコカー導入、「チャレンジ25キャンペーン」の企業チャレンジャー登録等の取組みを実施しています。

086-02

環境保全に配慮した金融商品

【原則2】

西京銀行は、環境保全に取り組む事業者の皆さまをサポートするための低金利の事業性ローンである「エコパッション」をはじめ、「太陽光発電専用グリーンローン」、「エコ住宅ローン」、「地球にやさしい環境づくり融資」（山口県制度融資）等の環境配慮型ローンを取扱っています。

【特徴】

「エコパッション」については商品改定（内容充実）を行い、本商品をご利用いただいたお客様よりご希望があった場合には、当行が国内クレジットの共同実施者となり、お客様の排出削減事業を全面的に応援いたします。また、必要に応じて、国内クレジット認証にかかるコンサルタント会社等への取次ぎも行います。

086-03

当行の環境保全活動への取組みについて

【原則3】

西京銀行は、2011年に「西京銀行環境方針」を制定するとともに、山口県内の金融機関では初めて、「国内クレジット制度」に参加しました。取組の第1弾として、本店所在地である周南市の一大イベント「周南冬のツリーまつり」で排出されるCO₂排出量を積算し、その相当量を山口県内の商業施設における照明設備の省エネ化で創出される国内クレジット（排出権）を用いて、カーボンオフセット致しました。第2弾として、当行のお客様のCO₂排出削減事業に共同実施者として参画し、同事業から創出される国内クレジット（排出権）を取得、当行の営業用二輪車が排出するCO₂とカーボンオフセット致しました。

なお、『国内クレジット制度』に共同実施者として参加する金融機関は中国地方では初めてとなります。2012年度、2013年度、2014年度と連続して「周南冬のツリーまつり」ではカーボンオフセットを実施。山口県内の商業施設が省エネ化で創出した国内クレジットを当行が購入し“CO₂の地産地消”を実施しました。

■ 株式会社 山陰合同銀行

098-01

環境配慮型商品の提供および金利優遇の実施

【原則2】

- 「エコ型銀行保証付私募債」
 - ・ 環境に配慮した取組み（ISO 14000取得等）を行っている企業を対象とし、本私募債の発行による資金調達に加え、企業イメージの向上を支援しています。
- 「ソーラーシステムローン」
 - ・ 太陽光発電システム購入のための専用ローン(家庭向け及び事業者向け)を提供しています。
- 住宅ローン金利優遇
 - ・ 省エネ住宅や環境に配慮した住宅の購入および新築の場合に金利優遇を行っています。
- マイカーローン金利優遇
 - ・ エコカー購入の場合に金利優遇を行っています。

【特徴】

環境配慮型商品の提供等を通じ、お客様の環境に配慮した取組みを支援しています。

098-02

排出権取引支援**【原則3】【原則4】【原則6】**

■ オフセット・クレジット（J-VER）制度の普及・仲介及び事業化支援

- ・ 鳥取県内で認証済みの J-VER について、ビジネスマッチング業務として販売支援を実施しています。

（平成 26 年 10 月末現在実績：9 社 11 件、合計 600 t - CO₂）

- ・ 鳥取県と共同で取組んでいる J-VER 地域コーディネーター制度を、県外の J-VER 事業者（自治体）にも普及させるよう積極的に支援しています。

（平成 26 年 9 月末現在コーディネーター契約締結実績：1 県・2 市町村と締結）

■ 国内クレジット事業化支援

- ・ 地元自治体の排出削減事業に対し、国内クレジット事業化を支援しています。クレジット購入者（共同実施者）として地元企業を紹介し案件全体をプロデュースしています。（支援件数：2 件）

【特徴】

クレジットの地産地消を目指す取組みです。J-VER 販売支援をビジネスマッチング業務として行うことで、継続的な取組みとなるよう工夫しています。また、企業に対して、カーボン・オフセットの提案を行うことで、CSR や企業価値向上への取組みを支援しています。

098-03

CSRとしての森林保全活動**【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】**

■ 「ごうぎん希望の森」森林保全活動

- ・ 鳥取県、島根県、関係市町村の協力により借り受けた 4 ヶ所の森林で、平成 18 年度から役職員や家族がボランティアで森林保全活動を行っています。

■ 「森林(もり)を守ろう！山陰ネットワーク会議」事務局

- ・ 山陰両県で森林保全活動に積極的に取り組むボランティア団体や NPO 法人のネットワークを構築し、参加団体同士の情報交換等を通じて活動の輪を広げていくため、平成 18 年 4 月、当行の呼びかけにより発足。当行は事務局を務め、各種イベントの開催や参加団体の活動の紹介を行っています。

【参加団体数】平成 18 年 4 月発足時：18 団体 ⇒ 平成 26 年 9 月末現在：55 団体

■ 「日本の森を守る地方銀行有志の会」事務局

- ・ 森づくりに関する地銀各行の情報やノウハウを共有し、各々の活動に反映させることで、森づくりの取組みを活性化するため、平成 20 年 7 月に設立。当行は設立当初から事務局を務めています。

【特徴】

山陰両県の約 3 分の 2 を占める大切なふるさとの森林を次世代に伝えるため、地域の皆さまと一緒に森林を守り育む運動に取り組んでいます。また、全国の地方銀行の仲間とともに、森林保全・地球環境保護に対する問題意識を共有し、継続的な情報交換を行いながら、それぞれの発展的取組みを促す支援を行っています。

098-04

省エネ・省資源・リサイクルへの取組み**【原則5】【原則7】**

■ 省エネ

- ・ 省エネ型エアコン、LED 照明、太陽光発電システム、電気自動車、ハイブリッド車等省エネ・環境配慮型製品を順次導入しているほか、社内の省エネ意識の向上により消費エネルギーの削減に努めています。

■ ペーパーレス化

- ・ インターネットバンキングの活用、行内文書の電子化等によりペーパーレス化を進めています。

■ リサイクル

- ・ 廃棄文書のトイレットペーパーなどへのリサイクル、ゴミの固形燃料原料へのリサイクル等に取り組んでいます。

【特徴】

省エネ節電コンペの実施等により、行員の省エネに対する意識を高めています。

098-05

再生可能エネルギー分野への取り組み

【原則5】【原則7】

■ メガソーラー事業への参入支援

- ・ 本部内に専門の担当者を6名配置し、太陽光発電、風力発電、木質バイオマス発電などのメガソーラー事業への参入を支援しています。太陽光発電事業については、電気設備工事会社や太陽光発電パネルメーカーと連携し、事業の仕組みの説明から事業化の支援、建設費用の対応などを一貫して行っています。

■ 大規模な設備案件への対応

- ・ 大規模風力発電事業を展開されるお取引先に対し、プロジェクトファイナンス形式によるシンジケートローンを組成しました。地元金融機関を代表し、当行がジョイントアレンジャー（共同幹事）を務めています。
- ・ 大規模バイオマス発電事業を展開されるお取引先に対し、プロジェクトファイナンス形式によるシンジケートローンを組成しました。地元金融機関を代表し、当行がアレンジャー兼エージェントを務めています。

【特徴】

環境への負荷が少なく、枯渇の心配がない自然の力から創る再生可能エネルギー事業参入へのサポートに、本部専門担当者と営業店が一緒に取り組んでいます。

■ 株式会社 滋賀銀行

016-01

＜琵琶湖原則支援資金(PLB資金)＞

【原則2】

琵琶湖をはじめとする地球環境保全のために策定した「しがぎん琵琶湖原則 (PLB)」に賛同いただいたお客さまに対し、滋賀銀行独自の「PLB 格付 (環境格付)」を実施。環境保全に向けた取り組みに対するご融資＜琵琶湖原則支援資金 (PLB 資金)＞ではその環境格付の取り組み度合いに応じて最大で金利を年0.5%引き下げさせていただきます。

【琵琶湖原則支援資金 (PLB 資金) の流れ】

①しがぎん琵琶湖原則 (PLB) への賛同⇒②PLB格付 (環境格付) の取得
⇒③環境対応型融資商品「琵琶湖原則資金 (PLB 資金)」でご融資

【特徴】

「持続可能な企業と地域社会」の実現に向け、地域と連携してお客さまの「環境経営」をサポートしています。

016-02

＜カーボンニュートラルローン 未来よし＞

【原則2】

自然エネルギーの導入を促進し、琵琶湖の環境と生態系を取り戻すことを目的とするサービスです。この仕組みは、環境対応型融資商品を利用して太陽光発電システム等を導入された場合に、削減された温

室効果ガスの量を滋賀銀行が推計します。そして、排出権取引価格を参考に金額換算し、琵琶湖の固有種で絶滅危惧種の「ニゴロブナ」「ワタカ」の保護・育成・放流事業に資金を拠出します。

【特徴】

各商品で適用される金利プランからさらに年0.1%の金利を差し引くことで、環境保全に“志”のあるお客さまをサポート。2007年度より総額1,210万円を拠出、これは、ニゴロブナ約27万匹、ワタカ約22万匹に相当します。

016-03

＜エコプラス定期預金＞

【原則3】

お客さまが定期預金をお預け入れいただくときに、ダイレクトチャネル（ATM、電話、インターネット）を利用されると、1回のお預け入れごとに7円（不要となる申込用紙相当額）を滋賀銀行が負担して積み立てます。その積み立てた金額を、滋賀県内の小・中学校へ「学校ビオトープ」づくりの資金として毎年助成しています。

【近江商人の経営哲学「三方よし」の考え方で商品企画】

ご預金者は金利がプラス＜預けてよし＞、滋賀銀行は紙資源を削減＜預かってよし＞、小・中学校で「環境学習の場」である「学校ビオトープ」づくり＜世間、環境によし＞。

【特徴】

これまで29の小・中学校に総額1,379万円を助成。「環境学習の実践の場」として活用いただき、子供たちは生き物や植物の観察を通して多くのことを学ばれています。

016-04

＜エコビジネスマッチングフェア＞

【原則4】

滋賀銀行の豊富なネットワークを活用し、お取引先の販路拡大、技術提携、共同開発等の新たな事業展開をお手伝いさせていただく＜エコビジネスマッチングフェア＞を2008年より毎年開催しています。今後の新たな事業展開のサポートを目的として開催しています。

【特徴】

2014年度は、86社・団体が出展、1,660名の来場があり、商談件数は705件にものぼりました。各ブースとも終日にぎわいました。

■ 株式会社 四国銀行

100-01

エコ住宅ローン、高知県産材住宅ローンの販売

【原則2】

エコ住宅ローン・・・太陽光発電、電化住宅、省エネガス等の設備のある住宅の購入等に金利優遇を実施しています。

高知県産材住宅ローン・・・高知県産材を50%以上使用する住宅に対し貸出金利を優遇することにより高知県産材の普及に貢献しています。

【特徴】

全国1の森林率である高知県の特性を活かして、地域経済に貢献する取組みです。

100-02

J-VERの移転・購入

【原則4】

当行が間伐を行っている「四銀絆の森」が、高知市のCO₂吸収プロジェクトに含まれることから、この

プロジェクトに参加し、「四銀絆の森」で創出されたオフセット・クレジット 28 t の移転に加え、107 t を追加購入、この 135 t の J-VER を活用した環境配慮型定期預金を発売しました。

100-03

NPOとの協働間伐

【原則7】

行員、家族、お客さまが参加し、NPO こうち森林救援隊と協働で「四銀絆の森」で間伐活動を行っています。

■ 株式会社 静岡銀行

015-01

基本方針と環境マネジメントシステム

【原則1】

静岡銀行は、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、環境問題への積極的な取組みが企業活動の存続にかかわる必要条件として位置づけ、「6つの基本方針」を定めています。また、静岡銀行グループでは、環境マネジメントシステムの ISO14001 の認証を 2002 年に取得し、これを維持しています。

静岡銀行グループでは、環境マネジメントシステムに基づき、「環境目的」を定め、環境保全につながる具体的な施策に取り組むとともに、PDCA サイクルのなかで継続的に改善を図っています。また、「環境問題への取組指針」として 3 項目を定め、地球温暖化防止等に向けた各種施策の方向性と位置づけを明確にすることで、一層の取組み強化を図っています。

【特徴】

環境目的・環境目標の設定、環境マネジメントシステムの継続的な改善についても、基本方針の中に定めています。

015-02

金融業務を通じた環境への対応

【原則2】

静岡銀行グループの総合金融機能を発揮し、お客様の環境保全の取組みをさまざまなかたちでサポートしています。

- ・ 環境格付融資や、環境格付私募債「ECOBON（エコボン）」、エコサポート・ビジネスローンを提供しています。
- ・ グループ会社である静岡経営コンサルティング株式会社では、お客様への環境マネジメントシステム認証取得のサポートや、CO₂排出量削減に関する「環境・温暖化コンサルティング」などのサービスを提供しています。
- ・ 静岡銀行では、排出権の購入を必要とするお客さま向けに、信託代理店として募集型の信託商品である排出権特定金外信託を取り扱っています。
- ・ 預金利息を環境保全に取り組む団体などに寄付する定期預金のほか、環境配慮型企業への投資を対象とした投資信託などを取り扱っています。

【特徴】

静岡銀行グループ環境問題への取組指針 1「金融業務を通じた環境への対応」に基づく取組みです。

015-03

「しずぎんエコアイデア・コンテスト」の実施

【原則3】

静岡銀行では、環境面における地域貢献活動の一環として、環境問題の改善に向けたアイデアを募る第 2 回「しずぎんエコアイデア・コンテスト」を実施しました。一般公募で静岡県内の小学生からエコア

アイデアを募り、独創性に富んだ応募総数 469 作品の中から、最優秀賞 1 名、優秀賞 10 名、学校賞 3 校の選考を行い、平成 26 年 2 月 22 日（土）にアゴラ静岡（静岡銀行呉服町支店ビル）にて表彰式を開催しました。

【特徴】

CSR における地域貢献活動の一環として、平成 24 年度（第 1 回目）、平成 25 年度（第 2 回目）と実施済み。平成 26 年度以降も継続的に実施していく予定です。

015-04

従業員の地域・家庭での環境への対応強化

【原則4】【原則7】

静岡銀行グループでは、地球温暖化防止に関する意識調査の実施や、環境に関する情報発信を通じ、従業員の地域・家庭での環境問題への取り組みを強化しています。「小さな親切」運動に積極的にに関わり、静岡銀行グループの多くの従業員（平成 25 年度会員数は約 5,000 名）が活動に参加しており、「里山づくり（植樹・森林整備）」や「クリーン作戦」などの活動を展開しております。

また、公益信託「しずぎんふるさと環境保全基金」を通じて静岡県内で環境保全活動に取り組んでいる個人や団体などに助成金を支給しています。

【特徴】

静岡銀行グループ環境問題への取組指針 3「従業員の地域・家庭での環境への対応強化」に基づく取組みです。

015-05

銀行グループの環境負荷の低減

【原則5】

静岡銀行グループでは、環境保全活動の一環として、地球温暖化防止に向けた CO₂ 排出量の削減に取り組んでいます。具体的には、紙使用量の削減や、エネルギー使用量の削減（クールビズ&ウォームビズ）、カーボンオフセット等を実施しています。

静岡銀行では、「環境目的」に本部別館の電力使用量の削減を掲げ、全銀協の業界自主目標である「平成 12 年度比 20%削減」に取り組むとともに、未達成部分についてはカーボンオフセットを実施することとしておりますが、平成 25 年度については、平成 12 年度比 15.2%削減であったため、削減目標 20%に対する未達成部分 4.8%については、平成 26 年度にカーボンオフセットを実施しました。

【特徴】

静岡銀行グループ環境問題への取組指針 2「銀行グループの環境負荷の低減」に基づく取組みです。

■ 株式会社 静岡中央銀行

091-01

ホームローン「エコ住宅プラン」の取扱い

【原則2】

ホームローンにおいて、太陽光発電等のエコ設備設置の住宅への借入に対して、適用金利から引下げをする「エコ住宅プラン」を取扱っています。

091-02

環境に配慮した店舗作り

【原則5】

店舗の建替えや新築に際して、ロビーや ATM コーナー等に LED 照明を採用しています。

091-03

チャレンジ 25 への取組み

【原則5】【原則7】

チャレンジ25へ参加し、クールビズ・ウォームビズ実施のほか、電気・コピー用紙・水道・ガソリン等の使用量削減に向けた取組みを全行を挙げて実施しています。

■ 株式会社 七十七銀行

099-01

地域貢献に関する考え方

【原則1】【原則2】

当行は、地域社会の持続的な発展のためにリーダーシップを発揮して、社会的責任を果たし、地域社会と共生する企業となることを目指しております。また、東日本大震災からの地域社会・経済の一日も早い復興・再生に向け、全力で取り組んでおります。

具体的には、地域への円滑な資金供給とお客さまのニーズに合わせた商品・サービスの提供を行っているほか、地域経済の活性化のために、企業活動のサポートや各種情報の提供を行っています。さらに、地域社会の一員として、地域の自然環境を保全し環境負荷の軽減を図るなど、環境問題への取組みを積極的に推進しているほか、地域社会との交流や文化活動の後援、社会福祉活動等、社会貢献活動に継続的に取り組んでおります。

099-02

「環境方針」の制定

【原則1】【原則2】【原則7】

当行では、地域金融機関として環境に対する当行の考え方を明確化し、地域の自然環境を保全し環境負荷の軽減を図る取組みを積極的かつ継続的に推進するため、「環境方針」を制定し、公表しております。本方針のもと、持続可能な社会の形成に向け、環境保全活動を推進してまいります。

環 境 方 針

(基本理念)

七十七銀行は、良き企業市民として、美しく豊かな自然環境を守り、次の世代により良く引き継いでいく社会的責務があると考えています。

当行は、経営の基本理念である行是の第一に掲げる「奉仕の精神の高揚」という考え方のもと、地域社会と共生する企業を目指し、持続可能な社会の形成に向け環境保全活動に積極的かつ継続的に取り組んでまいります。

(行動方針)

1. 環境に関連する法規制、協定およびその他当行が同意する事項を遵守します。
2. 省エネルギー、省資源およびリサイクル活動を推進し、環境負荷の軽減に努めます。
3. 環境に配慮した金融商品、サービスの提供により、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
4. 役職員一人ひとりが環境問題に対する認識を深め、地域社会の環境保全活動を推進するために、啓発活動に取り組めます。

099-03

金融商品・サービスを通じた環境保全活動

【原則2】

当行では、金融商品・サービスを通じて、環境保全活動等の社会貢献活動に積極的に取り組む企業や、個人のお客さまを支援しております。

- ・ 地球温暖化防止、リサイクル関連設備導入等に取り組む企業を対象とした「＜七十七＞社会貢献活動支援ローン」および「社会貢献活動支援私募債」をお取扱いしております。
- ・ 環境配慮型企業等への投資を対象とした投資信託「フィデリティ・スリー・ベーシック・ファンド(水と大地とエネルギー)」をお取扱いしております。

- ・ エコカー等を購入するお客さまを対象に、マイカープランの金利引下げを実施しております。

099-04

東日本大震災からの復旧・復興への取組み

【原則2】【原則3】

当行では、東日本大震災による被害を踏まえ、金融サービスの提供と金融仲介機能の発揮に努めるとともに、地域・お客さまの復興に向けた取組みを金融面から支援し、地域と共にある金融機関としての責務を果たしていく観点から、地域経済の復興と発展への貢献に向けた「復興支援方針」を策定しております。

099-05

「夏の仙台・クリーンキャンペーン」への参加、「日本の森を守る地方銀行有志の会」への参加

【原則3】【原則4】

- ・ 「夏の仙台・クリーンキャンペーン」への参加
「小さな親切」運動宮城県本部の事務局を務める当行では、仙台市内中心部の清掃活動の企画、運営を行っており、毎年仙台七夕まつりの開催前に行われる「夏の仙台・クリーンキャンペーン」に本部署員約100名が参加し、地域の美化に貢献しております。
- ・ 「日本の森を守る地方銀行有志の会」への参加
当行は「日本の森を守る地方銀行有志の会」のメンバーとして、美しい健全な自然を次世代に引き継いでいくための活動を行っております。
平成25年4月に仙台市で開催された「日本の森を守る東北サミット」では、震災により甚大な被害を受けた海岸防災林を再生するため、新入行員135名がクロマツの苗木約750本の植樹を行いました。クロマツの苗木は順調に成長しており、今後も地元金融機関として当行が管理してまいります。

099-06

リサイクル・省資源への取組み

【原則5】

- ・ 営業店の文書・帳票などのリサイクル
営業店の文書・帳票などの情報資産管理の厳格化と事務効率化を図るため、文書管理システムを導入しています。文書保存用ファイルはとじ具を含め100%紙製のものを使用し、保存期限が経過した情報資産をファイルのまま溶解のうねりサイクルできるようにしております。
- ・ 環境に配慮した素材を使用した通帳への切り替え
当行では、通帳の素材に再生紙としてリサイクルが可能な「紙クロス」を使用しております。また、焼却時の有毒ガス発生を抑制するため、印刷塗料に「植物油インキ」を使用し、磁気ストライプには「脱塩化ビニル」の素材を採用しております。
- ・ 再生紙利用、ペーパーレス化の推進等
大量に使用する伝票や封筒、印刷物についての再生紙利用、ペーパーレス化の推進、グリーン購入の推進など、日常的な環境負荷の軽減にも努めております。

099-07

環境負荷の軽減に向けた取組み

【原則5】【原則6】

- ・ 環境負荷の軽減に向けた取組み
- ・ クールビズ・ウォームビズの実施
温室効果ガス排出削減および節電対策の一環として、夏期にクールビズを、冬期にウォームビズを実施しております。夏期は室内温度を28°C、原則ノー上着・ノーネクタイの軽装とし、冬期は室内温度を20°Cとして暖かい服装で勤務するなど、地球温暖化防止への意識高揚にも貢献しております。
- ・ 環境に配慮した営業車両の導入
ガソリン等の使用による温室効果ガス排出の抑制を図るため、営業車両におけるハイブリッド車や低

燃費の軽自動車等の環境対応車への切替えを順次行っております。平成 25 年度は環境対応車への切替えを 83 台行いました。

099-08

LED照明への切替え

【原則5】【原則7】

当行では、省エネルギーへの取組みを強化するため、平成 27 年 9 月末までに、全ての店舗（建替えを予定している店舗等を除きます）およびキャッシュサービスコーナーを対象に、営業室やロビー等の照明を蛍光灯から LED（発光ダイオード）へ切替えを進めております。

LED 照明への切替えにより、照明の間引き等で節電に努めている現状と比べ、年間約 435 千 kwh（一般家庭の約 120 世帯分）の電力使用量が削減できる見込みです。

■ 株式会社 清水銀行

017-01

期間を拡大したクールビズの実施

【原則5】

- ・ 環境省より励行されている夏季の軽装（クールビズ）について、期間を拡大し、平成 26 年 5 月 1 日（木）～10 月 31 日（金）（女性は平成 26 年 5 月 19 日（月）～10 月 17 日（金））の間清水銀行全体で実施している。

【特徴】

本取り組みは地球温暖化防止と、従業員の環境に対する啓発に繋がると考えております。

017-02

しずおか未来の森サポーター活動の実施

【原則7】

- ・ 平成 22 年 6 月 16 日、静岡県が企業の森づくりを支援する「しずおか未来の森サポーター制度」に基づき、静岡県及び静岡市と森作り協定を締結しました。
- ・ 活動の対象地域を三保松原とし、松林の保全や景観維持のために、植樹や下草刈り、周辺清掃等を展開しております。

【特徴】

上記活動の一環として、毎年 12 月に内定者による植樹を実施しており、これまで植林したマツは、1,550 本となりました。

017-03

清掃活動への参加

【原則7】

- ・ 静岡市の貴重な水源である 2 つの川の水質と自然環境を守るために実施されている興津川・安倍川クリーン作戦へ毎年多数の行員が参加しております。また、同様に富士山一斉清掃にも参加しております。

【特徴】

上記活動は 10 年以上の継続した取り組みとなっており、平成 26 年は 7 月に活動を実施いたしました。

■ 株式会社 十八銀行

156-01

世界遺産登録候補地「端島炭坑（軍艦島）」の清掃活動

【原則3】

世界遺産登録応援活動の一環として「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の一つである端島炭坑（軍艦島）のボランティア清掃活動を行いました。

【特徴】

ユネスコの専門機関であるイコモスの調査が入る前の重要な時期に、当行から約 100 名の行員が清掃に参加。清掃後には見学・説明会が開かれ、端島（軍艦島）に対する知識を深めました。

■ 株式会社 十六銀行

095-01

環境対応型金融商品の取扱い

【原則1】【原則2】

「じゅうろくエコローン」（マイカーエコプラン、住宅エコプラン）の取扱いや、太陽光発電システムの購入・設置を資金使途とした「じゅうろくかんたんリフォームローン」での金利割引を行っています。

十六銀行ディスクロージャー誌 2014 十六銀行の現況 「十六銀行の CSR」 P34

<http://www.juroku.co.jp/aboutus/disc/pdf2014/d2014-04.pdf>

【特徴】

銀行の本来業務を通じて、環境問題の解決に取り組んでいます。

095-02

「環境方針」の制定

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

平成 25 年 4 月、十六銀行グループ全体の「環境方針」を新たに制定しました。

この方針に基づいて、全役職員が目標を持って、環境保全活動に取り組んでいます。

「環境方針」 <http://www.juroku.co.jp/16bank/info/hosin/kankyoushtml>

【特徴】

「環境方針」の制定に合わせ、当行独自の環境マネジメントシステム（JEMS）をスタートしました。

095-03

人にも環境にも優しい通帳

【原則1】【原則5】

平成 25 年 2 月より、通帳のデザイン刷新に合わせ、通帳に地球環境に配慮した素材やベジタブルオイルインキを採用しています。

十六銀行ディスクロージャー誌 2014 十六銀行の現況 「十六銀行の CSR」 P34

<http://www.juroku.co.jp/aboutus/disc/pdf2014/d2014-04.pdf>

【特徴】

ユニバーサルデザインの認定も受けており、人にも環境にも優しい通帳です。

095-04

岐阜大学との環境分野における連携事業

【原則3】【原則4】

当行と国立大学法人岐阜大学は、環境の分野で連携し、さまざまな事業を行っています。例えば、岐阜大学生による当行支店の緑化活動（5 月～9 月実施）、岐阜大学工学部教授同行の小学生を対象としたバスツアー「太陽光発電を身近に感じよう!!」（8 月実施）、岐阜大学附属学校の生徒を対象とした「エコ活動啓発ポスターコンクール」（7 月～12 月実施）などです。なお、ポスターコンクールの優秀作品は、当行ならびに岐阜大学の環境活動に活用しています。

十六銀行ディスクロージャー誌 2014 十六銀行の現況 「十六銀行の CSR」 P33

<http://www.juroku.co.jp/aboutus/disc/pdf2014/d2014-04.pdf>

【特徴】

平成 24 年 4 月、当行と国立大学法人岐阜大学は、「環境保全における連携に関する覚書」を締結しました。この事業は、社会的課題である環境の分野において銀行と大学が連携し、地域社会への貢献を目指す独自の取組みです。

■ 株式会社 荘内銀行

082-01

LED照明やソーラーパネルの導入

【原則1】

新店舗を中心に LED 照明やソーラーパネルを導入し、省電力・省エネルギーを推進しています。

【特徴】

店舗の新設・リニューアルに際し、LED 照明等を店舗内に利用するなど、省電力・省エネルギーに努めています。平成 26 年度に店舗リニューアルを実施した「藤島支店」、「温海支店・ねずが関支店」、「真室川支店」においても LED 照明を導入したほか、新設した「栗生支店・栗生住宅ローンスクエア」においては、LED 照明に加え、ソーラーパネルを導入しております。

082-02

環境ならびに省エネに配慮した取り組み

【原則1】

本部・営業店全てでクールビズ、ウォームビズに取り組んでいるほか、山形県エコドライブ推進モデル事業所に登録し、エコドライブの推進も行っています。

【特徴】

地球温暖化防止に向けた環境に配慮した取り組みとして、毎年、クールビズやウォームビズに取り組み、空調機器の電力使用量の削減を図っているほか、エコドライブの推進事業所としてエコドライブやエコ通勤に取り組んでいます。

082-03

成長分野への取り組み

【原則2】【原則3】

ニューフロンティアビジネス推進室を中心に、アグリ、医療・介護、再生可能エネルギー、観光の各分野に加え、PFI を活用した地域のコア事業への参画にも取り組んでいます。平成 26 年 4 月には、観光という側面から地域の活性化を図るため、鶴岡市ならびに市内産業界、株式会社 JTB 東北と連携し、「るぶ特別編集『鶴岡』」を製作しました。

【特徴】

アグリ： 6 次産業化や農商工連携を支援

医療・介護： 高齢化率が高い山形県における高齢者向けサービスの事業化支援

再生可能エネルギー： 大小様々な再生可能エネルギープロジェクトの組成支援

観光： 行政と連携した観光振興支援

082-04

「小さな親切」の活動

【原則3】【原則4】

荘内銀行では、「小さな親切」の会の山形県鶴岡地区の事務局を務め、毎年 7 月の第一日曜日に市内中心部の公園周辺の清掃活動を企画しています。当行役職員や市内の会員企業の従業員が参加するこの活動は年々、参加者が増加しており平成 26 年度は 550 名を超える規模となりました。

【特徴】

当行が事務局を務める鶴岡地区だけでなく、山形市や酒田市など県内各地で開催される清掃活動に多くの役職員やその家族が参加しています。また、鶴岡「小さな親切」の会では小学生バリアフリー教室を開催し、高齢者疑似体験具（ゴーグルやウェイトなど）を付けての買物を体験し、高齢者や体に障害を持つ方にとって日常の移動や買い物がどんなものなのか経験する中から自分にできる「小さな親切」について考えてもらう取り組みも行っています。

082-05

「荘銀かねやま絆の森」の森づくり活動

【原則3】【原則7】

荘内銀行では、平成 22 年に企業の森である「荘銀かねやま絆の森」を山形県金山町に設置し、山形県及び地元林業者と協働しながら森づくり活動を展開しています。これまでに植林、裾枝打ち、下刈り、遊歩道整備に取り組んできたほか、整備された森林が持つ防災機能やバイオマス・エネルギーなど地域における再生可能エネルギーの導入可能性について学ぶ勉強会などを開催し、森づくりの楽しみと地域特性を活かした学びの場を提供しています。

【特徴】

平成 26 年度春の活動では、同じ金山町で森づくりに取り組む企業との合同企画による森づくりを開催し、当行を含む 5 社の従業員・家族が実際の皆伐や製材所見学、プランター・My 箸づくりに取り組みました。

平成 26 年度の秋の活動では、活動を始めてからの 5 周年企画として、藻谷浩介氏を招いた講演会を開催したほか、当行のこれまでの森づくり活動も紹介しました。

また、森づくりのフィールドとなる金山町の地域製品の普及や交流人口拡大を目的とした「金山物産展」の開催支援など森づくりを通じた地域交流ネットワーク構築の取り組みも行っています。

■ 株式会社 常陽銀行

092-01

環境保全基金「エコーいばらき」による環境保全活動の支援

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

当行は、茨城県内における緑豊かな自然環境と快適でうるおいのある生活環境を守り育てていく活動の裾野を広げること目的に、平成 4 年に公益信託「エコーいばらき」環境保全基金を設置しました。

当基金は、茨城県内で環境保全活動を行う団体・個人を対象に、森林保全、海岸・湖沼の浄化、生活環境の改善や環境教育の普及等の活動、東日本大震災からの復旧・復興にかかる環境保全事業を募集し、運営委員会で審議選定のうえ助成を行っています。

今後とも、より充実した環境保全活動や子供たちの環境保全への関心をさらに高める活動を支援して参ります。

【特徴】

平成 25 年度の助成 : 85 先 923 万円

設立からの累計 : 787 先 9,182 万円

092-02

環境保全への取り組み

【原則2】【原則3】【原則5】【原則6】

常陽銀行グループは、茨城県内では 118 の全拠点、茨城県から環境にやさしい取り組みを行う事業所として「茨城エコ事業所」の認定を受け、また、福島県内では 10 拠点が「地球温暖化防止のための福島議定書」を締結し地域と連携した環境保全活動に取り組んでいます。

省エネ対応では、当行全体のエネルギー使用量を把握する体制を整え、例年夏季と冬季に全拠点を対象に「消費電力削減コンペ」を開催し、成績優良拠点を表彰しています。また、店舗設備においても、太

陽光発電設備やLED照明の設置など環境に配慮した店舗づくりを進めています。

森林保全活動では、2009年に茨城県・いばらき森林づくりサポートセンターと「いばらき協働の森パートナーズ協定」を締結し、那珂市に「常陽ふるさとの森」を創設し森林保全活動を開始しました。加えて、ひたちなか市や筑波山で植樹活動を実施したほか、2013年には、南相馬市鎮魂復興市民植樹祭に参加し緑の防潮堤づくりにも取り組みました。また、新入行員育成研修に植樹活動を取り入れ、植樹活動体験を通して環境保全とその社会的使命の大切さを学習しているほか、地元小学校の森林保全体験学習に那珂市の「常陽ふるさとの森」をご活用いただくなど地域と連携した環境教育支援も同時に行っています。

092-03

環境関連の商品の取扱い

【原則2】【原則3】【原則6】

常陽銀行では、地域の環境保全に貢献し、環境保全に取り組む企業を積極的に支援するため、環境関連の商品（常陽エコ・セレクトローン、太陽光発電事業支援融資制度「LALA サンシャイン」）を取り扱っているほか、今年度新たに、当行が保有する太陽光発電事業者向け貸出債権を運用資産とする金融信託（「みらい」のちから）の取り扱いを開始しました。また、当行のグループ会社である株式会社常陽産業研究所では、環境に関する国際規格 ISO 14001 の認証取得支援説明会を開催しているほか、個別のコンサルティングを実施し、お取引先の ISO 取得支援に取り組んでいます。

092-04

「環境理念・環境方針」の制定

【原則3】【原則7】

常陽銀行グループは、平成20年に「環境理念・環境方針」を制定し、環境保全活動を通じて、当行の事業活動における環境負荷の軽減を図るとともに、環境保全に取り組むお客さまを支援し、地域と連携して持続可能な地域社会の実現に努めています。

【環境理念】

常陽銀行グループは、水と緑に恵まれた茨城県を主要な営業地盤とする企業として、豊かな自然環境を守り育てていくことが、私たちの「社会的使命」と考えています。ふるさとの環境を守り、持続可能な社会を実現するため、地域と連携協力し、環境保全活動に継続して取り組んでまいります。

【環境方針】

① 省資源、省エネルギー、リサイクル活動を推進し、事業活動によって生じる環境負荷の軽減に努めます。② 環境に配慮した金融商品・サービスの提供を通じて、環境保全に取り組むお客さまを支援します。③ 本方針を当行グループ全役職員に周知徹底し、一人ひとりが積極的に環境保全活動に取り組みます。

092-05

地域とのふれあい

【原則3】【原則7】

常陽銀行では、地域とのふれあいを通じて地域社会・地域経済の発展に貢献するため、関連財団財団法人常陽藝文センターを通じて、郷土文化の掘り起こし・各種文化の普及活動や郷土の歴史・金融経済に関する資料の収集・公開に取り組んでいます。

各拠点では、一部店一貢献運動として、地域のお祭りやスポーツ大会、総合防災訓練への参加、クリーン作戦などの環境保全活動、福祉施設への慰問など地域に根ざした活動を行い、地域との交流を深めています。

また、行員個々人のボランティア活動を企業として支援するため「常陽ボランティア倶楽部」を1994年に設立し、3,400名を超える会員による福祉、環境、国際交流、地域振興のイベント参加等さまざまな活動を行っています。また、毎年、全店で「タオール人1本提供運動」を実施し、社会福祉協議会等へ寄贈しています。

【特徴】

2007年11月、「常陽ボランティア倶楽部」は、内閣府より振興奨励賞「あしたのまち・くらしづくり活動賞」を受賞しております。

092-06

バリアフリーへの取組み**【原則4】【原則6】**

当行では、「人に優しい銀行をめざして」、バリアフリーへの取組みを進めております。身体が不自由なお客さまやご高齢のお客さまにも安心してご利用いただけるよう、153カ店に車いすを配備、視覚障がい者対応ATMも全店に配備しています。また、「おもてなしの心」と車いすの操作方法など「介助技術」の向上を目指して、行員を対象に「サービス介助士2級養成講座」を開催し、資格取得者を全営業店に配置する取組みを進めています。さらに、認知症の方やそのご家族を温かく見守り支援をする「認知症サポーター」を養成しており、全役職員が「認知症サポーター養成講座」を受講する取組みを行っております。

■ スルガ銀行 株式会社

078-01

ふじのくにの自然を学ぶワークショップの開催**【原則1】【原則3】【原則4】**

私たちが生きていくうえで欠かせない資源である「水」の大切さを学び、「ふじのくに」の自然の豊かさを感じてもらうため、親子向けのワークショップを実施しています。富士山から駿河湾までの水に関する写真を展示し、写真家の方からの水の大切さや静岡県ならではの自然の恵みなどに関するお話、水の恵みをテーマにしたイラストの作成を通じて、家族みんなで自然の大切さを学ぶ機会となっています。

078-02

「Mt. Fujiエコサイクリング」をサポート**【原則1】【原則3】【原則4】**

約1,000名の参加者が富士山麓一周112kmのコースを駆け抜ける自転車レース「Mt. Fuji エコサイクリング」に協賛し、スルガ銀行御殿場東支店に併設された「サイクルステーション」を参加者のためのエイドステーションとして開放しています。本大会を通じて、自然環境と人にやさしい自転車を利用して富士山の貴重な自然環境の保全について意識を高める取組みをサポートしています。

078-03

エコオフィス化の推進**【原則1】【原則5】【原則6】****(1) 環境配慮店舗の設置**

店舗の新設やリニューアルオープンの際に、環境に配慮した設備の導入を積極的に推進しています。自動調光が可能なLED照明や駐車場壁面の緑化、カーボンオフセット付きリサイクル材、店舗屋上への太陽光パネル設置など環境にやさしい設備を導入しています。「熱海支店」や「御殿場東支店」、「御殿場駅支店」、「沼津岡宮支店」は静岡県の建築物環境配慮制度(CASBEE 静岡)にてAランクを、また静岡県内の当社社員寮は最高位であるSランクを取得。また「湯河原支店」は、CASBEE かながわにてAランクを取得。

(2) 屋上緑化の実施

スルガ平本部内の屋上の一部を緑地化しています。断熱効果や雨水の流出緩和、大気浄化などの省エネ効果が期待される他、社員の環境に対する意識向上につながっております。

(3) 電力・紙使用量の削減への取組み

省エネ機器の積極導入や、設備・機器の更新時に不要箇所を徹底して見直すなどの節電施策により、電力使用量の削減に取り組んでいます。また、各種帳票類や通達文書、マニュアル、申請文書などのデータ化によるペーパーレス化に取り組んでいます。

078-04

「ライトダウン」「COOL BIZ」の実施

【原則1】【原則5】【原則6】

「ライトダウン」（平成 25 年度は 6 回実施）や、軽装を心がける「SUPER COOLBIZ」（5 月～10 月）の実施を通じて、全社で節電と地球温暖化防止に取り組んでおります。

078-05

ISO14001に基づく環境活動

【原則1】【原則5】【原則6】

スルガ平本部では ISO14001 規格に基づく環境マネジメントシステムを構築、2000 年 12 月に認証を取得し、環境活動に継続的に取り組んでいます。各部署に環境目的を設定し、本業に即した環境活動を計画的に推進するとともに、社内の有資格者による内部監査、ISO 認証団体による審査を定期的に受けることで環境活動の適切性をチェックしております。

078-06

環境関連商品・サービスの取り扱い

【原則2】【原則6】

金融サービスの提供により地域における環境の改善をめざし、下記の環境関連商品・サービスの取り扱いを実施しています。

- ・ 環境関連の投資信託の取り扱い
地球環境問題への関心の高まりを受け、環境問題への取組状況、地球温暖化対策に関連する企業、再生可能エネルギー、未来型燃料、クリーンテクノロジーの開発など、ファンドごとに特色ある投資信託を提供
- ・ 「Web ブックフリー」サービスの提供
取引履歴等のステートメントを郵送するブックフリーサービスに代わり、インターネットバンキングでの照会によりペーパーレス化を実現した環境にやさしいサービス
- ・ 「投資信託電子交付サービス」
投資信託ご利用のお客さまへ交付する「取引報告書」、「取引残高報告書」、「収益分配金のご案内」などの書類を、インターネットバンキングで閲覧できるサービス

078-07

静岡県の富士山環境保全施策への協力

【原則3】【原則4】【原則6】

【「富士山ごみ減量大作戦」等の環境保全施策への参加・協力】
「富士山ごみ減量大作戦」をはじめとした静岡県が主催する富士山周辺の環境保全活動に、当社社員がボランティアとして定期的に参加し、富士山麓での清掃活動を実施しています。また、富士山の環境保全に取り組む「ふじさんネットワーク」が開催する自然観察会などのイベントについて社員が参加し、地域環境への知見を高める取り組みを実施しています。

【インターネットバンキングでの「ふじさんネットワークへの募金活動】
「ふじさんネットワーク」への募金を、当社インターネットバンキングで受付しています。当社のインターネットバンキングをご利用いただいているお客さまが、登録している代表口座から「ふじさんネットワーク」への募金の際の振込手数料を無料としています。

078-08

「Suruga Eco Action」

【原則6】

当社の環境活動を「Suruga Eco Action」という方針で定義し、その活動内容をホームページやディスクロージャー誌等に掲載し、情報発信しています。

078-09

「ふじのくに」サポート・プログラム「水の循環ワークショップ」

【原則6】

私たちが生きていくうえで欠かせない資源である「水」の大切さを子供たちに知ってもらいたい、そして「ふじのくに」の自然の豊かさを感じてもらいたいというおもいから、親子向けのワークショップを実施しています。

子供たちにとっては、展示された富士山から駿河湾までの水に関する写真や、写真家の方からの水の大切さや静岡県ならではの自然の恵みなどに関するお話、水の恵みをテーマにしたイラストの作成を通じて、家族みんなで自然の大切さを学ぶ機会となっています。

078-10

環境に関する啓蒙活動

【原則6】【原則7】

「環境 e ラーニング」や「環境 Study」の実施

ISO 14001 認証を取得したスルガ平本部では、e ラーニングによる環境学習を行っております。また、全社員に対し環境問題に関する勉強会「環境 Study」を定期的実施しております。

■ 株式会社 大光銀行

051-01

環境に配慮した商品の取扱い

【原則3】

- ・ たいこう環境融資「エコライナー」
環境保護・環境保全に積極的に取り組む企業・事業主の皆さまを支援するため、当行所定の金利から一定の金利を引下げする環境融資の取扱いを行っております。
- ・ たいこう環境対策支援私募債
環境保護・環境保全に積極的に取り組む企業の皆さまを支援するため、環境配慮型企業の皆さまが発行する私募債の事務委託取扱手数料率・保証料率の引下げを実施しております。
- ・ 住宅ローン
環境対策設備を設置している住宅の場合、当行所定の金利から一定の金利引下げを実施しております。
- ・ マイカーローン
低公害車や低燃費車かつ排出ガス規制適合車を購入される場合、当行所定の金利から一定の金利引下げを実施しております。

<http://www.taikobank.jp/company/eco/index.php>

051-02

環境保護への取組み

【原則3】【原則5】

- ・ 環境に配慮した店舗新築
店舗を新築する際は、建築素材に再生材や間伐材を極力採用し、省エネタイプの照明機器や空調設備の導入を行っております。また、机やイスなども再生材やリサイクルのための分別設計・材料表示されたものの購入など環境に配慮した店舗づくりを行っております。
- ・ 資源の再利用
紙資源の再利用を目的として、名刺やお客さまへお配りする手帳に再生紙を使用し、粗品についても

順次、エコマーク付のティッシュなど環境に配慮した商品を積極的に採用しております。また、行内で使用するパソコンのプリンターのリサイクル化を実施しております。

・ ボランティア活動

新潟県の美しい自然と景観を守るため、2009年10月より十日町市内の棚田にて、田植えと稲刈りのボランティア活動に参加しております。

<http://www.taikobank.jp/company/eco/index.php>

■ 株式会社 第三銀行

031-01

紙リサイクル

【原則5】

限りある資源の有効活用を図るため、使用済みの書類を再処理し、ティッシュペーパーなどにして再利用する「紙リサイクルシステム」を、東京支店を除く（97店舗）で、2003年より実施しています。使用済み書類をトイレトペーパー、ポケットティッシュ、ボックスティッシュにリサイクルし、これらを当行で使用しているほか、お客さまへの頒布品として使用しています。

【特徴】

2003年度の紙リサイクル量 226,241kg
2013年度の紙リサイクル量 334,760 kg

■ 株式会社 第四銀行

047-01

カーボン・オフセットへの取組み

【原則1】【原則3】【原則4】

・ カーボン・オフセット PR イベントの開催

平成26年5月に新潟県との共催で、特産品の購入でカーボン・オフセットに参加できる販売会と、首都圏の企業の皆さまに「新潟県のクレジット（新潟県の森林整備による「CO₂吸収量」を県が認証したもの）」の活用方法をご紹介するセミナーを開催しました。

・ グリーン ATM の導入

スーパーマーケット等の店内で運用するコンパクトサイズの ATM（通称「グリーン ATM※」）を平成26年8月より順次設置しています。

※ メンテナンス等のための専用ブースを持たない ATM で、従来よりも狭いスペースでの設置が可能となり、お客さまがより利用しやすい場所でのサービスご提供と省エネルギー化を実現します。

【特徴】

・ PR イベントの開催で排出される CO₂ を、「新潟県のクレジット」によりオフセットしました。また一部の来場者には、日常生活で排出している CO₂ の一部を当行が購入したクレジットにより無償でオフセットすることで、カーボン・オフセットを体験していただきました。

・ 「グリーン ATM」では、ATM 稼動に伴い排出される CO₂ を「新潟県のクレジット」を活用してオフセットすることで、新潟の森林保全につなげます。本取組みは銀行 ATM としては全国初で、環境省「平成26年度カーボン・オフセット認証取得支援事業」に採択されました。お客さまの ATM 利用量に応じてカーボン・オフセットを行い、1年間で杉の木約40本に相当する CO₂ 吸収量をオフセットできる見込みです。

047-02

環境配慮型商品・サービスの展開

【原則2】

環境に配慮した以下の商品・サービスを展開しています。

- ・ 環境格付け融資制度や環境配慮型私募債を通じた資金調達サポート
- ・ 「エコアクション 21」認証取得のための支援プログラム
- ・ 太陽光発電普及促進に向けた専用ローン
- ・ 信託報酬の一部を公益財団法人 尾瀬保護財団へ寄付する投資信託「自然環境保護ファンド尾瀬紀行」など

【特徴】

ニュービジネス企画室に環境分野の専担者を配置しています。

047-03

環境保全活動の実践

【原則4】【原則7】

- ・ 森林整備活動「だいの森づくり」
新潟県東蒲原郡阿賀町の「だいの森」で森林保全活動に取組み、役職員とその家族で植樹や下草刈りなどの作業を行っています。
- ・ 不要小型家電回収
希少金属の有効活用による環境負荷軽減を目的として、不要小型家電の回収を行っています。

【特徴】

- ・ 「だいの森づくり」は新潟県が実施する「森づくりサポート事業」を活用
- ・ 回収した不要小型家電は、新潟県内の社会福祉施設に送られ、障がい者の就労支援の一環として、希少金属を取り出す作業に使用される

株式会社 大正銀行

160-01

環境配慮型金融商品の取扱い

【原則1】【原則2】【原則6】

新築・既築住宅での太陽光発電設備を設置される個人の方で、再生可能エネルギー発電設備設置を支援するため、有利な金利でご利用いただける大阪府提携商品「創エネ設備及び省エネ機器設置特別融資」を取扱っています。また省エネ関連設備を有する住宅向けに金利を引下げる「たいしょう住宅ローンご近所」を取扱っています。

【特徴】

銀行本来の業務を通じた持続可能な社会の形成に向けた取組みを推進しています。

160-02

「SAKAI エコ・ファイナンス サポーターズ倶楽部」の取組み

【原則2】【原則3】【原則6】

堺市内に営業拠点を置く 21 金融機関とともに設立した「SAKAI エコ・ファイナンス サポーターズ倶楽部」では、低炭素都市の実現に向けた取組みを支援しています。同倶楽部では金融商品・サービス・情報の提供、地域産業活性化のための環境イベントの実施等に努めています。

<http://sakai-eco-fsclub.jp/>

【特徴】

環境産業に代表される「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展と競争力の向上を支援しています。また、地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業等の環境配慮や市民の環境意識の向上を支援しています。

160-03

環境保全活動への取組み

【原則5】【原則6】【原則7】

「Fun to Share」に参加し、CO₂削減に向けた取組みを実施しています。
（「クールビズ」・「ウォームビズ」の実施、グリーン製品や環境に配慮した製品等の購入、ATMの省エネ運用、営業店の壁面・屋上緑化、間伐材製の家具の採用、エコドライブ、営業用自動車・バイクの燃費管理等）

【特徴】

省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減に積極的に取り組んでいます。また、環境配慮を日常業務において積極的に実践するため、環境問題に対する役職員の意識向上を図っています。

■ 株式会社 大東銀行

081-01

エコ定期預金「ふるさと環境応援団」の取扱い

【原則2】

- ・ お客さまからお預けいただいた預金残高に応じて、その0.005%に相当する金額を当行が拠出し「湖美来基金（みずみらいききん）」へ寄付する。
- ・ 平成18年9月の取扱開始以降、7回寄付を行い、寄付金合計は3,423千円。

【特徴】

「湖美来基金（みずみらいききん）」への寄付をとおして、地域の環境保護活動をサポートしている点。

■ 株式会社 筑邦銀行

172-01

地域清掃活動の実施

【原則3】

毎月第3水曜日に店舗周辺地域の清掃活動を行っています。
また、「都心部道路美化キャンペーン」「筑後川・矢部川河川美化ノーポイ運動」などの地域の清掃活動にも毎年積極的に参加しています。

172-02

クールビズ・ウォームビズの実施

【原則5】

地球温暖化防止策・節電対策の一環として、全店および本部でクールビズ（5月～10月）・ウォームビズ（12月～3月）の実施に取り組んでいます。

172-03

ハイブリッド車の導入

【原則5】

環境に配慮した取組みとして、2010年度より累計で12台（2015年1月末現在）、商用車をガソリン車からハイブリッド車に変更しました。今後も、台数を増やしていく予定です。

■ 株式会社 千葉銀行

041-01

お客さまによる環境に配慮した取組みの支援

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】

- ・ 環境に関連した融資商品の拡充
環境に配慮した経営を実践している事業者を支援すべく、2012年、環境格付融資制度（ちばぎんエコ・ステップ）、環境格付融資制度Ⅱ（ちばぎんエコ・ステップⅡ）を創設しました。また、発電事業参入に向けた、太陽光発電事業支援融資制度（ちばぎんエコ・パワー）も取扱っています。
- ・ 環境関連セミナー等の実施
お客さまの環境問題に対する意識の醸成や取組みの促進を図るべく、「省エネ・ECO セミナー」の開催や「省エネ診断」サービスの提供等を実施しています。

041-02

温暖化対策への取組み

【原則1】【原則5】【原則7】

店舗等への太陽光発電システムや風力発電設備の設置、屋上緑化、電気自動車の導入、LED電飾ポスターケースの導入、クールビズ・節電ビズの実施、ライトダウンキャンペーンへの参加等の取組みを実施しています。

041-03

グループ役職員一丸となった、CSR活動への積極的な取組み

【原則1】【原則6】【原則7】

- ・ グループ CSR 活動方針に基づく CSR 活動の推進
千葉銀行グループは、地域とともに歩む地方銀行グループとして、本業等をつうじて全てのステークホルダーの皆さまからの期待にお応えするとともに、持続可能な地域社会の実現に貢献できるよう「グループ CSR 活動方針」を掲げ、グループ役職員一丸となって CSR に取り組んでいます。社会貢献の分野においては、「ひと」「環境」「産業」の「未来を育む」をキーワードとした各種活動を展開しています。
- ・ CSR 活動に関する情報開示
ディスクロージャー誌での紹介や CSR 活動に関する専用ホームページの設置など、様々な媒体を活用して、CSR 活動等に関する積極的な情報開示に努めています。

041-04

美化活動

【原則3】【原則4】【原則7】

- ・ 九十九里浜・印旛沼等におけるクリーンウォーク
2003年6月に、第1回「九十九里浜クリーンウォーク」をスタート。以後、毎年6月に役職員やOBのボランティアにより定期的に開催し、環境美化活動に努めています。現在はボランティア約300名が参加しています。また、2009年3月より、千葉県主導する印旛沼再生のためのアダプト制度（印旛沼連携プログラム）の一環として、役職員やOBのボランティアが、印旛沼の水質保全活動（印旛沼クリーンウォーク）に参加しています。その他、県内各地の海岸や公園、店舗周辺などでも定期的にボランティアによる清掃活動を行っています。

041-05

緑化活動

【原則3】【原則4】【原則7】

- ・ 「ちばぎんの森」森林整備活動
2003年および2005年から開始している富津市鬼泪山（きなだやま）における「ちばぎんの森（第1）（第2）」森林整備活動では、植樹したヒノキの育樹活動を実施。また、2010年3月には、長生郡白子町における「ちばぎんの森（第3）」森林整備活動では、当行役職員・OB、地域の方々のボランティアにより、クロマツやカワヅザクラなど約4,000本の苗木を植樹しました。その後もボランティアによる草刈り等の育樹活動を継続しています。
2013年2月には、当行の創立70周年記念事業の一環として、松くい虫や東日本大震災の津波の被害を受けた山武市蓮沼の保安林における「ちばぎんの森（第4）」森林整備活動の開始にあたり、当行の

役職員・OB および地域の方々のボランティア総勢 600 名で、クロマツやオオシマザクラなど約 5,000 本の苗木を植樹しました。同地においても、これまでの「ちばぎんの森」と同様、定期的な草刈り等の育樹活動を継続していきます。

■ 株式会社 千葉興業銀行

049-01

「エコ(eco)でやさしい店づくり」

【原則1】【原則3】

新店舗を「エコ (eco) でやさしい店づくり」をテーマに、「お客さまにやさしい」「地球にやさしい」「環境にやさしい」の 3 つのコンセプトに基づいて建設しました。ハイブリッド街路灯、カーボンオフセット認証カーペットや床材の使用、国内初の調湿建材として登録認定されている壁材等を導入しております。

【特徴】

環境に配慮した店舗づくりの取組みです。

049-02

緑のカーテン

【原則1】【原則5】

環境保護活動の一環として、支店建物の一部の外壁で「緑のカーテン」の取組みを実施しています。これは、光合成によって、CO₂ の吸収を図るとともに、夏の強い日差しが窓を通して室内に入り込むのを遮り、空調負荷の低減などに貢献するものです。

【特徴】

環境保護運動への取組みです。

049-03

「千葉県下一斉ゴミゼロ運動」と「国道をきれいにする会」への継続参加

【原則1】【原則7】

春の「県下一斉ゴミゼロ運動」に、行員・スタッフおよびその家族が毎年ボランティア参加しております。また、国道 14 号・357 号沿線の 16 企業・団体に組織される「国道をきれいにする会」に参加し、毎月沿道の清掃を実施しております。

【特徴】

環境整備活動への取組みです。

049-04

住宅ローン・コスモス環境ローン(ウイズガス住宅ローン・オール電化住宅ローン)

【原則2】

千葉興業銀行では、地球に優しい住宅の建設・購入をお考えの方向けに、コスモス環境 (エコ) ローンを提供し、金利を引ききしています。

- ・ ウィズガス住宅ローン
ご融資対象者：家庭用ガスコージェネレーションシステム等（「エコウィル」）を設置される方。
- ・ オール電化住宅ローン
ご融資対象者：東京電力（株）の電気料金メニュー「電化上手」（季節別時間帯別電灯）を契約し、全電化住宅割引が適用される方。

049-05

「ちば興銀の森」森林整備活動

【原則3】【原則4】【原則7】

松喰い虫等の影響で壊滅状態にある千葉県九十九里海岸（匝瑳市新堀海岸）の海岸保安林再生を目指し、「ちば興銀の森」活動に取り組んでおります。平成26年度は新入行員約100名によるクロマツ・マサキ・トベラ合計1,000本の植栽と、草刈等による森林整備活動を実施しました。

【特徴】

環境整備運動への取組みです。

049-06

世界銀行発行「グリーンボンド」への投資 ～ 債券投資を通じた地球温暖化対策 ～

【原則4】【原則6】【原則7】

平成24年2月、世界銀行が新規に発行するグリーンボンド（発行総額1,000万米ドル全額）を購入しました。グリーンボンドで調達した資金は、世界銀行の環境専門家が一定の基準に基づいて選定した地球温暖化対策事業を支援するためのみに活用されます。投資を通じて地球温暖化対策に貢献するという趣旨に賛同し、平成24年3月の創立60周年記念事業の一環として実施しました。

【特徴】

地球温暖化対策事業に活用するという明確な目的のために発行される債券に投資する取組みです。

■ 株式会社 中京銀行

115-01

環境関連金融商品の取扱い及び金利優遇について

【原則2】

<個人用金融商品>

- ・ 環境にやさしいハイブリッド車、電気自動車、天然ガス車、燃料電池車、エコカー減税対象車の購入向け「エコカーローン」を低金利で取扱っています。
- ・ オール電化、ガス発電、給湯暖房システム「エコウィル」、省エネ給湯器「エコジョーズ」に関する設備やエコカー購入を資金使途とする無担保ローンの金利優遇（変動金利 年△1.5%）を実施しています。
- ・ オール電化住宅、エコウィル・エコジョーズ・エネファーム住宅を購入の場合、住宅ローンの金利優遇（年△0.1%）を実施しています。

<事業用金融商品>

- ・ 環境問題に対する社会の意識の高まりを捉え、社会貢献度の高い環境ビジネスへの取り組みを支援するため、低公害車購入、環境認証取得、地球温暖化防止関連施設の設置および公害防止等関連施設の設置を融資対象とした「中京・エコ・ビジネスローン」を取扱っています。
- ・ 農業者向け融資商品「中京農業育てるローン」を取扱い、農業者の方々の幅広い資金ニーズに対応するとともに、農業分野の支援に積極的に取り組んでいます。

115-02

「エコ」宣言を行い、「環境負荷の低減」、「金融サービスを通じた環境保全」に向けた活動を展開

【原則2】【原則5】【原則6】

創立70周年を機に、「エコ」宣言を行い、「環境負荷の低減」、「金融サービスを通じた環境保全」に向けた活動を展開しています。

1. 「エコ」宣言

～ 私たちは、環境に配慮した活動を通じ、地域社会に貢献します ～

2. 活動内容

- ・ 「環境負荷の低減」、「金融サービスを通じた環境保全」に向けた活動
 - （1）環境負荷の低減
 - 1、エコカーの導入

- ・ 役員車両を全車プラグインハイブリッドカーに、営業車両全車をエコカーへ切替
- 2、省エネ
- ・ 節電 蛍光灯の間引き、エレベーターの一部休止、省電力型ATMへの更改、環境配慮型店舗への移行、クールビズ・ウォームビズの徹底など
 - ・ 節約 ATM の取引明細書発行の選択機能の導入、2 in 1 印刷（1 紙面に2 面を縮小して印刷）・エコ印刷（エコモード印刷、両面印刷）の徹底 など
 - ・ その他 ベジタブルインキ・FSC 認証紙の使用、エコ粗品の使用など
- (2) 金融サービスを通じた環境保全
- 1、エコ定期預金
- ・ お預け入れいただいたエコ定期預金の総額の一定割合を公益社団法人等に寄付する
- 2、エコ投資信託
- ・ 当行が受け取るエコ投資信託の信託報酬の一部を環境保護団体等に寄付する
- 3、エコ関連融資
- ・ エコカーローン
 - ・ 環境に優しいエコカーを購入されるお客さまにお得な金利プランを提供する
 - ・ エコ住宅・リフォームローン
 - ・ 環境に配慮した住宅を新築・購入されるお客さまへの適用金利を優遇する
 - ・ エコ設備（太陽光発電・エコジョーズ等）を設置されるお客さまへの適用金利を優遇する
 - ・ エコ融資（事業性）
 - ・ お客さまの環境ビジネス（低公害車等の購入、環境に係る認証の取得等）への取り組みを低レートのご融資で応援する（中京・エコ・ビジネスローン）

【特徴】

当行は、環境に配慮した活動を通じて、今後も積極的に地域社会に貢献していきます。

115-03

「認知症サポーター」の全店配置について

【原則3】

店頭での対応力の向上ならびに認知症の方やそのご家族の皆さまが安心して暮らし続けられる地域づくりに貢献するため、すべての営業店に1名以上の認知症サポーターを配置しています。

【特徴】

認知症サポーターが常駐していることを示し、地域金融機関として更に安心して当行のサービスをご利用いただけるよう、営業店内に「認知症サポーターがいます」ステッカーを掲示しています。

115-04

オール紙製のチューブファイルの導入による環境負荷を軽減

【原則5】

綴じ具まで全て紙製のチューブファイルをコクヨと共同開発し導入しました。従来は書類廃棄時に再利用できない廃棄物が発生しましたが、新型ファイルでは書類を綴じたままファイルごと全て溶解処理を行い再資源化することができ、環境負荷の低減に貢献しています。また廃棄書類抜き取りの必要がないため、作業の効率化にもつながっています。

【特徴】

環境負荷の削減への貢献に加えて、廃棄書類抜き取りの必要がないため、作業の効率化にもつながっています。これらの取り組みにより、紙ごみの再資源化90%を達成しました。

■ 株式会社 中国銀行

054-01

環境配慮型店舗の導入

【原則1】

「人と地球環境に優しい店舗づくり」をコンセプトに環境配慮型店舗を順次導入しております。環境配慮型店舗では、営業室・ロビーの証明に全面的にLEDを使用するとともに屋上には太陽光発電システムを設置するなど環境整備の導入により、総使用電力量を削減することが可能となり、CO₂排出量の削減効果も見込まれます。

054-02

ちゅうぎん環境配慮型融資

【原則2】

中国銀行では、環境に配慮した経営を行う事業者をサポートするため、ちゅうぎん環境配慮型融資を提供しています。当行所定の「環境格付チェック表」による評価を行い、「環境格付」が一定以上の事業者の方が対象になります。また、当行所定の「環境格付」に応じて最大年0.2%の金利引下げ制度があります。

054-03

メガソーラー融資案件の取組

【原則2】

中国銀行では、お取引先が実施するメガソーラー事業に対して、プロジェクトファイナンス、ABL（アセットベースドレンディング）の取組み等によりファイナンスを実施しています。中国銀行では今後とも太陽光発電事業への支援体制強化を通じて地域活性化に努めていきます。

※メガソーラーとは、1メガワット（1,000キロワット）を超える大規模太陽光発電施設のことです。

054-04

エコ私募債の取組み

【原則2】

当行では、環境に配慮した経営をおこなう事業者をサポートするため、「エコ私募債」の取扱いをおこなっております。「エコ私募債」は、「ISO 14001」認証取得企業や「エコアクション 21」認証・登録企業、当行所定の「環境格付チェック表」による評価で「環境格付」が一定以上の企業などを対象とし、一定の発行条件を優遇する制度です。

054-05

太陽光発電設備向け制度融資の開発

【原則2】

中国銀行では、太陽光発電のさらなる普及を促すべく、制度融資「ちゅうぎん太陽光発電設備融資」を開発し、再生可能エネルギー固定買取制度を活用した太陽光発電設備を設置されるお客さまに対し、よりスピーディかつ円滑な資金調達のお手伝いをしております。

054-06

CSRへの取組みについて

【原則3】

当行は、CSR活動にあたって、ステークホルダー（利害関係者）を【現在及び将来の「株主」「地域社会」「お客さま」「従業員」等】と幅広くとらえ、頭取を委員長とするCSR委員会を設置しております。CSRの土台・中核として、コンプライアンス徹底と適切なコーポレートガバナンスにより企業の誠実性（インテグリティ）を堅持し、「良き企業市民」として行動します。

社会貢献活動では、地域金融機関として本業を通じた地域貢献を第一義とし、本業を超えた幅広い社会貢献活動についても力を注ぎます。

こういった活動を通じ、地域社会とともに発展して参りたいと考えております。

054-07

「ちゅうぎんの森」事業の取組み

【原則4】

中国銀行では、「ちゅうぎんの森」整備事業として、岡山県真庭市の風倒木被害地への整備事業を行っております。この取組みにより「岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証制度」の認証を取得いたしました。この制度は、植樹や間伐などの整備が行われた森林による二酸化炭素吸収量を岡山県が評価・認証するものです。

- ・ 整備森林の場所：岡山県真庭市黒田地内（愛称「ちゅうぎんの森」）
- ・ 整備面積：16 ha（植樹 2.5 ha、下刈り 5 ha、間伐 13.5 ha）
- ・ 平成 20 年 11 月 7 日真庭市と覚書締結。協定期間 10 年間

054-08

太陽光発電設置

【原則5】

中国銀行創立 80 周年記念事業の一環として、本店ビル（本店西側 4 階屋上）に太陽光発電を導入致しました。

平成 25 年度の年間発電量は 21,626 kwh/年、年間 CO₂ 削減量換算（試算）で 15.9 トンとなります。

054-09

経済産業省が行う利子補給金事業の指定金融機関に採択

【原則5】

経済産業省資源エネルギー庁が行う「エネルギー使用合理化特定設備等導入促進利子補給金事業」の指定金融機関に採択されました。これにより国の予算の範囲内で、トッランナー機器の導入等省エネに効果のある設備を導入する際の借入金に対し利子補給制度の利用が可能となります。

■ 株式会社 筑波銀行

055-01

オフィス環境による負荷削減、全従業員による環境保全の取組み

【原則1】【原則4】【原則5】

筑波銀行では環境負荷軽減の取組みとして、環境省「チャレンジ 25 キャンペーン」に参加するとともに、ISO 14001 の認証を取得し、冷暖房の温度調節、クールビズ・ウォームビズを実施するほか、新築店舗への太陽光発電システムの導入やノーマイカーデーの設定などを行なっています。また環境保全に配慮した行動への取組みとして、霞ヶ浦自然再生協議会への参加や茨城エコ事業所への登録を行ない、テレマティクスサービス導入によるエコドライブの実践、車両更新時の低公害車の導入等を行ってまいります。さらに「日本の森を守る地方銀行有志の会」を通じた活動に参加し、「筑波銀行あゆみの森」における植樹活動も実施しています。

055-02

当行の業務運営による地域環境改善への貢献

【原則2】【原則3】

筑波銀行では、当行の業務運営による地域環境改善への貢献に向けた取組みとして、エコ商品の充実を図っています。取扱商品には、エコ住宅の住宅ローン、エコリビングローン（エコリフォーム向け）、ECO ローン（個人事業者・法人向け設備資金）、エコカー向け資金等があります。その他にもつくば農家ローン「豊穰」では、エコファーマー認定者および認定農業者への貸出には 1.0%以内の金利引下げ、太陽光発電、エコキュート、エコウィル、氷蓄熱システム、エコカー等の設備資金には 0.5%以内の金利割引を実施しています。

055-03

社会貢献活動

【原則7】

筑波銀行では、社会貢献活動の理念と方針を定め、それに基づく活動を展開しています。社会福祉分野では公益信託「筑波銀行愛の社会福祉基金」を通じた助成活動やポリオワクチン提供のためのペットボトルキャップ収集、教育分野では「筑波銀行記念奨学基金」を通じた奨学金の贈呈のほか、エコノミクス甲子園茨城大会や茨城県学童軟式野球大会の開催をしました。また、2011年に筑波ボランティアクラブを発足し、宮城県被災地ボランティア参加をはじめ、かすみがうらマラソン大会・つくばマラソン大会等へのボランティアスタッフ参加など、役職員一丸となったボランティア活動を展開しています。さらに平成26年1月には県内5会場で認知症サポーター養成講座を開催し、121名の方々の参加を受けました。

■ 株式会社 東京都民銀行

140-01

環境配慮型融資商品の取扱い。

【原則2】

環境配慮を実践する顧客向けに金利優遇の融資商品「エコスタイル」を取扱っている。

- ・ 法人向けには、環境経営を実践する事業者向け融資商品「とみんエコスタイル」。
- ・ 個人向けには、環境配慮型住宅の購入または借換え用「住宅ローンエコスタイル」。

【特徴】

当行独自の環境関連商品を制度化し、環境に配慮している企業を支援している。

140-02

太陽光発電事業専用融資商品の取扱い。

【原則2】

- ・ 平成24年7月1日より導入された「再生エネルギーの固定価格買取制度」を活用し、太陽光発電事業へ参入する事業者向け融資商品「太陽のチカラ」を取り扱っている。

【特徴】

再生エネルギーの普及・拡大目的とした当該買取制度への参入企業を支援している。

140-03

植樹活動の継続実施

【原則7】

- ・ 東京都の「海の森」整備事業にボランティア参加し、東京湾中央防波堤内側「海の森」公園予定地にて植樹を実施。

【特徴】

当該整備事業は東京港の中央に位置するゴミと建設残土で埋められた島を植樹活動によって美しい森に生まれ変わらせるプロジェクト。

140-04

環境配慮型新研修センター(「東京都民銀行 多摩研修センター」)を開所。

【原則7】

- ・ 周囲の緑地に溶け込む建築とし、敷地内樹木等の保存に配慮。
- ・ 屋上緑化、自然換気、太陽光発電などを行い、積極的に環境に配慮。

【特徴】

同研修センター計画のコンセプトのひとつを「自然を生かす建築」とした。

140-05

「環境社会検定試験(eco検定)」資格を行内評価制度ポイント対象科目に追加。

【原則7】

- ・ 東京商工会議所は「幅広い知識を持って、社会で率先して環境問題に取り組む“人づくり”と環境と、経済を両立させた持続可能な社会の促進を目指し」、環境社会検定試験を実施。当行は本試験の趣旨に賛同し、その普及の為に「サポート企業」に登録している。

【特徴】

企業の社会的責任（CSR）対応等を考慮し、行内評価制度ポイント対象科目に追加。

■ 株式会社 東邦銀行

061-01

再生可能エネルギー分野に対する融資の実行

【原則2】

東日本大震災および原子力発電所事故以降高まりを見せている、環境・再生エネルギー分野の資金需要に積極的に対応しており、当行単独またはメガバンク等との連携により、これまでに147件、金額にして264億円の融資を実行（平成26年8月末までの累計）。

【特徴】

再生可能エネルギーへの需要の高まりから、取組みを強化しております。

061-02

役職員等による植林活動の実施

【原則7】

当行は2009年から、福島県が推進する「企業の森林（もり）づくり」活動に参画し、須賀川市、喜多方市、北塩原村において植林活動を実施しています。

これまで計8回、当行役職員とその家族、OBなど延べ約2,500人が参加し、約1,300本を植樹しています。

【特徴】

本活動により2010年から5年にわたり福島県から二酸化炭素吸収量の認証を得ております。

061-03

エコキャップ収集運動の実施

【原則7】

当行では、「小さな親切」運動事務局としてエコキャップ収集運動を実施しています。2009年10月に活動を開始して以降、これまでの回収累計は413トン（ポリオワクチン換算数20万6,000人分相当）に達するなど、大きな運動として発展しています。これらのエコキャップは、エコキャップ推進協会に送付され、その売却益は発展途上国の子どもたちへのワクチン購入費となります。

【特徴】

本活動は、「小さな親切」運動福島県本部と読売グループ福島の相互協力のもと展開している運動です。

■ 株式会社 東北銀行

044-01

紫波町における民間複合施設への取り組み

～オガールプロジェクトへの新たな支援～

【原則1】【原則3】

東北銀行では、(株)オガールベースの「紫波中央駅前都市整備事業(オガールプロジェクト)」(*1)における新たな民間複合施設「オガールベース」に関する設備資金に対し、融資を実施しました。

「OGALを限りなく進化させる」事業コンセプトが高く評価された本施設は、紫波中央駅前町有地活用事業として、平成25年3月に公募決定いたしました。

岩手県紫波町で進められているオガールプロジェクトでは、既に「岩手県フットボールセンター」と公民連携施設である「オガールプラザ」(*2)が整備され、年間交流人口が70万人を超える大きな「賑わい」を創出しております。本施設はこれらの施設の連携を強化し、進化させることを目的に、「アリーナ事業」、「スポーツアカデミー事業」、「ホテル事業」、「不動産賃貸事業」を行います。「アリーナ事業」では、東北初のバレーボール専用施設を整備し、東北バレーボール界の拠点として、地域の人材育成と発掘にも取り組む予定です。「ホテル事業」による宿泊機能の整備や、「不動産事業」による新たな魅力的なテナント誘致により、更なる「賑わい」の増加による地域活性化が期待されます。

当行は、今後も更なる進化が見込まれる事業となるオガールプロジェクトを、地域活性化に資する事業として評価し、積極的なリスクテイクを行い円滑な資金供給を行うことでプロジェクトの進行を支援しております。

「紫波中央駅前都市整備事業(オガールプロジェクト)」の概要

紫波町が町民や民間企業からのアイデアを募り選定した「紫波町公民連携基本計画」に基づき、JR紫波中央駅前の町有地10.7haを中心とした都市整備を図る事業。平成23年4月に「岩手県フットボールセンター」が整備され、平成24年6月に中核施設となる「オガールプラザ」が整備されています。平成25年9月からは「オガールタウン」として「紫波エコ住宅」の分譲が行われ、平成27年5月には紫波新庁舎の整備が予定されております。今後も更なる進化が期待される地域活性化事業であり、大手資本に頼らない県内初の地域完結型公民連携事業となる画期的なものです。



<対象施設>

- *1 オガール：紫波の未来を創造する出発駅とする紫波中央駅前とフランス語で駅を意味する「Gare」、そして紫波の方言で「成長」を意味する「おがる」、このエリアを出発点として、紫波が持続的に成長していく願いが込められています。
- *2 オガールプラザに対してのプロジェクトファイナンス
東北銀行は、紫波町における公民連携(PPP: Public-Private Partnership)事業への取り組みとして、オガールプロジェクトの中核施設である「オガールプラザ(紫波町情報交流プラザ)」建設事業の事業主体であるオガールプラザ(株)(SPC)に対し、プロジェクトファイナンスによる融資を実施しております。
プロジェクトファイナンスとは、企業の信用力や担保に依存せず、事業そのものが生む出すキャッシュフローに返済原資を依存した融資形態です。一般的に、その事業を行うためだけに設立されたSPC(特別目的会社)へ融資が行われます。

【特徴】

地域活性化に向けた取り組みに対し積極的な支援を行い、「地域力の向上」に努めます。

044-02

「とうぎんの森」づくり活動実施について

【原則1】【原則7】

東北銀行では、アグリビジネス（農林漁業及び関連産業）支援の一環として、岩手県の「企業の森づくり」制度を利用し、「とうぎんの森」づくり活動を実施してまいりました。平成 25 年までの 5 年間は紫波町の「城山公園」において活動してまいりましたが、平成 26 年からは新たに紫波町及び特定非営利活動法人紫波みらい研究所と「企業の森づくり活動に関する協定書」に調印し、紫波フルーツパーク内の森林にて 5 年間の森づくりに取り組みます（平成 26 年度は平成 26 年 9 月 20 日に実施）。アグリビジネス支援は、地域経済の活性化、雇用機会の創出につながるものとして、当行では今後も積極的に推進してまいります。



<平成 25 年度の森づくりの様子（平成 25 年 11 月 7 日に実施）>

【特徴】

活動への参加を促し成果を周知することにより、行内の環境問題に対する意識の醸成を図ります。

044-03

平成 25 年度温室ガス排出削減の取り組みについて
～印刷物等のカーボン・オフセットを実施～

【原則3】【原則7】

東北銀行では CSR の一環として、日頃より地域の環境負荷軽減に取り組んでおります。平成 25 年度中に当行で作成した印刷物や協賛いたしましたイベント等に関し、下記の通りカーボン・オフセットを実施しました。
この取り組みは前年度に引き続き行うもので、当行の自助努力で CO₂ の削減が困難な作成物等について、可能な範囲で CO₂ 排出量を計算し J-クレジットとオフセット（相殺）したものです。

1. カーボン・オフセットの対象となったもの
 - (1) ミニディスクロージャー誌、キャンペーンパンフレット、贈答用うちわ、贈答用カレンダー、行内報などの印刷に伴い排出された CO₂ 量。
 - (2) とうぎんお笑い寄席（平成 25 年 9 月 4 日開催）
運営に伴う会場の電気使用、印刷物の作成などにより排出された CO₂ 量。
 - (3) 第 72 回・関・盛岡間駅伝競走大会（平成 25 年 11 月 23 日開催）
運営に伴う車両使用、印刷物の作成等により排出された CO₂ 量。
2. オフセットした CO₂ 排出量
23 t 相当



※ カーボン・オフセットした印刷物等には、右のようなマークを入れております。

【特徴】

地域の CO₂ 排出削減の取り組みを推進、環境保全の啓もう活動への積極的な取り組み

044-04

資源エネルギー庁が実施する「天然ガス等利用設備資金利子補給金交付事業」実施金融機関の認定について

【原則4】

東北銀行は平成 26 年 4 月 11 日付で、経済産業省資源エネルギー庁が行う「天然ガス等利用設備資金利

子補給金交付事業」における利子補給対象融資の実施機関として選定されました。本事業は、一般ガス事業者が行う天然ガスの受入や供給の施設整備に係る借入について、借入金利の 2 分の 1 の利子補給を行うものです。今回の選定により、当行は利子補給の対象となる融資の取り扱いが可能となります。なお、本事業の実施金融機関は岩手県内では当行のみとなっています。当行は、これまでも「とくぎんエコ・ローンの取扱い」「国内クレジットの取得」「カーボンオフセット」等、環境に対する取り組みを行ってまいりました。今後もお客さまにより一層ご満足いただけるサービスの提供に努めてまいります。

1. 「天然ガス等利用設備資金利子補給金交付事業」の概要

利子補給期間	融資期間と同じ（7年以上15年以内）
利子補給率	【貸付利率×1/2】%
対象となる設備	① 一般ガス事業者が天然ガスを供給するために必要な設備 ② 一般ガス事業者が天然ガスを受入るために必要な設備
対象となる融資	対象事業費の 50%を上限とする

【特徴】

環境に対する取り組みの一環

■ 株式会社 徳島銀行

150-01

とくぎんソーラーローンの取扱開始

【原則2】

太陽光発電システムの普及を支援するため「とくぎんソーラーローン」の取扱いを開始。（平成 24 年 10 月 15 日～）

http://www.tokugin.co.jp/newsrelease/news2012/news_121015_2.html

150-02

地元の森を守る活動を継続

【原則3】

「高丸山千年の森 森づくり活動」、「とくしま協働の森づくり事業」への参加を通じ、徳島の森を守る活動を継続しています。「とくしま協働の森づくり事業」では、勝浦郡上勝町旭の森林を「トモニの森」と命名し、整備を進めています。

当行が参加する「森づくり事業」は 3カ所となります。

【特徴】

森林整備、CO₂吸収、地元住民との交流

150-03

研修会館宿泊棟を地域の津波避難施設として提供

【原則3】

平成 25 年に研修会館宿泊棟を地域の津波避難施設として整備し、徳島市から津波避難ビルの指定を受けております。

平成 26 年 10 月 23 日には、昨年に引き続き、研修会館が所在する（協）徳島総合流通センターと共同で、流通センター内企業の役員や地域住民約 200 名が参加した防災訓練を実施しました。

150-04

地域環境保全活動の実施

【原則4】

- ・ 地域清掃活動「アドプト・プログラム吉野川」への参加
- ・ クールビズの期間拡大（5月1日～10月30日）
- ・ 「ムーンナイト SHIKOKU」等のライトダウンイベントへの参加

<http://www.tokugin.co.jp/about/region/origination.html>

150-05

電気スクーターの導入

【原則5】

平成23年11月より電気スクーター購入。

<http://www.tokugin.co.jp/about/region/origination.html>

■ 株式会社 栃木銀行

012-01

金融支援を通じた環境への取組み①

【原則2】

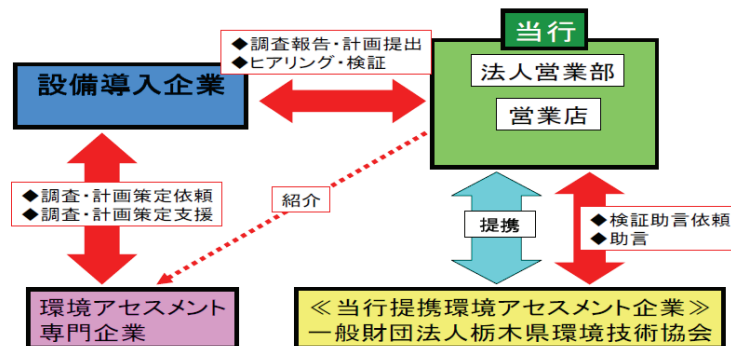
- 1) 「環境・省エネ・ものづくり」の専担者の配置
- 2) 太陽光発電向け融資商品の取扱い
- 3) 環境リスク調査融資促進利子補給金交付事業の制度活用

【特徴】

- 1) 専門業種別担当者を法人営業部に配置し、様々なニーズに合った支援（金融面、課題解決型営業等）を行っています。
- 2) 普及が進む太陽光発電について、設備導入に関する融資商品を取扱い、金融支援を通じて、取引先企業の環境への取組みをサポートしています。
- 3) 当行は一般社団法人環境パートナーシップ会議が実施する「環境リスク調査融資促進利子補給金交付事業」の指定金融機関として選定されました。一定要件の設備を導入する事業者に対し、本利子補給制度を積極的に活用することで、地球温暖化対策の事業を促進し、二酸化炭素の排出削減を推進しております。

この制度では、事業者が行った環境調査及び調査に基づく環境配慮の取組計画について、環境アセスメントの専門知見による調査及び計画の検証・実施の確認が必要となりますが、当行は外部機関と連携することで本制度の取組みを可能としております。これにより、当行が申請した2事業が採択され、地域金融機関の中で全国初の採択となっております。

【環境リスク調査融資促進利子補給制度のスキーム図】



012-02

金融支援を通じた環境への取組み②

【原則2】

- 1) 住宅ローン金利優遇
- 2) エコ・リフォームローン
- 3) マイカーローン

【特徴】

- 1) 「オール電化住宅」、「ガス化住宅」、「太陽光発電システム住宅」の環境に配慮した住宅を新築・購入・増改築されるお客様に対し、最終期限まで店頭金利から一定の利率を差引いています。
- 2) 「オール電化住宅」、「ガス化住宅」、「太陽光発電システムの導入」「高断熱・高気密処理」へのリフォームを行われるお客様に対し、通常のリフォームローンより低金利設定した商品を取扱っています。
<http://www.tochigibank.co.jp/individual/service/loan/eco/index.html>
- 3) 「エコカー減税」の対象となる車種を購入するお客様に対し、店頭金利から一定の利率を差引いています。
<http://www.tochigibank.co.jp/individual/service/loan/car/index.html>

012-03

自然保護活動

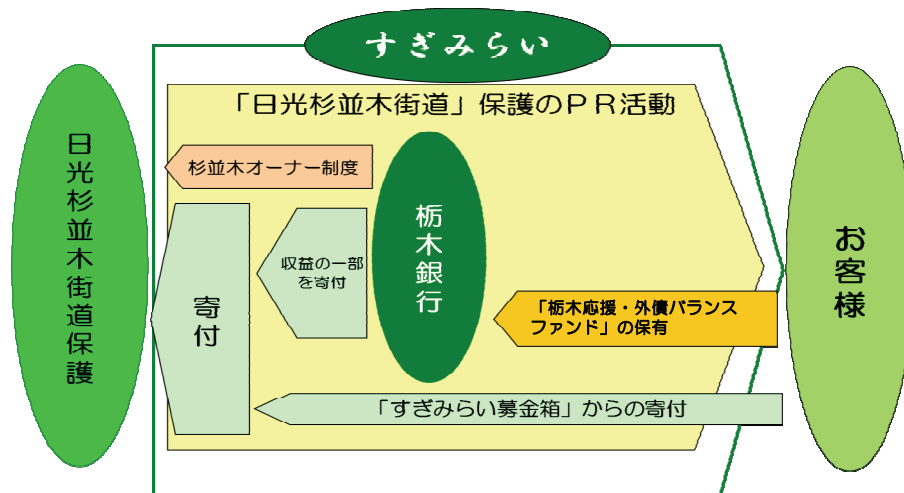
【原則3】【原則7】

- 1) 「すぎみらい」プロジェクト
- 2) マロニエ緑化基金

【特徴】

- 1) 栃木県が世界に誇る貴重な文化遺産「日光杉並木」は、自然災害や杉自身の老齢化により減少しております。お客様と当行が行う日光杉並木保護プロジェクト「すぎみらい」では、杉並木オーナー制度のほか、すぎみらい募金箱の寄付金、栃木応援・外債バランスファンドの純資産残高の一定割合に応じた当行収益からの寄付金を通じ、日光杉並木保護基金に寄付しております。

【すぎみらいプロジェクト概要】



<http://www.sugimirai.jp/>

- 2) 地元への収益還元と県土緑化を目的に、平成元年に「マロニエ緑化基金」を創設し、学校や公園等の緑化整備に寄与しております。
<http://www.tochigibank.co.jp/investment/csr/index4.html>

012-04

環境に配慮した取組み

【原則5】

- 1) 低公害車の導入
- 2) 環境に配慮した店舗設計

3) 環境に配慮した資源の利用

【特徴】

当行は温暖化防止に向けた運動「チャレンジ 25 キャンペーン」に参加し、二酸化炭素の削減に繋がる取組みを行っております。

- 1) 営業車両としてハイブリッド車を導入し、順次低公害車への入替を進めています。
- 2) 店舗の新設等に当たっては、環境に配慮した店舗設計をしています。
例) 太陽光発電照明、ペアガラス、氷蓄熱仕様空調機、節水トイレ、LED 照明、EV 充電スタンドの設置 等
<http://www.tochigibank.co.jp/investment/csr/index4.html>
- 3) 名刺へのリサイクルペーパーの利用や、ミニディスクロージャー誌への環境にやさしい植物性インクの使用など、環境に配慮した資源の利用に取り組んでいます。

012-05

省エネルギー・環境負荷低減の推進

【原則5】【原則7】

- 1) 省エネルギーへの取組み
- 2) とちぎん ECO みらい

【特徴】

- 1) エネルギー管理を適切に行うため、本部および各営業店毎に省エネ委員会を設置しております。半期に一度、委員会を開催し、エネルギー使用状況の把握、省エネ対策の検討・実施、省エネ啓蒙活動等の取組みによって、全行的な省エネ推進を行っております。
- 2) 当行は、企業の社会的責任（CSR）の取組みとして「とちぎん ECO みらい」を推進しております。そのひとつとして、環境に配慮した頒布品を使用し、環境への負荷低減に取り組んでおります。
<http://www.tochigibank.co.jp/investment/csr/index4.html>

■ 株式会社 鳥取銀行

131-01

環境配慮型商品とサービスの提供

【原則2】

環境配慮型の融資、私募債、ローンなど商品ラインナップの充実に努め、環境に配慮した経営や再生可能エネルギーの導入、環境保全に向けた取組みを金融面から支援しております。また、省エネや再生可能エネルギーに関するビジネスマッチング等を実施しております。

131-02

J-クレジット地域コーディネーターとしての活動

【原則4】

平成 23 年 9 月の鳥取県、平成 25 年 6 月の鳥取県日南町と県内 2 自治体から J-クレジット地域コーディネーターに認定されております。お取引先への「カーボン・オフセット」の紹介を通じて、環境配慮型経営の支援と CO₂ 削減に取り組んでいます。

131-03

J-クレジット購入によるカーボン・オフセット

【原則4】【原則5】

小学生 3 年生以下を対象とした「キッズサッカーフェスティバル」を毎年開催しており、環境にも配慮したイベントとするため、参加者の移動等で排出される CO₂ 相当量を算定し、その相当分の鳥取県有林 J-クレジットを購入し、カーボン・オフセットを実施しています。

131-04

環境に配慮した業務運営

【原則5】【原則7】

LED 照明の導入や冷暖房の温度調整、クールビズの実施によって省エネルギー化に努めています。また、カーボン・オフセットプラン付き電動バイクの導入によって、カーボン・オフセットと CO₂ の削減に努めるとともに、行内文書・帳票の電子化によるペーパーレス化や廃棄資料のダンボールへのリサイクルに取り組んでおります。

131-05

地域の環境保全・美化活動の実施

【原則7】

地域の環境美化への参画と行員の環境意識向上のため、鳥取砂丘で年 2 回開催される一斉清掃に参加するほか、豪雪で被害を受けた松林の再生・保全に取り組むなど地域の清掃ボランティア活動を実施しています。

■ 株式会社 トマト銀行

063-01

環境方針の作成・公表

【原則1】

2009 年 7 月に環境方針を制定し、環境保全に対する当社の基本的な考え方を明確化しました。同年 9 月に環境方針に基づき、環境目標を設定し、環境方針とともに公表しています。

063-02

トマト環境格付け融資の取組

【原則2】

2009 年 8 月に、企業の環境保全についての取組を 14 項目で評価し、評点の合計点が高いものから順に S、A、B の 3 段階に格付けし、S 格、A 格の企業に対しては金利優遇を行う融資制度を創設し、取り組んでいます。

063-03

トマト・エコ私募債の取組み

【原則2】

2010 年 3 月に、ISO 14001 の認証等を受けて継続的に環境保全に取り組んでいる企業、当社環境格付けが A 格以上の企業または、環境保全を目的とした設備の導入を実施する企業に対し、私募債発行時の引き受手数料を優遇する商品を創設し取り組んでいます。

063-04

トマト ECO 定期預金の取扱い

【原則2】

キャンペーン期間中、インターネットバンキング、ATM 等ペーパーレスのチャネルで受入れる定期預金に対し利率を優遇し、預り総額の一定割合を社団法人岡山県緑化推進協会に寄付することを通じ、環境保全の重要性を PR しています。

063-05

岡山商工会議所環境委員会への参加

【原則4】

岡山商工会議所の環境委員会に参加し、旭川流域の環境保全や旭川沿いの桜並木の保存等についての取組みに参加しています。

063-06

カーボンオフセットの取組み

【原則4】

昨年度に続き、本年10月に開催された「トマト6時間リレーマラソン」において、岡山市が創出したクレジットを購入してカーボンオフセットに取組み、参加者に地球温暖化防止と環境保全の大切さをアピールしました。

063-07

オフィスにおける環境保全活動の取組

【原則5】

環境目標に「オフィスにおける環境保全活動」を位置づけ、電力、紙の使用料削減と廃棄物の減量・リサイクルの促進につき数値目標を設定して取組んでいます。

063-08

店舗への省エネ・新エネ機器の導入

【原則5】

既存店の空調設備を順次省エネタイプに更新するとともに、照明のLED化を進めています。また、設置可能な店舗の屋上に太陽光発電設備を設置し、新エネルギーの普及に努めています。

063-09

環境保全活動状況の公表

【原則7】

環境目標の達成状況につき、毎年モニタリングを実施し、その結果をホームページ上に公表しています。

063-10

日常的な活動における環境配慮の取組み

【原則7】

毎年、全社的にクールビズ・ウォームビズ、ライトダウンキャンペーン、旭川流域の清掃活動等に取り組み、職員の環境に対する意識の向上に努めています

■ 株式会社 富山第一銀行

173-01

環境配慮型店舗の取組

【原則5】

2013年5月に高岡支店を環境配慮型店舗として移転新築オープンしました。環境面への配慮として、屋上にコケを利用した緑化システムと太陽光発電パネル配置し、太陽光発電型外灯、店舗内照明にLEDを採用し、廊下・トイレ等は人感センサーによる点滅制御を行っています。また、空調システムにガスヒートポンプ方式を導入し、省エネにも取り組んでいます。

173-02

店舗への省エネ・新エネ機器の導入

【原則5】

既存店の店舗内照明のLED化を進めると共に、空調設備については省エネタイプへの更新を図っていま

す。

■ 株式会社 名古屋銀行

110-01

環境配慮型住宅を対象とした住宅ローン金利優遇制度

【原則2】

オール電化や高効率のガス発電・給湯暖冷房システムなどを設置した住宅を対象とした、住宅ローンをお借入れする方向けの金利制度を提供しています。

110-02

名古屋銀行高針ビルにおけるESCO事業

【原則5】

省エネルギー設備として照明の高効率安定器交換、空調機ファン制御のインバーター化、高効率コージェネレーションシステムを導入。

【特徴】

重油による自家発電や、廃熱の再利用

110-03

1人乗り超小型電気自動車「コムス」の導入

【原則5】

平成25年10月に新設した、女性を中心とした個人向け営業担当者（パーソナルコンシェルジュ）専用に1人乗り超小型電気自動車「コムス」を導入しました。平成26年9月現在で32台導入しています。

【特徴】

電気自動車は設備面・コスト面から複数台の導入はハードルが高い中、当行はパーソナルコンシェルジュのメインの移動手段という位置づけで広範囲に導入しました。

■ 株式会社 南都銀行

089-01

環境配慮型金融商品・サービス ラインナップ

【原則1】【原則2】

CSRの一環として、地域における環境保全活動を金融面からも推進していくため、数々の環境配慮型金融商品やサービスをラインナップしています。

【特徴】

〔個人のお客さま向け〕

＜ナント＞エコマイカーローン/エコリフォームローン：

「低公害車」または「低燃費車」に該当する新車の購入や省エネ・高齢者対応のための住まいのリフォームを応援する低金利（＜ナント＞マイカーローン、＜ナント＞リフォームローン比）の商品。

〔事業者のお客さま向け〕

＜ナント＞グリーン私募債：

環境に配慮した経営や環境負荷の低減に資する事業を行っている企業が発行する私募債の引受に際して、保証料や手数料の一部を優遇する商品。

＜ナント＞環境配慮型融資：

環境に配慮した経営を行っている企業の環境配慮にかかる設備資金に対応した、当行所定の環境

ランクに基づき金利を優遇する商品。

089-02

吉野の森と林業を守る「Yoshino Heart プロジェクト」の支援

【原則3】【原則4】

「Yoshino Heart プロジェクト」は、吉野産の杉やヒノキ等の木材を利用した木製品に冠する「Yoshino Heart」というブランドの普及を通じて、吉野産材の需要を喚起することにより、

1. 吉野の林業関連産業の活性化
2. 森林の整備を通じた CO₂ 吸収による地球環境保全 等をめざす活動です。

当行はこのプロジェクトの「吉野ヒノキ製広告入り割り箸（アド箸）」の仕組みを活用し、首都圏のコンビニエンスストアで「平城線遷都 1300 年祭」の PR を展開したほか、吉野の間伐材チップを製紙原料に活用した「吉野 3.9 ペーパー」の冊子類やポスター等への利用、店頭や各種イベント等における「Yoshino Heart」製品の配付などを通じて、プロジェクトのアピールに努めています。

また、吉野産の杉・ヒノキ材のブランドイメージを再発信するため、平成 22 年 10 月から奈良県と当行が連携して実施した「吉野材を使った『暮らしの道具』デザインコンペ」では、平成 24 年 8 月に、入賞作品の商品化第 1 号として樹齢 120～150 年の吉野杉を使用した「ランチョンボード」の販売が開始されました。

さらに、吉野材の新たな需要の開拓・拡大に向けた施策として、「PaPaCo YOSHINO（パパコ・ヨシノ）」おもちゃプロジェクトを支援しています。このプロジェクトは、吉野地区より直接全国・世界に発信できる木製知育玩具の開発・商品化を行っており、当行は、販路拡大につながるビジネスマッチングなどの支援を行っています。

【特徴】

「Yoshino Heart プロジェクト」の収益の一部は植樹や間伐等の森林整備に役立てられます。また、このプロジェクトの支援に関し、当行は、地域密着型金融の「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献（地域の面的再生）」分野における特に優れた取組みとして、平成 21 年 12 月に近畿財務局長より顕彰されました。

089-03

「木づかい運動」の推進

【原則3】【原則4】

「木づかい運動」とは、国産材の積極的な利用を通じて、植樹や間伐等の森林の健全なサイクルを取り戻し、CO₂ をたっぷり吸収する元気な森林づくりをする運動です。

「Yoshino Heart プロジェクト」支援の一環として、環境にやさしい木製品の配付や「吉野 3.9 ペーパー」の利用を通じ環境面における木材利用の重要性をアピールしていますが、これは「木づかい運動」とも連動する活動です。

【特徴】

平成 20 年 11 月に銀行業界で初めて林野庁が推進する「木づかい運動」のロゴマークの使用承認を受けています。

平成 23 年 10 月、「木づかい運動」顕彰の「木づかい運動推進部門」において顕著な功績があったとして、農林水産大臣から感謝状を受章しました。平成 17 年度から毎年実施されている同顕彰において、銀行の受章は当行が初めてです。

また、当行は奈良県産材の利用促進に向け奈良県等とも連携しており、当行においても県産材を新築店舗等を中心に積極的に利用するよう取組んでいます。平成 26 年 1 月に新築オープンした高田支店では、店舗内パネル等に県産材を使用し木の温もりを感じていただけるよう工夫をこらしました。また、堺支店（平成 23 年 4 月新築オープン）は、平成 25 年 12 月、奈良県主催の「奈良の木のお店・宿デザインコンペ」において「吉野材を奈良県外に広く PR できるようカウンターや間仕切りパネル等に吉野杉を使用し、木目の美しさが出るよう工夫されている」と評価いただき、準グランプリを受賞しました。

089-04

「吉野の桜を守る会」に参加

【原則3】【原則4】

当行は、近年、立ち枯れなど衰退の兆候が目立つようになっている、世界遺産・吉野山（奈良県吉野町）のシロヤマザクラ（約3万本）を守るため、官民を挙げて設立された「吉野の桜を守る会」に特別会員として参加しています。

同会に対しては金銭面の支援に留まらず、各種イベントへのボランティア・スタッフの派遣など活動面からも積極的に支援しています。具体的な活動としては、同会が主催する「さくらの学校」や「サマースクール」「チャリティーコンサート」などのイベントへの協力とともに、各々の会場において桜の保護を訴えるパネル展示や「さくら募金」の呼びかけを行っています。

【特徴】

平成30年までに全国各地に1,000本の桜の苗木を植える「千本桜プロジェクト」の一環として、吉野山の母樹から苗木を育てるための「さくらんぼ拾い」には当行行員もボランティア・スタッフとして参加しています。当行の行員が拾ったサクランボの一部は、行員の自宅等で苗木にまで育てた後、吉野山に植樹する計画としています。

089-05

環境ISO活動への取り組み

【原則5】

平成14年、本店および事務センターを対象に環境ISO（ISO 14001）の認証を取得し、その後リサイクルセンターや研修センター等において認証を追加取得しました。

認証対象部署においてISO規格に準拠した環境保全活動を継続しているほか、認証対象外の支店や関連会社などでも「クールビズ」や「身近な環境活動」を実践するなど、当行グループを挙げて環境保全活動に取り組んでいます。

なお、これまでの活動への意識が十分に定着していることを踏まえ、平成26年2月、当行の環境マネジメントシステムがISO 14001の国際規格に適合していることを自らの責任をもって宣言する「自己適合宣言」に移行しました。移行後も更なる取組み強化に努めています。

【特徴】

こうした環境保全活動は、数々の外部機関から高い評価を受けています。

- ・ 奈良市 地球環境賞（平成14年）
- ・ 関西広域機構 関西推奨エコオフィス賞（平成17年）
- ・ 奈良県（知事表彰）環境保全功労賞（平成18年）
- ・ 英国FTSE社 FTSE4Goodに採用（平成20年）
- ・ 農林水産大臣 「木づかい運動」の積極的な普及啓発に対し感謝状（平成23年）
- ・ 奈良県電力利用合理化委員会 省エネ取組み優秀事業所表彰（平成24年）

089-06

リサイクルセンター

【原則5】

保存期限の過ぎた文書の機密保持とリサイクルを目的として、平成19年6月にリサイクルセンターを設置。大型シュレッダーで裁断した紙を製紙工場に運んでトイレットペーパーやメモ帳などに再生し、紙ゴミの排出削減と紙資源の循環に貢献しています。

【特徴】

平成25年度中にリサイクルした紙の量は269トンに達しました。

089-07

環境に配慮した店舗の拡充

【原則5】

LED（発光ダイオード）照明や屋上緑化、駐車場緑化など環境負荷低減に向けた店舗設備の採用を進めています。

【特徴】

上記に加え奈良県産材を使用するなど新設ならびに新築移転の店舗から順次、取組みを拡充しています。

089-08

電気自動車(EV)の導入

【原則5】

これまで、社用車に低公害車や低燃費車、ハイブリッドカー（HV）などを導入してまいりましたが、さらなるCO₂排出量や排気ガスの低減をめざして、平成23年1月に本部専用車として新たに電気自動車を導入しました。

【特徴】

車体に当行の環境保全への取組みに関するデザインを施すことにより、地域における環境保全活動の推進や電気自動車の普及促進に寄与しています。

089-09

節電への取り組み

【原則5】【原則6】【原則7】

当行および当行グループは電力需給状況の悪化に対応するため、夏季（7～9月）および冬季（12～3月）に電力使用量の削減のためさまざまな節電施策を実施しています。

【特徴】

営業店ロビーの温度設定や照明の減灯等お客さまにもご協力いただき、節電に取り組んでいます。

■ 株式会社 西日本シティ銀行

125-01

環境ビジネスの発展につながる融資・投資

【原則2】

間伐材等の未利用木材を活用したバイオマス発電事業への融資、太陽光オンサイト発電事業向けファイナンスプログラム、空港跡地を活用した太陽光発電事業へのシンジケートローン組成、ベトナム水力発電事業への協調融資（日系企業のレアアース鉱山開発事業への間接支援）など、環境ビジネスの発展および地域振興につながる融資・投資を提供。

125-02

環境私募債の受託

【原則3】

環境に配慮した経営を行っている企業（ISO14001認証取得企業、エコアクション21認証取得企業、環境に配慮した経営について国・自治体等から認証・認定・表彰を受けた企業）を対象に、環境私募債を受託。

企業にとって、“発行コストの優遇”“社会的評価によるPR効果”といったメリットがある。

125-03

環境格付融資

【原則3】

環境に配慮した経営への取組みを独自のモデルにより評価のうえ“環境格付”を決定し、融資に際し格付に応じた金利優遇（優遇幅1.1%～1.3%）を実施。

環境省利子補給制度の取扱金融機関の認定を取得しており、同制度の活用もサポート。

125-04

エコ店舗の導入

【原則5】

店舗の建替・移転にあたり、環境配慮機能（太陽光発電、雨水利用、エコガラス、LED照明、屋内・外緑化など）を採用したエコ店舗を導入（累計9か店）。

125-05

行内広報誌による役職員の環境リテラシー向上

【原則7】

地球温暖化をはじめとする環境問題とエネルギー問題、これら問題への対応策、ESGを考慮した投資など、環境にまつわる幅広いテーマについて、行内広報誌（年4回発行）に「ECOなう！」というタイトルで連載解説。

■ 株式会社 八十二銀行

043-01

環境問題をCSR(企業の社会的責任)の根幹と位置づけ積極的かつ継続的な環境改善を通じて持続可能な地域社会の形成に寄与している。

【原則1】

八十二銀行グループは、環境保全活動をCSR《企業の社会的責任》の根幹と位置づけ、積極的かつ継続的な環境改善をつうじて持続可能な地域社会の形成に寄与します。当行は地方銀行としての役割を十分認識し、ご融資等の本来業務を通じお客さまや地域の皆様の環境改善に資する活動を使命と考え、「エコロジーバンク 82」を標榜し、役職員一丸となって活動を展開しています。

CSR レポート内環境報告書 p 35 参照

043-02

銀行業の特性を生かし、本来業務を通じてお客さまの支援とリレーションシップ向上に努め、地域社会の環境改善に寄与する活動を展開している

【原則2】

八十二銀行は、「銀行本来業務による環境保全活動」への取組みとして、銀行業の特性を生かし、本来業務（融資、情報収集・提供、EB等の機能サービス、ISOコンサルティング業務等）を通じてお客さま支援とリレーションシップ向上に努め、地域社会の環境改善に寄与する活動を展開しています。環境保全への取組みをご支援する主な商品として、環境配慮企業向け私募債（信州エコ・ボンド「山紫水明」）や、低公害車・環境配慮型住宅購入資金への金利割引、環境格付に応じた金利割引等を実施しています。また、環境配慮型金融商品・サービスを通じた二酸化炭素排出量削減寄与量を集計し、CSR報告書において開示しています。

CSR レポート内環境報告書 p 36「3つの柱1：銀行本来業務による環境保全活動」参照

043-03

地域社会の一員として、主体的に環境ボランティア、環境教育、啓蒙活動を実施し、地域の環境改善と意識向上を図っている。

【原則3】【原則4】

八十二銀行は、地域社会の一員として、主体的に環境ボランティア、環境教育、啓蒙活動を実施し、地域の環境改善と意識向上を図っています。例えば、「地域貢献と環境教育の充実」への取組みとして、「生物多様性保全」への取組み、環境ボランティア活動の取組み、Kids' ISO（キッズ・アイエスオー：子どものための環境教育プログラム）の実施、環境コミュニケーションなどを推進しています。

生物多様性保全に関しては、2011年6月に「生物多様性保全基本姿勢」を制定し公表しています。

CSR レポート内環境報告書 p38～39「3つの柱3：地域貢献と環境教育の充実」参照

【特徴】

- ・当行は職員の子弟向けにも「Kids' ISO」を実施しております。2011年度は、「初級編」参加者のうち9名の子どもたちが国際認定を受けました。
- ・2013年度は、「環境ボランティア活動」に、延べ4,676名の役職員が参加しました。

043-04

もり

「ふるさとの森林を守る活動」の実施

【原則4】【原則7】

- 「ふるさとの森林を守る活動」を積極的に展開
 1. 長野県が推進する「森林の里親事業」に基づき、長野県内5団体と『「八十二の森」森林の里親契約を結び、役職員が森林整備活動に取り組んでいます。(2009年より)
 - ・2013年度、8回の活動で延べ780名の役職員が参加しました
 2. 年間各人1回環境ボランティア参加運動を実施(2009年より)各行政が主催する環境ボランティアの参加者を通報で募集を行い、積極的な参加を推進しています。
 - ・2013年度は環境ボランティアに延べ4,676名の役職員が参加しました。
 3. 戸隠森林植物園内にある「戸隠森林学習館」のネーミングライツを取得(2012年7月1日より)戸隠森林植物園内にある森林学習館のネーミングライツ(命名権)を取得し、森林学習館の名称を「八十二森のまなびや～ecologyBank82 戸隠森林館～」としました。森林学習館の取組みは、当行の目指す環境教育や生物多様性保全の考え方に合致し、地域貢献活動の一環として取得に至りました。
 - ・2012年7月1日から5年間の契約でネーミングライツ取得。7月14日に看板除幕式および職員家族による森林体験学習会を実施しました。マスメディアを通じ、長野県の自然の素晴らしさを県内外に伝えました。
 4. 82周年記念環境ボランティアの実施

当行創立82周年記念事業の一環として下記の「82周年記念環境ボランティア」を実施しました。

 - (1) 第1回82周年記念環境ボランティア(2013年5月)
 - ・上伊那郡中川村にある「陣馬形山 旧陣馬形牧場」において、使われなくなった牧場跡を、森林に戻す活動を実施。職員および家族170名が参加し、面積8,200㎡に3,000本のミズナラを植樹と、植樹した苗木を鹿の食害から防ぐための「食害防止ネット柵」の設置を行いました。
 - (2) 第2回82周年記念環境ボランティア(2013年9月)
 - ・下高井郡木島平村の「カヤの平高原内」の「カヤの平牧場の一部(牧場として使われなくなった場所)」にブナの植樹を行い、元のブナ林に復元する活動を実施。職員および家族160名が参加し、天然ブナ林からブナ苗を採取と牧草地へブナの植樹を行った。(8,200本の植樹を実施)
 5. 生物多様性保全に資するボランティアの実施

生物多様性保全活動の一環で、特定外来生物アレチウリの駆除活動に参加しました。

2014年度は、駒ヶ根市新宮川周辺で1回、小諸市乙女湖公園周辺で2回の計3回アレチウリの駆除活動を行い、役職員延べ67名が参加しました。

CSR レポート内環境報告書 p38～39 「3つの柱3：地域貢献と環境教育の充実」、「八十二の森」活動参照

【特徴】

- ・豊かな自然環境に恵まれた長野県に基盤を置く当行は、環境に配慮し、自然環境と共存しながら地域社会とともに発展することを目的に、従前より環境問題への取組みを進めています。長野県は県土の8割が森林で占めており、緑の社会資本として様々な恩恵を享受しています。しかし、林業従事者の減少等により自然の荒廃がすすんでいます。当行の「ふるさとの森林」である長野県の森林を守る活動を積極的に展開し、持続可能な地域の形成に寄与しています。
- 上記の活動が評価され、2013年1月、長野県ふるさとの森林づくり賞森林環境教育の部で「長野県知事賞」を受賞しました。

043-05

社会の持続可能性を高める活動が経営の重要な課題ととらえ、取組みの情報開示を実施

【原則5】

八十二銀行は、社会の持続可能性を高める活動が経営の重要な課題ととらえ、取組みの情報開示を実施しております。CSR 報告書における「環境報告」において、取組みを開示するとともに、環境保全活動による実績データを「環境会計」として報告しています。

CSR レポート内環境報告書にて情報開示

【特徴】

当行では、2004 年度より環境会計を銀行界で初めて導入し、環境保全活動のコストと、それによる経済効果及び環境保全効果を定量的に把握しております。この結果を公表し、当行の環境保全活動について一層皆様にご理解いただくとともに、永続的かつ効果的な環境保全活動を展開していくための資料としております。

043-06

環境に影響を与える可能性のある設備の管理強化などにより汚染予防に取り組んでいるほか、職員一人ひとりが行内はもちろん各家庭においても、省エネ・省資源活動に地道に取り組んでいる。

【原則5】【原則7】

八十二銀行は、行用車へのハイブリッドカー導入や、環境に影響を与える可能性のある設備の管理強化などにより汚染予防に取り組んでいるほか、職員一人ひとりが行内はもちろん各家庭においても、省エネ・省資源活動に地道に取り組んでいます。

具体的な取組みとして、エコ通勤（マイカー通勤原則禁止）の取組み、クールビズ・ウォームビズの実施、環境配慮設備の導入、グリーン購入などを推進しており、社内における環境活動の一層の促進をはかるため、2004 年度より「エコロジー大賞」を実施し、環境活動を積極的かつ模範的に推進した部店を社内表彰しております。

p37～38「3つの柱2：自らの環境負荷低減活動」参照

【特徴】

- ・ 当行グループ 12 社が、「国土交通大臣表彰（平成 22 年交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰）」を受賞いたしました。これは、環境保全活動に積極的に取組み、顕著な功績のある者を表彰する制度で、エコ通勤と環境保全全般に対する取組み姿勢が評価されました。同賞受賞は金融界では初めてのことであり、当行にとっては 2005 年(平成 17 年)の環境大臣賞受賞以来、2 度目の大臣賞受賞となりました。
- ・ 2012 年 10 月には、長野県より「循環型社会形成推進功労者知事表彰」を受賞しました。これは、溶解システムの構築などの先駆的な活動及び長期的かつ地道な環境保全活動が、地域の循環型社会形成のために貢献していると評価されたものです。

■ 株式会社 肥後銀行

155-01

ISO14001 の取得

【原則1】【原則5】【原則7】

平成 16 年に九州の金融機関としては初めて、ISO 14001 の認証を取得、平成 20 年には、本店本館・別館に加え、事務センターの全部署及び関連会社に認証範囲を拡大しました。電力・水・OA 用紙削減のほか、環境対策支援商品の販売など、銀行業務を通じた環境対策にも取り組んでいます。

155-02

環境配慮型金融商品の取扱い

【原則2】

環境配慮に取り組む方を対象として、以下のローン商品について当行所定の金利より一定の金利優遇を行っています。

- (1) 「肥後銀行マイカーローン・エコプラン」
ハイブリッドカー購入者向けのローン
- (2) 「ひご優育プラン」
オール電化住宅を対象とした住宅ローン
- (3) 「クリーンくまもとビジネスローン」
ISO 認証取得資金、地球温暖化防止対策資金、環境汚染対策資金等を対象とした事業者向けローン

【特徴】

お客様向け金融商品の他、環境に優しい粗品の採用等も実施しています。

155-03

環境保全活動への取り組み

【原則3】

以下の環境保全活動に永年取り組んでいます。

- (1) 水源涵養林育成（植樹）
当行は、平成5年に緑化資源保護のための「法人の森林制度」に参加し、平成13年からは、財団法人肥後の水資源愛護基金（現、公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金）とともに植樹活動を開始しました。さらに、平成18年2月に、阿蘇市小倉地区の森林52haを取得し、「阿蘇大観の森」と命名、水源涵養林の保全・育成に積極的に取り組んでいます。
- (2) 水田湛水事業（田植）
地下水保全及び耕作放棄地解消を目的に、平成23年2月に公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金と阿蘇市との間で「農業・水田湛水事業に関する協定」を締結し、毎年5月には「阿蘇水掛の棚田」と命名した棚田において、当行グループ役員等による田植えを行っています。
- (3) 「わたしのまちの〇と×・熊本」環境フォトコンテスト
「まずは自分たちのまちに興味を持ち、足元から見直し、社会的行動につなげる」ための官民学一体となった運動で、平成19年度より、当行が事務局となり開催しています。熊本県内の「美しい、いつまでも残したいと思う風景〇」と「環境によくない、今すぐ変えたいと思う風景×」の写真を対比してコメントを付す形式のフォトコンテストです。

【特徴】

学校児童から社会人まで広く、環境意識の向上に取り組んでいます。

155-04

環境に優しい店舗づくり

【原則5】

店舗設計に関しては、町並みと調和する外観を心がけるとともに、屋上緑化やLED照明および太陽光発電装置の採用を行い、環境面にも配慮した店舗づくりを行っています。

155-05

環境問題への取り組みの情報開示

【原則6】

ホームページ、ディスクロージャー誌において当行の環境問題への取り組みを開示しています。

155-06

役職員への環境活動の情報発信

【原則7】

熊本県が実施するノーマイカー通勤デー（毎月第3水曜日）に併せて、役職員へ呼びかけを実施し、積

極的に取り組んでいます。

■ 株式会社 百五銀行

083-01

CO₂削減への取組み

【原則1】【原則5】

使用電力削減など日常業務における省エネ活動に取り組んでいます。
 キャッシュコーナーやロビーの照明のLED化、太陽光発電パネルの導入といった設備面の省エネ更新のほか、平成23年度から全店で「使用電力削減運動」を展開し、行員の省エネ意識向上を図っています。その結果、平成25年度の電力使用量は、平成22年度に比べて9.4%の削減となりました。また近年は、社外で開催するお取引先懇話会での使用電力を再生可能エネルギーで賄うため、「グリーン電力証書」を購入するなど、間接的なCO₂削減にも努めています。

【特徴】

自行内外でCO₂削減に取り組んでいます。

083-02

環境保全型金融商品・サービス

【原則2】【原則3】

地域の皆さまの環境保全活動を支援するため、金利を優遇する環境保全型金融商品・サービスを提供しています。

個人のお客さま向けには、百五多目的ローン（リフォーム、マイカー）や各種ホームローンを、法人のお客さま向けには、百五環境格付融資「エコ・フロンティア」、百五CSR私募債、百五環境融資「太陽光発電事業融資」、環境に関するビジネスマッチングなどを取り扱っています。特に「エコ・フロンティア」（平成22年3月取扱い開始）は、平成26年9月末現在、200億円を大きく突破し155件25,720百万円の取扱実績となりました。また「太陽光発電事業融資」（平成24年9月取扱い開始）についても、9月末現在、297件19,138百万円の取扱実績となりました。さらに平成26年9月には、JFEエンジニアリング株式会社が実施する「津バイオマス発電事業」向けのファイナンスのアレンジャーとして、三井住友信託銀行および日本政策投資銀行とともに、当該事業を行う株式会社グリーンエナジー津に対して、プロジェクトファイナンスを取り組む事で合意しました。

【特徴】

津バイオマス発電事業は、津市バイオマス産業都市構想に位置づけられており、三重県産の木材を燃料の一部として活用することで、山林整備など地域環境への対応や地域経済活性化に貢献する事業です。

083-03

「エコキャップ運動の実施

【原則3】【原則4】

ペットボトルのキャップを収集し、キャップをゴミとして焼却処分するのではなく、再資源化を促進することで、焼却処分にとまなうCO₂の発生を抑制し「地球環境を改善する」、あわせてキャップの再資源化で得た売却益をもって「世界の子どもたちにワクチンを寄贈し救済する」などに寄与することを目的とした「エコキャップ運動」を平成23年度から全店で実施しています。職員ならびに地域の皆さまの協力をいただき、平成26年9月末現在のキャップ回収個数は525万個となりました。（ポリオワクチン：6300本分、CO₂削減効果：39.7トン）

【特徴】

- ・ 「小さな親切」運動の一環として実施しています。
- ・ 永年にわたるエコキャップ運動への貢献に対し、平成25年10月、エコキャップ推進協会より「エコキャップ特別功労賞」表彰を受けました。

「114 環境サポート融資（百十四オリーブファンド）」、「環境配慮型私募債（百十四オリーブ債）」「114 再生可能エネルギー事業支援融資」などをはじめとする環境配慮型商品を取り揃え、環境保全に取り組む企業・個人事業主の皆さまを積極的に支援しております。

130-06

フォレストマッチング 協働の森づくり 森林保全活動

【原則4】

香川県などと締結した「百十四の森」フォレストマッチング協定のもと、行員とその家族 97 名は、平成 25 年 11 月、丸亀市が過去に植林した森林の保全支援のための除間伐・枝打ち作業を行いました。

【特徴】

森林保全活動の取組みが評価され、香川県より「CO₂吸収量認定証」の交付を受けています。

130-07

エコキャップ収集活動

【その他】

「小さな親切運動」の一環として、銀行内でエコキャップ（ペットボトルのキャップ）を収集しています。

【特徴】

集めたキャップはリサイクルメーカーに売却し、売却金は発展途上国の子どもたちのためのワクチン購入費として寄付しています。

■ 株式会社 広島銀行

065-01

環境保全関連商品・サービスへの取組み

【原則2】

環境保全に配慮した金融商品・サービスの提供を通じ、地域における環境保全に向けた事業・取組みを支援するため、〈ひろぎん〉地球環境対応支援制度「エコ・ハーモニー」等の法人のお客さま向け融資や、〈ひろぎん〉住宅ローン、マイカーローン等の個人のお客さま向け融資の商品・サービスを提供しています。

【特徴】

法人・個人のお客さま向け融資のほか、環境配慮型の贈答品の採用等も実施。

065-02

環境に配慮した営業車両の導入

【原則5】

「広島県生活環境の保全等に関する条例」及び広島市の「自動車環境管理制度」に基づき、「自動車使用合理化計画書」及び「自動車環境計画書」を策定し、営業車両の低公害車等へ買替を行っております。その他にも、「カーシェアリング」の利用や「電動アシスト自転車」の導入等、環境に配慮した配車を積極的に展開しております。

【特徴】

3 年毎に低公害車等の導入計画を策定のうえ、低公害車等の導入率向上への対応を実施。

065-03

森林を守る活動～植樹の実施

【原則7】

郷土の豊かな自然環境を守り、将来の世代により良く引き継いでいくため、平成 22 年 10 月から「ひろ

ぎんの里山」(広島県山県郡安芸太田町)で植樹を実施しています。平成26年9月には、役職員とその家族210名が参加し、第5回目の植樹を実施し、クリ、クヌギ、ヤマザクラ・ブナの苗300本を、0.5ha(約1,500坪)に植樹しました。

【特徴】

植樹は、本年度(5年間実施)で終了し、来年度以降は「ひろぎんの里山」などの森林整備を実施。

■ 株式会社 福井銀行

169-01

環境配慮型企業向け銀行保証付私募債(エコ私募債)の引受け

【原則2】【原則6】

資金使途が環境配慮型経営の実践に基づくものである場合や、環境についての各種認証を取得している企業が発行する私募債を「エコ私募債」として従来より低利で引受けている。

【特徴】

環境配慮型経営を実践する企業への資金支援。

169-02

「ふくぎんの森」づくり活動の実施

【原則3】【原則6】【原則7】

平成26年11月1日に第2回目となる植樹活動を昨年度に引き続き敦賀市野坂山にて実施。本活動は、福井県が推奨している「企業の森づくり活動」に賛同し、福井県・敦賀市(植樹土地無償提供)・当行の3者にて「整備・管理協定書」を締結して実施している。第2回目の今年度は、役職員、その家族、OB計115名が参加し、イロハモミジの苗110本を植樹した。
<これまでの植樹総数>

平成25年度：イロハモミジ	100本
平成26年度：イロハモミジ	110本

【特徴】

来年度以降も敦賀市野坂山にて植樹を行う予定。

169-03

「森もり定期預金」の取扱いと「緑の募金」への寄附

【原則3】【原則6】【原則7】

「ふくぎんの森づくり」活動の実施に併せて、昨年度に引き続き、平成26年11月17日より「森もり定期預金」の取扱いを開始した。「森もり定期預金」は、募集総額を50億円とし、取扱終了時点(平成27年1月30日)の預入残高の0.02%相当額を当行が公益社団法人福井県緑化推進委員会へ「緑の募金」として寄附し、福井県内の緑化事業に役立てていただく定期預金。平成26年3月24日、前回の「森もり定期預金」(取扱期間：平成25年10月7日～平成25年11月13日)の募集総額50億円の0.02%相当額である100万円を、公益社団法人福井県緑化推進委員会へ「緑の募金」として寄附した。

【特徴】

「森もり定期預金」はお客さまと福井銀行が力を合わせて「地域貢献および環境保全」を支援する商品。お客さまには寄附金のご負担はないものの、本定期預金に預入れいただくことで、お客さまも地域貢献および環境保全活動に参加いただける仕組みになっている。

169-04

省エネ設備の導入

【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

- ・ 空調設備更新に伴う外断熱工事を実施 ・ 蛍光灯から高効率照明ランプへ更新
- ・ デマンド制御装置の導入 ・ 営業店駐車場外灯を LED 照明器具へ更新
- ・ 店舗外キャッシュコーナーガラスの断熱化

【特徴】

独自の中長期計画に基づき実践

169-05

ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌への環境配慮用紙使用

【原則4】【原則6】【原則7】

平成 25 年 6 月よりディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌に環境配慮用紙「里山物語」を使用。

「里山物語」は国産間伐材を最大限活用することで、日本の森林保全に貢献する環境配慮用紙。

【特徴】

「里山物語」の売上代金の一部は寄付金として、NPO 法人を通じて里山で活動する社会意義の高い団体に寄付される。

169-06

クールビズ & ウォームビズ実施

【原則5】【原則6】【原則7】

クールビズ ・ ・ ・ 5/7～10/31 の期間で実施

ウォームビズ ・ ・ ・ 12/1～3/31 の期間で実施

ともに平成 26 年度

【特徴】

本部各部署・営業店に節電の責任者「節電リーダー」を任命し室内温度管理を徹底。

169-07

WEB会議システムの導入(テレビ会議システムの廃止)

【原則5】【原則7】

当行では、これまで本部一営業店間で会議を行う際に「テレビ会議システム」を使用。

「テレビ会議システム」により本部集合にかかる時間・ガソリンの削減に繋がっていたものの、「テレビ会議システム」が設置されている営業店は統括店などの店舗に限定されており、統括店へ移動する時間・ガソリンの削減には改善の余地が残されていた。

平成 25 年 10 月 1 日より、全本部・全営業店に「WEB 会議システム」を導入。

「WEB 会議システム」は職務室内のパソコンで使用が可能であり、「テレビ会議システム」使用時に比べて、設置店舗への移動が必要無くなったことで、さらなるガソリンの消費量削減が期待出来る。

■ 株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ

136-01

『環境格付融資FFG「エコ・ローン」』の取扱い

【原則2】【原則3】

環境経営を行う企業を FFG 独自の目線で評点化し、得点に応じて金利優遇を行う環境格付融資 FFG「エコ・ローン」の取扱いを展開しています。「玄海灘や有明海など九州の自然」や「地産地消」を意識した企業の環境保全の努力を評価項目に取り入れるなど、オリジナリティのある地元密着型の商品です。

FFG では今後とも地域の皆様の環境保全活動をサポートするため、「金融」がもつ役割・機能を通じて、環境保全につながる商品やサービスを積極的に提供してまいります。

136-02

植林ボランティア

【原則3】【原則7】

ふくおかフィナンシャルグループでは、環境共生活動の一環として、平成 26 年度新入行員による植林ボランティアを行いました。「海の中道国立公園内 環境共生の森」で実施した本ボランティアには、グループ 3 行約 200 名が参加し、下草刈も体験しました。

【特徴】

「環境共生の森」は、博多湾周辺の自然植生と人との共生によって育まれてきた植生を再現するとともに、森の育成・管理・利用等を通じた環境学習の場として活用するため、平成 22 年 3 月に開園。

136-03

「エコ・アクション」を实践 エコオフィス化の推進

【原則5】

環境共生活動の一環として、全役職員が共通の目的を認識し実行するため、FFG の環境方針を定めた「エコロジーマニュアル」を制定しました。このマニュアルに基づき、平成 21 年度から全本部・全営業店で 1 年毎のサイクルを通して、「エコ・アクション」を進めています。

平成 20 年 6 月、ふくおかフィナンシャルグループの本社ビルが福岡市中央区大手門に完成いたしました。当ビルは、この豊かな環境を守るため、環境負荷低減・自然エネルギーの利用に取組んだ、環境にやさしいオフィスビルです。

平成 22 年 10 月 18 日にオープンした FFG 佐世保ビルは環境に配慮したエコオフィスビルになっています。屋上の太陽光発電のほか、ATM コーナーにおける LED 照明の採用、氷蓄熱システムによる夜間電力の活用など、エコの仕組みを数多く取り入れています。また、福岡銀行三萩野支店での屋上緑化、営業店舗（主に ATM コーナー）及び関連会社の一部の照明設備を LED 照明に順次交換するなど、グループ全体でのエコオフィス化を推進しています。

【特徴】

平成 21 年 7 月、財団法人ヒートポンプ・蓄熱センターから、地球温暖化防止に寄与する「ヒートポンプ・蓄熱システム」の普及・拡大に貢献している企業として 71 企業・31 団体が選ばれ、FFG にも感謝状が贈られました。

■ 株式会社 福島銀行

048-01

エコ定期「みんなの尾瀬」の発売

【原則2】

自然保護にご賛同いただけるお客様と当行が力を合わせて尾瀬の環境保護活動を支援する定期預金で、お預けいただいた定期預金の残高に対して、0.01%に相当する金額を尾瀬保護財団へ寄付しております。平成 26 年 5 月には 797 万円を寄付し、今回で 9 回目、累計約 1,603 万円を寄付いたしました。

※プレスリリース、ディスクロ掲載及びホームページ掲載

048-02

「再生可能エネルギー発電事業支援融資」の取扱い開始

【原則2】

東日本大震災以降、太陽光などの代替エネルギーに注目が集まっていることから、「再生可能エネルギー固定価格買取制度」や「グリーン投資減税」の優遇税制を利用する法人・個人事業主に対し、発電事業に必要な設備投資金を支援する「再生可能エネルギー発電事業支援融資」の取り扱いを平成 25 年 5 月より開始しました。

また、平成 25 年 11 月より太陽光発電事業に関心のあるお客様を対象に「太陽光発電事業セミナー」を開催しました。

※プレスリリース掲載分

048-03

公益信託「ふるさと自然環境基金による助成活動」

【原則3】

自然保護活動に実績を上げた団体に対して助成金を授与しており、平成 25 年 12 月には「いわき金成公園里山づくり協議会」、「只見の自然に学ぶ会」を選出いたしました。平成 4 年の基金発足以来、今回で 22 回目の助成となり、助成先は 52 先、助成額累計は、1,206 万円となります。

※プレスリリース、ディスクロ掲載及びホームページ掲載

048-04

CO₂削減

【原則5】

平成 19 年 7 月から地球温暖化防止運動「チームマイナス 6%」に参加し、CO₂の削減に取り組んでおります。

平成 20 年度から、福島県主催の「福島議定書」事業へ参加し、二酸化炭素の排出量の 5%削減を目標に、節電や使用燃料の削減、ゼロミッションの取組みなどを行っております。

また、従業員の温暖化対策の取組意識の向上を目的として、家庭での「エコチャレンジ」への参加を呼びかけています。

048-05

社用車にハイブリット車を導入

【原則5】

平成 22 年 10 月、新たに行内へハイブリット車を配備。また、平成 23 年 1 月には公用車もハイブリット車に入替し、現在、2 台のハイブリット車を使用しています。

■ 株式会社 福邦銀行

170-01

エコカー購入資金のマイカーローンの金利割引

【原則2】

エコカー購入でお借入時▲0.2%の金利割引あり。その他の金利割引項目と合わせて最大 5 項目で▲1.0%の金利割引がある。

170-02

認証取得した事業者向け融資の金利割引

【原則2】

事業者向け融資「ふくほうプライムサポート」の金利割引サービスの条件項目に認証取得を設定。「ISO 14001」または「エコアクション 21」を認証取得された企業に、当行所定の金利から 0.2%金利を割引する。

170-03

エコクロス通帳の採用

【原則5】

布通帳から紙の通帳に切り替えている。

【特徴】

従来の布クロスでは製造過程において発生する製品以外の部分は再生利用ができなかったが「エコクロス通帳」は再資源化が可能になる。

170-04

空調設備に伴う環境配慮型工事の実施(エフサスグリーンファシリティソリューション)

【原則5】

24 時間稼動するサーバールームの空調機の更新にあたり、富士通エフサスのシステム「エフサスグリーンファシリティソリューション」の提案を受けた。同システムは、サーバーの熱状況をグラフィックで可視化し、空気の流れを再現することで機器の配置変更や効率的な冷気搬送ができ、総合的な省エネが図られる。

同システムの採用により、空気搬送ファンとインバーター空調機を設置した結果、従来の空調機より小型化でき、事務センター全体の消費電力が約 30%削減できた。

170-05

デマンド制御装置の設置

【原則5】

最大需要電力（デマンド値）の引下げを目的に、本店にデマンド監視システムを導入。デマンド値が契約電力を超過することが判明した場合、管理者に警告したり、負荷を自動的に切り離す制御を行うことでピーク時の電力カットを図る。

170-06

営業店舗ガラスの断熱化

【原則5】

営業店舗ガラスに遮熱フィルムを貼り断熱化を実施（成和支店 高浜支店）。

170-07

省電力対応 ATMの導入

【原則5】

画面操作が一定時間発生しない場合はエコモードへ移行し、ATM 内部ユニットへの電力供給をカットすることにより、従来の 40%の消費電力削減を図る。

170-08

節電の取組み

【原則7】

冷暖房の温度設定、照明（間引き、消灯時間削減）、クールビズ、ウォームビズの実施、待機電力の削減等により、全行員を挙げて節電に取り組む。

■ 株式会社 豊和銀行

118-01

環境配慮型金融商品の取扱い

【原則2】【原則3】

地域金融機関として、地域のお客さまの幅広い資金ニーズへの対応に加え、地域における環境保全活動を金融面からも推進していくため、環境配慮型金融商品の取扱いを行っている。

- ① リフォームローン Q… 太陽光発電設備機器の購入・設置費用、環境配慮型設備機器導入ニーズに対応し、取引状況に応じて優遇金利を適用
- ② リフォームローン…… 同様に、太陽光発電設備機器の購入・設置費用、環境配慮型設備機器導入

ニーズに対応。更に、産業用太陽光発電の購入にも対応可能な商品

【特徴】

地域金融機関として、本業での経済貢献のみならず、環境や文化の幅広い分野に注力し、企業の社会的責任活動を通じて、地域の繁栄に寄与すべく、様々な社会貢献活動に取り組んでいる。

本取組みは、地域のお客さまの幅広い資金ニーズおよび環境保全の一助とさせて頂くべく、販売をするもの。これらの環境保全等の取組みを地域の方々に知っていただくために、商品の取扱いをホームページ・ディスクロージャー誌で紹介している。

118-02

NPO助成金制度

【原則3】

NPO 助成金制度により、大分県の環境保全、文化振興、福祉・生活向上に役立てて頂き、「ゆたか」な社会を築いていく一助とさせて頂くことを目的に、平成 20 年度より実施しており、平成 26 年度で第 7 回目の開催。

平成 26 年度は、安心院鍍絵保存活用事業を行なう「鍍絵の町並みを整備する会（宇佐市）」、環境保全・自然エネルギー活用の実証実験モデル事業を行なう「おおいた地球環境デザイン（大分市）」、鳥屋城跡歴史公園整備事業を行なう「鳥屋城跡保存会（豊後大野市）」、ピュアカウンセリング・電話相談事業を行なう「共に生きる（大分市）」の 4 団体に助成金を贈呈。

【特徴】

地域金融機関として、本業での経済貢献のみならず、環境や文化の幅広い分野に注力し、企業の社会的責任活動を通じて、地域の繁栄に寄与すべく、様々な社会貢献活動に取り組んでいる。

NPO 助成金制度は、地域の環境保全、文化振興、福祉・生活向上の一助とさせて頂くべく、助成金を贈呈するもの。加えて、これら NPO の環境保全等の取組みを地域の方々に知っていただくために、表彰先をホームページ・ディスクロージャー誌で紹介している。

118-03

社会貢献活動

【原則6】【原則7】

社会貢献活動は、目的・趣旨等を明確にした通知文書により職員の取組み意識向上を図ったうえで、実施することとしている。平成 26 年度は、CO₂ゼロデー運動、街かどクリーン作戦、クールビズ・ウォームビズ等を職員にて取り組んだ。

地域の方々への情報開示のため、ホームページやディスクロージャー誌を活用しており、これまで CO₂ゼロデー運動実施、街かどクリーン作戦実施、クールビズ・ウォームビズ実施、LED 照明導入、電動バイク導入、カーボンオフセット通帳導入等の取組みを掲載している。

- ① CO₂ゼロデー運動…… 年 4 回の指定日は、通勤および外訪活動時に、原則乗用車・バイク等を使用しないとする取組み。平成 26 年 9 月に第 24 回目を実施。
- ② 街かどクリーン作戦… 従業員組合を中心に、全店の職員で地域清掃を行う取組み。昭和 58 年に取組み開始、平成 25 年 11 月に第 50 回目を実施。
- ③ クールビズ・ウォームビズ… 服装により冷暖房設定温度を調整。
- ④ LED 照明導入……… 平成 23 年 12 月に第 1 号店として本店営業部に導入。現在、大分市内の全店舗に設置。
- ⑤ 電動バイク導入……… 平成 24 年 1 月に 1 台導入。
- ⑥ カーボンオフセット通帳導入… 平成 24 年 1 月に導入。

【特徴】

地域金融機関として、本業での経済貢献のみならず、環境や文化の幅広い分野に注力し、企業の社会的責任活動を通じて、地域の繁栄に寄与すべく、様々な社会貢献活動に取り組んでいる。

行内での積極的な取組みに加え、その取組みを地域の方々に知っていただくために、取組み事例をホームページ・ディスクロージャー誌で紹介している。

■ 株式会社 北越銀行

010-01

環境に配慮した商品・サービスの取扱い

【原則2】

- ・ ホクギン環境配慮型特別融資および環境配慮型私募債 ～for the earth～
環境問題に取り組む事業者の資金調達をサポート
- ・ マイカーローン
エコカーをご購入される方の資金調達をサポート（当行所定の金利から一定の金利引き下げを実施）
- ・ 「太陽光発電セミナー」の開催

【特徴】

- ・ 金融サービス部に環境分野の専担者を配置

010-02

社会貢献活動

【原則3】

- ・ トキ保護募金
国際保護鳥に指定されている新潟県の鳥「トキ」の保護育成活動に協力するため昭和43年以来募金活動を実施
平成22年からは、トキの野生復帰活動を応援する投資信託「トキ応援ファンド」「トキ子育て応援ファンド」の販売から得られる当行収益の一部についても毎年寄付を実施

■ 株式会社 北都銀行

076-01

風力発電事業会社の設立支援

【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】

秋田県内で営業する設備会社や風力発電会社が、2012年9月28日に新規に設立した風力発電事業会社へ、フィデアグループとして出資するとともに、当行から出向者を派遣し会社運営を支援。2013年に風車を2基建設し、7月から売電を開始。

【特徴】

同社を事務局として、2013年9月に秋田県内で風力発電に関連する産業を創出することを目的に秋田風力発電コンソーシアム「秋田風作戦」を設立。県内の製造業や大学など産学官が連携し、次世代型風力発電機の製造を目標に研究を進めます。

076-02

東北3生協と風力発電事業を共同展開

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】

2013年12月、東北復興を目指す東北3生協（みやぎ生協、いわて生協、コープあきた）、風力発電事業会社ウェンティ・ジャパン等と協同で、秋田県において風力発電事業を展開することに合意しました。再生可能エネルギーの推進による持続可能な社会づくり、ならびに新事業展開による地域活性化の促進を企図し、地域金融機関として、ファイナンス面を中心にサポートしております。

【特徴】

環境に配慮した活動を行っている東北3生協が再生可能エネルギーの導入を検討している中、弊社とウェンティ・ジャパンが連携して、風力発電の具体的な事業化を提案したことをきっかけに合意に至りました。

■ 株式会社 北洋銀行

085-01

グリーンボンドの購入

【原則1】

北洋銀行は、世界銀行(国際復興開発銀行)が発行する「グリーンボンド」を 1,000 万米ドル購入しました。グリーンボンドで調達した資金は、代替エネルギーの導入、温室効果ガスの排出を軽減する新技術の開発支援、森林再生、河川流域管理などの地球温暖化対策事業を支援するために活用されます。

085-02

省エネルギーへの取組み

【原則1】【原則5】【原則7】

北洋銀行は、COOL BIZ、WARM BIZ を実施しているほか、省電力機器への入れ替え等を行っています。店舗設備についても、高圧受電設備や空調設備機器の入れ替えに際しては、高効率型の電力消費の少ない機器を選定して設置を進めており、照明器具の LED 化にも取り組んでいます。

085-03

個人向けローン商品を通じた取組み

【原則2】【原則3】【原則7】

「エコリフォームローン」の取り扱い

北洋銀行は、クリーンなエネルギーを利用する太陽光発電設置工事の普及を後押しし、二酸化炭素排出削減に協力するため、太陽光発電設置工事を対象としたローンの金利を通常のリフォームローン金利より優遇しています。

「エコカー」に対するマイカーローン金利優遇

北洋銀行は、燃費性能が優れたエコカーの購入・買い替え促進をサポートしていくため、エコカー(新車)を対象とするお申込みの場合、通常マイカーローン金利よりも優遇しています。

085-04

再生可能エネルギー融資を通じた取組み

【原則2】【原則7】

北洋銀行は、本部内に再生エネルギー専担者を配置し、発電事業への参入を検討されるお客さまに対してタイムリーな情報提供とアドバイスを行うことで、再生可能エネルギーの融資強化を図っています。当行が持つ様々な融資手法を活かし、「太陽光発電」「風力」「バイオマス」など再生エネルギー資源が豊富な北海道の成長分野支援策として推進しています。

【特徴】

再生エネルギー設備企業とも接点を確保しており、お客さまが希望された場合は、ビジネスマッチングへの対応も行います。

085-05

環境ビジネス支援ファンドの設立

【原則2】【原則7】

北洋銀行は、2011 年 7 月道内初となる環境関連に特化した「環境ビジネス支援ファンド」を設立しました。環境関連ビジネスを行うお客さまの株式を当行が引き受けることにより、お客さまの発展・信用力強化、地域経済の活性化を目指します。

ファンド総額は 3 億円で、環境保全や再生エネルギー分野に取り組む道内中小企業を中心に、株式公開を目指していないお客さまも含め、幅広く対象としています。

085-06

北海道の生物多様性保護への取組み

【原則2】【原則7】

- ・ 「ほっく一基金の設立」
北洋銀行は、環境保全活動への取組みとして、北海道の生物の「多様性保護(生息域を含めた生物保護)」を掲げ、北海道の希少動植物を守るための「ほっく一基金」を2010年に設立しました。官民連携からなる「ほっく一基金選定協議会」にて寄付先を年度ごとに検討し、現在までに延べ19団体へ総額2,240万円を寄付しています。
- ・ 「ほっく一定期預金の取り扱い」
「ほっく一基金」への取組みの一環として、原則満期案内不発行かつ「環境配慮型専用通帳」を採用した「ほっく一定期預金」をお取り扱いし、道民の皆さまにお預け入れいただいた金額の一定割合を、当行が当基金に拠出しています。お客さまは「ほっく一定期預金」を通じて間接的に基金に拠出・参加し、北海道の生物多様性保護に貢献していただくことができます。
「ほっく一基金」では、個人・法人のお客さま問わず、広く生物多様性保護へご参加いただけるよう、専用寄付口座を開設し、振込手数料無料で募金受付も行っていきます。

085-07

環境配慮型企業向け私募債(北洋エコボンド)によるサポート

【原則2】【原則7】

北洋銀行は、環境に配慮した取組みを自主的・積極的に行っている企業に対し、有利な私募債を発行し、環境配慮型企業をサポートしています。2010年4月の取り扱い開始以来、多くの環境配慮型企業の皆さまにご利用いただいています。
北海道や札幌市等の地方公共団体とも連携を強化し、北海道グリーンビズ認定制度・さっぽろエコメンバー登録制度の登録企業を対象としています。

085-08

北海道企業の森づくりへの参画

【原則4】【原則7】

北洋銀行は、北海道が進める「ほっかいどう企業の森林づくり」と道独自のカーボンオフセット認証を組み合わせた「北海道カーボンオフセット活用型森林づくり(ほっく一の森)」に、道内企業として初めて参画しました。
北海道伊達市では、木質燃料ペレット暖房機器を利用した二酸化炭素削減に取り組んでおり、当行はその削減量の提供を受け、カーボンオフセットを行いながら「ほっく一の森」で植樹を実施し、森林を育てています。

■ 株式会社 北陸銀行

035-01

環境関連融資商品の推進について

【原則1】【原則2】【原則3】

当行では、当行独自の基準により、企業の環境経営に対する取組み内容を評価し、その評価結果に応じた格付を付与し、格付に応じた金利引下げを行う「エコリード・マスター」(平成21年11月取扱開始)や、「エコ私募債」(平成22年6月取扱開始)といった、環境関連融資商品を積極的に推進しています。

商品名	2013/10～2014/9 実績	
	取扱件数	融資実行額
エコリード・マスター	7件	19億円
エコ私募債	36件	36億円

これからも、持続可能な社会の形成に寄与することを目的に、お取引先の環境に配慮した経営を金融面からサポートしています。

【特徴】

- ・ 「持続可能な社会の形成に寄与する企業」の発展に資する金融商品の提供。
- ・ 環境配慮型企业への積極的な資金供給を通じた地域活性化。

035-02

再生可能エネルギー事業に対する取組み状況について

【原則1】【原則2】【原則3】

当行は、お取引先企業に対する目利き力を高め、より良いソリューションを提供できるよう、平成 23 年 7 月に「産業調査部」を創設しました。

産業調査部は、特に平成 24 年 7 月より開始された固定価格買取制度開始以降、高いニーズのある「再生可能エネルギー事業」について知見の向上に努めており、地域のお取引先が、同事業への参入を検討する際に、事業計画策定支援や、計画の検証といった面で、事業化を支援しています。

《事業化支援実績》	2012/7（固定価格買取制度開始）～2014/9 実績	
	支援件数	融資実行額
太陽光発電	86 件	59 億円
小水力発電	2 件	4 億円
バイオマス発電他	1 件	9 億円
合計	89 件	* 71 億円

※ 四捨五入しているため、単純合計とは合わない

再生可能エネルギーは、環境配慮の面以外にも、過疎化が進展していく地方農村部における有力な収益源となり、持続可能な社会の形成に大きく寄与するものと考えています。

当行は、引き続き、積極的にお取引先の再生可能エネルギー事業をサポートしてまいります。

【特徴】

- ・ 「持続可能な社会の形成に寄与する企業」の発展に資する金融機関の知見の還元
- ・ 地域の持続可能性を高める取組みに対するサポート

035-03

美術館『ほくぎんギャラリー・ミレー』の開館について

【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】

平成 24 年 9 月、富山市の中心街「中央通り」に、美術館「HOKUGIN GARELIE MILLET（ほくぎんギャラリー・ミレー）」がオープンしました。

この美術館は、中心市街地活性化に貢献するための活動の一環として、当行が区分所有している高層ビルの 1 階部分および当行の所蔵美術品（バルビゾン派の巨匠、ジャン＝フランソワ・ミレーの絵画 14 点をはじめとした 53 点の絵画）を、ギャラリー・ミレー運営委員会※に無償貸与して展示しているもので、同委員会が当館の管理・運営を担っています。

ほくぎんギャラリー・ミレーでは、当運営委員会により、多くの方にご覧いただけるよう、入館料を 200 円にしているほか、芸術をより身近に感じていただくため、県立近代美術館、県水墨美術館、高志の国（こしのくに）文学館との共通チケットを販売、スタンプラリーを実施するなど、街なかの回遊性向上や、子ども教育についてさまざまな工夫も凝らしていただいております。

なお、ほくぎんギャラリー・ミレーは、平成 26 年 10 月 23 日に、来場者 3 万人を突破致しました。北陸銀行では、同じく中央通りにある演芸ホール「てるてる亭」の運営にも協力するなど、中心市街地の活性化を芸術面から積極的にサポートしています。

※ ギャラリー・ミレー運営委員会は、当行の趣旨にご賛同いただき、全面協力をいただいている富山県、富山市、中央通商店街振興組合を中心に設立された非営利の任意団体です。

【特徴】

- ・ 行政機関や商店街組合との協力により、公共性の高い施設の提供を行うことができました。
- ・ 芸術面から、中心市街地活性化に協力することができました。

■ 株式会社 北海道銀行

037-01

持続可能な社会形成に向けた環境商品・サービスの提供について
(道銀環境配慮型住宅ローン・道銀エコ私募債・どうぎん環境格付融資)

【原則2】

- ・ 道銀環境配慮型住宅ローン
オール電化住宅など一定の条件を満たした環境配慮型の住宅を取得するお客さまに対し、住宅ローン固定金利選択型の当初実行金利および特約期間終了後の金利を引き下げさせていただく住宅ローンです。
- ・ 道銀エコ私募債
ISO 14001、エコアクション 21、北海道環境マネジメントスタンダード等、環境にかかる公的認証を得ている企業および北海道銀行の ISO14001 取得支援サービスをお申し込みいただいている企業に対して、通常の私募債よりも発行条件を優遇し、環境配慮型企業を資金調達面から支援いたします。
- ・ どうぎん環境格付融資
北海道銀行がご提供する「どうぎん環境格付」を取得している企業に対して、省エネ設備投資などの融資に環境省からの所定の利子補給を手続きさせていただいております。
※ 環境省への申請と承認が必要となります。

その他「各地方公共団体の環境に関する制度融資」「排出権特定金外信託の媒介」なども取り扱っております。

【特徴】

北海道の個人・法人のお客さまに対して積極的に上記商品・サービスを提案しています。

037-02

環境に配慮した企業や自治体の取り組みをスクリーニングし、点数化して格付を付与させていただく「どうぎん環境格付」について

【原則3】

- ・ スクリーニング項目
下記の項目を中心にインタビューや現地訪問により多面的な確認を行い、客観的に評価いたします。
 - ① 環境方針が立てられているか
 - ② その方針に基づいてどのような運用がなされているか
 - ③ それを継続的に実行するための社内体制がどのように構築されているか
- ・ お客さまのメリット
 - ① 改善すべき時効のあぶり出しによる更なる改善のブラッシュアップに活用できます。
 - ② 社内の環境配慮活動のモチベーション維持、増進に活用できます。
 - ③ 社外の取引企業や顧客への PR に活用できます。
 - ④ 「どうぎん環境格付融資」で一定の条件を満たす場合、環境省所管法人「財団法人日本環境協会」から利子補給を受けることができます。

037-03

産学官連携による「道銀の森」での取り組みについて
(敷地 5 ヘクタール、10,000 本の植栽)

【原則4】

- ・ 産学官の連携事業として、2009年に「道銀の森」を設立しました。
産 ~北海道銀行

学～北海道大学の東名誉教授が考案した“カミネッコン”による植樹方式を採用

官～北海道の「水源の森づくり事業」のスキームを活用

- ・ 実際の植樹には、「北ぐにの森づくりサークル」との協力を得て、毎年1ヘクタールの敷地にミズナラ・ヤチダモ・シラカバ・アカマツなど2,000本の植栽を行い、2013年の第5回植樹で10,000本を実現しました。
- ・ 2014年は「道銀の森」で初年度および2年目に植樹したものの枯れてしまったり小動物に食べられてしまった箇所への「補植」360本を実施しました。

037-04

省資源・省エネルギー等の環境負荷軽減に向けた「えこる運動」の取り組みについて

【原則5】

2014年度から環境負荷軽減の取組みとして、二酸化炭素排出量目標を電気使用量削減目標に切り替えて取り組んでいます。

- ・ 本部・営業店共通
 - ① クールビズ・ウォームビズの継続実施により、冷暖房に伴う電気使用量を削減する。
 - ② 始業開始直前まで、電気は極力OFFにする。
 - ③ 外出時や長時間離席時は、デスクトップPCはディスプレイの電源をOFFにする。ノートPCは上部を閉じてOFF状態にする。
 - ④ 未使用時のフロア（廊下・食堂・会議室・給湯室・更衣室・トイレ・書庫など）やPC・プリンターは照明や電源をOFFにする。
 - ⑤ バックヤード部分の照明は極力OFFにする。また、蛍光管の間引きも行なう。
 - ⑥ 休憩室などの家電は退行時にコンセントを抜く。
 - ⑦ 定時退行日を励行し、17時以降の施設全体の電気使用量の削減を図る。
- ・ 営業店
 - ① 15時以降でお客さまが退店した営業ロビーの照明をOFFにする。
- ・ 本部
 - ① 極力エレベーターの利用を控えて階段を利用する。
 - ② 日中は窓際の照明をOFFにする。
- ・ 担当部署
 - ① 「改正省エネ法対応中期計画」と「上/下期店舗整備計画」に基づき電気使用量の削減を図る。
 - ② 自動販売機の節電モードや土日運転休止の設定手続きを行なう。

その他、北海道銀行ほしめ研修センターは「札幌市建築物環境配慮制度」CASBEE札幌Aクラスを獲得しております。また、NEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）との共同研究事業対象に採用されている太陽熱利用による給湯施設の設置など、様々な環境保全への配慮を施しています。

037-05

「環境理念」「環境行動指針」「環境キャラクター」による取り組みの情報開示について

【原則6】

2008年8月に「環境理念」「環境行動指針」を策定して、社会の持続的可能性を高める北海道銀行の活動のベースとしております。

- ・ 「環境理念」

地球人 北海道銀行～わたしたちは、地球から多くの恵みをもって生活しています。
わたしたちには、笑顔あふれる未来のために、この恵みを次の世代へ引き継いでいく責任があります。
北海道銀行は、地球人として、この責任を果たすべく、環境に配慮した活動を行います。
- ・ 「環境行動指針」
 - ① 環境に関する法規を遵守し、環境に配慮した地域活動を行います。
 - ② 役職員全体の環境保全に対する意識を高め、営業活動、日々の生活における環境負荷の軽減に努めます。
 - ③ 地域社会に対し、環境保全、環境改善につながる金融商品・サービスの提案を行います。
- ・ 2009年2月に環境キャラクター「えこるDo」を策定しました。

わたしたちが住む北海道と地球をやさしく守ること、それを実践する活動をイメージして銀行内の公募により作成されました。

名称は環境を表す「エコロジー」とステップ Do など北海道銀行の各種商品・サービスに広く使用している Do（ドウ＝やってみよう！）を組み合わせた造語です。

037-06

「環境対応ワーキング」「フォレストリーダー」による自社役職員の環境に対する意識向上への取り組みについて

【原則7】

- ・ 2008年3月に環境や社会の問題に対して、自社の役職員の意識向上と“北海道銀行一体での活動”を目的に本部10部署（現在は13部署）の行員で「環境対応プロジェクトチーム」（現在は「環境対応ワーキング」）を組成しました。
各部署での環境・社会問題について、横断的かつ情報共有しながら取り組んでいます。
- ・ 2009年6月から「道銀フォレスト運動」をスタートしました。
 - ① 活動趣旨
豊かな自然に恵まれた北海道を営業基盤とする金融機関として、環境理念“笑顔あふれる未来のためにこの恵みを次の世代に引き継いでいく”ため、役職員による森づくり活動を行う。
 - ② 環境に対して
将来にわたって“森づくり”の分野で道内外に情報発信し貢献していく。
 - ③ 役職員に対して
環境や“森づくり”の大切さや尊さを感じ取り、環境保全の意識を高め、業務内外問わず具体的な活動へと展開する。
- ・ 「道銀フォレスト運動」を役職員に浸透させるため、札幌近郊の部室店に「フォレストリーダー」を配置し、「環境対応ワーキング」の現場スタッフとして環境保全活動を牽引しています。

■ 株式会社 北國銀行

084-01

災害時給水用（兼消火用）タンクを埋設

【原則3】

災害時給水用（兼消火用）タンクを埋設し、2011年9月1日（防災の日）より稼働しています。大規模地震等によりライフラインが寸断された場合でも、貯水量分の飲料水を確保できます。災害等は自行内での使用のみならず、埋設地周辺住民の方々への提供も目的としています。

【特徴】

災害時に周辺住民の方々への飲料水の提供も目的とした給水用タンクの埋設

084-02

役職員、家族による森林整備活動「北國の森」づくり

【原則7】

北國銀行は、環境保全活動の一環として、2010年より石川県森林公園内「北國の森」において役職員・家族による森林整備活動に取り組んでいます。

- ・ 2010年10月 ヤマモミジなど70本を植樹（参加者70名）
- ・ 2011年以降は毎年7月、下草刈等を実施し約70名が参加。10月、ヤマモミジ、ヤマボウシ、コナラなど植樹。その他に花菖蒲、アヤメ、山菜を植栽（約50名が参加）。
- ・ 2014年から敷地内を散策できるよう遊歩道整備にも取り組んでいます。

【特徴】

環境保全活動の一環として、石川県が実施する「企業の森づくり推進事業」に参画し活動しています。

■ 株式会社 三重銀行

075-01

環境配慮意識向上に資する商品の取扱い

【原則2】【原則3】

- ・ CO₂削減といった企業の環境配慮の取組みへの評価に応じて、融資金利の優遇、私募債取扱手数料の割引を行う「みえぎん環境配慮融資・私募債『eco グリーン』・『eco グリーン up』」や、太陽光発電事業等の再生可能エネルギー関連事業への参入を支援する融資商品「みえぎん再生可能エネルギー支援融資『eco サポート』」を取扱っており、中小企業などの環境配慮意識向上に資することを目指しています。

075-02

「みえぎん まなびの森」づくり

【原則4】【原則6】【原則7】

- ・ 「環境保全」、「次世代育成支援」を目的として、三重郡菰野町内の当行保有地において、地元 NPO 法人「森林の風」と協働し「みえぎん まなびの森」づくりを行っています。定期的に、植樹や整備活動を行うとともに、地域のみなさまやお子さまと一緒に、木工工作教室や「まなびの森」で育った木々を御在所岳山上へ植樹するイベントなどを開催しています。NPO、地域社会と連携しながら持続可能な社会の形成に取り組んでおり、当行役職員への環境保全や次世代育成支援に対する意識向上も図っています。

【特徴】

NPO、地域社会との連携

075-03

環境にやさしい店舗づくり

【原則5】

- ・ 店舗の移転や新設に伴い、太陽光発電システムや屋上緑化の導入、自然光の採り入れ（太陽光照明の設置）、全照明の LED 化などを実施しており、環境にやさしい店舗づくりを推進しています。

075-04

環境目標(電力使用量・紙使用量の削減、車輛燃費の改善等)や環境方針の設定、推進

【原則5】【原則7】

- ・ 本店内に環境委員会を組織し、環境目標、環境方針を策定しており、電力使用量や紙使用量の削減、車輛燃費の改善について、それぞれ目標を設定しています。本件により、省エネルギー等に積極的に取り組むことに加え、環境問題に対する当行役職員の意識向上を図っています。

■ 株式会社 みちのく銀行

087-01

みちのくCSR型私募債

【原則2】

CSR 活動（「環境保全」「地域貢献」など）に積極的に取り組んでいる企業をサポートするための一環として「みちのく CSR 型私募債」を取り扱っております。

本商品は、当行の CSR 活動のひとつと捉え、CSR 活動に取り組む地元企業の皆様への支援を行なっております。

<http://www.michinokubank.co.jp/about/csr/kankyohozen.html>

【特徴】

環境活動に取り組む企業の支援を通じて、環境保全活動に貢献しております。

087-02

青森県県有林J-VERクレジットを用いたカラーユニバーサルデザイン通帳の導入

【原則2】【原則5】

色の識別が不自由なお客様や、ご高齢のお客様に配慮した金融サービス向上の一環として「カラーユニバーサルデザイン」を採用した新通帳を導入いたしました。通帳の製造工程で排出された二酸化炭素を青森県県有林 J-VER クレジットを用いてカーボン・オフセットし、環境面にも配慮したものとなっております。

<http://www.michinokubank.co.jp/getpdf.php?id=1117>

【特徴】

自治体と一体となり取り組んでおり、今後も通帳・証書の作成時には活用していく方針です。

087-03

企業による環境再生の森づくり活動への参加

【原則3】【原則7】

青森県田子町にある青森・岩手県境不法投棄現場跡地において「環境再生の森づくり活動」として当行役職員や家族 130 名が参加し、町内の山林から採取、栽培されたブナやクリなどの広葉樹の苗木 1,500 本を植樹しました。

青森県では県境不法投棄現場の廃棄物撤去完了を契機に、環境再生を図るため、植樹による森林整備に着手しており、当行も地域社会貢献活動の一環として参加したものです。

※ 現在ホームページ作成中

【特徴】

当行役職員とその家族も主体となって植樹に参加しています。

■ 株式会社 みなと銀行

126-01

事業者向け環境配慮型金融商品の取扱い

【原則2】

- ・ 法人向け「みなとエコローン」の取扱い
環境認証（神戸環境マネジメントシステム（KEMS）、エコアクション 21、ISO 14001 のいずれか）を取得されている法人を対象に金利を優遇する融資商品を取扱っています。
- ・ 株式会社向け「みなとエコ私募債」の取扱い
環境認証（神戸環境マネジメントシステム（KEMS）、エコアクション 21、ISO 14001 のいずれか）を取得されている株式会社が発行する私募債の発行手数料等の優遇を実施しています。

【特徴】

環境保全に積極的に取り組む事業者のお客さまをサポートしています。

126-02

個人向け環境配慮型ローンの取扱い

【原則2】

- ・ 個人向け「みなと住宅ローン」、「みなとエコ商品購入ローン」の取扱い
新エネルギー・省エネルギー機器（太陽光発電システム、エコウィル、エコジョーズ、エコキュート、エネファーム、太陽熱高度利用システム）を備えた住宅及び CASBEE 神戸（神戸市建築物総合環境評価制度）の総合評価が“あじさいの花” 4 つ以上の住宅を購入・建設されるお客さま、または、そ

これらの機器を購入・設置するお客さまに対し、貸出金利の引下げを行います。

【特徴】

環境保全に積極的に取組むお客さまをサポートしています。

126-03

カーボンオフセット定期預金「みなとエコ物語」の取扱い

【原則3】

- ・ 森林カーボンオフセットサービスを利用した定期預金。
みなと銀行が、定期預金募集金額（60億円）の0.05%相当の「カーボンオフセットサービス利用料」を負担いたします。この「カーボンオフセットサービス利用料」は、兵庫県森林組合連合会を通じて兵庫県内の森林環境を維持するために活用されます。

【特徴】

お客さまとみなと銀行が、一緒に地球温暖化防止に貢献することができる定期預金です。

126-04

省エネルギーの推進

【原則5】

- ・ クールビズ、ウォームビズ、サマータイム制度の実施
クールビズ、ウォームビズを実施、適切な空調温度設定により省エネルギーを推進しています。
また、2011年より毎年8月にサマータイム制度を実施、日々の退社時刻を早めることを推進し、空調や照明などに係る使用電力の削減に取り組んでいます。
- ・ ATMの節電対策
ATMを省電力モードに切替え。お客さまの利便性への影響が少ない一部ATMの休日休業を実施しています。
- ・ 新エネルギー・省エネルギー設備などの導入
店舗の新築・移転に際し、太陽光発電システムやLED照明といった新エネルギー・省エネルギー設備を導入しました。
また、安定的な電力確保と省エネルギーへの取組みとして、平成25年4月1日より特定規模電気事業者（新電力）からの電力を受給しています。

【特徴】

省エネルギーへの取組みを着実に実施しています。

■ 株式会社 南日本銀行

109-01

節電・省エネへの取組み

【原則5】

- ・ クールビズ、ウォームビズの実施
- ・ 退行時のコピー機、PC、TV等の主電源等OFF
- ・ こまめな照明管理（LED照明や省エネ設備の導入）
- ・ 本店エレベーター利用の制限（階段利用の推進）
- ・ エアコンの温度管理
- ・ 本部内のデマンド制限（電力ピーク値）による空調管理
- ・ 太陽光発電の店舗への設置

【特徴】

地球温暖化防止、電力不足への節電対応として行っています。

■ 株式会社 宮崎銀行

067-01

「みやぎん環境格付」の取得

【原則2】【原則3】

環境負荷低減への取り組みを積極的に行っている企業を支援するため「みやぎん環境格付」を制定。本格付を取得された企業の皆さまは、環境格付に応じて当行所定金利から最大0.8%の金利割引を行う「みやぎん環境格付制度」をご利用いただけます。

067-02

再生可能エネルギー事業に関するリスクコンサルティングサービスの紹介

【原則2】【原則3】

再生可能エネルギー事業への参入を目指す企業に対するビジネス支援を充実させるため、損害保険会社2社と「再生可能エネルギー事業支援」に関する業務提携を締結しております。業務提携の内容は「再生可能エネルギー事業に関するリスクコンサルティングサービス」(※)の紹介です。(※) 「再生可能エネルギー事業に関するリスクコンサルティングサービス」とは、事業予定地にかかる自然災害(地震・津波・液状化・河川氾濫・高潮・風害・土砂災害・火山噴火・落雷等)の発生リスク評価を行なうものです。

http://www.miyagin.co.jp/pdf/1059_pdf_data.pdf

■ 株式会社 宮崎太陽銀行

071-01

街の環境美化活動「ラブリーマイタウン運動」

【原則3】

「わが街を愛そう～ラブリー・マイタウン」は、地域社会への貢献を目指す宮崎太陽銀行が掲げたスローガンです。

「小さな親切運動」の中で、同運動宮崎支部の支部長企業として多くの企業と連携し、銀行周辺や商店街の清掃美化活動に各支店が一丸となって参加するなど、美しい街づくりに貢献しています。

<http://www.zenginkyo.or.jp/eco/ecomap.html>

071-02

大淀川の保護活動にボランティア参加

【原則3】

■ すべての生命の源は水。その水を湛え、地域の人々の生活と文化を支えてきた川。宮崎太陽銀行は、ふるさとのシンボルでもある「大淀川」を守るため、NPO 法人大淀川流域ネットワークの河川環境保護活動にボランティアとして参加しています。

■ 簡易測定キットを使って行う「水質調査」、市民に川に親しんでいただく「カヌー教室」や川辺の環境の素晴らしさに気づいてもらう「親子ウォーキング」、各団体が河川保護活動の体験発表を行う「川のワークショップ」などの運営に行員が参加。貴重な体験を通じ、自然保護の重要性を学んでいます。

<http://www.zenginkyo.or.jp/eco/ecomap.html>

071-03

環境に配慮した自然エネルギーの有効活用

【原則5】

■ 宮崎太陽銀行は本店ビル駐車場にソーラーパネルを設置し、駐車場・ビル周囲の街路灯に太陽光を利用し、昼間に蓄えた電力で人々の足元を照らしています。

■ 本店ビルの建物の地下には、埋設されたタンクに雨水を貯水し、トイレの排水や周辺植栽への散水に

利用しています。

<http://www.zenginkyo.or.jp/eco/ecomap.html>

■ 株式会社 武蔵野銀行

024-01

本業を通じた環境保全への取組み

【原則2】

- ① 太陽光などの再生可能エネルギー事業の普及に対応し、2012年8月、「再生加工エネルギーの固定価格買取制度」を活用し発電事業に参入するお客さまをサポートする太陽光発電事業支援融資「太陽の恵み」の取扱いを開始しました。また、2012年9月には、個人のお客さまの太陽光発電システム導入をサポートする「太陽の恵み・エコリフォームプラン」の取扱いも開始しています。
- ② 2011年4月、世界銀行が発行する開発途上国の地球温暖化防止事業などに投資する債券「グリーンボンド」を1,000万米ドル購入しました。

024-02

地域の課題解決に取り組むNPO法人の支援

【原則2】【原則4】【原則7】

活気溢れる地域社会づくりに向け、高齢者福祉や子育て支援、まちづくりなど、地域の様々な課題解決に取り組むNPO法人を資金面から支援するため2014年7月、「むさしのNPOサポートローン」の取扱いを開始しました。

また、同月、NPO法人支援に向けた連携強化を図るため、埼玉県との「共助社会づくりのための協力に関する協定」を締結しました。

024-03

公益信託「武蔵野銀行みどりの基金」

【原則3】

公益信託「武蔵野銀行みどりの基金」は、埼玉県内における自然環境保全及び創出に資する活動を行う個人又は団体の皆さまのご活動資金の一部を助成するものです。2014年度までに延べ188団体、総額約5,800万円の助成金を贈呈しております。

024-04

文化・芸術・スポーツの振興

【原則4】

- ① 地域の文化・芸術の振興に貢献するため、毎年「大宮薪能」に協力しているほか、子どもたちにプロの演奏する素晴らしい音楽に触れる機会を提供することを目的に、ヴァイオリニストの吉田恭子さんに協力いただき、2009年より、小学校の音楽室でのヴァイオリンコンサートを開催しています。(これまでに24校、2,700人を超える小学生がコンサートを観賞)
- ② 地域のスポーツ振興を願い、サッカーJリーグ「大宮アルディージャ」とトップパートナー契約を締結し、プレゼンツマッチを開催しているほか、子どもたちにサッカーを通じスポーツの楽しさを理解してもらえればと、大宮アルディージャのコーチの方々に協力いただき、地元小学生を無料で招待する「武蔵野銀行サッカー教室」を開催しています。

024-05

環境に配慮した事務集中拠点の建設

【原則5】

2012年9月に竣工した「新事務センター」では、LED照明の導入、地元環境及び生態系に配慮した施設の緑化を実施しています。特に緑化については、公益財団法人日本生態系協会のJHEP（ジェイヘッ

プ：生物多様性を高める事業を評価する認証制度)の認証を金融機関としては初めて取得しました。

024-06

従業員への環境教育

【原則7】

2008年度から、公益財団法人埼玉県生態系保護協会の協力を得て、行員向けの環境講座「ぶぎん環境カレッジ」を開講しています。地球温暖化とあわせて環境への関心が高まるなかで、自然環境保全と生態系保護に関する正しい知識の習得に努めております。

また、2011年度より、新入行員の入行後研修の一環として、同協会や「あらかわ市民環境サポーター」の協力を得て、荒川河川敷の「三ツ又沼ビオトープ」の外来植物駆除活動を行なっております。

024-07

企業内ボランティア組織「武蔵野ボランティアクラブ」による社会貢献

【原則7】

2012年5月、企業内ボランティア組織「武蔵野ボランティアクラブ」を設立しました。

400名を超える役職員がクラブに登録し、これまでに延べ300名超が、環境保全、子ども向け金融教育、東日本大震災被災地での復興支援などの活動に取り組んでいます。

■ 株式会社 もみじ銀行

057-01

環境格付融資

【原則2】【原則3】

もみじ銀行は、環境への取組強化の一環として、2010年2月12日から「環境格付融資」の取扱いを開始しました。

本制度は、環境に配慮した事業者に対し、グループ独自の環境格付を行い、その評価結果に応じて金利を優遇するものです。

なお、当行は環境省の「環境配慮型融資利子補給金交付事業」の指定金融機関に選定されていることから、一定の条件を満たす企業に対し、利子補給付環境融資として実施しております。

057-02

森林保全活動「もみじ銀行の森」

【原則7】

広島県と「森林保全・管理協定」を締結し、「ひろしまの^{もり}森づくりフォーラム」に参画することによって、地元広島県の保有する森林において除伐および育林活動を実施することで、環境保全に貢献するとともに、地域の発展に寄与する取組みを行っています。

平成23年4月に第1回を実施し、毎年3~4回、行員とその家族が参加し保全活動を行っています。

■ 株式会社 八千代銀行

023-01

環境に配慮した本店ビルと、本店ロビーを活用した省CO₂意識の啓蒙活動

【原則1】【原則6】

当行の本店ビル(平成22年12月竣工)は、遮熱性に優れるLow-eガラスを使用したガラスダブルスキンや、自然エネルギーを利用した換気システム等、環境に配慮した様々な技術を導入し、高い環境性能を備えております。また、本店のロビーに「環境コミュニケーションパネル」を設置し、本店ビルに導入された環境技術やCO₂削減効果等を紹介している他、来店されたお客様や一般の希望者に対して、屋

上から地下1階まで環境技術等をご案内する館内見学「エコツアー」を実施しております。こうした当行の環境への取組みは、平成24年3月の第5回新宿エコワングランプリで大賞を受賞する等、高い評価をいただいております。

【特徴】

当行は、本店ビルを環境保全のシンボルと位置付け、省CO₂等を地域に波及・普及していく諸施策を講じております。また、環境コミュニケーションパネルの内容は定期的に更新し、継続的な環境情報の提供や、お客さまの環境意識の醸成を図っております。

023-02

環境保全に協力できる金融商品の提供

【原則2】

当行は、独自の中小企業向け環境評価モデルを導入した融資商品として「八千代ECOリンクローン」を取り扱っております。この商品は、環境に配慮した経営に取り組む企業の幅広い資金ニーズに対応すると共に、環境評価に基づいた金利優遇を行う等の支援を行っております。また、中小企業の環境負荷低減に資する設備資金ニーズに対応した独自の融資商品「八千代成長事業応援ファンド」を取り扱っている他、個人向け商品「リフォームローン『気分一新ネクスト』」や「マイカーローン『愛車ライフネクスト』」において、エコ・省エネなど環境に配慮したリフォームや自動車購入などに関する資金については金利優遇を実施する等、様々な融資商品を通じて環境保全に関する取組みを支援しております。

【特徴】

「八千代ECOリンクローン」は、環境に配慮した経営に取り組む企業を評価し、地域全体の環境活動を活性化することを目的としております。

また、目的別無担保個人ローン（リフォームローン・マイカーローン）については、資金使途がエコ・省エネなどの環境配慮型設備や低公害車・低排出ガス車認定制度認定車等に該当する場合、通年で店頭表示金利より0.3%の金利優遇を行っております。

023-03

環境保全に協力できる金融商品の提供

【原則3】

環境問題への対応が優れている企業、および環境ビジネスにおける優良企業の株式を中心に投資を行う、「日興エコファンド」を取り扱っています。

【特徴】

「日興エコファンド」の取り扱いにより、お客さまの環境意識の醸成を図っています。

023-04

行員参加型の環境保全活動

【原則7】

当行は、行員が参加するボランティア活動として、平成19年より、NPO法人多摩川エコミュージアムの協力のもと、多摩川河川敷の清掃活動を実施しております。また、平成20年より、環境保護活動を展開するNPO法人「グリーンバード」とのコラボレーションによる清掃活動も実施しており、平成26年度は、東京六大学野球連盟等との協力による明治神宮球場周辺の清掃（5月）を実施しました。

【特徴】

当行は、スポーツ振興にも力を入れておりますが、環境保全に対するCSRの一環として、東京六大学連盟等との清掃活動や協賛しているスポーツ大会において会場周辺の清掃活動などを行っております。

023-05

「環境社会検定試験(eco検定)」資格を単位認定制度ポイント対象科目に追加

【原則7】

環境意識の高まりに伴い、ビジネスと環境の相関を的確に説明する力が求められていることを踏まえ、

「環境社会検定試験（eco 検定）」資格を単位認定制度ポイント対象科目に追加しました。

【特徴】

本検定導入により、お客様への提案力の強化のほか、行内での環境マインド向上を目指しております。

■ 株式会社 山形銀行

030-01

環境方針・環境行動指針の制定

【原則1】

山形銀行では、平成 20 年 1 月、環境保全活動に対する当行の基本的な考え方を明確化し、活動への動機づけを強化するため、県内金融機関としては初となる「環境方針および環境行動指針」を制定しております。

030-02

エコ関連商品のご提供

【原則2】

山形銀行では、環境関連商品（環境格付、エコ私募債、エコ住宅ローン、エコハウスリフォームローン等）を取り扱っております。

030-03

ぐるっと花笠の森定期預金

【原則2】

山形銀行では、預入額の 0.1%を森林整備活動資金として拠出する「ぐるっと花笠の森定期預金」を取り扱っております。

030-04

やまがた絆の森プロジェクトへの参加

【原則4】

山形銀行では、山形県創設の「やまがた絆の森プロジェクト」に参加し、協定を締結しております。山形県および県内の信用金庫と連携を図り、活動する森の名称を「ぐるっと花笠の森」として、4 地域で植樹や下刈りなどの森林整備活動を行っております。また、平成 22 年 9 月から平成 29 年 3 月まで、蔵王国定公園の間伐を実施しております。7 年間、間伐等を行うことで、約 1,200 トンの CO₂ 吸収効果が得られ、当行本店ビルが 1 年間に排出する CO₂ 量を相殺することになります。

【特徴】

CO₂ 森林吸収認証によるカーボンオフセットは東北初、「山形県 CO₂ 森林吸収量等評価認証制度」による認証は第 1 号となります。

03-05

エコキャップ推進運動、役職員のエコ活動実践

【原則4】【原則5】【原則7】

ペットボトルキャップを収集し、そのリサイクルによる収益金で発展途上国の子どもたちにワクチンを提供する「エコキャップ推進運動」を、東北芸術工科大学と共同で平成 21 年 7 月より実施しております。また、クールビズ・ウォームビズの実施や全行早帰り日（やまぎんエコ 5 デー）の設定、紙使用枚数の削減など、役職員によるエコに対する取り組みを行っております。

【特徴】

エコキャップ推進活動に賛同していただいた多くの学校・各団体、お客さまからご協力をいただき、運動開始から約 4 年間で 3,170 万個を超えるエコキャップが集まりました。

（平成 26 年 3 月末までの実績：キャップ回収個数 47,681,650 個、ポリオワクチン 57,200 人分、CO₂

削減効果 360.5 トン)

■ 株式会社 山口銀行

056-01

エコローン

【原則2】

山口銀行は、個人のお客さま（所定の条件を満たし、山口県の認定を受けられる方）を対象として、エコローンを提供しています。

資金用途は、エコカー（低公害車購入資金）およびエコリフォーム（住宅用太陽光発電システム整備資金、省エネ設備設置資金、屋上緑化・壁面緑化・保水性舗装・駐車場緑化・高反射舗装整備資金）です。

056-02

環境格付融資

【原則2】【原則3】

山口銀行は、環境への取組強化の一環として平成 25 年 11 月 20 日から「環境格付融資制度」の取扱いを開始しました。

本制度は、環境に配慮した事業者に対し、グループ独自の環境格付を行い、その評価結果に応じて金利を優遇するものです。

なお、当行は環境省の「環境配慮型融資利子補給金交付事業」の指定金融機関に選定されていることから、本制度と合わせて環境省の利子補給事業を利用することが可能です。

056-03

「国内クレジット制度」の活用推進

【原則3】

山口銀行は、「国内クレジット制度」を当行取引先等に案内し、CO₂削減ニーズを積極的に支援するとともに、環境関連の設備取得に際してのコスト削減の一助となるよう同制度の活用推進を行っていきます。

【特徴】

CO₂削減量クレジット化のニーズのあるお取引先に対して、クレジット化までの全ての各種申請手続を行う支援機関をご案内します。

056-04

やまぎんメガソーラー発電所

【原則5】

山口銀行はメガソーラー発電事業を展開するオリックス株式会社との合意により、当行グループ会社が所有する遊休不動産を活用して、大規模太陽光発電所「やまぎんメガソーラー発電所」を建設しました。本件はオリックス株式会社が山口県で手がける初のメガソーラー事業となります。

056-05

森林整備活動「未来へつなげよう『やまぎんの森』」

【原則7】

山口県の「やまぐち森林づくりビジョン」、「森林整備等 CO₂削減認証制度」に基づき、山口県及び森林所有者様のご協力の下、森林整備活動を「未来へつなげよう『やまぎんの森』」と命名し、役職員が実際の整備活動に従事する取組を展開しています。

なお、「未来」には子供たち次世代に対する思い、また「つなげよう」には継続的に取り組んでいくという決意を込めています。

【特徴】

地域に根ざす金融機関として地域の豊かな自然環境を次世代へ引き継いでいくこと、また CO₂削減による地球温暖化対策の一助となることを目的として取り組むものです。

■ 株式会社 山梨中央銀行

069-01

環境関連配慮商品の提供

【原則2】

- ・ 投資信託「グリーン世銀債ファンド」・・・新興国における「地球温暖化防止プロジェクト」のために、世界銀行が発行する「グリーンボンド」を主な投資対象とした環境ファンドです。お客さまにも間接的に地球温暖化防止にご協力いただけます。
- ・ 住宅ローン・・・「太陽光発電システム設置住宅」や「オール電化住宅」、「長期優良住宅」、「山梨県産材利用住宅」など、一定条件を満たした住宅資金につきまして、住宅ローン金利の引下げを行っております。
- ・ ソーラーローン・・・住宅用太陽光発電システムの設置資金に対応する「山梨中銀ソーラーローン」を取り扱っております。
- ・ リフォームローン・・・住宅用太陽光発電システム設置工事を含むリフォーム資金につきまして、リフォームローンの金利の引下げを行っております。
- ・ マイカーローン・・・ハイブリッド車等低公害車のご購入資金につきまして、マイカーローンの通常金利から年0.5%金利を引下げる「エコカー向けプラン」を取り扱っております。
- ・ 山梨中銀地域活力強化ファンド・・・太陽光発電、燃料電池等の設備導入や空調・ボイラーの省エネ設備の導入等、幅広い資金ニーズにご利用いただける融資商品を取り扱っております。

【特徴】

環境に配慮した各種金融商品の提供

069-02

環境保全活動と環境美化活動の実施

【原則4】

- ・ 当行では、人と自然が調和した里地里山の保全を推進し、後世に引き継ぐ活動を行っております。山梨県や中央市が進める農業の担い手事業や森づくり事業に賛同し、耕作放棄地の再生とこれに続く荒廃した森林の整備、植樹活動に取り組んでおります。なお、活動を行う里地里山の愛称を「山梨中銀ふれあいの里山」と命名し、これまでに、延べ18回の活動に延べ1,350名の当行グループの職員とその家族が参加いたしました。
- ・ 公益財団法人富士山をきれいにする会による「富士山環境美化前期クリーン作戦 2014」に、当行グループの職員とその家族 261名が参加し、富士山5合目周辺や精進湖周辺の清掃活動を実施いたしました。
- ・ 当行では、山梨県が推進する環境美化活動「やまなしクリーンキャンペーン」および「エコドライブ運動」に参加し、店舗周辺の道路・公園等公共の場の清掃活動を近隣企業とともに実施し、また、環境に配慮した運転を行うなど、全行を挙げて環境美化・環境保全活動を展開しております。「平成25年度やまなしクリーンキャンペーン」では、延べ3,671名の職員が参加し、延べ1,116ヶ所の清掃を行いました。「エコドライブ運動」には、447台の所有車両および2,390名の職員が参加いたしました。

【特徴】

地域社会との連携による環境保全活動・環境美化活動、職員ボランティア参加型による活動

069-03

環境に配慮した店舗の設置

【原則5】

- ・ CO₂排出量削減への取組みとして、太陽光発電システムを明見支店および小笠原支店に設置しております。また、猿橋支店の駐車場には、太陽光と風力を利用したソーラー風力外灯を設置しております。今後とも環境に配慮した店舗づくりに努めていく方針です。
- ・ 当行で採用するノベルティグッズ（お客さまへの贈答品）につきましては、天然素材や製造時に発生する CO₂排出量を相殺した商品など、環境に配慮した商品の購入を実践しております。
- ・ 当行グループでは、「チャレンジ 25 キャンペーン」に参加し、節水・節電・クールビズ等に取り組む、CO₂の排出削減に努めております。また、「企業の抱える環境問題」の解決および「環境日本一やまなし」の実現に寄与することを目的とし、「環境に関する企業連絡協議会」へ参加し、山梨県から「やまなし省エネスマートカンパニー」の認定を受けております。
- ・ 使用済みとなった制服については、断熱材等の繊維二次製品として還元するリサイクル処理を行っております。

【特徴】

太陽光発電システム導入による環境負荷軽減への取組み

■ 株式会社 横浜銀行

025-01

個人向け環境配慮ローンの取り扱い

【原則2】

太陽光発電による安全・安心な低炭素社会の実現などをめざし、住宅へのソーラーパネルの普及を支援する「横浜銀行ソーラーローン」を取り扱っています。

025-02

環境分野など今後成長が見込まれる分野への資金供給強化

【原則2】

環境、エネルギーなどの今後成長が見込まれる分野で事業に取り組む企業に対し、「成長分野支援戦略ファンド～輝き」や「成長支援ファンド」を取り扱っているほか、平成 25 年 6 月からは「〈はまぎん〉環境格付融資制度」の取り扱いも開始し、環境分野に取り組む企業を金融面で支援しています。

025-03

マイスマート通帳(Web専用の無通帳口座)によるペーパーレス活動と環境保全活動に取り組む団体への協力

【原則3】【原則5】

紙の通帳を発行しない Web 専用の無通帳口座である「マイスマート通帳」をお客さまにご選択いただいた結果、削減できた紙資源購入費の一部で、神奈川県内の環境保全活動に取り組む団体へ寄附をおこないました。

025-04

地域環境の美化活動

【原則4】

各エリア、支店単位で、地域の海岸や河川の清掃活動に、行員やグループ社員がボランティアとして参加し、地域の方々と協力して取り組んでいます。

025-05

営業活動エリアにおける都市緑化活動

【原則4】

自治体と連携し、神奈川県内において、植樹・植栽などの緑化活動をおこなっています。

025-06

環境負荷軽減に向けた、省エネ・省資源への取組み

【原則5】

主要ビルによる電力・ガス、ガソリン、紙などの使用量削減に努め、数値の把握および当行ホームページなどにおいて情報開示をおこなっています。また、全部店においてクールビズ・ウォームビズを実施し、省エネ・省資源への取り組みを進めています。

025-07

電気自動車の導入

【原則5】

神奈川県で電気自動車普及活動に賛同し、本店の営業用車両として日産自動車の電気自動車「リーフ」を導入しています。業務用車両のCO₂排出削減に努めるとともに、本店内に設置した充電設備をお客さまに無料で開放することで、県内における充電ネットワークの構築に協力しています。

025-08

電子交付サービス等による紙資源削減の取組み

【原則5】

インターネットバンキング（〈はまぎん〉マイダイレクト）において、封書やハガキで郵送している投資信託関連の報告書類などを電子ファイルで交付する「電子交付サービス」や、紙の通帳を発行しない Web 専用の無通帳口座である「マイスマート通帳」を取り扱っており、紙資源の削減に努めています。

025-09

ディスクロージャー誌、ホームページなどでの情報開示

【原則6】

ディスクロージャー誌、当行ホームページなどにおいて、当行のエネルギーや資源の使用量を開示しているほか、環境に関する取組みについて紹介しています。

025-10

行員の環境に対する意識の向上への取組み

【原則7】

行内イントラネットにおいて、各部店における清掃活動や書き損じハガキの収集、ボランティア活動等の紹介をおこない、行員の環境に対する意識の向上に取り組んでいます。

■ 株式会社 琉球銀行

135-01

りゅうぎんユイマール助成会

【原則1】【原則3】【その他】

当助成会は、(株)琉球銀行創立45周年を記念して設立され、沖縄県において県民のための社会福祉活動、環境保全活動を実施しているNPO法人等非営利目的の法人または団体への支援の目的で助成活動を実施しています。(平成5年から助成開始)

毎年2回(上期・下期)厳正な審査を経て、今年度上期は12先の方々へ助成を行ないました。

【特徴】

役職員の募金と銀行からの助成金で運営しており、今年度は、うるま市いひちゃ〜川を蘇生させる会、「地域に緑と花を」イッペー会が取り組んでいる環境改善事業へ助成を行ないました。

135-02

琉球銀行地域安全サポートランチ

【原則1】【原則3】【原則7】

沖縄県警察・那覇市消防本部・糸満市消防本部・うるま市消防本部・浦添市消防本部と「犯罪のない安全で安心して暮らせる沖縄県」を実現することを目的とする防犯活動等に関する覚書及び防火防災支援活動に関する覚書を締結しました。

これは、琉球銀行の沖縄県内にある全営業店を「防火」「防犯」の地域拠点として活用し、警察や防災の活動を支援する取組みです。

【特徴】

- (1) 支店・出張所の一部スペースを警察・消防署の広報啓発の場として提供する。
- (2) 一般防犯、防災に関する情報を提供する。
- (3) 来店者、顧客、取引企業等に対する防犯・防災指導、助言、広報をする。
- (4) 警察・消防の主催する関係行事に積極的に参加する。
- (5) 防犯・防災関係研修、訓練を定期的で開催し、職員の知識の向上を図る。
- (6) 県民運動の「ちゅらさん運動」に協力する。(警察)
- (7) 「こども110番の家」活動に協力する。(警察)

135-03

当行が発行している行内報「りゅうぎん」、パンフレット「入行のご案内」へ
カーボン・オフセット枠を提供

【原則1】

低炭素化社会構築を目指した取り組みとして、平成26年度に発行する予定の行内報6,500冊、入行のご案内1,500冊について製造・輸送時に排出される温室効果ガス(CO₂)の相殺をおこなうためのカーボン・オフセット取引枠の提供を行ないました。

【特徴】

当行が、カーボン・オフセットの利用枠を提供することにより、手続きを実施した団体から沖縄県の環境保護団体へ寄付する仕組みとなっています。

今回のカーボン・オフセットは、地球温暖化対策と、沖縄県の野生生物保護活動に寄与するものとなりました。

預金・貸出・リース業務

ワーキンググループ

③信用金庫・信用組合・労働金庫

■ 青い森信用金庫

175-01

融資新商品「青い森しんきん・太陽光発電プラン」を発売

【原則2】

平成 24 年 9 月 3 日より、太陽光発電設備費用の専用ローンを発売し、関連産業の発展と青森県民等の環境配慮へのインセンティブを図った。

【特徴】

「CO₂ 排出削減」「エコな暮らし」への取組みに貢献。

175-02

「青森県地球温暖化対策推進計画」への参画

【原則4】

青森県及び青森県内に本店を置く 5 金融機関で組織される「青森県環境金融検討会」へ参画し、平成 23 年 11 月に連携・協働に関する協定を締結。

【特徴】

金融業務を通じ、快適で暮らしやすい「低炭素社会の形成」へ貢献。

175-03

「省エネルギー」への取り組み

【原則5】

本部・営業店全店において、クールビズ・ウォームビズ・間引き照明・月 2 回の一斉定時退庫を実施中。

【特徴】

東日本大震災以降、可能な限りの「節電」を徹底。

175-04

「環境保全」への取り組み

【原則7】

「奥入瀬溪流」の清掃活動。平成 5 年から継続実施。(平成 25 年度役職員 102 名参加)

「名勝 種差海岸」の保全活動。平成 17 年から継続実施。(平成 25 年度役職員 321 名参加)

【特徴】

青森県内名勝地の保全活動に役職員・関連会社職員が継続して参加。

175-05

「カーボンオフセット」の利用

【その他】

「青森県県有林 J-VER プロジェクト」の趣旨に賛同し、平成 23 年 11 月に「青森県県有林 J-VER クレジット」50 t-CO₂を購入。

【特徴】

森林の環境保全や地球温暖化防止へ貢献。

■ 尼崎信用金庫

153-01

あましんグリーンプレミアム

【原則3】【原則4】

営業エリア内の法人・個人・団体を対象に環境改善に寄与する技術、製品・工法、取組み及びアイデアについて表彰を行う制度

【部門・表彰内容】

- ・ 環境事業部門
自社で開発した技術や製品・工法などにより環境改善に大きく寄与する一定の効果をあげている事業者を表彰する
- ・ 環境活動部門
組織として（個人の場合は個人として）環境問題を意識した活動等を通じて、一定以上の効果をあげている先を表彰する
- ・ 環境アイデア部門
地域住民から幅広く、環境問題改善に向けたアイデアを募集し、低コストかつ迅速に実現可能であり効果的なアイデアを表彰する

【特徴】

地域の皆様が行っている環境への取組みにスポットをあて、当金庫独自の表彰を行い積極的に発信していくことを通じて、環境文化の創造に繋げていくことを目的としている。

153-02

あまちゃん・しんちゃんプロジェクト

【原則3】【原則4】

平成 23 年の創業 90 周年記念事業として開始した営業店による地域貢献活動。
各営業店で地域のニーズ（地域の課題）の掘り起こしを行い、環境・安全・文化・教育といった幅広い分野で、地域の一員として地域の活性化に取り組む

<営業店の主な活動内容>

- ・ 教育・学童交通安全プロジェクト
- ・ 防犯安全コミュニケーションプロジェクト
- ・ 緑化・環境保全プロジェクト
- ・ 認知症サポータープロジェクト 等

【特徴】

各営業店がそれぞれの地域や自治会などとコミュニケーションを図り、ニーズ（地域の課題）に合った活動を展開し、地域との絆を深めていく。

153-03

あましん緑のプロジェクト

【原則3】【原則4】

兵庫県と尼崎市が策定した「尼崎 21 世紀の森構想」に地元企業として参画し、地域の環境保全活動の主體的な役割を担うことを目指した活動

- ・ 平成 22 年 7 月 7 日 兵庫県と「尼崎 21 世紀の森づくりの推進に関する協定」を締結
- ・ 本店敷地内に育苗施設を設置し、苗木の里親企業第 1 号として苗木を育成
- ・ 尼崎市内の本支店に尼崎 21 世紀の森づくりを紹介する「苗木の里親コーナー」を設置
- ・ 職員を「苗木の里親案内人」として養成（苗木の里親の受付・苗木の提供など行う）
- ・ 定額積立定期預金「どんぐりの木」の発売
- ・ あましん植樹祭の開催 等

【特徴】

兵庫県、尼崎市、地域住民と連携し当金庫が主體的に地域の環境保全活動を推進している。

■ いちい信用金庫

101-01

融資商品、環境改善ローン「ecoアクション」の提供

- ① 環境負荷低減設備を導入するために必要な設備資金および運転資金を提供しています。
- ② 環境マネジメントシステム取得に関する資金を提供しています。

【原則2】

- ① 地域の事業者環境経営への取組みを促すとともに、環境負荷低減に取組む事業先を支援します。
- ② 財団法人日本環境協会が定める環境格付の評点またはこれと同等以上と認められるものにより事業者の環境配慮の取組みを審査・評価し、同協会が定めるランク・評点と金利優遇幅またはこれらと同等以上と認められるものによる評価結果によって金利を段階的に変更する融資制度としています。

<http://www.shinkin.co.jp/ichii/syuhin/eco24.01.04.pdf>

【特徴】

- ① 環境格付の評点により債務者の環境配慮の取組みを審査・評価し、評価結果に応じて金利を段階的に優遇します（環境格付に応じて最大0.20%優遇）。
- ② 資金使途について確認するとともに、融資開始日から「3年以内にCO₂排出原単位6%改善またはCO₂排出量6%削減」の誓約を条件とし、融資後も進捗のモニタリングを行います。

101-02

預金商品、環境貢献定期預金「エコ・アース」の提供

取扱期間：平成26年10月1日～平成26年11月14日

販売総額：100億円

環境保全に寄与する金融サービスを提供することを目的として販売しました。

【原則2】

- ① 預入期間1年・3年のスーパー定期の店頭表示金利に初回満期日まで、年0.10%の金利を上乗せいたしました。
- ② 当金庫は平成26年11月10日～12日に名古屋で開催された「ESD ユネスコ世界会議」を応援いたしました。

お客様に同会議の開催に興味を持っていただき、環境問題について考えていただけることを願って本商品を販売しました。

<http://www.shinkin.co.jp/ichii/syuhin/deposit/ecoeearth.pdf>

【特徴】

本商品の勧誘にあたり、商品チラシにESDの概要を記載し、お客様にアピールしました。また取扱期間中は、渉外担当者の名刺をESDのロゴ入りのものにして、周知を図りました。

101-03

「ホテルの庭」の造園・開放・鑑賞会

- ① 本店隣地に清浄な環境のシンボルであるホテルの棲む庭「ホテルの庭」を造園しました。
- ② 毎年6月には、闇夜に浮かぶ光の幻想を地域の方々に観賞していただいています。
(平成22年から高齢者福祉施設への慰問を兼ねた「ホテル出張鑑賞会」を実施しています。)

【原則3】

「ホテルの庭」について

<http://www.shinkin.co.jp/ichii/firefly/firefly.htm>

環境保全活動を通じた地域貢献活動について

http://www.shinkin.co.jp/ichii/images/disclosure/2014/2014_P24_P25.pdf

【特徴】

- ① 自然を大切にするとともに、子どもたちに夢を与えたいとの思いをこめて、造園しました。
- ② 子どもから大人まで多くの方々が環境問題に関心をお持ちいただくことを願い、虫は卵から成虫になるまで1年をかけて大切に育てています。

101-04

「エコアクション21」の認証を取得(平成24年4月2日)

- ・ 環境への取組を効果的、効率的に行うことを目的に、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価する環境経営システムを構築、運用、維持するとともに、社会との環境コミュニケーションを行っています。

【原則5】

平成 24 年 4 月 2 日本部および本店営業部を対象として「エコアクション 21」認証を取得しました。平成 26 年 4 月、本部、本店営業部および一宮市内の支店について認証を取得するとともに、全拠点での活動を開始しました。

取組内容

1. 環境方針の策定（平成23年6月20日「環境宣言」制定）
2. 環境計画の策定
 - （1） 実施体制を制定
 - （2） 環境への負荷と環境への取組状況の把握及び評価
 - （3） 環境目標及び環境活動計画を策定
 - （4） 遵守すべき環境関連法規の洗い出しと状況を把握
3. 計画の実施
 - ・ 全役職員により、「環境宣言」、「環境計画書」に基づいて計画達成に取り組んでいます。

<http://www.shinkin.co.jp/ichii/news/kannkyoukatudou2013.pdf>

【特徴】

- ・ 環境省の策定した「エコアクション 21 ガイドライン」に基づき、環境への取組みを適切に実施し公の認証を受けることにより、社会的責任（CSR）の有効性を高めることができます。
- ・ 環境経営のための仕組みを構築、運用、維持している事業者として全組織、全活動、全従業員を対象とし、全社的に環境負荷の低減に努めることができます。

■ 茨城県信用組合

163-01

ノーマイカーデーへの参加

【原則4】

茨城県では、地球温暖化の防止や、地域住民の貴重な移動手段である公共交通の維持確保等への取組みの一環として、年 2 回「ノーマイカーデーいばらき」を実施しています。当組合でもこの趣旨に賛同し、積極的にこの取組みに参加しています。

この取組みは年 2 回、春と秋に実施し、通勤時において、可能な範囲で電車・バス等の公共交通機関や徒歩、自転車、相乗りを利用することとしています。

■ 愛媛信用金庫

121-01

環境方針の制定および環境マネジメントシステム「ISO 14001 認証」の取得

【原則1】

愛媛信用金庫は、平成 20 年 12 月、役職員の環境保全に対する行動の指針となる環境方針を制定し、役職員全員で環境保全のための活動に取り組んでいます。平成 21 年 3 月には、愛媛県内に本店を置く金融機関として初めて環境マネジメントシステム・ISO 14001 認証を取得しました。

【特徴】

愛媛信用金庫の環境方針や環境自主行動計画に基づき、全役職員が当事者意識を持って各施策に取り組んでいます。各部店における取組み状況については、監査部による内部監査時に検証し、必要に応じて指導を行うなど、実効性の向上に努めています。

121-02

環境貢献型の独自商品の取扱い

【原則2】

当金庫の環境方針に基づき、地域の皆さまの環境保全活動を支援するため、環境貢献型商品の開発および推進に努めています。

〔取扱商品〕

愛媛信用金庫ソーラーローン	太陽光発電システム設置資金および設置に合わせたリフォーム資金（増改築、蓄電池設備等）にご利用いただける商品です。
エコマイカーローンモア	ハイブリッドカー、電気自動車、天然ガス自動車などの購入資金（中古車を含む）にご利用いただける商品です。
カーライフローン・エコ	エコカー（新車）購入資金、パーツ・オプションの購入・取付費用などにご利用いただける商品です。
エコリフォームローン	太陽熱利用給湯、オール電化、燃料電池システムの購入費用および設置費用、ガス省エネリフォーム等の費用などにご利用いただける商品です。
エコサポートローン（パーソナル）	家庭用生ごみ処理機器や節水機器、エコマーク・省エネ性マーク付製品など、環境保全に役立つと認められる製品、器械の購入設置費用などにご利用いただける商品です。
あいしんエコサポートローン	法人および個人事業主の皆さまを対象に、低公害車、太陽光発電システムなどの購入費用や設置にかかる費用、公害防止施設・環境保全施設等の建設資金などにご利用いただける商品です。また、環境保全の取組みについて第三者から認定・認証を受けているお客様の運転資金や設備資金にもご利用いただけます。

なお、当金庫で取り扱う環境配慮型商品は、ホームページに掲載しています。一部の商品は、インターネットで申込みすることができます。<http://www.shinkin.co.jp/ehime/eco/index.html>

【特徴】

環境保全に資するための資金に特化した低金利の商品を開発することで、地域におけるエコ意識の高揚と太陽光発電システムの普及に努めています。

121-03

3S診断による経営改善支援

【原則3】

経営改善支援の一環として、地域の中小企業等に対して「3S（整理・整頓・清掃）診断」を行い、経営者および従業員が自ら「ムダ・ムラ・ムリ」の削減を推進する職場づくりを支援しています。具体的には、① 診断実施、② 診断報告レポート（30 頁程度）を報告し、全従業員参加のもと報告会を開催、③ 要望により継続的活動のための個別支援（実行状況の点検を含む）を行っています。

【特徴】

3S は、企業にとって基本的な活動であり、専門知識や技術は必要ないことから、どのような企業でも取り入れることができます。全従業員による 3S への取組みを推進することで、エネルギー消費や廃棄物の削減に繋がり、経営力の強化にも繋がります。当金庫においても、3S を実践するとともに、お客さまへの情報提供、提案が行えるよう職員の研修を実施しています。

121-04

クールビズ、ウォームビズの実施

【原則4】

消費電力の削減および二酸化炭素排出に伴う地球温暖化防止のために、クールビズやウォームビズを実

施しています。クールビズでは、冷房 28°C を目安として設定したり、退庫 30 分前に空調を停止したりすることで電力使用量削減に努めるとともに、ノーネクタイなどの軽装勤務を取り入れています。ウォームビズでは、暖房を 20°C を目安として設定し、インナー、アンダーウェアなどの重ね着やひざ掛けの使用などを推奨しています。

【特徴】

当金庫の役職員が率先して取り組むことにより、環境負荷軽減の実現だけでなく、地域社会に対してもこれらの取組みの重要性や実施効果を発信するよう努めています。

121-05

環境にやさしい店舗づくり

【原則5】

店舗建物を新築する際には、「LED 照明」や温度保持効果の高い「複層ガラス」を使用しています。「太陽光発電システム設備」は7店舗（雄郡・中萩・石井・三島・川之江・城東・菊間）に設置しています。事務機器等についても、環境配慮型の機器へ順次入替を行っています。

そのほか、Web システムの活用によるペーパーレスの推進や、役職員に対する省エネ意識の啓蒙（全店舗のコピー機器周辺に「両面コピー」「集約コピー」等の方法を紹介したポスターを掲示。電灯スイッチやエレベーター開閉ボタンの近くへ節電協力のプレートを設置。）などを行っています。

【特徴】

環境負荷軽減に寄与する各種設備等の導入により、CO₂ 排出量の削減や省エネに努めています。また、役職員一人ひとりが公私を問わず省資源・省エネルギーに長期的に取り組むこととしています。

■ 大阪厚生信用金庫

102-01

クールビズ、ウォームビズ、緑のカーテン

【原則1】【原則5】

大阪厚生信用金庫では、「Fun to Share」に参加するとともに、地球温暖化防止対策の一環として、「クールビズ」「ウォームビズ」を実施しています。また電力不足と猛暑に備え、植物の葉で窓などを覆って日光を遮る「緑のカーテン」の取組みに、7店舗（2014年度）で取り組んでいます。

<http://www.co-sei.co.jp/topics/coseiecoolbiz.html>

<http://www.co-sei.co.jp/topics/coseiecowarmbiz.html>

<http://blog.goo.ne.jp/shsheninina/c/45e795389950f7a45e0253dcdb279a8c>

102-02

エコ定期「わかば」、地球温暖化対策支援ローン「こうせいエコ計画」

【原則2】

大阪厚生信用金庫では、大阪府とのタイアップにより、預金残高の 0.02% を「大阪府みどりの基金」に寄付するエコ定期「わかば」を取り扱っています。また、取引先企業の環境への取組みを支援するため、太陽光発電システムやガスコージェネレーションシステム、高効率給湯器等の設置費用に対する支援ローン「こうせいエコ計画」を取り扱っています。

<http://www.co-sei.co.jp/topics/ecoteiki.html>

http://www.co-sei.co.jp/topics/coseiecokikin_ecoteiki.html

<http://www.co-sei.co.jp/topics/coseiecokeikaku.html>

102-03

SAKAIエコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部

【原則2】【原則3】

大阪厚生信用金庫は、堺市内に支店を置く他の金融機関とともに、「SAKAI エコ・ファイナンスサポ-

ターズ倶楽部」に参加しています。この取組みにおいては、堺市と倶楽部が連携して、市民・事業者のみなさまのニーズに応じた環境配慮型金融商品を提供します。また、参加金融機関は、企業 CSR 活動の一環として、各店舗で省エネに取り組むほか、環境イベントの開催について堺市と連携協力を行います。さらに、これらの取組みを、店舗ネットワークを活用し市民・事業者のみなさまに情報発信することで、活動への参加・取組みの拡大を図ります。

<http://sakai-eco-fsclub.jp/kinyu/index.html>

<http://sakai-eco-fsclub.jp/lineup.html>

【特徴】

堺市は、快適な暮らしとまちの賑わいが持続する低炭素都市『クールシティ・堺』の実現のため「エネルギー・イノベーション」「モビリティ・イノベーション」「ライフスタイル・イノベーション」の推進を図っており、倶楽部は市民がこれらのイノベーションに取り組む際の金融面でのサポートを行うものです。

102-04

エコキャップ

【原則4】

大阪厚生信用金庫は、「エコキャップ推進協会」の趣旨に賛同し、2008年7月よりペットボトルキャップの収集活動を開始しました。

<http://www.co-sei.co.jp/topics/coseiecocap.html>

<http://www.co-sei.co.jp/topics/cap.html>

<http://blog.goo.ne.jp/sheshenina/c/57231f52bc4e36f9e94fc869ae6d95cf>

102-05

エコ blog

【原則6】

大阪厚生信用金庫は、環境関連の活動として行っている様々な取組みを、「エコ blog」として紹介しています。

<http://blog.goo.ne.jp/sheshenina>

102-06

生駒山系花屏風活動

【原則7】

大阪厚生信用金庫は、2010年4月より、大阪府のアドプトフォレスト四條畷南野「生駒山系花屏風活動」に参画しています。大阪府の『アドプトフォレスト』は、生物の多様性確保や地球温暖化防止のため、企業の参画を得て、放置された人工林や竹林など荒廃した森林の広葉樹化を推進する制度です。

当金庫は大阪府、四條畷市、NPO 法人日本森林ボランティア協会と連携し、職員参加による植樹活動と竹林伐採を定期的実施しています。

<http://www.co-sei.co.jp/topics/coseiecoact.html>

■ 帯広信用金庫

117-01

中央支店の地中熱ヒートポンプ

【原則5】【原則6】

中央支店は、地中熱ヒートポンプ冷暖房システムにより、地中の熱を使って暖房・冷房を行っています。中央支店ではそのほかにも様々な省エネシステムを採用し、電力の消費削減による CO₂ の削減効果をカラマツ本数に換算して中央支店ロビーに掲示しています。

【特徴】

2009年から2014年6月までのCO₂削減量は339,423.1kg、カラムツ本数換算で133,631.2本となりました。

■ 岐阜信用金庫

176-01

小中学生向け環境学習の実施

【原則3】

環境関係の出前授業として、産官学連携の協力関係にある岐阜大学の教授等を講師として、小中学生向けの環境学習を県教育委員会等関係者の協力のもと実施しています。

【特徴】

子供たちの環境に対する意識向上に寄与できるものと考えています。

176-02

清掃ボランティア「クリーン作戦」実施

【原則3】

毎年6月を「しんきんの日感謝月間」として、その活動の一環として清掃ボランティア活動「クリーン作戦」を営業地域の公園などで実施しており、当庫の役職員はもちろん家族を含めて毎年1,000名を超える人たちが地域の美化向上につとめています。

【特徴】

地域美化向上

176-03

カーボン・オフセット購入

【原則4】

岐阜市にぎわいまち公社が発行する国内クレジットを購入し、当庫が実施するイベント時に発生するCO₂と相殺を行います。

【特徴】

地方公共団体の環境配慮事業への協力

176-04

環境金融商品の販売

【原則5】

環境配慮型融資商品として、環境対応自動車の購入等に合わせてマイカーローン、環境配慮型住宅の新築・改築に合わせた住宅ローン・リフォームローンを優遇金利で取り扱っています。

【特徴】

環境配慮行動者への協力

176-05

店舗新築・改築時の環境への配慮

【原則5】

店舗の新築時・改築時に『太陽光発電の導入』『照明設備のLED導入』『緑のカーテン設置』『環境配慮資材の活用』等省エネ、環境配慮などして取り組んでいます。

【特徴】

環境配慮企業への協力

176-06

『省エネルギー』への取組み

【原則7】

本部・支店および関連会社において、クールビズ、ウォームビズ並びに定例定時退庫を実施している。

【特徴】

省エネ、環境への意識改革・向上

■ 京都信用金庫

036-01

「SR・環境宣言」の制定

【原則1】

平成24年6月、「SR（社会的責任）・環境宣言」を制定しました。地域とともにSR・環境活動に取り組むために、当金庫の全役職員及び地域に対してSR及び環境に関する当金庫の基本理念と方針を示すものです。

当金庫は「持続可能な発展への貢献を最大化」することが最重要課題のひとつであることを認識し、「かけがえのない地球環境」を守り、エココミュニティの発展に全力で取り組んでまいります。

036-02

環境配慮型金融商品の取扱

【原則2】

個人のお客様向けに「ECO 優遇サービス」や節電支援ローン「エナジーセーブ」、法人・個人事業主のお客様向けに「エココミュニティ・ローン」、節電支援ローン「パイロット節電」、太陽光発電事業支援融資「パイロット発電」といった商品を取り扱っています。また、「ぶなの森」「地球力」など環境に関連する投資信託も取り扱っています。

036-03

環境定期預金「みどりの絆」

【原則2】

ナラ枯れ被害から京都の山々を守る京都市の取組「京都みどりプロジェクト」と琵琶湖の水源である森林を守る滋賀県の取組「琵琶湖森林づくり事業」を支援しています。平成24年より環境定期預金「みどりの絆」を取り扱い、多くのお客様のご賛同により、これまでに京都市及び滋賀県に合わせて300万円を当金庫より寄付しました。

寄付金は「ナラ枯れ対策等による京都の森林保全事業」（京都市）と「琵琶湖森林づくり事業」（滋賀県）に活用されています。なお、この「京都みどりプロジェクト」への寄付に対し、京都市と滋賀県より感謝状を授与されました。

036-04

環境啓発活動

【原則3】

地域の皆様に当金庫の環境への取組を紹介しながら、ともに環境への関心を高めていただこうと、地域の小学生を対象にした「夏休み子ども環境教室」を開催しています。また「びわ湖環境ビジネスメッセ」などの環境展示会に参加し、当金庫の環境活動や地域貢献の取組を紹介しています。

036-05

森林保全活動

【原則3】【原則4】

① 「京都信用金庫 絆の森」

滋賀県の琵琶湖森林づくり条例に基づき、地元の森林組合と「琵琶湖森林パートナー協定」を締結し、地域と協働で琵琶湖の清らかな水を育む森林を守る活動を推進しています。

協定に基づき、組合の所有する森林の一部を「京都信用金庫 絆の森」と名づけ、当金庫役職員とその家族が草刈や植林などの森林保全活動に取り組んでいます。

② 「フォレスト・サポーターズ」への参加

平成 23 年 5 月より、美しい森林づくり推進国民運動「フォレスト・サポーターズ」に参加しています。

036-06

地域の清掃活動

【原則3】【原則4】

① 地域の清掃活動

各店舗で、地域の一員として NPO 法人や町内会など、地域の皆様と協働で近隣の清掃活動を行っています。

② 河川の清掃活動

環境保全活動の一環として、平成 23 年より大阪府と京都府の河川で、NPO 法人をはじめとする地域の皆様とともに清掃活動を行なっています。大阪府では交野市と枚方市を流れる天野川において、シジミ、アユ、ホタルが生息できる清流にすることを目標に清掃活動に取り組んでいます。京都府では京都市を流れる桂川と山科川で活動に取り組んでいます。

036-07

KES・環境マネジメントシステム・スタンダード・ステップ 2SRの認証取得

【原則5】

平成 22 年度より、京都から立ち上がった全国規模の環境マネジメントシステム「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード・ステップ 2」の認証を取得しています。

さらに平成 24 年 10 月、持続可能な発展への貢献を最大化するために、従来の環境マネジメントシステムに ISO 26000 の要素を導入した新規格「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード・ステップ 2SR」の認証を全店舗で取得しました。

SR・環境マネジメントシステムの構築により、当金庫の活動及び金融商品・サービスに係る SR 活動の向上及び環境影響の低減を推進し、役職員一人ひとりが積極的に SR・環境活動に取り組んでいます。

【平成 26 年度の SR・環境改善目標】

	SR 課題・環境管理重点テーマ	
SR 課題	地域の絆づくり活動の実施	各部門年 1 回以上実施
	環境配慮型金融商品開発及び販売	商品開発、販売
環境改善目標	電力使用量の削減	1%削減（平成 24 年度比）
	事務用紙使用量の削減	3%削減（平成 24 年度比）
	業務用 紙ごみ排出量の削減	3%削減（平成 25 年度比）

036-08

環境に配慮した店舗づくり

【原則5】

店舗の新築、改修の際に環境に配慮した店舗づくりを行い、事業活動から生じる環境負荷を最小限に抑えるため、「店舗新築、改修における環境基準」を制定しています。

【店舗新築、改修における環境基準】

- (1) 環境性能の高い建物の建築
- (2) 自然エネルギーの利用
- (3) エコカー・電動バイクの導入
- (4) 高効率照明設備の設置
- (5) 高効率空調設備の設置

- (6) 節水型衛生設備の設置
- (7) 店舗の緑化

036-09

eco検定の受検促進と「京信 エコユニット 絆」の活動

【原則7】

当金庫では、東京商工会議所主催の「環境社会検定試験 (eco 検定)」の受検を推進しています。平成 26 年 7 月に行われた「第 16 回環境社会検定試験 (eco 検定)」では 37 名が合格し、役職員の約半数が eco 検定合格者＝エコピープルとなりました。

また、eco 検定合格者の活動支援を目的に東京商工会議所内に設置されている「エコピープル支援協議会」に、「京信 エコユニット 絆」として登録しています。有志役職員がメンバーとなり、eco 検定の受検で得た知識を活かして CSR 活動に取り組んでいます。

この活動が評価され、「eco 検定アワード 2013」において優秀賞を受賞しました。

■ 桐生信用金庫

058-01

環境関連商品の取扱い(エコ定期預金、環境サポート)

【原則2】

平成 19 年 4 月に取扱いを開始したエコ定期預金「みんなで地球を救おう定期」は、現在までに 7 回発売している。本商品の預入条件は、チャレンジ 25 の趣旨に賛同し、個人チャレンジャー宣言をされた個人の方が対象。販売終了時点の残高の 0.04%を当金庫が拠出し、環境保全団体等へ寄付を行っている。平成 26 年 3 月末で販売を終了した第 7 回エコ定期預金は、1,238 百万円の預入があり、3 団体に行った寄付金総額は 495 千円となった。

また、平成 22 年 12 月には事業者の環境保全等の対応面を評価したローン商品「環境サポート」を発売した。

【特徴】

商品を通して、環境保全に貢献。

058-02

カーボンオフセット通帳の導入

【原則2】

平成 23 年 2 月より、計 6 種類の通帳を群馬県内の金融機関で初となる「カーボンオフセット」を利用した環境配慮型通帳に切り替えを行った。当金庫が発注した通帳の製造工程で発生する CO₂を計量し、その排出量に見合う削減活動を、カーボンオフセットプロバイダーに依頼して実質排出量を相殺(オフセット)させる仕組み。当金庫では、年間約 90,000 冊の通帳を発行しており、これにより年間約 4 t の CO₂を相殺することが可能となった。

【特徴】

オフセットの仕組みを通帳に組み入れた。

058-03

「地球温暖化防止計画」の策定、「環境問題取組方針」の制定、「群馬県環境GS」の認定

【原則5】

当金庫独自に策定した「きりしん地球温暖化防止計画」に基づき、平成 20 年度より電力・ガソリン・コピー用紙の使用量削減に向けた取組みを行っている。また、毎月全店舗から使用量を報告させ、本部から改善策等を随時指示することで更なる削減に努めている。平成 18 年度の使用量を基準として、平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間で計測期間に設け、最終的に各項目 6% (年度毎▲1.2%) の使用量削減を全項目達成した。平成 25 年度からは上記 3 項目について前年比▲2%を目標としていたが、平

成 26 年度は平成 18 年度比▲15%を目標として取り組んでいる。
 平成 23 年度からは、環境問題への取組姿勢をより地域の皆さまに知ってもらうため、「環境問題取組方針」を制定したほか、新たな金庫統一の取組みとして、群馬県内の全 33 店舗が「群馬県環境 GS（ぐんまスタンダード）」に申請し、認定を受けた。については、毎年度終了後に電力・ガソリン・コピー用紙使用量の取組結果を報告の上、群馬県の HP で公表していく。

【特徴】

金庫統一の取組みを当金庫ホームページ、ディスクロ等でも PR。

058-04

店舗照明のLED化・太陽光発電システムを導入・電動バイクの導入

【原則5】

昨年 5 月に玉村支店と玉村東支店を統合し、新築移転した新「玉村支店」には、当金庫で 2 店舗目となる太陽光発電システムを導入したり、店舗内の照明は全て LED 照明としたりしたほか、当金庫で初めて電気で走る電動バイクを導入した。この電動バイクは、昨年 12 月には伊勢崎市内全 8 店舗にも 1 台ずつ導入した。同じく 12 月には「西支店」をリニューアルオープンし、全照明を LED 照明とした。

【特徴】

エコ店舗として開設。

058-05

出資証券のペーパーレス化

【原則5】

会員としての地位や権利には影響が無いことから、会員にとっては紛失・盗難などのリスクを排除、当庫にとっては発行・受渡・回収にかかる事務リスクの排除やコストの削減、さらに紙の使用量削減を通して、環境への配慮を目的とした。

【特徴】

環境負荷の軽減。

058-06

足尾植樹活動

【原則7】

栃木県足尾の山を緑豊かな環境にし、渡良瀬川の清浄化を図ることを目的として、平成 21 年度から 足尾での植樹活動を年 1 回継続的に実施している。この活動は、環境保護の大切さを知る良い機会であることから、新入職員における環境学習の一環としても位置付けている。平成 26 年 4 月 4 日（金）に実施した第 6 回活動は、新入職員 19 名と CSR 推進委員 14 名が参加し、「NPO 法人足尾にみどりを育てる会」の全面協力のもと、山肌が露呈した急斜面に約 100 本の苗木を植樹した。また同日、エコ定期預金にかかる寄付金 20 万円（苗木 666 本分）を贈呈した。

【特徴】

環境学習の一環として実施。

058-07

地域清掃活動

【原則7】

全役職員を対象とした地域清掃活動を年 1 回継続的に実施している。平成 26 年 11 月 8 日（土）に実施予定の第 10 回清掃活動には、約 500 名の役職員が揃いの黄色いジャンパーを着用のうえ参加し、重点地区内の公園等 6 ヶ所の清掃を行う予定。

【特徴】

地域に親しまれている公園等において実施。

■ 近畿労働金庫

093-01

社会貢献プロジェクト・すまいる

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

社会貢献預金（すまいる）は、お客さまに4つの寄付コース「エコ推進コース」「子どもたちの未来応援コース」「災害復興支援コース」「国際協力コース」からご希望の寄付コースをお選びいただき、ご預金を通して、エコ推進・子どもたちの未来応援・災害復興支援・国際協力を行っている各分野のNPO団体などの活動を応援するものです。寄付先団体との連携による「社会貢献プロジェクト・すまいる」では、セミナー・シンポジウム、視察・体験ツアー、各種イベントなどを企画し、寄付行為にとどまらず、預金者・ろうきん利用者・労働組合のみなさんと共に、社会貢献・社会活動への参加・参画を呼びかけ、より良い社会づくりに向けた取組みを行っています。

<http://www.rokin.or.jp/customer/save/term/contribution.php>

【特徴】

上記の取組みを推進するため、「2014年度環境改善目標のガイドライン」において「金融エコ商品の推進」を重点目標の一つに掲げるとともに、各営業部店の目標（年間10件以上の獲得）を定めています。

093-02

環境委員会の設置、環境改善活動の推進

【原則1】【原則7】

2002年6月に「近畿ろうきん環境宣言」を制定し、環境マネジメントマニュアルに基づく取組みを継続的に展開しています。

2003年度から、「KES環境機構」の環境マネジメントシステムの審査を受け、以後今日まで連続してKES認証を取得しています。

また、2003年7月から関西広域機構の「関西エコオフィス宣言」運動に参加、ノー上着・ノーネクタイ勤務の「夏のエコスタイル」を実施するなど、環境課題で社会参加も進めています。

当金庫の環境委員会は、担当役員を環境委員長に毎月1回開催し、環境にかかる年間計画の設定や進捗状況の点検のほか、環境に関する法律や条例の調査、環境に関する苦情対応、職員への環境教育や啓発など、環境マネジメント活動に取り組んでいます。

<http://www.rokin.or.jp/about/environment.html>

093-03

ペットボトル・キャップのリサイクルへの協力

【原則3】

2006年9月より、淡海フィランソロピーネット（滋賀県社会福祉協議会、滋賀県労働者福祉協議会、滋賀県内企業などで構成された社会貢献推進組織）が進める「ペットボトルのキャップリサイクル事業」のモデル会員として、ペットボトルのキャップ回収に協力しています。当金庫では、滋賀県内の職場はもとより、全職場での取組みとして、広く職員の参加を呼びかけています。

<http://www.rokin.or.jp/about/environment.html>

【特徴】

ペットボトル・キャップ回収の試みは、キャップを集めてチップ化し、プラスチック商品に再生することで、1. 地球環境保護活動の推進（省資源）、2. 障がいのある方の就労支援の2つを同時に達成しているとするものです。

■ 四国労働金庫

138-01

金融エコ商品の販売

【原則2】

ご自宅のエコ・耐震化(太陽光発電設置、オール電化、バリアフリー化、耐震補強など)のための「ナッ得・エコ住宅ローン(無担保)」や、環境配慮型住宅に金利引下げ項目が適用される「有担保住宅ローン」等の金融エコ商品を通じて、環境負荷の低減に努めています。

138-02

労働金庫の基本理念と一致できる活動を行っている団体に対し、資金助成を行うことによって、社会貢献活動の発展に期することを目的とする活動。

【原則3】

NPO 法人・ボランティア団体の行う福祉活動や環境問題等の、非営利の公共性の高い活動に対する助成金制度の実施(初年度 2002 年度)。年一回 400 万円を限度に助成金申請の募集を行い、2014 年度までに、381 件・約 6,470 万円の助成を実施しています。1 団体、最高 20 万円、過去に助成実績のある団体は最高 10 万円。

【特徴】

学識者(大学教授)2名を含めた助成金選考委員会(9月)で助成先を決定しています。

138-03

ろうきん 5R運動(RokinのRefuse, Reduce, Reuse, Recycle)

【原則5】

企業の社会的責任(CSR)を果たしていく課題として、地球温暖化防止に向けた取組として、冷暖房の適正温度設定等によるクールビズ・ウォームビズを実施しています。また、再生紙やインクリボンの再利用等の資源の有効利用にも努めています。

【特徴】

クールビズ期間:5月1日から10月末までを実施期間としています。

■ 静岡県労働金庫

132-01

福祉金融機関としての金融商品の開発・提供

【原則2】

静岡県労働金庫では、福祉金融機関としての社会的責任を自覚し、「会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会」の実現を目指した金融商品の開発・提供をすすめています。

- エコ応援割引
住宅ローン(固定金利選択型および変動金利型)をご利用いただく方で、太陽光発電設備を導入した住宅など、環境に配慮した住宅を新築・購入等される方を対象に、金利割引プランをご用意しています。
- NPO事業サポートローン
保健、医療、福祉の増進などに資する活動を行い、地域の福祉向上に大きな役割を果たしているNPO法人への金融支援策として「NPO事業サポートローン」を取り扱っています。
- 福祉ローン
育児休業中の生活費や育児に使用する自家用車・育児用品購入費用など、育児にかかる費用、入院費等の医療費、介護にかかる費用、災害復旧に必要な費用など、福祉にかかわる費用を対象とした「福祉ローン」を取り扱っています。
- 自治体とのパートナーシップ協定締結
静岡県労働金庫では自治体を実施する太陽光発電システムの導入拡大や、地球温暖化防止を図るための新エネルギー普及促進活動に賛同し、2013年2月1日に袋井市と「袋井市新エネルギー普及促進パートナーシップ協定」を、同年5月30日に浜松市と「はままつ太陽光発電パートナーシップ協定」を締結

結しました。

静岡県労働金庫は太陽光発電システムをはじめとした新エネルギー機器等の導入拡大に向け、それらの設置費用に利用いただける低利で安心な無担保ローンをご用意しています。

132-02

地域社会への貢献活動

【原則3】

静岡県労働金庫では、地域社会への貢献活動としてさまざまな取組みを行っています。

□ 福祉車両・車いすの寄贈

1998年より、毎年県下の福祉施設へ車いす・福祉車両を寄贈しており、2013年度は、福祉車両（車いす移動車）3台を県内の福祉施設等に寄贈いたしました。寄贈した福祉車両はそれぞれの施設で移送サービス等に活用いただいています。

また2014年度は静岡県内の福祉事業団体等が地域社会の課題解決のために設立した「フードバンクふじのくに」へ物資運搬用車両1台を寄贈しました。寄贈車両は食品の回収・配送等に活用いただきます。

【これまでの寄贈実績】

車いす 560台、福祉車両 25台、累計寄贈先施設 のべ 219施設

□ 「地域役立資金」の活用

「地域役立資金」は、県下の勤労者自主福祉運動の推進、発展に寄与する活動に役立てることを目的として、2010年6月の通常総会にて会員総意のもとに創設された資金です。

【主な活用状況】

● 「ロッキー奨学基金」により6大学17名の大学生へ奨学金が授与されました。

● 教育ローン利子補給制度の利用は100件を超え、2014年5月には対象者へ利子補給が実施されました。

● 本部活動拠点の「ALWFロッキーセンター（静岡県勤労者総合会館3階）」は、勤労者福祉を目的とした会議・イベントに幅広く利用されています。

● ロッキーカレッジ（各種セミナー）を開講しました。

□ 社会貢献活動等への協賛・協力

● 演劇を通じて“豊かなこころ”を育成することを目的とし、小学生を演劇公演に招待する、劇団四季の「こころの劇場」プロジェクト（静岡公演）に協賛しました。

● 福祉活動への募金を呼びかける、日本テレビ系列のチャリティ番組「24時間テレビ37」へ協賛するとともに、募金の受付け（振込みによる募金は振込手数料免除）を行いました。

□ NPOへの支援

静岡県労働金庫では、社会がかかえている生活・福祉などの課題解決に向けて地域で主体的に活動しているNPOへの支援活動に取り組んでいます。

● 〈ろうきん〉の会員から拠出していただいた「NPO助成資金」を活用し、（公財）静岡県労働者福祉基金協会の主催により、地域で主体的に活動しているNPO法人を対象とした「NPOプレゼント講座」を開催しています。また、同協会は、当金庫の「NPO事業サポートローン」をご利用いただいているNPO法人への利子補給制度を設けており、2013年度は5団体へ利子補給を行いました。

● NPO法人静岡県ボランティア協会への活動支援として、「しずおか福祉バザール」に〈ろうきん〉として536点のバザー品を提供しました。また、同協会が主催する「静岡ボランティア研究集会」へ広告協賛を行いました。

● 静岡県内で活動するNPO等団体支援のため、2011年度より「ふじのくにNPO活動基金」への寄付を行っています。2013年度は728,050円を寄付し、静岡県内におけるこどもの健全育成・子育て支援事業に活用されています。

132-03

環境への取組み

【原則5】【原則6】【原則7】

地球規模で深刻化し世界的な問題となっている環境問題に対して、静岡県労働金庫では、環境に関する基本方針「環境宣言」を制定し、環境負荷を低減する活動や職員への環境教育などをすすめています。

- KES・環境マネジメントシステム・スタンダード認証の取得
2008年2月より、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード「ステップ2（=ISO 14001と同レベルの要求項目）」の認証を全ての営業店および本部ビルで取得しています。
今後も、引き続き省エネルギー・省資源化の促進に取り組みます。
- 「環境保護にも役立宣言」制度
無担保ローン『役立宣言』4商品および住宅ローンのご契約件数1件につき50円と、KES取組みによるエネルギー・資源削減成果の一部を、環境保護団体「静岡県地球温暖化防止活動推進センター」へ寄付しています。2013年度は973,600円を寄付し、同センターが行う、静岡県内の地球温暖化対策事業への支援や、ふじのくにエコチャレンジの活動費用などに活用されました。

■ しずおか信用金庫

182-01

エコアクション 21 の取組み

【原則1】

当金庫では、「自然環境の保全と環境にやさしい事業活動を念頭に、地域社会と調和して継続的な環境保全活動に取り組みます」という環境基本方針を掲げ、平成 20 年より環境経営システム「エコアクション 21」に取り組んでいます。

行動方針および環境目標に基づいて定めた計画に沿って、環境に配慮した活動に取り組むとともに、PDCA サイクルを基本としたエコアクション 21 を通じて、継続的な改善を図っています。

【特徴】

活動推進にあたっては全店より CSR リーダーを選任し、取組みを強化しています。また、県内金融機関において、エコアクション 21 の認証登録取得（平成 21 年に本部・本店、平成 25 年には全店にて取得）は初となっています。このような取組みが評価され、平成 25 年には環境省試行事業「チャレンジエコアクション 21」の参加金融機関に選出され、地元企業の環境経営導入支援を行いました。

182-02

環境配慮型金融商品の取扱い

【原則2】

自らが販売・提供する商品への環境配慮として下記の商品を取扱い、環境に配慮した融資資金については金利を優遇しています。

1. 環境応援融資「エコ・セレクトローン」
太陽光発電設備の設置、低公害車の購入、環境対策や整備を目的とした事業用資金等、環境へ配慮した事業用融資の金利優遇商品です。
2. 環境配慮型商品「カーライフプラン・エコ」「リフォームプラン・エコ」
エコカーの購入資金、エコ関連設備の購入・設置資金等、環境配慮型の消費者ローン商品です。

【特徴】

エコアクション 21 環境目標項目「自らが販売・提供する商品及びサービスに関する環境配慮」に関する取組みとして位置付けています。お客様のニーズと照らし合わせ、商品性等の見直しを図っています。

182-03

しずおか未来の森サポーター「谷津山再生活動」の実施

【原則3】【原則7】

当金庫では、平成 22 年より静岡市中心市街地にある里山「谷津山」の整備活動に取り組んでいます。市街地の緑地として重要な役割を担っている谷津山ですが、近年放置竹林が広がり土砂崩れなどの恐れがあることから、当金庫では市民の憩いの場、自然体験等の環境教育の場として再生し、未来に自然を残す

うと活動しています。

活動内容は下記の通りです。

1. 整備活動（下草刈り、竹の伐採）
地域の環境保全活動として、役職員が整備活動を実施しています。
2. 環境教育活動
子供たちが自然に触れながら、楽しく学べるように、自然教室や工作体験等を実施しています。
3. PR 活動
店頭、HP、社内外のイベント会場にて、谷津山の現状や当金庫の活動内容を紹介しています。
4. ハイキングコースの整備
谷津山散策用の案内看板を谷津山内に設置し、見どころを紹介しています。
5. 植樹
平成 24 年 3 月、当金庫が日頃整備活動をしているエリアにおいて、創立 80 周年を記念した植樹会を実施しました。

【特徴】

しずおか未来の森サポーター活動として、平成 22 年に静岡県および谷津山再生協議会と協定を締結し、社会貢献活動の一環として取り組んでいます。運営には若手職員（入庫 1～3 年目）が携わり、役職員の交流の場にもなっています。この取組みは、森林整備、青少年の育成に寄与したとして、平成 26 年 3 月、「静岡森づくり大賞一森を愛するひと部門一」を受賞しました。エコアクション 21 環境目標項目「理事長が取上げた環境目標（環境保全活動の実施）」に関する取組みとして位置付けています。

182-04

環境配慮型の店舗づくり

【原則5】

「環境への配慮」をコンセプトとし、お客様がご利用しやすい店舗づくりを進めています。現在、6 店舗（平成 21 年駅南支店、平成 23 年羽鳥支店、焼津支店、平成 24 年安西支店、麻機支店、平成 26 年瀬名支店）において、下記のような環境配慮型設計を取り入れています。

- ・ 太陽光発電設備による二酸化炭素排出量の削減
- ・ LED 照明を採用した省エネ対策
- ・ 熱遮断ガラスフィルムによる空調負荷低減、自然採光の有効活用
- ・ 駐車場の緑化、熱交換塗料の塗布

【特徴】

エコアクション 21 環境目標項目「二酸化炭素排出量の削減」に関する取組みとして位置付けており、店舗新築時には環境配慮型の店舗設計を推進しています。

■ 城南信用金庫

121-01

「脱原発」に向けた積極的な取組み

【原則1】

ラジオ番組への出演や、「エネ経会議総会」「千葉大学」「早稲田大学」「東京富士大学」「明治学院大学」などでの各種講演会やシンポジウムへの参加、書籍（「信用金庫の力」岩波ブックレット、「城南信用金庫の『脱原発』宣言」クレヨンハウスブックレット、「原発ゼロで日本経済は再生する」角川学芸出版）の発刊、「城南総合研究所調査報告書」の発行等を通じて、原発の危険性や、日本の未来や子供たちの将来のためにも即刻「原発ゼロ」にすべきであることを広く訴えました。

【特徴】

「原発に頼らない安心できる社会」の実現をめざします。

121-02

LED照明を導入

【原則1】

本町田支店、桜上水支店、横浜支店の計3店舗にLED照明を導入 累計26店舗に導入

【特徴】

LED照明の導入により、省電力、省エネルギーを推進します。

121-03

営業店の屋上にソーラーパネルを設置して発電を実施

【原則1】

本店、事務センター、中野支店、溝ノ口支店の屋上にソーラーパネルを設置し発電を実施

【特徴】

ソーラーパネルの発電により、省電力、省エネルギーを推進します。

121-04

「節電プレミアムローン」の取扱い

【原則2】

ソーラーパネルの設置費用、蓄電池の設備費用、自家用発電機の設置費用等、省電力に関連する設備投資のためのローンに対して、当初1年間は0.0%(無利息)、2年目以降は1.0%(固定金利)の利率を適用。
対象者：個人 金額：50万円以上300万円以内 期間：3年以上8年以内

【特徴】

地域のお客様に、省電力・省エネルギーに向けた取組みを奨励。

121-05

「節電プレミアム預金」の取扱い

【原則2】

ソーラーパネルの設置、自家用発電機の購入、蓄電池の購入、LED照明への切り替え等、省電力に関連する10万円以上の設備投資を行ったお客様に対し、定期預金金利年1.0%を適用。
対象者：個人 預入金額：1世帯につき100万円まで 期間：1年

【特徴】

地域のお客様に、省電力・省エネルギーに向けた取組みを奨励。

121-06

「地域再生エネルギーシンポジウム」の開催

【原則2】

全国各地の再生可能エネルギー事業や金融面で支援についての問題点や好事例を紹介し、地域金融機関である信用金庫が再生エネルギー事業に積極的に取組むうえでの指針を示しました。

【特徴】

全国の信用金庫に再生エネルギー事業への金融支援を奨励。

121-07

各地域で清掃活動を実施

【原則3】

5月10日に職員組合主催のイベント「多摩川クリーン作戦」において、80名の職員が参加して、多摩川河川敷の清掃活動を実施。その他にも、各営業店にて、店舗周辺や駅前清掃活動を実施。

【特徴】

清掃を通して、地域の環境を配慮した取組みを推進します。

121-08

節電・新エネルギー推進ビジネスローン「エナジーシフト」の取扱い

【原則3】

ソーラーパネルの設置費用、蓄電池の設備費用、自家用発電機の設置費用等、省電力に関連する設備投資のための中小企業向けローンを取扱開始。「ISO 14001」または「エコアクション 21」の認証を取得している場合 0.2%金利優遇

対象者：法人または個人事業者 期間：15年以内

【特徴】

地域のお客様に、省電力・省エネルギーに向けた取組みを奨励。

121-09

「ソーラーパネル相談窓口」を設置

【原則3】

本店内に「ソーラーパネル相談窓口」を設置し、大手家電量販店の(株)コジマや(株)ヤマダ電機、東京ガス(株)などの専門業者と連携をとり、ソーラーパネルの設置に関するお客様の悩み事に親身に対応しています。

【特徴】

地域のお客様に、省電力・省エネルギーに向けた取組みを奨励。

121-10

「省エネ診断サービス」を実施

【原則3】

経済産業省所管の一般財団法人省エネルギーセンターが実施している「無料節電診断サービス」「無料省エネ診断サービス」を活用するとともに、三菱電機ビルテクノサービスと提携し、オフィスビルを所有するお客様に対して、省エネのための設備改修にかかる補助金利用の可能性を調査し、可能性がある場合には設備改修工事の実施を前提として補助金申請の代行手続きを行うなど、地域のお客様の経営効率化支援に取り組んでいます。

【特徴】

地域のお客様に、省電力・省エネルギーに向けた取組みを奨励。

121-11

電気自動車のモニター実施

【原則5】

エコカーである電気自動車を普及させるため、三菱自動車工業と連携して、営業店3店舗にて電気自動車を営業車として使用するとともに、希望するお客様に試乗の機会を提供しています。

【特徴】

エコカーである電気自動車の普及を図ります。

■ 城北信用金庫

128-01

CO₂排出量抑制への取り組み

【原則1】

当金庫は、平成25年に3ヵ年計画「環境マネジメント2013」を策定し、計画的なCO₂排出量の抑制に

取り組んでいます。

全拠点へのLED照明導入、低燃費な自動車・バイクへの更新、各種書類のペーパーレス化等を通じて、今後も継続して電気・水道・ガソリン・コピー用紙の各使用量の節減に取り組んで参ります。

【特徴】

子会社を含む城北信用金庫グループ全体で数値目標を設定し、グループ内で連携することで目標を達成すべく取り組んでいます。

128-02

環境に配慮した金融商品の提案

【原則2】

環境問題に配慮した下記の金融商品を取り扱い、お客様にご提案しています。

- ・ 「環境保全設備支援ローン」
- ・ 「城北住宅ローン・エコ」
- ・ 「城北カーライフプラン・エコ」
- ・ 「損保ジャパン・グリーン・オープン」

【特徴】

地域企業の環境へ配慮した設備の導入や、家庭におけるエコ住宅及びエコカーの取得を支援し、持続可能な社会の形成に寄与することを目的としています。

また、資産運用を検討されているお客様に対しては、環境問題への取り組み状況等から投資銘柄を選択するエコ・ファンドをご用意することで、環境に配慮した企業への投資機会をご提供しています。

128-03

東北地方におけるBCP研修及びビジネスマッチングの開催

【原則3】

当金庫のお取引先を対象に、東日本大震災被災地の企業を訪問するBCP研修を実施致しました。

同時に、販売先・仕入先拡大にお役立て頂くことを目的として、東北最大級のビジネス展示・商談会「ビジネスマッチ東北2014」を訪問、被災地信用金庫のお取引先との交流会を開催しております。

【特徴】

当金庫では、お客さまに被災地復興支援の機会をご提供するとともに、震災を実感して頂くことで、地域の防災にお役に立つ企画を実施しております。

128-04

家族ぐるみによる植樹ボランティア活動

【原則4】

当金庫では、平成21年度より、東京都が主催する「海の森」緑化プロジェクトに植樹ボランティアとして団体参加しています。

役職員とその家族から希望者を募り、家族ぐるみで参加できるボランティア活動と位置づけ、今年度も11月に実施いたしました。

【特徴】

役職員が家族ぐるみでボランティア活動に取り組むことで、環境保全への関心を広げていく目的で取り組んでいます。

128-05

東日本大震災被災地での復興ボランティア活動

【原則7】

当金庫では、平成23年度から東日本大震災被災地での復興ボランティア活動を企画しています。

今年度も7月と11月に職員から希望者を募り、気仙沼市においてボランティア活動を行いました。

【特徴】

当金庫では、職員によるボランティア活動を企画・支援していくことで、社会貢献への意識向上を目指しています。

128-06

eco検定の受検奨励

【原則7】

当金庫では、「環境社会検定試験（eco 検定）」の受験を役職員に奨励しています。平成 26 年 3 月末時点で 210 名の役職員が合格しており、今後も eco 検定合格者＝“エコピープル”の増加に取り組んで参ります。

【特徴】

環境についての幅広い知識を業務に活用し、環境活動の推進に役立てることを目的に取り組んでいます。

■ 静清信用金庫

029-01

エコアクション 21 の取組み

【原則1】

静清信用金庫では、環境問題への取組みを企業の社会的責任と認識し、当金庫の取組みが地域社会における環境対策の一助として拡がりを見せることができると考え、2003 年より様々な環境活動を実施してきました。

2009 年 6 月には、環境問題への取組みに関する基本的な考え方である「環境基本方針」を制定し、更に一歩踏み込んだ活動を展開するために、2010 年 7 月より本部・本店営業部にて「エコアクション 21」への取組みを開始し、2013 年 2 月に全店ベースで認証取得しました。

「エコアクション 21」の基本的活動である節電や節水、エコドライブ、コピー用紙の使用量削減等に取り組んだ結果、全役職員の環境に対する認識をより一層深めることができました。

http://www.seishin-shinkin.co.jp/about/environment/eco_action21_2014.pdf

029-02

環境配慮型金融商品の取扱い

【原則2】

ア. せいしん「環境格付融資Ⅱ」

地球温暖化対策に取り組む地元中小企業を積極的に応援するため、環境支援型の融資商品を販売しました。本商品は、省エネ設備等温暖化対策に必要な設備資金を対象として、「環境格付」の結果により、金利優遇をさせていただいております。

イ. せいしん「地元応援融資 成長サポート」

環境・エネルギー事業等、地域経済の成長基盤を築く分野へ進出する事業者の皆さまをサポートするための資金を取り扱っております。環境・エネルギー事業等にかかる運転資金・設備資金いずれも取扱いが可能です。

ウ. せいしん自動車ローン・せいしん「リフォームプラン」

エコカー購入や太陽光発電システム等のエコ関連設備等にかかる資金に対し、金利優遇をさせていただいております。

エ. 環境活動参加型定期預金

平成 19 年度から「静岡県地球温暖化防止活動推進センター」へ販売総額の一定割合を寄付する定期預金を取扱い、地球温暖化防止事業にお役立ていただいております。同センターへの寄付は計 13 回行っており、寄付金総額は 2,600 万円となりました。これまでの寄付金は、県内小学校への出張環境授業や地球温暖化に関する子供向け普及啓発冊子の作成、グリーン電力証書の購入などに充てられる等、当地域の温暖化防止活動において有効にお役立ていただいております。

【特徴】

環境参加型商品（預金）、環境支援型商品（融資）の販売を通じ、地域金融機関の特徴を活かした啓発活動を実施しているとして「平成 20 年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰（環境教育・普及啓発部門）」を受賞しました。

また、顧客の地球温暖化防止の取組みをサポートする商品の販売について、「平成 19 年度静岡県地球温暖化防止活動知事褒賞」を受賞しました。

029-03

「しずおか校庭芝生化応援団」への協力

【原則3】

校庭の芝生化普及に向け活動展開する「しずおか校庭芝生化応援団」に協力し、幼稚園または保育園にて芝生ポット苗の植え付け作業や芝刈り作業に参加しております。

029-04

「静岡市河川環境アドプトプログラム」への参加

【原則3】

環境貢献活動の一環として、静岡市と合意書を交わし「静岡市河川環境アドプトプログラム」の活動を継続実施しています。本部全役職員（営業店職員は任意）が参加し、安倍川河川敷に散乱しているゴミなどの除去作業を行っています。

029-05

営業店独自の活動

【原則5】

本支店に「エコリーダー」を配置し、地球温暖化防止に向けた独自の活動を日々計画的に実施しております。静岡県の「ふじのくにエコチャレンジ ACTION」にエントリーするとともに、活動内容の優れた店舗を表彰する「GREEN 表彰」も当金庫独自に設けております。

■ 西武信用金庫

027-01

『eco. 定期預金』

【原則3】

西武信用金庫が取り扱う『eco.定期預金』は、お預入れいただいた定期預金の税引後利息の 20%と、それと同額を当金庫が拠出し、その合計額を地域環境保全 NPO 団体等に寄付する仕組みの定期預金です。

【特徴】

助成団体には、助成金を活用した活動報告をいただき、eco.レポートとして取りまとめ、ご預金をいただいた皆さまに、お届けさせていただいております。

■ 高崎信用金庫

108-01

たかさきアダプトまち美化活動の取組

【原則3】

平成 26 年 7 月の当金庫創立 100 周年に向けた活動として、地域の環境保全に一層取り組もうと、平成 23 年 5 月より、地元の河川である烏川の清掃活動に継続的に取り組むこととしました。

活動開始にあたり、当金庫では、高崎市が実施する「たかさきアダプトまち美化活動事業」ならびに国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所が実施する「アダプトプログラム烏川・神流川」において

協定を締結し、地域や関係機関と連携した清掃活動を実施することとしました。活動場所は、高崎市内を流れる烏川の和田橋から聖石橋球場までの河川敷および土手の約 1 キロの範囲です。

実施時期は、年間 4 回（5 月、7 月、11 月、2 月）で、空き缶やたばこの吸い殻などのゴミ拾いが主な活動内容です。なお、平成 26 年の活動実績は以下のとおりです。

第 11 回清掃活動…	平成 26 年 3 月 15 日（土）実施	参加者 125 名
第 12 回清掃活動…	平成 26 年 5 月 24 日（土）実施	参加者 109 名
第 13 回清掃活動…	平成 26 年 7 月 26 日（土）実施	参加者 116 名
第 14 回清掃活動…	平成 26 年 10 月 25 日（土）実施	参加者 116 名

【特徴】

本活動の特徴は、「アダプト」という仕組みを活用しているところです。「アダプト」とは、「養子縁組」という意味で、地域住民が「里親」となり。河川・道路・公園などの公共的スペースの一定区間を「養子」に見立て愛情と責任を持って美化（清掃）活動を行い、これを行政が支援する制度です。

また、地域の皆さまに本活動を知っていただき、地域の環境美化に少しでも繋がればとの思いから、活動時にはお揃いのスタッフジャンパーまたはポロシャツを着用し、活動を PR しています。

108-02

マイカーローンのエコカー金利優遇

【原則3】

マイカーローン（たかしんカーライフプラン、たかしん自動車ローン「モア」）をご利用の際、エコカーを購入される方に対して金利を 0.3%引き下げています。

【特徴】

利用者にわかりやすくするため、対象となるエコカーは車種や構造ではなく「エコカー減税対象車」としています。

108-03

住宅の省エネ改修のための金利優遇ローン

【原則3】

住宅の省エネ改修に対して金利を優遇したリフォームローン（たかしん目的ローン「エコリフォームプラン」、無担保すまいるローンⅡ型）をご用意しています。

【特徴】

固定金利選択型商品のたかしん目的ローン「エコリフォームプラン」については他の目的ローンより金利を低く設定し、変動金利商品の無担保すまいるローンⅡ型（エコリフォームローン）は基準金利から 0.3%金利を引き下げています。

108-04

環境保全活動に貢献するカードローン「たかしん エコきゃっする」

【原則3】

新規契約 1 件につき 100 円を環境団体に寄付（当金庫負担）することで環境保全に貢献することをコンセプトとした商品です。

【特徴】

平成 19 年の発売以来、年度単位で新規契約数に応じた金額を（社）群馬県緑化推進委員会の「緑の募金」に寄付、現在 24 年度分まで総額 420,300 円を寄付しました。

平成 25 年度分は 28,600 円を寄付しました。

108-05

平成 13 年 8 月、当金庫本店は環境管理の国際規格「ISO 14001」を認証取得しました。

【原則5】

環境方針を定め、環境マネジメントシステムを実践、環境負荷の低減活動を推進し、電力消費量の削減、廃棄物減量とゴミ分別の徹底、紙の消費量削減に取り組み、平成 15 年にはたかさき地球市民環境賞（企業部門賞）を受賞、現在たかさき地球市民環境会議に企業部会員として参画しています。
サプライヤーに情報指示を行い、結果を確認しています。

【特徴】

平成 7 年に建設した本店建物は、高断熱・屋上庭園等環境に配慮した構造・仕様となっており、環境エネルギー優良建物マーク（エコマーク）の取得を始め、平成 9 年には環境省エネルギー建築賞を受賞しています。

108-06

平成 24 年 8 月より群馬県吾妻郡にある株式会社吾妻バイオパワーが運営する「吾妻木質バイオマス発電所」で発電されたグリーン電力を利用して作成した定期積金通帳と現金封筒を導入。

【原則5】

グリーン電力とは、自然エネルギーや再生可能エネルギーにより発電された電力のことです。木質バイオマス発電もそのひとつで、建設廃木材や公園・街路樹などの剪定作業で発生する剪定枝などをチップ状に砕いた木質チップを燃料として発電しています。樹木は成長過程で光合成により大気から CO₂ を吸収するため、木質チップを燃やした時に CO₂ を排出しても、全体として CO₂ 量は増加しないこととなります。このように CO₂ を吸収する量と排出する量がプラスマイナス・ゼロになることをカーボンニュートラルといい、地球温暖化の防止につながります。

【特徴】

グリーン電力の利用とは、当金庫が発注した通帳および封筒の製造工程や印刷工程で使用する電力量を受注先が計量し、当金庫がその使用電力量に相当するグリーン電力の環境価値を買取することで、結果として環境にやさしい電力を使用して通帳や封筒を製造・印刷したとみなされる仕組みです。

108-07

信用金庫業界の環境自主行動計画の推進

【原則7】

平成 20 年度から 24 年度までの 5 年間で、電力、ガソリン、紙の使用量を平成 18 年度比 6%以上減とすることを目標に削減に取り組みました。
平成 25 年度から 32 年度までの 8 年間で、電力、ガソリン、紙の使用量を平成 18 年度比 15%以上減とすることを目標に削減に取り組みます。

【特徴】

CO₂ 排出量削減の取り組み、全営業店の削減目標を設定し、8 ヶ年計画の実効性を確保しています。
LED 照明の導入
本店営業部をはじめ、北支店、井野支店、豊岡支店、浜川支店、貝沢支店など、5 ヶ店舗の営業室に LED 照明を導入しています。
LED 照明の導入により、省電力・省エネルギーを推進しています。

■ 高松信用金庫

062-01

環境負荷の削減

【原則5】

当金庫では、環境負荷の軽減策として平成 20 年度よりクールビズ・ウォームビズを実施しています。また、LED 照明等省エネ設備の導入を進めているほか、本店ビル屋上緑化などにも取り組んでいます。

062-02

河川清掃活動

【原則7】

香の川パートナーシップ事業（ボランティア活動）

高松信用金庫は、香川県と高松市とのパートナーシップ事業を 2003 年度に締結し、以後毎年年 3 回の河川の清掃活動を実施しています。2013 年度は、6 月 15 日に 111 名、11 月 16 日には 256 名、3 月 15 日には 249 名、延べ 616 名の役職員（OB・関連企業職員・家族も含む）が参加し、地元香川県を流れる香東川および土器川の河川敷の清掃活動を実施しました。

■ 中央労働金庫

066-01

エコ引下げの実施

【原則1】【原則2】

中央労働金庫では“エコ引下げ”として、オール電化住宅、ガス省エネ住宅、太陽光発電住宅、長期優良住宅への住宅関連資金の融資に対して金利引下げを行っています。

【特徴】

環境に配慮した住宅を購入またはリフォームを行うお客様に対して、リフォームローンの金利の引下げを行います。

066-02

環境イベントの協賛

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則7】

中央労働金庫は、東京代々木公園で開催された環境イベント「アースデイ東京 2014」に協賛し、国際青年環境 NGO「A SEED JAPAN」とともにエコ金融エリア内にブースを設定し、職員ボランティアによる「エコ貯金」の呼びかけ、他団体との交流等を行いました。

【特徴】

イベントの参加によって、職員をはじめ利用者の環境問題への関心を喚起しています。

066-03

群馬県森林ボランティア

【原則1】【原則3】【原則4】【原則7】

中央労働金庫群馬地区では、2007 年より群馬県の仲介により森林所有者と協定した「企業ボランティアによる森林整備活動」に取り組んでいます。

春・秋の休日に、群馬県内を中心とする金庫役職員・家族に参加を呼びかけ、約 3 時間の森林間伐作業を行っており、2014 年度は春の取組みで 122 名の役職員およびその家族が参加しています。

【特徴】

地球温暖化防止に向けた環境保護取組としての森林保護活動です。

066-04

電気自動車の導入

【原則1】【原則5】

営業車として電気自動車を 3 台導入しています。

066-05

中長期的な省エネ施策等の措置

【原則1】【原則5】【原則6】【原則7】

中央労働金庫は、改正省エネ法に基づく省エネ施策として、使用設備について下記を実施しています。

① 機器設置可能な拠点において、使用電力をモニタリングする「デマンド監視装置」を設置しています。

- ② 営業室が太陽熱の影響を受けやすい方角に設置されている店舗を対象に、営業室のフロアガラスへ遮熱フィルムを貼付しています。
- ③ 店舗の移転・建替・大規模改修工事において、積極的に高効率の空調設備や照明等を導入し、2014年度までに6店舗に太陽光パネルを設置しています。

【特徴】

積極的な省エネルギー施策により、電力需要の大幅削減を目指しています。

066-06

日常業務での取組み

【原則1】【原則5】【原則6】【原則7】

- ① 毎月、営業店等の各拠点の節電実績（対前年比）を庫内イントラネットで公表し、拠点における節電意識の向上に取り組んでいます。
- ② 5月～10月末までの期間において、クールビズ（ノー上着・ノーネクタイ）で就業しています。
- ③ 職員に対する環境教育の一環として、環境保全ボランティアの斡旋や検定試験の紹介など各種情報発信を行っています。
- ④ ペットボトルキャップのリサイクルによる収益金で、開発途上国の子供たちにワクチンを購入する「エコキャップ」収集運動を推進しています。

【特徴】

各種日常業務での取組みを通じて職員の省エネに対する意識を高めています。

■ 中国労働金庫

142-01

ローン商品の金利引下げによる環境保全に配慮した消費行動の促進

【原則2】

エコカーや環境に配慮した住宅の購入等の場合について融資金利の引下げを実施しています。

142-02

NPOの活動支援

【原則2】

NPOへの助成金およびNPO寄付システム（口座振替による利用者からの寄付）による寄付金を通じて環境保全に取り組むNPOを支援しています。

142-03

環境経営システム「エコアクション21」の認証取得

【原則5】【原則6】

全事業所においてゴミ・CO₂排出量の削減や資源の有効活用に取り組んでいます。

【特徴】

新店舗への太陽光発電設備の導入・電気自動車の導入

■ 中日信用金庫

038-01

エコ定期「私はCO₂削減を宣言します！定期」の取扱い

【原則1】【原則3】

環境省が推進していた「私のチャレンジ宣言」（1人1日1kgCO₂削減）キャンペーンに賛同し、チャレ

ンジ宣言カードをご持参の方に預金金利を優遇するもの。また、預入残高に応じ当金庫が環境保全団体へ寄付することで、預金者は間接的に寄付に参画できる仕組みとしました。(2007年8月～2008年9月)

【特徴】

この取り組みを通じ「私のチャレンジ宣言」の参加者を増やし、CO₂削減の行動を後方支援しました。

038-02

「生物多様性について考えてみませんか定期」の取扱い

【原則1】【原則3】

地元名古屋での COP10 開催(2010年)を控えた 2009年、インパクトのある名称の定期預金を取扱い、チラシや店頭で生物多様性に関する情報提供や店内装飾をすることで、当時認知度が低かった生物多様性や COP10 について、地元の関心を高めました。また、預入残高に応じ当金庫が「COP10 支援実行委員会」等へ寄付する仕組みとしました。初回リリースは「国際生物多様性の日 (5/22)」としました。(2009年5月～2010年10月)

【特徴】

生物多様性や COP10 について地元で関心を高める契機になり「生物多様性日本アワード」優秀賞を受賞しました。

038-03

法人格付における「生物多様性」に配慮した取組みの評価

【原則1】【原則3】

取引先企業の生物多様性保全に配慮した取組みを評価し、法人格付に反映する仕組みを導入しました。中小・零細企業が多いため、評価する内容は簡便なものとし、取り組みやすいものになりました。(2010年4月～)

【特徴】

法人格付アップは融資金利が有利になるため、企業の生物多様性保全に配慮した行動の動機付けにつながっています。

038-04

エコビジネスローン「元気くんG(グリーン)」の取扱い

【原則1】【原則3】

生物多様性や環境に配慮した取組みに関する資金について、無担保で融資する商品。当金庫の他の無担保商品より金利体系を低く設定しています。また、当該企業の生物多様性や環境に配慮した取組状況によって、さらに金利を優遇しています。(2010年6月～)

【特徴】

企業の生物多様性や環境に配慮した行動を、融資金利優遇の形で後方支援しています。

038-05

地元中学校に対する生物多様性参考図書寄贈

【原則1】【原則3】

名古屋市他、当金庫の本支店の在する市町の全公立中学校に対し、生物多様性関連の啓発図書を寄贈しました。(2012年5月)

【特徴】

将来を担う若い世代に対し、生物多様性の重要性に関心をもってもらうきっかけ作りの役割を果たしました。

038-06

「つなげよう! 生物多様性 定期」の取扱い(2012年2月～2012年4月)

【原則1】【原則3】

「生物多様性について考えてみませんか定期」(2009年5月～2010年10月)のリニューアル版として、取扱いを再開しました。2010年に地元名古屋で開催されたCOP10終了後も引き続き、地域の方々に生物多様性への関心をもっていただく目的で取扱いをしました。「生物多様性について考えてみませんか定期」同様に預入残高に応じ、生物多様性保全を支援する団体等へ寄付する仕組みとなっています。

038-07

「みどりいっぱい! 定期」の取扱い

(2012年5月～2012年7月、2013年5月～2013年7月、2014年5月～7月)

【原則1】【原則3】

名古屋市における都市緑化活動等を行っている団体等とタイアップし、当定期預金の取扱いを通じ、都市緑化活動への啓発等を行いました。また、預入残高に応じ当金庫がその団体等へ寄付を行う仕組みとしました。

038-08

名古屋市で開催される「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」への寄付

【原則1】【原則3】

「ESDに関するユネスコ世界会議」は、環境問題などの現代社会の課題等を身近なところから取組むことを目的としており、地域において話題等にすることに努め、少しでも普及啓発の役に立ちたいと考え、寄付をしました。(2014年6月)

038-09

環境に配慮した商品(消費者ローン)の取扱い

【原則2】

- ・ 「エコカー減税」対象車の新車購入資金に係る自動車ローンについて、低廉な金利・保証料設定での取扱い。(2009年5月～)
- ・ 太陽光発電等のエコ関連の購入、設置に係るリフォームローンについて、低廉な保証料設定での取扱い。(2013年1月～)

038-10

環境配慮型店舗の開設

【原則5】

西春支店開設(2006年10月)をはじめ、清洲支店(2010年12月)、尾張旭支店(2011年12月)、名古屋支店(2013年4月)、名東支店(2014年7月)と、店舗新築の都度、太陽光発電システム、風力発電システム、駐車場の壁面・路面緑化、LED照明設置等、環境に配慮した店舗設計としています。

038-11

電動バイクの導入

【原則5】

本店および西春支店に「電動バイク」を3台導入し、二酸化炭素の排出削減に役立てています。(2010年3月～)

038-12

環境金融推進顧問による意見交換・勉強会開催

【原則7】

香坂玲氏(名古屋市立大学准教授(当時))を「環境金融推進顧問」として招聘し、環境金融についての情報交換や勉強会を開催し、役職員の意識や知識の向上を図っています。(2010年6月～)

【特徴】

外部の環境に関する有識者を招聘することで、先進事例の情報収集や専門知識の向上が図れます。

■ 鶴岡信用金庫

127-01

環境に優しい金融商品の取扱い

【原則2】

- ・ 「ルート 2000 マイカーローン」、「SD カーローン」のエコカーに係る金利優遇を行っています。
- ・ ふれあっとリフォームローンの地球温暖化対策リフォーム工事資金に対する金利優遇を行っています。
- ・ 環境定期預金「つるしんエコ家族」預入残高の一定額（0.01%）を、地域の自治体に環境対策費として寄付金を贈呈する事としています。

【特徴】

企業の社会的責任に対して、本業として環境問題の解決に貢献することを目的に取り組んでいます。

127-02

地域における環境保全活動の実施

【原則4】

- ・ 2005 年から羽黒山（出羽三山）参道、境内の清掃ボランティア活動を行っています。
- ・ 山形県ふるさとの川アダプト事業へ参画し、毎年内川の清掃活動を行っています。
- ・ 2010 年から山形県、鶴岡市、山形銀行と協同で「やまがた絆の森づくり活動」を実施し、森林の保全活動に取り組んでいます。

【特徴】

地域金融機関として、庄内地域の環境保全に対する取組みについては全職員一丸となって取り組んでいます。

127-03

環境に配慮した業務プロセスの取組み

【原則5】

- ・ 2010 年度よりカーボンオフセット通帳を活用しています。
- ・ 業務車両としてハイブリッドカー3 台と電動スクーターを導入しています。
- ・ 2011 年 11 月に新築した若竹町支店では、太陽光発電設備の設置と LED 照明の使用等、エコを意識した店舗となっています。

【特徴】

節電行動への積極的な取組みと共に CO₂ 排出削減に対する取組みも実施しています。

127-04

鶴岡信用金庫の環境方針の制定

【原則6】

自然環境の維持及び改善に努めることは、地域金融機関としての社会的責任であり、環境への負荷の軽減に努力する事は、資源を消費する企業としての責務であると認識し、当金庫の環境問題に対する取組みを内外に明示しています。

【特徴】

当金庫のホームページに掲載し、取組みを広く PR しています。

■ 東海労働金庫

073-01

東海ろうきんエコアクション

【原則1】

12年間取組んだ ISO 14001 の認証を返上、新たに独自の環境方針を制定し全店的な取組に拡大しました。中期（3ケ年）・単年度のエコアクションを掲げ、環境負荷低減に向けて取組みを行っています。また、企業活動のみではなく、金庫で働く者が環境負荷低減への取組みに自発的に参加することを目的に全職員がエコアクション宣言を表明しました。

【特徴】

- ・ 職場毎に省資源・省エネルギーに向けた取組み
- ・ 事業所照明を LED へ切替
- ・ 新設店舗にソーラーパネルの設置、緑化推進
- ・ 営業車をエコカーへ切替
- ・ エコ商品の開発・推進
- ・ 早帰りデーの呼びかけ、実施

073-02

紙資源のリサイクル

【原則3】

業務上排出する紙ゴミを集中回収し、大型シュレッダーを活用し裁断・圧縮固形化を行い、製紙工場ドレト紙に再生しています。再生したドレト紙は、各職場に還元し活用しています。

073-03

環境セミナーの開催

【原則7】

休日自主講習会で環境をテーマにしたセミナーを開催

【特徴】

環境意識の醸成を目的に水族館アドバイザーを講師に招き、参加者自らが様々な角度から環境について考える機会になります。環境セミナーは継続実施していく方向です。

■ 東濃信用金庫

152-01

環境格付融資 とうしん地球環境改善ローンの取り扱い

【原則2】

環境格付評価基準により、環境格付（S・A・B）を行い、最大 0.5% 金利優遇

【特徴】

融資金の資金使途及びその後のモニタリング

152-02

愛知県 中小企業温暖化対策アドバイザー事業への参画

【原則3】

平成 26 年 8 月 1 日から、愛知県中小企業温暖化対策アドバイザー事業に、愛知県外に本店を有する金融機関の中で、唯一事業に参画しました。

協力内容としては、愛知県下 18 店舗で以下の取組みを実施しています。

- ① ポスターの掲示、チラシの設置・配布
- ② 一般社団法人省エネルギーセンターへの取り次ぎ
- ③ 相談があった場合の打ち合わせ場所の提供

【特徴】

中小企業などの環境配慮をサポートするため、当金庫の役職員の意識向上のため、当金庫本店の省エネルギー診断を受診し、省エネルギー改善提案に対しても真摯に取り組んでいます。

152-03

エコライフ積金

【原則4】

地域の皆さまと一緒に持続可能な社会を創るための取組みとして、エコライフ積金を平成 24 年度を通じて発売しました。

- チラシの裏面を活用して、家庭でも簡単にできる温暖化防止メニューと CO₂ 削減量の目安を掲示しました。
- 景品には環境配慮型・環境保全型を採用しました。
- 環境保全活動に定期積金契約金総額の 0.02% を、岐阜県・愛知県が実施する環境保全活動へ寄附。

【特徴】

平成 24 年度を通じての活動であり、お客さま参加型の取組み。

岐阜県・愛知県が実施する環境保全活動に賛同されたお客さまが、契約額 100 億円の定期積金契約され、結果として、岐阜県に 100 万円、愛知県に 100 万円相当の環境保全に関する物品を寄附することができました。

平成 25 年 4 月 22 日（月）寄附金贈呈式を行い、岐阜県環境生活部・愛知県環境部と当金庫理事長の持続可能な社会の形成に対する意見交換も実施することもできました。

■ 東北労働金庫

141-01

環境負担軽減の取組み「節電」「夏季軽装(クールビズ)」

【原則 1】

[節電]

店舗における電気の使用量を可能な限り抑えるため、経済産業省で示す「オフィスビルの節電メニュー」で示す内容に基づき、全部店が「2014 年度夏季節電行動計画」（2014 年 7 月～9 月）を策定し節電の取組みを実施しました。

[夏季軽装 (クールビズ)]

2014 年 5 月 19 日～2014 年 10 月 31 日までの期間、夏季軽装を実施しています。

【特徴】

[節電]

各部店での必須項目(空調、照明、OA 機器等)および選択項目(取組みが可能場合)について、行動計画を策定し実施してきました。

[夏季軽装 (クールビズ)]

期間中、冷房温度を 28 度（営業店 26 度）に設定し、男子職員は原則、ノー上着・ノーネクタイ、女子職員はリボンタイを非着用としています。

141-02

「社会貢献目的預金(ろうきんふれ愛預金)」の取り扱い開始

【原則2】

2012 年 10 月より、地域の社会福祉施設等の支援を目的とした「社会貢献目的預金 (ろうきんふれ愛預金)」の取り扱いを開始しました。

お客様からお預入いただいた定期預金(預入期間1年)店頭表示金利と適用金利(店頭表示金利から30%を減じた金利)の差による利息相当額に、当金庫からの拠出金等を加算し、東北6県内の福祉団体、福祉施設等へ2013年度から寄付を行います。

10月に各県本部に設置している「寄付選定先委員会」で寄付先を決定し、10月～12月に寄付を行います。

【特徴】

寄付金贈呈が初めてとなる2013年度は、54団体に対して総額538万円の寄付金贈呈を行いました。

141-03

東北ろうきん復興支援助成金制度

【原則3】

東日本大震災により甚大な被害を受けた地域で、復旧・復興・被災者支援に従事するNPOやボランティア団体の活動支援を目的として、2012年10月より「東北ろうきん復興支援助成金制度」を創設しました。

10月に応募開始、12月に助成先選考、翌1月の贈呈式において助成金を交付します。

【特徴】

2013年度は、62団体からの応募を受付け、選考の結果、10団体に対して1団体あたり30万円の助成金を交付し活動支援を行いました。

141-04

自然保護等の社会貢献活動「ろうきん森の学校」

【原則7】

労働金庫連合会の50周年記念事業として、里山再生を通じた人づくりをテーマに全国3箇所で開催する「森の学校」で、福島県いわき市「湯の岳の山林」が選ばれ、NPO法人「いわきの森に親しむ会」との協働により、自然観察会、間伐、炭焼き等の自然体験を通じ、環境普及を図っています。

【特徴】

「ろうきん森の学校」は、森での楽しい活動を通じ、多くの人が「森に興味を持ち」「森を大切にする」気持ちを育むことで、個人のライフスタイルを見直すきっかけを作る活動です。次の3つを柱として全国3地区で同時展開する活動です。

- ① 森を育む(=植樹・間伐・下草刈り等の森林整備作業)
- ② 人を育む(=森林作業・自然体験のリーダー育成)
- ③ 森で遊ぶ(=里山での自然体験プログラム開発および実施)

富士山地区をNPO法人ホールアース研究所、福島地区をNPO法人いわきの森に親しむ会、広島地区をNPO法人ひろしま自然学校が担当しています。

この取り組みは、2005年よりスタートしており、2014年までの10年間としています。

141-05

自然保護等の社会貢献活動「ふれ愛の森ロッキー」

【原則7】

森林資源の維持増進と自然環境の保全を図るとともに、会員をはじめ市民の皆様の自然とのふれあいの場、各種レクリエーションの場として活用いただくことを目的に、1998年に西藏王にオープンしております。森林内には、スギ、ブナ、ナラ、カエデ、クリ、サクラ等、約32,000本が生い茂り、自然を満喫しながら散策できる遊歩道があります。

■ 豊橋信用金庫

080-01

環境保全に対応した商品の取扱い

【原則2】

- ・ 「オール電化住宅ローン」「エコガス住宅ローン」の取扱い
オール電化住宅等の省エネ住宅の新築や購入、増改築資金に対して3年間、基準金利から0.2%の引下げをしています。
- ・ 「リフォームプラン・エコ」の取扱い
エコ関連設備の購入・設置資金およびそれに伴うリフォーム資金などに対して、2.50%（保証料は別途0.48%）で取り扱いをしています。
- ・ 「カーライフプラン・エコ」の取扱い
エコカー減税対象車の新車購入資金に対して、基準金利から0.5%の引下げをしています（保証料は別途0.10%の引下げをしています）。
- ・ 「エコ応援定期預金」の取扱い
省電力、節電に取り組むお客様を応援するため、①電力使用量を前年同月と比べ5%以上削減された世帯の方もしくは②ソーラーパネルの設置、自家用発電機・蓄電池の購入、LED照明への切替を現金で10万円以上行った方を対象として、スーパー定期1年ものの店頭表示金利に0.50%の上乗せ（1人あたり100万円以内）をしています。
- ・ 「エコ応援ローン」の取扱い
ソーラーパネルの設置、自家用発電機・蓄電池の購入、LED照明への切替を行うための資金に対して、当初3年間は0.50%・4年目以降は1.00%（保証料は別途0.68%）で取り扱いをしています。

080-02

エコキャップ推進運動

【原則3】【原則5】

2011年5月から、環境改善への取組みの一環として、ペットボトルのキャップを回収し、再資源化を促進する「エコキャップ推進運動」を開始しました。

回収したキャップを再資源化することで二酸化炭素の発生が抑制でき、また、再資源化により得た収益金は、NPO法人エコキャップ推進協会を通じて、発展途上国の子どもたちへのポリオワクチン提供に役立てています。

回収ボックスは、全営業店、本部、お客様相談所など計35ヶ所に設置しています。

回収累計は、平成26年10月現在で520万個を超えました。

080-03

その他の取組み

【原則3】【原則7】

- ・ 530（ごみゼロ）運動の実施
1975年より春と秋の年2回、全役職員が地域の清掃奉仕活動に参加し、環境美化に取り組んでいます。
- ・ 「朝倉川育水フォーラム活動」への参加
牛川支店をはじめ近隣4店舗の職員が、河川の再生と環境改善に取り組む活動へ参加しています。
- ・ エコ検定の受験を奨励
環境問題に対する意識向上のため、東京商工会議所が主催する「エコ検定」の受験を奨励し、2014年9月末現在で426名の役職員が合格しています。

080-04

環境保全への取組み

【原則5】

環境保全のため地球温暖化対策として「エコアクション15%」の活動を展開しています。2013年度から8年間で基準年度比15%削減を目標に、電力、車両燃料（ガソリン）、ガス、コピー使用量の数値目標を設定し、役職員が丸となって環境改善に取り組んでいます。また、CO₂排出削減のため「クールビズ」および「ウォームビズ」を実施しています。

080-05

環境配慮型店舗の開設

【原則5】

2010年6月に新城支店、2011年1月に田原支店、2012年1月に問屋町支店、2014年6月に豊川支店を環境配慮型店舗として新築オープンしました。環境面への配慮として、4店舗とも太陽光パネル付LED外灯の設置や一部照明にLEDを採用（豊川支店はロビー・営業室にもLEDを採用）し、田原支店、問屋町支店、豊川支店には、断熱性能が高い複層ガラスや省エネ型照明機器（初期照明補正機能付蛍光灯）、雨水利用システムを採用しています。駐車場には夏場の温度上昇を低減させる浸透性・保水性舗装を採用（豊川支店は採用せず）しています。

また、問屋町支店には、新たにLED内照式ポール看板を設置しました。

080-06

電動バイクの導入

【原則5】

本店営業部および東田支店の得意先係用に「電動バイク」を3台導入し、二酸化炭素の排出量削減に役立てています。導入した電動バイクは、原付自転車扱いとなり、家庭用電源で8時間の充電により約50キロの走行が可能となっています。従来のガソリン燃料バイクに比べ、維持費用は2割程度の削減が見込まれます。

080-07

電気自動車の導入

【原則5】

本店営業部の営業用車両に「電気自動車（日産：リーフ）」を導入しました。導入した電気自動車は、ガソリンをまったく使用せず電気だけで走行可能（8時間の充電により約200キロ走行）なため、二酸化炭素を排出しない環境にやさしい自動車となっています。

■ 長野県労働金庫

103-01

環境に配慮した融資商品の取扱い

【原則2】

環境の保護・保全に取り組む方への支援を目的として有担保住宅ローンについて当金庫所定の金利より一定の金利引下げを実施しています。

- ・ 金庫が指定する環境配慮型住宅および優良住宅取得資金に該当する場合。
- ・ 長野県が定める「長野県CO₂固定量認定制度」の要件に該当する住宅の場合。

103-02

被災者支援の取組み

【原則3】

災害で被災された方を対象に、低利でご利用いただける「災害救援ローン」をお取り扱いしています。また、住宅ローンを中心とする返済計画の見直しに関するご相談をお受けしています。

103-03

環境に優しい店舗づくり

【原則5】

店舗新築時に太陽光パネルを設置している他、全店舗においてLED照明の導入を進めており、本店ビル内における一般電灯電力量は前年度9月末との比較で26%減少しています。

また、Web システムの活用によるペーパーレスの推進や、テレビ会議システム導入によるガソリン使用量の削減に取り組んでいます。

■ 中ノ郷信用組合

133-01

エコアクション 21 による環境配慮商品・サービスの提供。

【原則1】【原則2】

当組合は、エコアクション 21 の環境配慮商品サービスの提供として環境にやさしい企業を応援するため、なかのごうエコアクションローン、個人のお客様には、なかのごうエコリフォームローン、エコ電化ローン、エコカーローンを取扱っております。

【特徴】

環境に配慮した企業や個人をサポートする組合員を対象とした特別融資です。

133-02

エコアクション 21 認証取得サポート事業を推進

【原則3】

取引先事業所を対象にエコアクション 21 認証・取得をサポートするために支援講座を開設し、環境への取組を取引先事業所へも推進して環境配慮商品サービスを提供しています。

【特徴】

取引先事業所へエコアクション 21 を取得していただき、エコアクションローンによる事業資金を提供します。

133-03

エコアクション 21 認証・登録

【原則7】

環境への取組を効果的に行うために、環境マネジメントシステム（エコアクション 21）を構築し環境関連法規等を遵守し、環境方針に沿って二酸化炭素排出量削減、廃棄物排出量削減、総排水量削減、グリーン購入の促進、環境配慮商品サービスの提供、環境教育を全職員へ行い環境保全の意識を高めています。年間の活動結果を環境活動レポートにより、ホームページ、店頭、EA21 事務局へ公開しています。

【特徴】

エコアクション 21 認証・登録により社会的責任を高め、環境経営のための仕組みを構築、運用、維持し、全組織、全役職員に環境保全の意識を高めています。

■ 長野信用金庫

180-01

カーボンオフセット通帳の採用

【原則2】

環境に配慮した通帳「カーボンオフセット通帳」を採用しています。平成 25 年度は 3 種 10 万冊を製作し、4,706kg の CO₂ 排出を相殺しました。

180-02

「豊かな森林キャンペーン」に協賛

【原則3】【原則7】

平成 25 年度、創立 90 周年記念事業として取り組んだ信越放送（株）が主催する「豊かな森林キャンペー

ン」に平成 26 年度も協賛しています。役職員とその家族が参加して、長野市中条の「ろくちゃんの森」で森林整備作業、森林観察会を 2 回実施しました。

180-03

エコキャップ収集運動

【原則5】

本部棟内において、資源再利用、社会貢献（ポリオワクチン購入）のため、継続してエコキャップ収集運動を実施しています。平成 25 年度は、41 の営業店でも運動を展開し、合計 180kg、ポリオワクチン 90 人分を収集しました。

■ 新潟信用金庫

107-01

マイカーローンでの、環境対策自動車(低公害車)お申込みで、金利引下げを実施

【原則2】

新潟信用金庫では、環境対策自動車（低公害車）でのマイカーローンのお申し込みで、金利年 0.30% の引下げを実施しています。

107-02

本部 2F オフィスの出力機器集約によりCO₂ 排出量の低減を図る

【原則5】

新潟信用金庫の 2F 本部オフィスは度重なる出力機器の増加に伴い、消費電力からの CO₂ 排出量が増大したことから環境負荷（省エネ、CO₂ 排出）の低減を図ることが以前より課題となっていました。この課題解決のため、本年 7 月に現状のカラー複合機 2 台、プリンター 6 台、ファックス 5 台、計 13 台を新規の多機能カラー複合機 2 台に集約しました。また、両面・集約印刷機能を使用することで消費電力からの CO₂ 排出量の低減のみならず、用紙使用量からの CO₂ 排出量低減も図りました。以前の 2F 本部消費電力量は月間 47.8 kWh、用紙使用量は月間 43,159 枚、CO₂ 排出量は月間 203.8 Kg で、この CO₂ 排出量を吸収させるには年間 180 本の杉の木が必要となります。このようなことから、当金庫は CO₂ 排出量低減で環境問題に対する意識をより一層高めるために本部 2F オフィスの出力機器集約を行ないました。

【特徴】

今回の CO₂ 排出量の低減効果については、今後一定期間経過後に検証予定です。

107-03

クールビズ・ウォームビズの実施、およびディスクロージャー誌・通帳・証書等への「植物性大豆油インク」の採用

【原則5】【原則7】

新潟信用金庫では、クールビズ、ウォームビズを実施しています。また、ディスクロージャー誌・通帳・証書等には、順次、環境に配慮した「植物性大豆油インク」を採用しています。また、一部通帳には、紙 100% で出来た通帳表紙を使用することで、製造過程において発生する切れ端が新たな資源に生まれ変わる「エコクロス通帳」を採用しています。

■ 西尾信用金庫

164-01

地球温暖化対策への取組み

【原則1】

LED 照明の導入、電気自動車、電動バイクの使用、新築店舗への太陽光発電設備の設置、ATM の待ち受け画面の節電化（ATM 省電力対応システムの導入）

164-02

にしん三河湾浄化推進活動（海岸清掃および応援定期預金の発売）

【原則3】

- ・ 当金庫の地元西尾市は、三河湾の中心に位置し、合併により三河湾の内陸に接した部分は約 35%と最大の市となったこともあり、身近な三河湾の水質浄化に取り組む三河湾浄化推進協議会の趣旨に賛同し、昭和 50 年から実施している西尾市吉良町の海岸清掃を平成 24 年 7 月市内 3 カ所の海水浴場に拡大、約 200 人が海岸清掃を実施しています。
- ・ また、平成 24 年 7 月に「三河湾水質浄化応援定期預金」を発売、募集総額 80 億円の 0.01%、約 80 万円を三河湾浄化推進協議会に寄付し、三河湾の環境改善に役立てていただきました。

【特徴】

環境定期を発売し、持続可能な社会形成に資する金融商品の開発、普及、促進

164-03

環境定期預金の発売

【原則3】

平成 23 年 11 月に、地域貢献のため「緑の募金」を通して、身近な森、緑作り意識を盛り上げるため、「にしん環境定期預金・緑の恵」、募集総額 80 億円を発売しました。発売にあたり（公社）愛知県緑化推進委員会と「覚書」を締結し、発売総額の 0.01%、約 80 万円を同会へ寄付しました。

【特徴】

環境定期を発売し、持続可能な社会形成に資する金融商品の開発、普及、促進

164-04

ECOカーローン・リフォームプラン・エコ・ECO私募債の発売

【原則3】

平成 21 年より温暖化対策等地球環境保全を目的とした ECO 関連融資商品の取扱いを開始し、現在も取り扱いをしております。

【特徴】

ECO 関連融資商品を発売し、持続可能な社会形成に資する金融商品の開発、普及、促進

■ 二本松信用金庫

097-01

環境マネジメントシステムを基本とした環境方針の制定

【原則1】

二本松信用金庫では「環境方針」を定め、「親しまれ、信頼される」まつしの構築という経営理念のもと、地域とともに歩む金融機関として環境に配慮した活動を行うことが、豊かな自然環境の保護にも繋がると考えております。

2004 年 6 月に「ISO 14001」の認証を取得し継続的に環境保全活動に取り組んでいます。

【特徴】

- ・ 環境金融商品の開発、販売
- ・ OA 用紙の削減
- ・ 電気使用量の削減
- ・ ガソリン使用量の削減

097-02

環境に配慮した金融商品の発売

【原則2】

- ・ カーライフプラン
次世代自動車（電気自動車等）や低公害車購入の場合、優遇金利を提供しております。
- ・ 住宅ローン
省エネ住宅設備を施すと、優遇金利を提供しております。

097-03

エコ定期積金「あだたらの空」の販売

【原則2】

当金庫創立 60 周年を記念し、当金庫の環境保全の取り組みとして、第 1 回目として 2009 年 2 月から 3 月までお客様感謝エコ定期積金「あだたらの空 I」を発売し、2009 年 4 月に契約額の 0.01%に相当する金額を当金庫の負担で「あだち福祉会」及び「フォレストエコライフ財団」に 6 万円を寄付いたしました。2010 年 2 月、2011 年 2 月、2012 年 2 月、2013 年 2 月、2014 年 2 月にも継続販売し、累計金額で 865 千円となりました。

■ のと共栄信用金庫

134-01

森づくり活動

【原則3】

2008 年 5 月 1 日石川県と協定書を締結し、中能登町にある石動山の県有林を借り受け、毎年春と秋の 2 回人工林の整備（間伐、枝打ち）、下刈り、植林、林道整備や自然体験学習などを行っています。これまでの 7 年間で 14 回森づくり活動を行い、その活動結果は、石川県が 2008 年に創設した「森林整備活動 CO₂ 吸収量認証制度」で、活動開始からの 7 年間に吸収されると考えられる二酸化炭素量は 200 トン・CO₂ を超えると認証を受けました。毎回、職員をはじめ家族、地元住民など約 320 人がボランティアとして集まり活動しています。

【特徴】

森づくりファンド“やまもり”を創設し、賛同いただいたお客様の定期預金の利息の一部を活動原資の一部に活用しています。

■ 兵庫信用金庫

116-01

クールビズ・ウォームビズの実施

【原則1】

温室効果ガス削減に向けた取組みの一環として、クールビズ・ウォームビズを全店で実施しています。
平成 26 年度実施期間 クールビズ H26.5.12～H26.9.30 ウォームビズ H26.11.4～H27.3.31 予定

116-02

節電への取組

【原則1】

節電チェックリストにより（4 月～5 月）（6 月～9 月）（10 月）（11 月～3 月）の 4 パターンで、全店で実施しています。また下記の取組により通期での節電を図っております。

- ・ 本店エレベーターの使用制限。
- ・ デマンドコントローラー設置によるピーク電力の監視（9 店舗）。

- ・ 空調室外機の直射日光遮断。(本店・事務センター)。

116-03

カーボンオフセット通帳の導入

【原則1】

当金庫の環境保全活動の一環としてカーボンオフセット通帳を導入しています。CO₂ (カーボン) を通帳発注先が計算し、その排出量に見合う削減活動 (クリーンエネルギープロジェクト) をカーボンオフセットプロバイダーに依頼して実質排出量を相殺 (オフセット) させる仕組みです。

116-04

紙・電気・ガソリン使用量の削減

【原則1】【原則7】

平成 23 年度の使用量に対し、平成 24 年度～26 年度の使用量削減目標を設定して活動しています。平成 12 年に「ISO 14001」を全店で取得し、紙・電気・ガソリン使用量の削減を中心とした環境保全に配慮した活動を継続的に行っています。

【特徴】

CO₂削減を図り、地球温暖化防止に貢献

116-05

エコ商品の推進

【原則1】【原則7】

- ・ エコカーローン・エコ住宅ローンの推進
- ・ 兵庫県住宅用太陽光発電設備特別融資の取扱
- ・ 兵庫県住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資の取扱

【特徴】

環境保全に積極的に取組むお客様を金融面からサポートしています。

116-06

社会貢献活動

【原則4】【原則7】

- ・ 「神戸市須磨海岸クリーン作戦」「姫路城清掃活動」に参加 (各 150 名程度) し、地域の清掃ボランティア活動を実施しています。
- ・ 全店に「緑の募金」箱を設置し、年 2 回回収し、(公社) 兵庫県緑化推進協会に振込みしています。同募金は、森林保全活動支援事業に使用されます。

■ 北海道労働金庫

161-01

省エネルギーの取組み

【原則1】【原則5】

北海道労働金庫では、地球温暖化防止に向けた国民運動「チャレンジ 25 キャンペーン」に参加し、夏季の「ビジネス軽装 (ECO スタイル)」や「冷房の適正温度設定」等を実施するとともに、営業用車両のハイブリッド車への切替や、ATM コーナー・営業店内照明の LED 化を順次行い、省エネルギーに取り組んでいます。

また、当金庫が使用する事務用品や機器の購入に際しては、環境に配慮した製品を優先して選択するグリーン購入を実施しています。

【特徴】

省エネルギー施策により節電、地球温暖化防止に取り組んでいます。

161-02

金融エコ商品の取扱い

【原則2】

北海道労働金庫では、環境に配慮した金融商品を提供することにより、環境保全に関心の高いお客様をお手伝いし、環境負荷の低減に努めています。

ハイブリッド車や電気自動車等の環境に優しい車や福祉車両の購入資金を対象とし、当金庫の一般の自動車ローンよりも金利を引き下げた「轟エコ」の提供や、オール電化・天然ガス熱減機装置等を設置した省エネ住宅の建設・購入に対する「住宅ローン」の金利引下げを実施しています。

【特徴】

金融エコ商品の提供により地球温暖化対策に取り組んでいます。

161-03

社会貢献事業

【原則3】

北海道労働金庫では、これまでの活動の成果の一部を人にやさしい社会づくりのために活用しようと、会員の皆様の理解を得ながら、環境保護に取り組む NPO 団体やボランティア団体等を対象に、助成事業や金融機能を通じた支援活動を実施しています。

- ・ 継続助成事業
芸術や文化活動、および市民活動支援を行っている団体へ継続助成（毎年助成を予定）を行っています。
- ・ 社会貢献助成制度
地域の公益の担い手として活躍する北海道内に所在の NPO 団体やボランティア団体を応援するために「社会貢献助成制度」を創設しています。2014 年度の助成金申請は 83 団体から応募があり、47 団体に対し助成金を交付しました。
- ・ NPO 自動寄付制度
預金口座からの自動振替により、預金者の方が NPO を支援する仕組みを提供しています。寄付は毎月 100 円からの口座振替（口座振替手数料無料）で、寄付先は当金庫が関係団体の助言を得ながら選定した 28 団体の「紹介 NPO」の中から選択します。
- ・ NPO 振込手数料免除制度
NPO 団体が受取る寄付金・会費・売上代金などの振込手数料を、北海道労働金庫本支店間に限り、年間 100 件まで免除するものです。
- ・ NPO 事業サポートローン
NPO 法人の事業に係る運転資金や設備資金をご融資し、資金面で NPO 活動を支援するものです。「融資」という金融機関本来の業務を通じて、福祉金融機関としての役割発揮に努めています。
また、「NPO 事業サポートローン」に加え、当金庫本店営業部において、札幌市との提携に基づく「さっぽろ元気 NPO サポートローン（札幌元気基金）」による融資制度も取扱っています。

【特徴】

社会貢献助成制度については北海道労働金庫が創立 50 周年を迎えた 2001 年度より実施しています。

161-04

北海道生活協同組合連合会との「緊急災害対策等の相互連携に係る基本協定」の締結

【原則3】

北海道労働金庫と北海道生活協同組合連合会は、大規模自然災害に備え、緊急災害対策と復旧・復興への取り組みを相互に協力して進め、地域や組合員の暮らしを守ることを目指し、協定を締結しました。

<基本協定による協力内容>

1. 災害対策についての情報交換

2. 相互支援策の継続的な開発
3. 資金面での相互連携

【特徴】

相互の情報交換・協議を通し、具体的な災害対策を連携・協力して進めてまいります。

■ 盛岡信用金庫

070-01

「もしりんカーライフプラン・エコ」の取扱い

【原則2】

もしりんカーライフプラン・エコを2010年9月から取扱開始しました。電気自動車（燃料電池車を含む）、ハイブリット車、低燃費・低排出ガス車等、自動車重量税、自動車取得税が減免される自家用車の購入に利用できるローン商品です。

【特徴】

従来のマイカーローン（当金庫商品名：カーライフプラン）に比べ低廉な融資保証料の適用により、エコカー普及に寄与するものです。

070-02

住宅ローン金利に、自然エネルギー関連設備、環境配慮型住宅設備設置の優遇項目の設定

【原則2】

10年固定期間選択型に関し、再生エネルギー関連設備設置（太陽光発電設備、風力発電設備、地下熱利用設備、ペレットストーブ等）、環境配慮型住宅設備設置（エコキュート、エコジョーズ、エネファーム等）の場合、基準金利からそれぞれ0.05%金利優遇を行っています。

【特徴】

金利優遇制度による持家意識の助長、自然エネルギー関連設備の普及により低炭素型社会の形成に取り組むものです。

070-03

「環境エネルギー普及会社」の設立による自然エネルギーの普及促進

【原則3】

省エネルギーと自然エネルギーの導入、普及に向けて総合的なサービス提供を行なう「環境エネルギー普及会社」を2010年5月に設立しました。

自然エネルギーの普及による、環境保護とエネルギーの「地産地消」を目指し、新たな雇用を創出、地域内でのお金を循環させる仕組みとしています。

岩手県紫波町の、第3セクターが運営する温泉施設（ラ・フランス温泉館）と新エネルギー機器導入に関するサービス契約を締結し、太陽光発電、太陽熱温水器、温泉排水熱回収ヒートポンプの導入により、光熱費の削減とともに、年間380tのCO₂削減を見込んでいます。

東日本大震災後の燃料不足時も、同設備による営業継続で、被災者受入れにも大きく貢献しました。

また、A重油使用量が半年で1/4に削減でき経営面でも貢献できました。総事業費2億円のうち国庫補助との環境ジョイントベンチャー事業で、1億2千万円を当金庫が融資しました。

【特徴】

公共施設や企業、家庭などへ最適な自然エネルギー設備を選定、設備の設置、保守・運営を行ない、低炭素型社会、循環型社会によるCO₂削減と地域活性化に貢献するものです。

070-04

「もりしん共存同栄の森」

【原則4】

岩手県紫波町と、企業の森づくりに関する協定を 2011 年 11 月締結しました。町内の民有林 4.5 ヘクタールを「もりしん共存同栄の森」と名付け、2027 年までの 15 年間、伐採作業等の育樹事業を行うこととしています。伐採に必要な路網整備などの経費は当金庫が負担し、重機等が入りやすくし作業効率を高めています。2014 年度は金庫役職員、家族 101 名で作業を行い、環境意識の高揚を図っています。これまで延べ 325 人が参加しています。また本活動は、岩手県企業の森づくり CO₂ 吸収量認定制度に基づき、県より認定書の交付を受けました。

【特徴】

森林の再生に繋がるとともに、伐採材をバイオマス利用し、同地温泉施設のチップボイラーの燃料として使用することで、木質材料を利用した供給から消費までのサプライチェーン化が図られるものです。

070-05

カーボンオフセット通帳・証書の導入

【原則5】

当金庫カードローン通帳の製造過程で使用した電力（1 冊あたり 200 Wh 相当）を、岩手県紫波町の太陽光発電により発電されたグリーン電力によりまかっています。
本件取組みにより 559 kg の二酸化炭素（CO₂）排出量を削減しました。

【特徴】

地産地消型のカーボンオフセット通帳を特徴としています。

070-06

「森林再生活動」の取組み

【原則7】

2008 年より八幡平市松尾鉦山跡地の森林再生活動に取り組んでいます。
これまでに延べ 453 人の職員が参加して植樹保育を行っています。

【特徴】

職員の環境意識向上により、森林再生による CO₂ 削減、環境保全が期待できます。

070-07

夏季および冬季節電対策の取組み

【原則7】

使用最大電力の削減を目指し、クールビズ・ウォームビズの実施、室温設定（夏季 28°C、冬季 20°C）、照明・OA 機器の節電に取り組んだ結果、2013 年度は 2012 年度比 3.83% の使用量削減となりました。また盛岡商工会議所主催の「eco アクションコンテスト 2012」に参加し、2 次エネルギーの CO₂ 排出量削減に取り組んだ結果、優秀賞を受賞しました。

【特徴】

日常業務における実践を通し、環境や社会問題に対する意識向上を図っています。

■ 大和信用金庫

045-01

大和川の水質改善応援定期預金「大和川定期預金」の取扱い

【原則2】

全国一級河川の中で、水質ワーストワンが続いていた大和川の水質改善を願い、BOD 値の改善度合いによって、定期預金の金利を上乗せする「大和川定期預金」を 2006 年より取り扱っています。

【特徴】

大和川の水質改善が進み、これまでに 10 の環境各賞を受賞しています。

045-02

エコ住宅を対象とした住宅ローン及びリフォームローンの取扱い

【原則2】

エコ住宅（① オール電化住宅、② 省エネ設備等の設置住宅、③ 太陽光発電設備設置住宅、④ 合法木材供給事業者から調達した合法木材使用住宅）を対象とした住宅ローンおよびリフォームローンについては、金利を優遇しています。

045-03

「クールビズ」および「ウォームビズ」の実施

【原則5】

平成 17 年度より「クールビズ」および「ウォームビズ」の実施により、消費電力の削減に取り組んでいます。また、全店に LED 照明などの省エネ照明を導入しました。

署名金融機関一覧（平成27年3月11日現在）

あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社
株式会社 愛知銀行
青い森信用金庫
株式会社 青森銀行
株式会社 秋田銀行
アクサ生命保険株式会社
株式会社 足利銀行
尼崎信用金庫
アライアンス・バーンスタイン 株式会社
株式会社 阿波銀行
イーデザイン損害保険 株式会社
株式会社 イオン銀行
株式会社 池田泉州ホールディングス
いちい信用金庫
いちごグループ
茨城県信用組合
株式会社 伊予銀行
株式会社 岩手銀行
株式会社 インターリスク総研
株式会社 インテグレックス
株式会社 ヴォンエルフ
SMBC日興証券 株式会社
SMBCフレンド証券 株式会社
株式会社 SBJ銀行
NECキャピタルソリューション 株式会社
株式会社 愛媛銀行
愛媛信用金庫
株式会社 大分銀行
株式会社 大垣共立銀行
大阪厚生信用金庫
株式会社 沖縄海邦銀行
株式会社 沖縄銀行
帯広信用金庫
オリックスグループ(オリックス 株式会社、オリックス銀行 株式会社、オリックス生命保険 株式会社)
株式会社 香川銀行
株式会社 鹿児島銀行
株式会社 関西アーバン銀行
株式会社 北九州銀行
岐阜信用金庫
株式会社 紀陽銀行
株式会社 京都銀行
京都信用金庫
桐生信用金庫
近畿労働金庫
株式会社 群馬銀行
株式会社 京葉銀行
株式会社 高知銀行
株式会社 西京銀行
株式会社 ザイマックス不動産投資顧問
株式会社 佐賀銀行
株式会社 山陰合同銀行
CSRデザイン環境投資顧問 株式会社
株式会社 滋賀銀行
しがぎんリース・キャピタル 株式会社
株式会社 四国銀行
四国労働金庫
株式会社 静岡銀行
静岡県労働金庫
しずおか信用金庫
株式会社 静岡中央銀行
株式会社 七十七銀行
株式会社 清水銀行
株式会社 ジャパンネット銀行
株式会社 十八銀行
株式会社 十六銀行
株式会社 荘内銀行
城南信用金庫
城北信用金庫
株式会社 常陽銀行
スルガ銀行 株式会社
静清信用金庫
西武信用金庫
セゾン自動車火災保険 株式会社
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント 株式会社
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険 株式会社
損保ジャパン日本興亜ホールディングス 株式会社
損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント 株式会社
そんぽ24損害保険 株式会社
第一生命保険 株式会社
株式会社 大光銀行
株式会社 第三銀行
株式会社 第四銀行
株式会社 大正銀行
株式会社 大東銀行
大同生命保険 株式会社
太陽生命保険 株式会社
株式会社 大和証券グループ本社
大和証券投資信託委託 株式会社
高崎信用金庫
高松信用金庫
株式会社 筑邦銀行
株式会社 千葉銀行
株式会社 千葉興業銀行
中央労働金庫
株式会社 中京銀行
株式会社 中国銀行
中国労働金庫
中日信用金庫

銚子信用金庫
株式会社 筑波銀行
鶴岡信用金庫
T&Dアセットマネジメント 株式会社
T&Dフィナンシャル生命保険 株式会社
株式会社 T&Dホールディングス
東海労働金庫
東京海上アセットマネジメント 株式会社
東京海上キャピタル 株式会社
東京海上日動あんしん生命保険 株式会社
東京海上日動火災保険 株式会社
東京海上不動産投資顧問 株式会社
東京海上ミレア少額短期保険 株式会社
株式会社 東京都民銀行
東濃信用金庫
株式会社 東邦銀行
株式会社 東北銀行
東北労働金庫
株式会社 徳島銀行
徳島合同証券 株式会社
株式会社 栃木銀行
株式会社 鳥取銀行
株式会社 トマト銀行
株式会社 富山第一銀行
豊橋信用金庫
長野県労働金庫
中ノ郷信用組合
長野信用金庫
株式会社 名古屋銀行
株式会社 南都銀行
新潟信用金庫
西尾信用金庫
株式会社 西日本シティ銀行
日興アセットマネジメント 株式会社
日新火災海上保険 株式会社
ニッセイアセットマネジメント 株式会社
株式会社 日本政策投資銀行
二本松信用金庫
ネオファースト生命保険 株式会社
農林中央金庫
のと共栄信用金庫
野村アセットマネジメント 株式会社
野村証券 株式会社
株式会社 八十二銀行
株式会社 肥後銀行
株式会社 百五銀行
株式会社 百十四銀行
兵庫信用金庫
株式会社 広島銀行

株式会社 福井銀行
株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ
株式会社 福島銀行
株式会社 福邦銀行
碧海信用金庫
ペット&ファミリー少額短期保険 株式会社
株式会社 豊和銀行
株式会社 北越銀行
株式会社 北都銀行
株式会社 北洋銀行
株式会社 北陸銀行
北陸労働金庫
株式会社 北海道銀行
北海道労働金庫
株式会社 北國銀行
株式会社 三重銀行
みさき投資 株式会社
株式会社 みずほフィナンシャルグループ
株式会社 みちのく銀行
三井住友海上あいおい生命保険 株式会社
三井住友海上火災保険 株式会社
株式会社 三井住友銀行
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 株式会社
三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社
三菱商事・ユービーエス・リアルティ 株式会社
株式会社 三菱東京UFJ銀行
三菱UFJ信託銀行 株式会社
三菱UFJリース 株式会社
株式会社 みなと銀行
株式会社 南日本銀行
株式会社 宮崎銀行
株式会社 宮崎太陽銀行
株式会社 武蔵野銀行
株式会社 もみじ銀行
盛岡信用金庫
株式会社 八千代銀行
株式会社 山形銀行
株式会社 山口銀行
大和信用金庫
株式会社 山梨中央銀行
株式会社 横浜銀行
リコーリース 株式会社
株式会社 りそなホールディングス (株式会社 りそな銀行、
株式会社 埼玉りそな銀行、株式会社 近畿大阪銀行)
株式会社 琉球銀行
労働金庫連合会

団体名の五十音順
全署名機関：193 団体

金融機関名索引

あ

あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	55
株式会社 愛知銀行	142
青い森信用金庫	240
株式会社 青森銀行	142
株式会社 秋田銀行	143
アクサ生命保険 株式会社	56
株式会社 足利銀行	144
尼崎信用金庫	240
アライアンス・バーンスタイン 株式会社	18
株式会社 阿波銀行	146
イーデザイン損害保険 株式会社	64
株式会社 池田泉州ホールディングス	147
いちい信用金庫	241
いちごグループ	19
茨城県信用組合	243
株式会社 伊予銀行	148
株式会社 岩手銀行	148
株式会社 インターリスク総研	100
株式会社 インテグレックス	21
株式会社 ヴォンエルフ	22
SMBC日興証券 株式会社	22
SMBCフレンド証券 株式会社	24
株式会社 S B J 銀行	101
NECキャピタルソリューション 株式会社	103
株式会社 愛媛銀行	151
愛媛信用金庫	243
株式会社 大分銀行	153
株式会社 大垣共立銀行	154
大阪厚生信用金庫	245
株式会社 沖縄海邦銀行	155
株式会社 沖縄銀行	156
帯広信用金庫	246
オリックスグループ (オリックス(株)、オリックス銀行(株)、オリックス生命保険(株))	104

か

株式会社 香川銀行	156
株式会社 鹿児島銀行	157
株式会社 関西アーバン銀行	158
株式会社 北九州銀行	160
岐阜信用金庫	247
株式会社 紀陽銀行	161
株式会社 京都銀行	162
京都信用金庫	248
桐生信用金庫	250
近畿労働金庫	252
株式会社 群馬銀行	163
株式会社 京葉銀行	164
株式会社 高知銀行	165

さ

株式会社 西京銀行.....	165
株式会社 ザイマックス不動産投資顧問.....	26
株式会社 山陰合同銀行.....	166
C S Rデザイン環境投資顧問 株式会社.....	27
株式会社 滋賀銀行.....	168
株式会社 四国銀行.....	169
四国労働金庫.....	252
株式会社 静岡銀行.....	170
静岡県労働金庫.....	253
しずおか信用金庫.....	255
株式会社 静岡中央銀行.....	171
株式会社 七十七銀行.....	172
株式会社 清水銀行.....	174
株式会社 ジャパンネット銀行.....	113
株式会社 十八銀行.....	174
株式会社 十六銀行.....	175
株式会社 荘内銀行.....	176
城南信用金庫.....	256
城北信用金庫.....	258
株式会社 常陽銀行.....	177
スルガ銀行 株式会社.....	179
静岡信用金庫.....	260
西武信用金庫.....	261
セゾン自動車火災保険 株式会社.....	64
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社.....	65
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント 株式会社.....	28
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険 株式会社.....	70
損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント 株式会社.....	71
そんぽ24損害保険 株式会社.....	72

た

第一生命保険 株式会社.....	73
株式会社 大光銀行.....	181
株式会社 第三銀行.....	182
株式会社 第四銀行.....	182
株式会社 大正銀行.....	183
株式会社 大東銀行.....	184
大同生命保険 株式会社.....	77
太陽生命保険 株式会社.....	81
株式会社 大和証券グループ本社.....	29
大和証券投資信託委託 株式会社.....	32
高崎信用金庫.....	261
高松信用金庫.....	263
株式会社 筑邦銀行.....	184
株式会社 千葉銀行.....	184
株式会社 千葉興業銀行.....	186
中央労働金庫.....	264
株式会社 中京銀行.....	187
株式会社 中国銀行.....	188
中国労働金庫.....	265
中日信用金庫.....	265
株式会社 筑波銀行.....	190
鶴岡信用金庫.....	268
T&Dアセットマネジメント 株式会社.....	33

T&Dフィナンシャル生命保険 株式会社	83
株式会社 T&Dホールディングス	84
東海労働金庫	269
東京海上アセットマネジメント 株式会社	34
東京海上キャピタル 株式会社	35
東京海上日動あんしん生命保険 株式会社	85
東京海上日動火災保険 株式会社	87
株式会社 東京都民銀行	191
東濃信用金庫	269
株式会社 東邦銀行	192
株式会社 東北銀行	192
東北労働金庫	270
株式会社 徳島銀行	195
徳島合同証券 株式会社	35
株式会社 栃木銀行	196
株式会社 鳥取銀行	198
株式会社 トマト銀行	199
株式会社 富山第一銀行	200
豊橋信用金庫	271

な

長野県労働金庫	273
中ノ郷信用組合	274
長野信用金庫	274
株式会社 名古屋銀行	201
株式会社 南都銀行	201
新潟信用金庫	275
西尾信用金庫	275
株式会社 西日本シティ銀行	204
日興アセットマネジメント 株式会社	36
日新火災海上保険 株式会社	90
ニッセイアセットマネジメント 株式会社	38
株式会社 日本政策投資銀行	113
二本松信用金庫	276
ネオファースト生命保険 株式会社	90
のと共栄信用金庫	277
野村アセットマネジメント 株式会社	40
野村証券 株式会社	41

は

株式会社 八十二銀行	205
株式会社 肥後銀行	207
株式会社 百五銀行	209
株式会社 百十四銀行	210
兵庫信用金庫	277
株式会社 広島銀行	211
株式会社 福井銀行	212
株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ	213
株式会社 福島銀行	214
株式会社 福邦銀行	215
ペット&ファミリー少額短期保険 株式会社	92
株式会社 豊和銀行	216
株式会社 北越銀行	218
株式会社 北都銀行	218
株式会社 北洋銀行	219

株式会社 北陸銀行.....	220
北陸労働金庫.....	43
株式会社 北海道銀行.....	222
北海道労働金庫.....	278
株式会社 北國銀行.....	224

ま

株式会社 三重銀行.....	225
株式会社 みずほフィナンシャルグループ.....	115
株式会社 みちのく銀行.....	225
三井住友海上あいおい生命保険 株式会社.....	93
三井住友海上火災保険 株式会社.....	95
株式会社 三井住友銀行.....	124
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 株式会社.....	130
三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社.....	131
三菱商事・ユービーエス・リアルティ 株式会社.....	44
株式会社 三菱東京UFJ銀行.....	136
三菱UFJ信託銀行 株式会社.....	47
三菱UFJリース 株式会社.....	138
株式会社 みなと銀行.....	226
株式会社 南日本銀行.....	227
株式会社 宮崎銀行.....	228
株式会社 宮崎太陽銀行.....	228
株式会社 武蔵野銀行.....	229
株式会社 もみじ銀行.....	230
盛岡信用金庫.....	280

や

株式会社 八千代銀行.....	230
株式会社 山形銀行.....	232
株式会社 山口銀行.....	233
大和信用金庫.....	281
株式会社 山梨中央銀行.....	234
株式会社 横浜銀行.....	235

ら

リコーリース 株式会社.....	138
株式会社 りそなホールディングス ((株) りそな銀行、(株) 埼玉りそな銀行、(株) 近畿大阪銀行).....	50
株式会社 琉球銀行.....	236
労働金庫連合会.....	53

平成 26 年度
持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則
取組事例集

平成 27 年 3 月 11 日

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」事務局編纂

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。